

選挙の記録

令和7年6月22日執行
東京都議会議員選挙

令和7年7月20日執行
参議院議員選挙

品川区選挙管理委員会

選挙の記録

令和7年6月22日執行
東京都議会議員選挙

令和7年7月20日執行
参議院議員選挙

品川区選挙管理委員会

品川区民憲章

制定 昭和57年10月1日

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

- 一、わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。
- 一、わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります。
- 一、わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。
- 一、わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり、健康で豊かな区民生活を目指します。
- 一、わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。

は し が き

令和7年は、6月22日に東京都議会議員選挙、7月20日に参議院議員選挙が執行され、両選挙が同年に執行される12年に一度の年となりました。

先に行われた東京都議会議員選挙において、品川区では10人が立候補し、4議席を争う選挙となりました。また昨年の東京都知事選挙における選挙ポスターに係る課題を受け、公職選挙法が改正され、新たに、選挙ポスターに係る義務の新設、罰則の追加が行われるとともに、参議院議員選挙の前哨戦として注目を浴びた選挙となりました。

その後、執行された参議院議員選挙では、物価高対策や米価格の高騰、諸外国の情勢など社会状況が不安定さを増していく中で、有権者の各候補者・政党等の政策に対する関心がより高まった選挙となりました。

品川区の投票率は、東京都議会議員選挙が48.92%と前回比5.73ポイントの上昇、参議院(東京都選出)議員選挙が62.35%と前回比4.02ポイントの上昇となりました。特に、20代および30代の投票率が両選挙ともに前回執行と比較して高い傾向が見られました。

また本年は、普通選挙法が公布されてから100年、女性参政権が認められてから80年、選挙権の年齢が18歳に引き下げられてから10年という節目の年でもあります。選挙管理委員会といたしましては、今後とも各種選挙の執行に万全を期するとともに、明るい選挙推進協議会の皆様のご協力をいただきながら、これまで以上に投票率向上に向けた、啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

終わりに、東京都議会議員選挙から参議院議員選挙まで短期間の執行となりましたが、無事に執り行うことができましたことは、区内警察署および郵便局を始めとする関係各位の多大なるご理解とご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。今後ともより一層のご指導、ご協力を頂きたく、お願い申し上げます。

この度、選挙の結果をまとめた「選挙の記録」を作成いたしましたので、ご高覧、ご活用いただければ幸いです。

令和7年11月

品川区選挙管理委員会

目 次

東京都議会議員選挙

I	事務日程表	1
II	候補者および投票	
	(1) 立候補者一覧	3
	(2) 投票区、投票所ならびに選挙人名簿登録者数、 当日有権者数、投票者数および投票率	4
	(3) 時間別投票者数および投票率	6
	(4) 年齢別投票率	7
	(5) 点字投票者数	8
	(6) 代理投票者数	8
	(7) 投票事務従事者数（投票日当日）	8
	(8) 期日前投票者数	9
	①日別	
	②地域センター別内訳	
	(9) 不在者投票数	10
	①事由別	
	②管理者別	
	③受理・不受理	
	(10) 氏名等揭示	11
III	開票	
	(1) 候補者別得票数、得票率および当選人	13
	(2) 時間別候補者別得票数	13
	(3) 党派別得票数および得票率	14
	(4) 有効、無効投票数および無効投票の内訳	15
	(5) 時間別開票状況	15
	(6) 開票各作業終了時刻	15
	(7) 供託金、法定得票数および供託物没収点	16
	(8) 開票事務従事者数	16
	(9) 選挙会	16
	①開催日、開閉時刻、開催場所	

②選挙長および同職務代理者

③選挙立会人

(10) 開票所各係配置図 17

IV 選挙運動

(1) 選挙公報の配布 19

(2) 文書図画の違反に対する撤去命令件数 19

(3) 個人演説会等施設の使用数 19

(4) 選挙運動費用支出制限額 19

(5) 公営ポスター掲示場設置数 19

(6) 公営ポスター掲示場利用状況 19

(7) 公営ポスター掲示場投票区規模別設置状況 20

(8) 公営ポスター掲示場掲示面 20

(9) 公営ポスター掲示場設置場所一覧表 21

(10) 選挙公報 33

V 選挙啓発

(1) 掲出物 35

(2) 配付啓発資材 35

(3) 広報 36

(4) その他 36

VI 参考資料

(1) 投票管理者・同職務代理者および投票立会人 37

(2) 期日前投票管理者・同職務代理者および期日前投票立会人 38

(3) 広報しながわ 41

(4) 入場整理券・封筒・選挙のお知らせ等 45

(5) 当日有権者数、投票者数および投票率推移 56

(6) その他 57

参議院議員選挙

I 事務日程表 63

II 候補者、名簿届出政党等および投票

(1) 候補者、名簿届出政党等一覧 65

IV 選挙運動

(1) 選挙公報の配布	97
(2) 文書図面の違反に対する撤去命令件数	97
(3) 個人演説会等施設の使用数	97
(4) 選挙運動費用支出制限額	97
(5) 公営ポスター掲示場設置数	97
(6) 公営ポスター掲示場利用状況	97
(7) 公営ポスター掲示場投票区規模別設置状況	98
(8) 公営ポスター掲示場掲示面	98
(9) 公営ポスター掲示場設置場所一覧	99
(10) 選挙公報	111

V 選挙啓発

(1) 掲出物	127
(2) 配付啓発資材	127
(3) 広報	128
(4) その他	128

VI 参考資料

(1) 投票管理者・同職務代理人および投票立会人	129
(2) 期日前投票管理者・同職務代理人および期日前投票立会人	130
(3) 広報しながわ	133
(4) 入場整理券・封筒・選挙のお知らせ等	137
(5) 当日有権者数、投票者数および投票率推移	148
(6) その他	149

共通資料

(1) 品川区内在者投票指定施設一覧	155
(2) 選挙のあゆみ（選挙に関する年表）	156
(3) 選挙一覧（昭和21年以降）	178
(4) 選挙管理委員会委員、事務局職員	190
① 選挙管理委員会委員（令和7年7月20日現在）	
② 事務局職員（令和7年7月20日現在）	

I 事務日程表

告示日 令和7年6月13日（金）

投開票日 令和7年6月22日（日）

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that every entry, no matter how small, should be recorded to ensure the integrity of the financial statements. The second part covers the various methods used to record transactions, including the double-entry system, which ensures that the accounting equation remains balanced. The third part discusses the classification of transactions into different accounts, such as assets, liabilities, and equity. The fourth part covers the process of adjusting entries, which are necessary to ensure that the financial statements reflect the true financial position of the company at the end of the period. The fifth part discusses the preparation of the financial statements, including the balance sheet, income statement, and statement of cash flows. The sixth part covers the audit process, which is essential to ensure that the financial statements are free from material misstatements. The seventh part discusses the role of the auditor in providing an independent opinion on the financial statements. The eighth part covers the final steps of the accounting cycle, including the closing of the books and the preparation of the final financial statements. The ninth part discusses the importance of internal controls, which are designed to prevent and detect errors and fraud. The tenth part covers the role of the accounting profession in providing reliable financial information to investors and other stakeholders. The eleventh part discusses the impact of technology on accounting, including the use of accounting software and the Internet. The twelfth part covers the future of accounting, including the emergence of new accounting standards and the increasing use of data analytics. The thirteenth part discusses the importance of ethics in accounting, and the role of accountants in promoting transparency and accountability. The fourteenth part covers the role of accountants in providing advisory services to their clients. The fifteenth part discusses the importance of communication skills for accountants, and the role of accountants in providing clear and concise financial information to their clients. The sixteenth part covers the role of accountants in providing tax services to their clients. The seventeenth part discusses the importance of staying up-to-date on changes in accounting standards and regulations. The eighteenth part covers the role of accountants in providing financial planning services to their clients. The nineteenth part discusses the importance of teamwork and collaboration in accounting. The twentieth part covers the role of accountants in providing financial reporting services to their clients. The twenty-first part discusses the importance of risk management in accounting. The twenty-second part covers the role of accountants in providing financial analysis services to their clients. The twenty-third part discusses the importance of continuous learning and professional development for accountants. The twenty-fourth part covers the role of accountants in providing financial consulting services to their clients. The twenty-fifth part discusses the importance of maintaining high ethical standards in accounting. The twenty-sixth part covers the role of accountants in providing financial advisory services to their clients. The twenty-seventh part discusses the importance of providing accurate and timely financial information to investors and other stakeholders. The twenty-eighth part covers the role of accountants in providing financial reporting services to their clients. The twenty-ninth part discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. The thirtieth part covers the role of accountants in providing financial analysis services to their clients. The thirty-first part discusses the importance of staying up-to-date on changes in accounting standards and regulations. The thirty-second part covers the role of accountants in providing financial planning services to their clients. The thirty-third part discusses the importance of teamwork and collaboration in accounting. The thirty-fourth part covers the role of accountants in providing financial reporting services to their clients. The thirty-fifth part discusses the importance of risk management in accounting. The thirty-sixth part covers the role of accountants in providing financial analysis services to their clients. The thirty-seventh part discusses the importance of continuous learning and professional development for accountants. The thirty-eighth part covers the role of accountants in providing financial consulting services to their clients. The thirty-ninth part discusses the importance of maintaining high ethical standards in accounting. The fortieth part covers the role of accountants in providing financial advisory services to their clients. The forty-first part discusses the importance of providing accurate and timely financial information to investors and other stakeholders. The forty-second part covers the role of accountants in providing financial reporting services to their clients. The forty-third part discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. The forty-fourth part covers the role of accountants in providing financial analysis services to their clients. The forty-fifth part discusses the importance of staying up-to-date on changes in accounting standards and regulations. The forty-sixth part covers the role of accountants in providing financial planning services to their clients. The forty-seventh part discusses the importance of teamwork and collaboration in accounting. The forty-eighth part covers the role of accountants in providing financial reporting services to their clients. The forty-ninth part discusses the importance of risk management in accounting. The fiftieth part covers the role of accountants in providing financial analysis services to their clients. The fifty-first part discusses the importance of continuous learning and professional development for accountants. The fifty-second part covers the role of accountants in providing financial consulting services to their clients. The fifty-third part discusses the importance of maintaining high ethical standards in accounting. The fifty-fourth part covers the role of accountants in providing financial advisory services to their clients. The fifty-fifth part discusses the importance of providing accurate and timely financial information to investors and other stakeholders. The fifty-sixth part covers the role of accountants in providing financial reporting services to their clients. The fifty-seventh part discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. The fifty-eighth part covers the role of accountants in providing financial analysis services to their clients. The fifty-ninth part discusses the importance of staying up-to-date on changes in accounting standards and regulations. The sixtieth part covers the role of accountants in providing financial planning services to their clients. The sixty-first part discusses the importance of teamwork and collaboration in accounting. The sixty-second part covers the role of accountants in providing financial reporting services to their clients. The sixty-third part discusses the importance of risk management in accounting. The sixty-fourth part covers the role of accountants in providing financial analysis services to their clients. The sixty-fifth part discusses the importance of continuous learning and professional development for accountants. The sixty-sixth part covers the role of accountants in providing financial consulting services to their clients. The sixty-seventh part discusses the importance of maintaining high ethical standards in accounting. The sixty-eighth part covers the role of accountants in providing financial advisory services to their clients. The sixty-ninth part discusses the importance of providing accurate and timely financial information to investors and other stakeholders. The seventieth part covers the role of accountants in providing financial reporting services to their clients. The seventy-first part discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. The seventy-second part covers the role of accountants in providing financial analysis services to their clients. The seventy-third part discusses the importance of staying up-to-date on changes in accounting standards and regulations. The seventy-fourth part covers the role of accountants in providing financial planning services to their clients. The seventy-fifth part discusses the importance of teamwork and collaboration in accounting. The seventy-sixth part covers the role of accountants in providing financial reporting services to their clients. The seventy-seventh part discusses the importance of risk management in accounting. The seventy-eighth part covers the role of accountants in providing financial analysis services to their clients. The seventy-ninth part discusses the importance of continuous learning and professional development for accountants. The eightieth part covers the role of accountants in providing financial consulting services to their clients. The eighty-first part discusses the importance of maintaining high ethical standards in accounting. The eighty-second part covers the role of accountants in providing financial advisory services to their clients. The eighty-third part discusses the importance of providing accurate and timely financial information to investors and other stakeholders. The eighty-fourth part covers the role of accountants in providing financial reporting services to their clients. The eighty-fifth part discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. The eighty-sixth part covers the role of accountants in providing financial analysis services to their clients. The eighty-seventh part discusses the importance of staying up-to-date on changes in accounting standards and regulations. The eighty-eighth part covers the role of accountants in providing financial planning services to their clients. The eighty-ninth part discusses the importance of teamwork and collaboration in accounting. The ninetieth part covers the role of accountants in providing financial reporting services to their clients. The ninety-first part discusses the importance of risk management in accounting. The ninety-second part covers the role of accountants in providing financial analysis services to their clients. The ninety-third part discusses the importance of continuous learning and professional development for accountants. The ninety-fourth part covers the role of accountants in providing financial consulting services to their clients. The ninety-fifth part discusses the importance of maintaining high ethical standards in accounting. The ninety-sixth part covers the role of accountants in providing financial advisory services to their clients. The ninety-seventh part discusses the importance of providing accurate and timely financial information to investors and other stakeholders. The ninety-eighth part covers the role of accountants in providing financial reporting services to their clients. The ninety-ninth part discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. The hundredth part covers the role of accountants in providing financial analysis services to their clients.

I 事務日程表

東京都議会議員選挙

(凡例) 法:公職選挙法 令:公職選挙法施行令 地自法:地方自治法 地自令:地方自治法施行令

月 日	曜日	告示前	期日前	事務内容	根拠規定
				候補者等の政治活動用ポスター掲示の禁止 (1/22～6/22)	法143⑥Ⅱ、⑨Ⅲ
				後援団体(資金管理団体を除く)に関する寄付等の禁止 (4/23～6/22)	法199の5③、④Ⅲ
				直接請求の署名収集禁止 (5/23～6/22)	地自法74⑦ 地自令92④Ⅰ
4/25	金	49	58	執行要領の決定	
5/8	木	36	45	立候補予定者説明会	
5/15	木	29	38	啓発計画の決定	
6/4	水	9	18	ポスター掲示場設置開始	法144の2⑧、⑨ 令111
6/5	木	8	17	投票所入場整理券の発送	令31①
6/11	水	2	11	ポスター掲示場設置完了 ポスター掲示場設置場所の告示	法144の2④、⑩
6/12	木	1	10	選挙人名簿選挙時登録	法22③
6/13	金	0	9	【告示日】 <<投票関係>> 投票所の告示 期日前投票所の告示 期日前投票所(アトレ大井町のみ)の開く時刻の告示 投票管理者、同職務代理者選任の告示・通知 期日前投票所の投票管理者、同職務代理者選任の告示・通知 投票立会人の選任通知 期日前投票所投票立会人の選任通知 <<開票、選挙会関係>> 選挙立会人のくじを行う場所、日時の告示 選挙立会人届出受付開始 <<選挙区立候補届出受付>> 立候補届出受付、同届出者の告示 <<選挙運動に係る各種届出、申請受付、交付事務>> 選挙事務所設置(異動)届受付開始 ポスター掲示場の使用開始 公営施設使用個人演説会等開催申出受付開始 候補者氏名等掲示順序のくじ 公報掲載順序のくじ 公費負担の手続き開始	法39、41① 法39、41①、48の2⑥ 法40①、48の2⑥ 法37② 令24①、25 法37② 令24①、25、49の7 法38① 令27 法38①、48の2⑤ 令27、49の7 法62⑥、76 法62①、76 令69、82 法86の4①②③⑩ 法130② 令108 法144の2⑤、⑩ 法163 令112① 法175③
6/14	土		8	区役所での期日前・不在者投票開始	法48の2、49 令50
6/15	日		7	地域センター等での期日前・不在者投票開始 公営施設使用の個人演説会の開始	法48の2、49 令50 法161、163

東京都議会議員選挙

月 日	曜日	告示前	期日前	事 務 内 容	根 拠 規 定
6/16	月		6	選挙公報配布開始	法170①
6/18	水		4	アトレ大井町での期日前・不在者投票開始	法48の2、49 令50
6/19	木		3	選挙立会人選任のくじ、通知	法62②④、76 令70の2
6/21	土		1	選挙立会人説明会	
6/22	日		0	【投・開票日】 選挙人名簿からの登録の抹消 選挙会 当選人に関する都選管への報告	法28 法79①、80① 法101の3①
6/24	火			当選証書の付与	法105①
7/7	月			選挙運動費用収支報告書提出期限	法189①

Ⅱ 候補者および投票

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. This includes not only sales and purchases but also any other financial activities that may occur during the course of the business. It is essential to ensure that all records are kept in a clear and organized manner, and that they are readily accessible for review and audit.

The second part of the document provides a detailed overview of the various methods used to calculate the cost of goods sold (COGS). This includes a discussion of the different types of inventory, such as raw materials, work-in-progress, and finished goods, and how their costs are tracked and allocated to the products they are used to produce. It also covers the various methods used to determine the ending inventory, such as the first-in, first-out (FIFO) method and the last-in, first-out (LIFO) method.

The third part of the document discusses the importance of accurate financial reporting and the role of the income statement in this process. It explains how the COGS is calculated and how it is used to determine the gross profit and the net income of the business. It also discusses the various factors that can affect the accuracy of the financial statements, such as errors in recording transactions and changes in accounting policies.

The fourth part of the document provides a detailed overview of the various methods used to calculate the cost of goods sold (COGS). This includes a discussion of the different types of inventory, such as raw materials, work-in-progress, and finished goods, and how their costs are tracked and allocated to the products they are used to produce. It also covers the various methods used to determine the ending inventory, such as the first-in, first-out (FIFO) method and the last-in, first-out (LIFO) method.

The fifth part of the document discusses the importance of accurate financial reporting and the role of the income statement in this process. It explains how the COGS is calculated and how it is used to determine the gross profit and the net income of the business. It also discusses the various factors that can affect the accuracy of the financial statements, such as errors in recording transactions and changes in accounting policies.

Ⅱ 候補者および投票

(1) 立候補者一覧

届出 番号	候補者氏名	年齢	党派名	職業	住所
1	岡本 ゆうじ	37	再生の道	会社員	東京都品川区
2	伊藤 こういち	64	公明党	東京都議会議員	東京都品川区
3	せりざわ裕次郎	35	自由民主党	行政書士	東京都品川区
4	岡本 さとし	27	都民ファーストの会	公認会計士	東京都品川区
5	しのはらりか	35	無所属	東京都議会議員	東京都中央区
6	白石 たみお	43	日本共産党	東京都議会議員	東京都品川区
7	石田 しんご	46	国民民主党	会社役員	東京都品川区
8	ひがしゆき	35	立憲民主党	看護師	東京都品川区
9	かわぐちめぐみ	52	無所属	行政書士	東京都品川区
10	古 田 真	78	土頭を働かし最高裁判官5人を弾劾する党 身体から地頭へ人の増える会	合同会社代表	東京都町田市

(2) 投票区、投票所ならびに選挙人名簿登録者数、当日有権者数、投票者数および投票率

東京都議会議員選挙

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数			当日有権者数			当日投票者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	御殿山小学校	3,718	4,257	7,975	3,623	4,153	7,776	1,402	1,526	2,928
2	品川学園	3,858	3,778	7,636	3,727	3,674	7,401	1,031	895	1,926
3	台場小学校	4,875	5,171	10,046	4,694	5,009	9,703	1,520	1,558	3,078
4	城南第二小学校	5,798	6,205	12,003	5,662	6,078	11,740	2,047	2,026	4,073
5	城南小学校	4,855	4,780	9,635	4,698	4,665	9,363	1,608	1,530	3,138
6	都立品川特別支援学校	3,636	3,288	6,924	3,512	3,193	6,705	1,144	1,011	2,155
7	三木小学校	4,799	4,810	9,609	4,651	4,694	9,345	1,266	1,166	2,432
8	芳水小学校	5,359	5,696	11,055	5,213	5,590	10,803	1,676	1,648	3,324
9	日野学園	4,466	4,641	9,107	4,321	4,509	8,830	1,349	1,466	2,815
10	第三日野小学校	3,702	4,133	7,835	3,583	4,024	7,607	1,197	1,308	2,505
11	第一日野小学校	3,980	4,024	8,004	3,822	3,891	7,713	1,096	1,123	2,219
12	第四日野小学校	4,039	4,551	8,590	3,875	4,404	8,279	1,368	1,588	2,956
13	シティコート目黒	4,852	5,611	10,463	4,648	5,425	10,073	1,336	1,539	2,875
14	立会小学校	4,885	4,997	9,882	4,753	4,898	9,651	1,478	1,348	2,826
15	鮫浜小学校	4,464	4,321	8,785	4,345	4,238	8,583	1,332	1,225	2,557
16	浜川小学校	3,616	3,460	7,076	3,507	3,375	6,882	1,335	1,184	2,519
17	鈴ヶ森小学校	6,185	6,352	12,537	5,925	6,123	12,048	1,883	1,761	3,644
18	山中小学校	4,873	4,857	9,730	4,740	4,752	9,492	1,490	1,312	2,802
19	大井第一小学校	4,089	4,022	8,111	3,954	3,899	7,853	1,314	1,224	2,538
20	伊藤学園	3,888	3,861	7,749	3,785	3,768	7,553	1,363	1,265	2,628
21	ウェルカムセンター原	4,290	4,531	8,821	4,161	4,414	8,575	1,508	1,517	3,025
22	伊藤小学校	3,204	3,264	6,468	3,109	3,199	6,308	1,054	1,046	2,100
23	小山台小学校	2,476	2,723	5,199	2,407	2,653	5,060	834	882	1,716
24	後地小学校	3,526	3,602	7,128	3,415	3,490	6,905	1,188	1,120	2,308
25	小山小学校	3,741	4,293	8,034	3,643	4,201	7,844	991	1,008	1,999
26	荏原第六中学校	2,942	3,287	6,229	2,856	3,197	6,053	1,096	1,217	2,313
27	荏原平塚学園	3,795	4,381	8,176	3,684	4,251	7,935	1,205	1,266	2,471
28	第二延山小学校	3,314	3,785	7,099	3,236	3,691	6,927	1,110	1,152	2,262
29	清水台小学校	3,287	3,987	7,274	3,215	3,882	7,097	1,182	1,312	2,494
30	旗台小学校	2,712	2,904	5,616	2,644	2,835	5,479	974	954	1,928
31	京陽小学校	3,974	4,478	8,452	3,834	4,354	8,188	1,353	1,494	2,847
32	中延小学校	3,335	3,880	7,215	3,237	3,780	7,017	1,240	1,406	2,646
33	延山小学校	3,369	3,772	7,141	3,276	3,676	6,952	1,317	1,338	2,655
34	源氏前小学校	3,774	4,255	8,029	3,655	4,136	7,791	1,228	1,242	2,470
35	戸越台中学校	3,567	3,675	7,242	3,467	3,575	7,042	1,263	1,304	2,567
36	大原小学校	3,658	3,970	7,628	3,563	3,886	7,449	1,413	1,418	2,831
37	戸越小学校	3,283	3,359	6,642	3,180	3,286	6,466	1,190	1,212	2,402
38	杜松地域密着型多機能ホーム	2,901	3,118	6,019	2,829	3,060	5,889	947	978	1,925
39	上神明小学校	3,197	3,404	6,601	3,098	3,314	6,412	1,167	1,183	2,350
40	豊葉の杜学園	3,487	3,531	7,018	3,404	3,454	6,858	1,054	994	2,048
41	鈴ヶ森中学校	5,423	4,994	10,417	5,265	4,895	10,160	1,451	1,275	2,726
42	私立明晴学園	1,988	2,264	4,252	1,955	2,234	4,189	697	723	1,420
43	こみゅにていぶらぎ八潮	2,351	2,629	4,980	2,326	2,604	4,930	735	768	1,503
	指定在外投票区	—	—	—	—	—	—	—	—	—
／	合計	167,531	176,901	344,432	162,497	172,429	334,926	54,432	54,512	108,944
	前回(R3.7.4)	166,052	174,939	340,991	162,109	171,538	333,647	48,929	49,538	98,467
	増減	1,479	1,962	3,441	388	891	1,279	5,503	4,974	10,477
	都計	5,627,130	5,924,375	11,551,505	5,486,602	5,799,084	11,285,686	—	—	—
	23区計	3,879,025	4,095,980	7,975,005	3,773,927	4,001,973	7,775,900	—	—	—

期日前投票者数			不在者投票者数			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
433	540	973	7	7	14	1,842	2,073	3,915	50.84	49.92	50.35
697	777	1,474	4	7	11	1,732	1,679	3,411	46.47	45.70	46.09
578	744	1,322	13	16	29	2,111	2,318	4,429	44.97	46.28	45.65
739	961	1,700	10	21	31	2,796	3,008	5,804	49.38	49.49	49.44
658	778	1,436	3	5	8	2,269	2,313	4,582	48.30	49.58	48.94
613	665	1,278	4	7	11	1,761	1,683	3,444	50.14	52.71	51.36
948	1,105	2,053	10	7	17	2,224	2,278	4,502	47.82	48.53	48.18
791	1,005	1,796	3	12	15	2,470	2,665	5,135	47.38	47.67	47.53
431	497	928	8	8	16	1,788	1,971	3,759	41.38	43.71	42.57
289	319	608	3	6	9	1,489	1,633	3,122	41.56	40.58	41.04
480	537	1,017	2	8	10	1,578	1,668	3,246	41.29	42.87	42.08
460	562	1,022	3	3	6	1,831	2,153	3,984	47.25	48.89	48.12
757	910	1,667	7	7	14	2,100	2,456	4,556	45.18	45.27	45.23
910	1,195	2,105	3	5	8	2,391	2,548	4,939	50.31	52.02	51.18
647	776	1,423	8	6	14	1,987	2,007	3,994	45.73	47.36	46.53
438	556	994	3	7	10	1,776	1,747	3,523	50.64	51.76	51.19
589	832	1,421	11	20	31	2,483	2,613	5,096	41.91	42.68	42.30
1,003	1,287	2,290	6	13	19	2,499	2,612	5,111	52.72	54.97	53.85
628	758	1,386	7	16	23	1,949	1,998	3,947	49.29	51.24	50.26
566	709	1,275	8	7	15	1,937	1,981	3,918	51.18	52.57	51.87
670	766	1,436	13	13	26	2,191	2,296	4,487	52.66	52.02	52.33
482	586	1,068	4	6	10	1,540	1,638	3,178	49.53	51.20	50.38
404	506	910	2	3	5	1,240	1,391	2,631	51.52	52.43	52.00
449	565	1,014	6	6	12	1,643	1,691	3,334	48.11	48.45	48.28
817	1,033	1,850	2	8	10	1,810	2,049	3,859	49.68	48.77	49.20
321	387	708	2	5	7	1,419	1,609	3,028	49.68	50.33	50.02
664	864	1,528	5	9	14	1,874	2,139	4,013	50.87	50.32	50.57
490	653	1,143	7	7	14	1,607	1,812	3,419	49.66	49.09	49.36
478	598	1,076	8	10	18	1,668	1,920	3,588	51.88	49.46	50.56
323	467	790	5	5	10	1,302	1,426	2,728	49.24	50.30	49.79
538	659	1,197	2	8	10	1,893	2,161	4,054	49.37	49.63	49.51
409	513	922	6	11	17	1,655	1,930	3,585	51.13	51.06	51.09
426	563	989	9	8	17	1,752	1,909	3,661	53.48	51.93	52.66
666	872	1,538	5	10	15	1,899	2,124	4,023	51.96	51.35	51.64
411	491	902	8	14	22	1,682	1,809	3,491	48.51	50.60	49.57
443	568	1,011	8	9	17	1,864	1,995	3,859	52.32	51.34	51.81
415	495	910	8	8	16	1,613	1,715	3,328	50.72	52.19	51.47
419	497	916	7	10	17	1,373	1,485	2,858	48.53	48.53	48.53
303	423	726	6	10	16	1,476	1,616	3,092	47.64	48.76	48.22
616	752	1,368	5	13	18	1,675	1,759	3,434	49.21	50.93	50.07
968	1,098	2,066	8	11	19	2,427	2,384	4,811	46.10	48.70	47.35
336	475	811	12	18	30	1,045	1,216	2,261	53.45	54.43	53.97
496	681	1,177	11	5	16	1,242	1,454	2,696	53.40	55.84	54.69
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24,199	30,025	54,224	272	395	667	78,903	84,932	163,835	48.56	49.26	48.92
20,123	24,827	44,950	262	431	693	69,314	74,796	144,110	42.76	43.60	43.19
4,076	5,198	9,274	10	-36	-26	9,589	10,136	19,725	5.80	5.66	5.73
—	—	—	—	—	—	2,602,565	2,768,266	5,370,831	47.43	47.74	47.59
—	—	—	—	—	—	1,796,616	1,926,201	3,722,817	47.61	48.13	47.88

(3) 時間別投票者数および投票率

時間	性別	投票者数		投票率	
		時間計	累 計	時間計	累 計
7 ~ 8	男	1,690	1,690	1.04%	1.04%
	女	1,050	1,050	0.61%	0.61%
	計	2,740	2,740	0.82%	0.82%
8 ~ 9	男	2,640	4,330	1.62%	2.66%
	女	2,090	3,140	1.21%	1.82%
	計	4,730	7,470	1.41%	2.23%
9 ~ 10	男	4,190	8,520	2.58%	5.24%
	女	3,510	6,650	2.04%	3.86%
	計	7,700	15,170	2.30%	4.53%
10 ~ 11	男	5,640	14,160	3.47%	8.71%
	女	5,040	11,690	2.92%	6.78%
	計	10,680	25,850	3.19%	7.72%
11 ~ 12	男	5,110	19,270	3.14%	11.86%
	女	5,360	17,050	3.11%	9.89%
	計	10,470	36,320	3.13%	10.84%
12 ~ 13	男	4,480	23,750	2.76%	14.62%
	女	4,300	21,350	2.49%	12.38%
	計	8,780	45,100	2.62%	13.47%
13 ~ 14	男	3,720	27,470	2.29%	16.90%
	女	3,420	24,770	1.98%	14.37%
	計	7,140	52,240	2.13%	15.60%
14 ~ 15	男	3,450	30,920	2.12%	19.03%
	女	3,230	28,000	1.87%	16.24%
	計	6,680	58,920	1.99%	17.59%
15 ~ 16	男	3,370	34,290	2.07%	21.10%
	女	3,390	31,390	1.97%	18.20%
	計	6,760	65,680	2.02%	19.61%
16 ~ 17	男	3,840	38,130	2.36%	23.47%
	女	4,410	35,800	2.56%	20.76%
	計	8,250	73,930	2.46%	22.07%
17 ~ 18	男	4,930	43,060	3.03%	26.50%
	女	5,570	41,370	3.23%	23.99%
	計	10,500	84,430	3.14%	25.21%
18 ~ 19	男	5,300	48,360	3.26%	29.76%
	女	6,140	47,510	3.56%	27.55%
	計	11,440	95,870	3.42%	28.62%
19 ~ 20	男	6,072	54,432	3.74%	33.50%
	女	7,002	54,512	4.06%	31.61%
	計	13,074	108,944	3.90%	32.53%
期日前・不在者投票者数		—	54,891	—	16.39%
投票者総数		—	163,835	—	48.92%

(4) 年齢別投票率

年齢	男	女	計
18歳	49.17%	51.61%	50.38%
19歳	40.67%	37.35%	39.04%
10歳代計	44.83%	44.39%	44.61%
20～24	29.99%	33.85%	31.94%
25～29	33.65%	38.12%	35.84%
20歳代計	32.34%	36.54%	34.42%
30～34	41.55%	45.18%	43.35%
35～39	45.75%	49.08%	47.42%
30歳代計	43.63%	47.12%	45.37%
40～44	48.26%	48.80%	48.53%
45～49	49.64%	50.27%	49.96%
40歳代計	48.95%	49.54%	49.25%
50～54	52.20%	52.27%	52.23%
55～59	53.61%	54.79%	54.19%
50歳代計	52.85%	53.40%	53.12%
60～64	57.05%	57.84%	57.44%
65～69	60.20%	61.13%	60.67%
60歳代計	58.41%	59.31%	58.86%
70～74	61.30%	61.50%	61.41%
75～79	61.00%	59.65%	60.27%
70歳以上	61.14%	60.51%	60.80%
80歳以上	50.96%	41.04%	44.52%
合計	48.56%	49.26%	48.92%

(5) 点字投票者数

投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数	
1	0	1 2	0	2 3	0	3 4	0	
2	1	1 3	1	2 4	0	3 5	0	
3	0	1 4	0	2 5	0	3 6	0	
4	0	1 5	0	2 6	0	3 7	0	
5	0	1 6	0	2 7	1	3 8	0	
6	0	1 7	0	2 8	0	3 9	0	
7	0	1 8	1	2 9	0	4 0	1	
8	1	1 9	0	3 0	0	4 1	0	
9	0	2 0	0	3 1	0	4 2	2	
1 0	0	2 1	0	3 2	0	4 3	0	
1 1	0	2 2	0	3 3	0	期日前	12	
							計	20

(6) 代理投票者数

総数	当日投票	期日前投票	不在者投票	指定施設
282	95	161	0	26

(7) 投票事務従事者数(投票日当日)

総数	投票所				本 部					
	区 職	の 員	人 派	材 遣 その他	計	選 書	管 の 記	区 の 事 務 職 員	その他	計
457	404		22	0	426	10		21	0	31

(8) 期日前投票者数

①日別

日付		6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	6月18日	6月19日	6月20日	6月21日	合 計
項目		土	日	月	火	水	木	金	土	
	本 庁	729	612	446	447	370	448	560	976	4,588
	地域センター	0	5,309	3,313	3,605	4,188	4,798	6,489	13,671	41,373
	アトレ大井町	0	0	0	0	1,485	1,476	1,732	3,570	8,263
	合 計	729	5,921	3,759	4,052	6,043	6,722	8,781	18,217	54,224
	累 計	729	6,650	10,409	14,461	20,504	27,226	36,007	54,224	54,224
各種 内 数	点字投票	0	1	1	3	2	0	2	3	12
	8:30～17:00	611	4,851	2,832	2,886	4,119	4,437	5,607	11,712	37,055
	17:00以降	118	1,070	927	1,166	1,924	2,285	3,174	6,505	17,169
	男 性	414	3,052	1,791	1,904	2,528	2,752	3,592	8,166	24,199
	女 性	315	2,869	1,968	2,148	3,515	3,970	5,189	10,051	30,025

②地域センター・アトレ大井町内訳

日付		6月15日	6月16日	6月17日	6月18日	6月19日	6月20日	6月21日	合 計
センター		日	月	火	水	木	金	土	
	品川第一地域センター	379	230	247	254	336	437	867	2,750
	品川第二地域センター	475	294	286	330	353	492	1,077	3,307
	大崎第一地域センター	544	364	361	450	518	706	1,616	4,559
	大崎第二地域センター	494	302	326	424	488	784	1,642	4,460
	大井第一地域センター	409	265	316	331	447	486	1,051	3,305
	大井第二地域センター	232	175	198	193	194	289	559	1,840
	大井第三地域センター	249	179	209	193	237	329	665	2,061
	荏原第一地域センター	854	483	525	635	673	904	2,084	6,158
	荏原第二地域センター	243	153	163	215	228	325	604	1,931
	荏原第三地域センター	374	245	283	340	350	501	960	3,053
	荏原第四地域センター	467	304	336	388	470	619	1,266	3,850
	荏原第五地域センター	222	130	110	172	200	249	453	1,536
	八潮地域センター	367	189	245	263	304	368	827	2,563
	アトレ大井町				1,485	1,476	1,732	3,570	8,263
	合 計	5,309	3,313	3,605	5,673	6,274	8,221	17,241	49,636

(9) 不在者投票数

① 事由別

該当者別	投票用紙等の請求					交付				投票			
	合計	直接		郵送	電子	計 (a)+(b)	直接 (a)	郵送 (b)	交付 拒絶	計 (c)+(d)	投票 したもの (c)	船員 等 (d)	投票せず
		本人	代理人										
法第49条第1項	704	4	94	553	53	704	141	563	0	616	615	1	88
法第49条第2項 (郵便等投票)	48	0		48	0	48		48	0	45	45	0	3
法第49条第3項 (郵便等代理記載投票)	6	0		6	0	6		6	0	6	6	0	0
合計	758	4	94	607	53	758	141	617	0	667	666	1	91

② 管理者別

	総数	業務地旅行地又は居住地等の区市町村の選管委員長	船長	病院院長、老人ホームの長又は国立保養所の長、身体障害者更生援護施設、保護施設又は労災リハビリテーション作業所の長	刑事施設の長	少年院の長又は婦人補導院の長	選挙人の属する区市町村の選挙管理委員長	郵便等投票	特定国外派遣組織の長	南極地調査組織の長
都議選	667	93	0	519	0	1	3	51	0	0

③ 受理・不受理

	合計	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理と決定したもの		計
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理又は拒否と決定したもの	
都議選	667	667	0	0	0

(10) 氏名等掲示

<p>東京都議会議員選挙 (品川区選挙区)</p> <p>候補者氏名等掲示</p> <p>品川区選挙管理委員会</p>	
党派名	氏名
都民ファーストの会	岡本さとし
公明党	伊藤こういち
自由民主党	せりぞわ 裕次郎
日本共産党	白石たみお
再生の道	岡本ゆうじ
立憲民主党	ひがしゆき
無所属	かわぐち めぐみ
国民民主党	石田しんご
無所属	しのはらりか
<p>(略称) 士頭を働かし最高裁 裁判官5人を弾劾する党</p>	<p>古田まこと</p>

Ⅲ 開 票

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that every entry, no matter how small, should be recorded to ensure the integrity of the financial data. This includes not only sales and purchases but also expenses, income, and any other financial activities. The text suggests that a consistent and thorough record-keeping system is essential for identifying trends, managing cash flow, and preparing for tax obligations.

Next, the document addresses the challenges of reconciling accounts. It explains that discrepancies often arise due to timing differences, errors in data entry, or overlooked transactions. To resolve these issues, the author recommends a systematic approach: comparing the company's records with bank statements and other external sources, identifying the source of the error, and making necessary adjustments. Regular reconciliation is presented as a key practice to prevent small errors from becoming significant problems.

The third section focuses on budgeting and financial forecasting. It highlights that a well-defined budget serves as a roadmap for the organization's financial future. By setting realistic goals and allocating resources accordingly, management can better control costs and optimize performance. The text also touches upon the importance of monitoring actual results against the budget to make timely adjustments and stay on track.

Finally, the document concludes by stressing the value of professional advice. While many financial tasks can be handled internally, consulting with accountants or financial advisors can provide valuable insights and ensure compliance with complex regulations. The author encourages businesses to seek expert guidance when needed to maximize their financial health and long-term success.

Ⅲ 開票

(1) 候補者別得票数、得票率および当選人

順位	氏名	党派名	得票数	率
当1	し の は ら り か	無 所 属	40,465	25.00%
当2	伊 藤 こ う い ち	公 明 党	19,351	11.96%
当3	せ り ざ わ 裕 次 郎	自 由 民 主 党	19,125	11.82%
当4	ひ が し ゆ き	立 憲 民 主 党	18,418	11.38%
5	石 田 し ん ご	国 民 民 主 党	15,293	9.45%
6	白 石 た み お	日 本 共 産 党	14,478	8.95%
7	岡 本 さ と し	都 民 フ ェ ー ス ト の 会	12,085.379	7.47%
8	岡 本 ゆ う じ	再 生 の 道	11,202.620	6.92%
9	か わ ぐ ち め ぐ み	無 所 属	11,072	6.84%
10	古 田 真	(略称)土頭を働かし最高裁裁判官 5人を弾劾する党	355	0.22%
合 計			161,844.999	100.00%

(2) 時間別候補者別得票数

順位	氏名	21:30	22:00	22:30	23:00	23:24 確定
当1	し の は ら り か	1,500	7,500	35,000	40,429	40,465
当2	伊 藤 こ う い ち	500	5,000	16,000	19,291	19,351
当3	せ り ざ わ 裕 次 郎	500	5,000	16,000	19,039	19,125
当4	ひ が し ゆ き	500	5,000	16,000	18,364	18,418
5	石 田 し ん ご	500	3,500	13,000	15,282	15,293
6	白 石 た み お	500	3,500	13,000	14,448	14,478
7	岡 本 さ と し	500	3,500	10,000	12,043	12,085.379
8	岡 本 ゆ う じ	500	3,500	10,000	11,181	11,202.620
9	か わ ぐ ち め ぐ み	500	3,500	10,000	11,057	11,072
10	古 田 真	0	0	0	354	355
合 計(無効票除く)		5,500	40,000	139,000	161,488	161,844.999
開票率 (投票者総数からの開票率)		3.36%	24.41%	84.84%	98.57%	100.00%

(3) 党派別得票数および得票率

党派名	今回 (令和7年6月22日)		前回 (令和3年7月4日)		前々回 (平成29年7月2日)	
	得票数	率 (%)	得票数	率 (%)	得票数	率 (%)
無所属	51,537	31.84	22,413	15.82	—	—
公明党	19,351	11.96	23,188	16.37	26,184	16.05
自由民主党	19,125	11.82	34,891	24.64	35,353	21.67
立憲民主党	18,418	11.38	20,087	14.18	—	—
国民民主党	15,293	9.45	—	—	—	—
日本共産党	14,478	8.95	20,552	14.51	23,176	14.20
都民ファーストの会	12,085 .379	7.47	19,696	13.91	60,852	37.29
再生の道	11,202 .620	6.92	—	—	—	—
(略称) 土頭を働かし最高裁判官5人を弾劾する党	355	0.22	—	—	—	—
日本公益党	—	—	804	0.57	—	—
民進党	—	—	—	—	17,612	10.79
合計	161,844 .999	100%	141,631	100%	163,177	100%

※得票率については、小数点第3位を四捨五入

(4) 有効、無効投票数および無効投票の内訳

投票者総数	163,835
不受理票	0
不足票	1
投票総数	163,834

内 訳		今回		前回	
		投票数	率	投票数	率
投票総数		163,834	100.00%	144,109	100.00%
有効投票		161,845	98.79%	141,631	98.28%
無効投票		1,989	1.21%	2,478	1.72%
無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者でない者または候補者となることができない者の氏名を記載したもの	76	3.82%	93	3.75%
	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	2	0.10%	8	0.32%
	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	12	0.60%	19	0.77%
	候補者の氏名を自書しないもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	15	0.75%	45	1.82%
	白紙投票	1,196	60.13%	1,432	57.79%
	単に雑事を記載したもの	499	25.09%	481	19.41%
	単に記号、符号を記載したもの	189	9.50%	395	15.94%
その他	0	0.00%	5	0.20%	

(5) 時間別開票状況

	20時40分	21時30分	22時00分	22時30分	23時00分	23時24分
開票率	開始	3.36%	24.41%	84.84%	98.57%	100.00%
開票数		5,500	40,000	139,000	161,488	163,834

(6) 開票各作業終了時刻

開披係 終了時刻	分類係 終了時刻	リジェクト係 終了時刻	点検係 終了時刻	計数係 終了時刻	結束係 終了時刻	疑問票処理 終了時刻	立会人回示 終了時刻	得票計算係 終了時刻	開票作業 終了時刻
21時01分	21時37分	22時19分	21時42分	22時23分	22時25分	23時10分	23時20分	23時23分	23時24分

(7) 供託金、法定得票数および供託物没収点

供託金 60万円

$$\text{法定得票数} = \frac{\text{有効投票総数}}{\text{議員定数}} \times \frac{1}{4} = \frac{161,845}{4} \times \frac{1}{4} = 10,115.312 \text{ 票}$$

$$\text{供託物没収点} = \frac{\text{有効投票総数}}{\text{議員定数}} \times \frac{1}{10} = \frac{161,845}{4} \times \frac{1}{10} = 4,046.125 \text{ 票}$$

(8) 開票事務従事者数

総数 228名

統括	庶務係					疑問係				得票計算係		結束係	
	主任	庶務	速報	回示	運搬	主任	有効	無効	疑問	主任	一般	主任	一般
1	2	3	4	3	6	1	19	6	8	1	6	1	8

計数係		リジェクト係		点検係		分類係		選管書記
主任	一般	主任	一般	主任	一般	主任	一般	
1	21	1	20	6	84	1	18	7

(9) 選挙会

① 開催日、開閉時刻、開催場所

開催日	令和7年6月22日(日)
開閉時刻	午後8時40分開会 午後11時24分閉会
開催場所	品川区立総合体育館 品川区東五反田2丁目11番2号

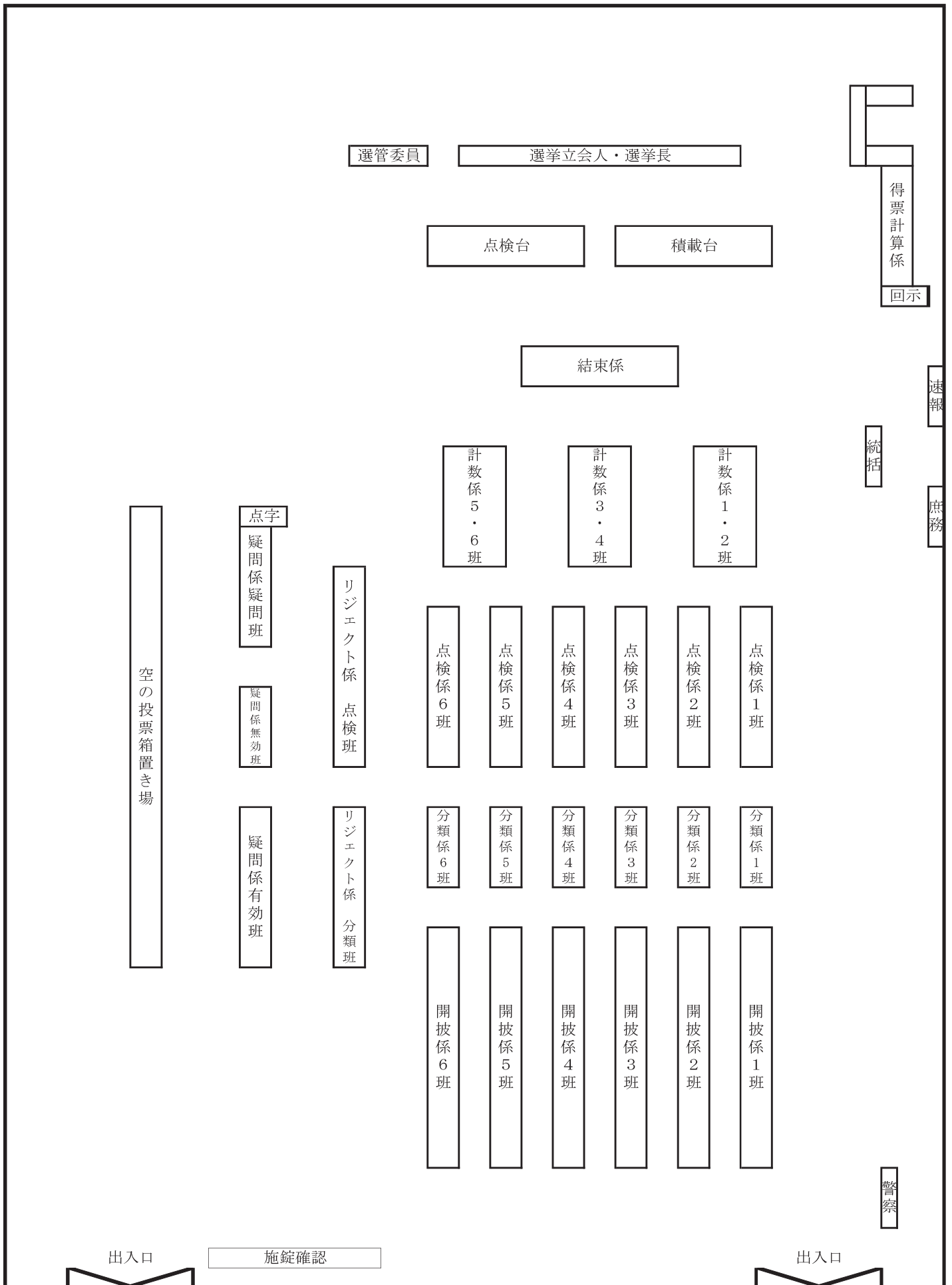
② 選挙長および同職務代理人

	氏名
選挙長	稲川 貴之
同職務代理人	塚本 利光

③ 選挙立会人

受付順	氏名	候補者氏名	党派名
1	西本 貴子	岡本 ゆうじ	再生の道
2	行田 政春	伊藤 こういち	公明党
3	湯澤 一貴	せりざわ 裕次郎	自由民主党
4	野末 恵	ひがし ゆき	立憲民主党
5	横山 拓海	しのはら りか	無所属
6	野館 顕宏	白石 たみお	日本共産党

(10) 開票所各係配置図



IV 選挙運動

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that every entry, no matter how small, should be recorded to ensure the integrity of the financial data. This includes not only sales and purchases but also expenses and income. The document provides a detailed explanation of how to categorize these transactions and how to use a double-entry system to maintain the accounting equation. It also discusses the importance of regular reconciliations to identify and correct any errors or discrepancies in the records.

The second part of the document focuses on the preparation of financial statements. It outlines the steps involved in calculating the net income for the period and how to present this information in a clear and concise manner. It also discusses the importance of providing a clear and accurate description of the company's financial position and performance. The document provides a detailed explanation of how to calculate and present the various components of the financial statements, including the balance sheet, income statement, and statement of cash flows.

The final part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and the role of the accounting system in providing reliable financial information. It emphasizes that the accounting system should be designed to provide a clear and accurate picture of the company's financial performance and position. It also discusses the importance of regular reconciliations and the role of the accounting system in identifying and correcting any errors or discrepancies in the records.

IV 選挙運動

(1) 選挙公報の配布

規格	配布部数	配布方法	配布人員	配布期間	説明会
ブランケット判 2ページ	256, 256部	品川区シルバー 人材センターに 委託	245人	6月16日 ～ 6月19日	6月10日 配布の際の 留意点等を説明

(2) 文書図画の違反に対する撤去命令件数

計	文書図画制限 (143条)	ポスター制限 (144条)	掲示箇所 (145条)	脱法文書 (146条)	政治活動用 ポスター等
0	0	0	0	0	0

(3) 個人演説会等施設の使用数

計	法第161条第1項第1号			同第2号	同第3号
	区立小学校	区立中学校	区立義務教育学校	公会堂	選管が指定した施設
0	0	0	0	0	0

(4) 選挙運動費用支出制限額

11,047,000円

(5) 公営ポスター掲示場設置数

設置数	区施設利用	他の官公署	民間
348	263	35	50

(6) 公営ポスター掲示場利用状況

設置数	区画面数	候補者数
348	18	10

(7) 公営ポスター掲示場投票区規模別設置状況

選挙人規模	1千人以上5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		合計
	4km ² 未満	4km ² 以上 8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
法定設置数	7	8	9	8	9	9	10	
投票所数	2			35		6		43
掲示場の設置数	14			280		54		348

(8) 公営ポスター掲示場揭示面

5	4	3	2	1	18
10	9	8	7	6	17
15	14	13	12	11	16

(9) 公営ポスター掲示場設置場所一覧表

令和7年6月22日執行
東京都議会議員選挙
(品川区選挙区)

ポスター掲示場設置場所一覧表

品川区選挙管理委員会

総設置数 348箇所

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
1 ~ 1	北品川 5-2-6	御殿山小学校／正門右横植込み
	5-7	目黒川沿い遊歩道(小関橋前)／鉄柵
	5-8	目黒川沿い遊歩道(小関公園前)／鉄柵
	5-8	目黒川沿い遊歩道(居木橋前)／鉄柵
	5-20	御殿山通り(ONビル公開空地前)／植込み
	6-6-32	御殿山の丘公園／植込み
	東五反田 2-15-6	五反田保育園／フェンス
	北品川 5-3	御殿山幼稚園前／歩道植込み
2 ~ 1	北品川 3-9-5	権現山公園／植込み
	3-9-30	品川学園／山手通り側植込み
	3-10-13	子供の森公園／東側植込み
	3-11-22	品川保健センター／植込み
	3-9-30	品川学園／プール側植込み
	南品川 4-7-5	日本ペイントホールディングス／植込み
	4-2	目黒川沿い遊歩道(大龍寺前)／鉄柵
	4-1-11	くりのき保育園／南側フェンス
3 ~ 1	北品川 1-8	東京都交通局品川営業所／駐車場フェンス
	1-30-21	品海公園／フェンス
	2-7-21	聖蹟公園／山手通り側柵
	東品川 1-7-17	品川浦公園前／歩道植込み
	1-8-30	台場保育園／フェンス
	1-8-30	台場小学校／東側植込み
	1-2-11	東品川一丁目公園／植込み
	2-5	天王洲球場／都営アパート側植込み
	2-3-2	アイル品川(旧東品川清掃作業所)／植込み
4 ~ 1	東品川 1-35	目黒川護岸(洲崎橋前)／鉄柵
	1-36-15	洲崎公園／入口横植込み
	3-1-5	福栄会／東側植込み
	3-14-9	東品川公園／植込み
	3-27-22	八潮高校／西側植込み
	3-10	品川シーサイドレジデンス前／歩道植込み
	3-30-15	東海中学校／ジュネーヴ平和通り側鉄柵
	3-32-8	敬老公園／鉄柵
	南品川 1-3	目黒川護岸(鎮守橋前)／鉄柵

設置場所 348箇所

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
5 ~ 1	南品川 2-7-25	真了寺／万年塀
	2 東品川 4-1	元なぎさ通り(マンションニュー東品川前)／歩道植込み
	3 4-9	元なぎさ通り(秀和東品川レジデンス前)／歩道植込み
	4 4-10-1	元なぎさ通り(住友不動産品川ビル前)／歩道植込み
	5 4-12	天王洲通り(品川シーサイド公園前)／植込み
	6 4-12	天王洲通り(品川シーサイド駅前)／歩道植込み
	7 南品川 2-8-23	天妙国寺／万年塀
	8 2-9-18	常行寺／城南小側墓地塀
6 ~ 1	南品川 5-2	南五公園／側道側植込み
	2 5-3-20	品川第二地域センター／植込み
	3 5-12-4	品川エトワール女子高等学校／北側塀
	4 6-7-15	二日市公園／擬木柵
	5 6-8-8	浅間台小学校／石垣
	6 6-10-5	東京健康科学専門学校／鉄柵
	7 6-15-5	ゼームス坂(ユニバーサルドラッグ前)／歩道植込み
	8 6-18	浅間台公園／植込み
7 ~ 1	西品川 1-7-9	品川消防署大崎出張所／フェンス
	2 1-8-1	東京都下水道局品川出張所／フェンス
	3 2-6-13	三ツ木公園／フェンス
	4 2-9-1	三ツ木児童遊園／植込み
	5 3-10-6	大崎中学校／北側フェンス
	6 3-10-6	大崎中学校／裏門側フェンス
	7 3-12-2	鎗ヶ崎公園／鉄柵
	8 3-16-28	三木小学校／正門横フェンス
8 ~ 1	大崎 4-2-16	立正大学／西側フェンス
	2 2-1	大崎駅西口ThinkPark前／歩道植込み
	3 2-2	ひふみ公園前／歩道植込み
	4 2-11	ル・サンク大崎ウィズタワー前／歩道植込み
	5 3-12-22	芳水小学校／東側植込み
	6 5-2	大崎五丁目遊園／植込み
	7 4-2-16	立正大学／峰原坂側フェンス
	8 5-2-1	大崎保育園前／植込み
	9 5-5-17	大崎公園／公園内生け垣

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
9 ~	1 東五反田 1-5-3	島津山眼科前／ガードレール
	2 2-1-14	五反田南公園／鉄柵
	3 2-11-3	日野学園／総合体育館西側植込み
	4 2-11-3	日野学園／総合体育館東側植込み
	5 西五反田 1-10	大崎橋広場／植込み
	6 2-20	目黒川沿い区道(本村橋前)／植込み
	7 大崎 1-11	山手通り(ゲートシティ大崎前)／歩道植込み
	8 1-14	目黒川護岸(居木橋公園前)／鉄柵
10 ~	1 東五反田 5-9-22	NTT東日本関東病院／北側植込み
	2 上大崎 1-19-19	第三日野小学校／北側植込み
	3 1-19-19	第三日野小学校／南側フェンス
	4 1-23-15	北品川四谷線／歩道植込み
	5 東五反田 5-9-22	NTT東日本関東病院健康管理棟／東側植込み
	6 5-21-3	花房山通り／歩道植込み
	7 5-21-10	五反田児童遊園／フェンス
	8 5-25-27	五反田公園桜並木／植込み
11 ~	1 西五反田 2-22	目黒川沿い区道(ジニアビル前)／植込み
	2 2-32-7	北品川四谷線(大崎郵便局前)／歩道植込み
	3 3-7	北品川四谷線(レジディアタワー前)／歩道植込み
	4 6-4	第一日野小学校／第二グラウンドフェンス
	5 6-6-20	荏原健康センター仮施設／北側フェンス
	6 6-5-32	第一日野小学校／正門右横植込み
	7 6-6-18	中原保育園仮設園舎／南側フェンス
	8 7-2	山手通り(城南信用金庫本店前)／歩道植込み
12 ~	1 西五反田 3-9-10	西五反田保育園／植込み
	2 3-12	目黒川沿い区道(亀の甲橋横高架下)／鉄柵
	3 3-13	目黒川沿い区道(オークプレイス目黒リバーテラス前)／植込み
	4 5-14-2	攻玉社学園／西側コンクリート塀
	5 4-28-9	かむろ坂(かむろ坂公園前)／歩道植込み
	6 4-29-9	第四日野小学校／南側植込み
	7 5-14-2	攻玉社学園／北側コンクリート塀
	8 5-28-16	西霧ヶ谷公園／植込み

設置場所 348箇所

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
13 ~ 1	上大崎 2-9	山手線沿い区道(齋藤宅前)ノガードレール
	2	2-13-30 目黒通り(oakmeguroビル前)ノ歩道植込み
	3	2-16 上大崎橋ノフェンス
	4	2-17 上大崎新橋ノフェンス
	5	3-10-41 花房山通りノ石垣
	6	4-6-19 学校法人杉野学園本校舎ノ鉄柵
	7	3-10-7 上大崎特別養護老人ホームノ入口植込み
	8	西五反田 3-6-15 谷山公園ノ入口横植込み
	9	3-6-3 大崎第一地域センター前ノ歩道植込み
14 ~ 1	東大井 3-4-4	東大井公園ノ西側植込み
	2	3-6-18 東大井三丁目区営住宅ノポンプ室前鉄柵
	3	3-13-1 来福寺ノ西門の壁
	4	4-1 池上通り(仙台味噌月極駐車場前)ノ歩道植込み
	5	4-8-4 大井公園ノ西側鉄柵
	6	3-4-4 東大井公園ノ東側フェンス
	7	4-15-9 立会小学校ノ植込み
	8	5-23-37 池上通り(三菱鉛筆前)ノ歩道植込み
15 ~ 1	東大井 1-4-11	鮫洲運動公園ノ北側植込み
	2	1-4-11 鮫洲運動公園ノ西側フェンス
	3	1-4 元なぎさ通り(ローソン前)ノ歩道植込み
	4	1-12-17 関東運輸局東京運輸支局ノバス停側植込み
	5	2-10-14 鮫浜小学校ノ校庭フェンス
	6	2-1-8 品川運輸ノブロック塀
	7	1-16-15 鮫洲入江公園ノ植込み
	8	2-26-18 新浜川公園ノ公衆便所前鉄柵
16 ~ 1	東大井 6-12	立会道路(関ヶ原公園前)ノ植込み
	2	3-18-34 浜川中学校ノ西側裏門鉄柵
	3	6-17 立会道路(東京品川病院病棟前)ノ植込み
	4	南大井 4-2 立会川護岸(昭和橋前)ノ西側鉄柵
	5	4-3-27 浜川小学校ノ南側植込み
	6	5-7-10 南大井5丁目区営住宅ノ塀
	7	4-8-22 浜川公園ノ東側植込み
	8	4-8-22 浜川公園ノ西側植込み

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所	
17 ~ 1	南大井 6-1	桐畑公園／鉄柵	
	2	3-27-5	大井海岸公園／東側植込み
	3	4-16-2	鈴ヶ森小学校／東側入口鉄柵
	4	4-18	鈴ヶ森公園／西側植込み
	5	5-16-1	大井水神公園(空気抜き塔前)／大井町駅寄り鉄柵
	6	6-2-15	水神保育園／鉄柵
	7	6-15-2	大井水神公園(品川モニュメント前)／大森駅寄り植込み
	8	5-19-1	桜新道(ケアセンター南大井前)／歩道植込み
	9	6-26-1	桜新道(大森ベルポート前)／歩道植込み
18 ~ 1	大井 1-3	区役所通り(イトーヨーカドー前)／歩道植込み	
	2	1-46-8	大井中央公園／植込み鉄柵
	3	1-50	阪急大井町ガーデン前／歩道植込み
	4	2-1-13	森下児童遊園／鉄柵
	5	2-22-15	渡辺駐車場／ブロック塀
	6	2-27-20	大井第二地域センター前／歩道植込み
	7	3-7-19	山中小学校／正門横鉄柵
	8	3-7-19	山中小学校／裏門横鉄柵
19 ~ 1	大井 4-14-8	大井在宅介護支援センター／フェンス	
	2	4-22-30	大井倉田児童遊園／植込み
	3	5-19-5	滝王子公園／植込み
	4	6-1-32	大井第一小学校／正門右横植込み
	5	6-1-32	大井第一小学校／南門右横植込み
	6	6-1-32	大井第一小学校／北側コンクリート塀
	7	6-8-2	大井鹿島公園／植込み
	8	6-18-36	鹿島神社／石垣
20 ~ 1	大井 3-22-3	やまなか公園／植込み	
	2	5-1-37	伊藤学園／東側コンクリート塀
	3	5-1-37	伊藤学園／西側鉄柵
	4	7-29-11	鹿島庚塚児童遊園／鉄柵
	5	5-28-21	大場宅駐車場／コンクリート塀
	6	西大井 1-5	光学通り(ニコン跡地前)／歩道植込み
	7	1-6	光学通り(ニコン前)／歩道植込み
	8	1-6-13	品川翔英／正門右横塀

設置場所 348箇所

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
21 ~ 1	西大井 1-1	横須賀線沿い遊歩道(Jタワー西大井前)／西側植込み
	1-3	西大井駅前交番前／歩道植込み
	1-4-10	西大井広場／南側入口鉄柵
	2-5-21	ウェルカムセンター原／南側植込み
	2-5-21	ヘルスケアタウンにしおおい／北側フェンス
	3-1-5	出石児童遊園／フェンス
	3-16-27	出石公園／鉄柵
	4-23-12	西大井四丁目防災活動広場／植込み
22 ~ 1	西大井 5-5-14	富士見台中学校／正門右横コンクリート塀
	5-6-8	伊藤小学校／正門左横鉄柵
	5-7-3	富士見ヶ丘児童遊園／入口右横鉄柵
	5-22-8	旧伊藤幼稚園／入口左横鉄柵
	6-1-14	原っぱ公園／入口右横鉄柵
	6-3-1	西大井六丁目ふれあい広場／植込み
	6-10-21	西大井六丁目区営住宅／フェンス
	6-17-5	西大井六丁目第二区営住宅5号棟／植込み
23 ~ 1	小山台 1-18-24	小山台小学校／正門右横植込み
	1-20	かむろ坂(都築電気小山台ビル前)／歩道植込み
	1-30-3	かむろ坂(マートルコート目黒不動前)／歩道植込み
	1-33-8	かむろ坂(TOP不動前前)／歩道植込み
	2-2	小山台公園／歩道植込み
	2-7	林試の森公園水車門入口／区道植込み
	小山 3-3-32	小山台高校／正門右横植込み
	3-3-32	小山台高校／体育館裏側植込み
24 ~ 1	小山 2-9-16	後地公園／公園内植込み
	1-11	不動前緑道公園／公園内東側植込み
	2-4-6	後地小学校／正門左横生け垣
	荏原 1-24-18	荏原さくら公園／植込み
	小山 2-13-10	星薬科大学テニスコート／入口左横フェンス
	荏原 1-4-13	わくわく広場／鉄柵
	1-21-9	中原東公園／植込み
	1-24-30	荏原第一中学校／正門右横鉄柵

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
25 ~	1 荏原 5-1-2	荏原中央公園／公園内植込み
	2 小山 4-4-5	補助26号線(ファミリーマート前)／ガードパイプ
	3 4-11	武蔵小山緑道公園(小山台会館裏)／公園内植込み
	4 5-3	武蔵小山緑道公園(西小山駅寄り)／公園内植込み
	5 5-10-6	小山小学校／西側コンクリート塀
	6 5-10-6	小山小学校／南側コンクリート塀
	7 荏原 5-2-1	三英社製作所／ブロック塀
	8 5-5-12	しいの木公園／植込み
26 ~	1 小山 5-20-9	石井宅／鉄柵
	2 5-20-19	荏原第六中学校／北側鉄柵
	3 6-7-2	立会道路(東ビル前)／歩道植込み
	4 6-12	西小山緑道公園／公園内北側植込み
	5 6-21-11	立会道路(シティハウス西小山前)／歩道植込み
	6 6-23-11	コーポ洗足／フェンス
	7 6-26	西小山緑道公園／公園内南側植込み
	8 荏原 5-6-5	荏原区民センター／生け垣
27 ~	1 荏原 2-3	星薬科大学／私道植込み
	2 2-9-6	荏原保健センター／旧道沿い植込み
	3 2-16-18	荏原保育園／フェンス
	4 3-3-10	荏三公園／フェンス
	5 4-5-2	スクエア荏原(平塚公園)／植込み
	6 4-5-22	平塚幼稚園／入口脇植込み
	7 2-9-6	荏原保健センター／中原街道側植込み
	8 4-16-11	荏原西保育園／入口脇フェンス
28 ~	1 小山 7-14-18	小山在宅介護支援センター／鉄柵
	2 荏原 6-16-4	荏原南公園／北東側入口植込み
	3 6-16-4	立会道路(荏原南公園前)／植込み
	4 6-17-12	荏原第二地域センター／植込み
	5 7-5-14	小山八幡神社／西側万年塀
	6 7-18-15	洗足うさぎ幼稚園／フェンス
	7 旗の台 1-6-1	第二延山小学校／東側鉄柵
	8 1-6-1	第二延山小学校／西側鉄柵

設置場所 348箇所

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
29 ~ 1	旗の台 1-11-17	清水台小学校／フェンス
	2 1-11-17	清水台小学校／正門左側コンクリート塀
	3 5-19-9	旗の台公園／北側タイル塀
	4 1-5-8	立会道路(昭和大学病院前)／歩道植込み
	5 6-22-21	香蘭女学校／西側フェンス
	6 6-22-24	三光教会／中原街道側壁面
	7 6-29-11	中原街道(エクセリア旗の台前)／歩道植込み
	8 2-10-9	中原街道／歩道植込み
30 ~ 1	旗の台 3-1-8	文教大学学園／万年塀
	2 3-6-12	旗岡八幡神社／入口右側石柵
	3 3-6-18	法蓮寺駐車場／左側生け垣
	4 3-16	立会川児童遊園／遊園内植込み
	5 4-7-11	旗台小学校／東側フェンス
	6 4-7-11	旗台小学校／西側生け垣
	7 3-11	立会川児童遊園／植込み
	8 5-11-13	荏原第五中学校／校庭側コンクリート塀
31 ~ 1	平塚 1-18	補助26号線(ニューシティアパートムツ戸越前)／歩道植込み
	2 2-1-14	中原街道(戸越銀座ラウンドビル前)／歩道植込み
	3 2-2-3	平塚保育園／北側フェンス
	4 2-7-6	東電パワーグリッド戸越変電所／コンクリート塀
	5 2-19-20	京陽小学校／東側万年塀
	6 2-19-20	京陽小学校／西側フェンス
	7 3-9-1	ひらさん広場／西側植込み
	8 3-16	補助26号線(荏原平塚学園前)／歩道植込み
32 ~ 1	中延 1-1-5	荏原税務署／鉄柵
	2 1-5	補助26号線(P・Oビル前)／歩道植込み
	3 1-11-15	中延小学校／東側フェンス
	4 1-11-15	中延小学校／体育館側フェンス
	5 西中延 1-4-21	中原街道(NTT荏原ビル前)／歩道植込み
	6 1-7-23	荏原郵便局／通用門鉄柵
	7 東中延 1-2	補助26号線(センチュリーハイツ品川戸越前)／歩道植込み
	8 1-8-9	東中はなみずき公園／公園内植込み

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
33 ~	1 中延 3-2-3	荏原中延駅先昭和通り交差路／南側植込み
	2 3-3	東急池上線上／植込み
	3 西中延 2-1	中原街道／歩道植込み
	4 2-14	中原街道(昭和大学病院附属東病院前)／歩道植込み
	5 2-17-5	延山小学校／正門右側フェンス
	6 2-17-5	延山小学校／体育館裏植込み
	7 3-2	延山くすのき公園西側向かい／植込み
	8 3-10-11	西中お日さま公園／植込み
34 ~	1 中延 4-9-8	宮野駐車場横／フェンス
	2 4-16	法蓮寺仲通り墓地／フェンス
	3 5-14-5	荏原町公園／公園内植込み
	4 5-7	立会川緑道／植込み
	5 5-12-11	中延みちしるべ防災広場／広場内植込み
	6 6-2-18	源氏前小学校／東側植込み
	7 6-4-15	源氏前公園／植込み
	8 6-8	立会川緑道(中延特別養護老人ホーム前)／植込み
35 ~	1 戸越 1-4-11	戸越ひだまり広場／植込み
	2 1-7-17	戸越台公園／植込み
	3 1-9-6	戸越一丁目防災活動広場／フェンス
	4 1-15-23	戸越台中学校／東側植込み
	5 1-15-23	戸越台中学校／正面入口植込み
	6 1-29-21	わかば公園／植込み
	7 2-1-8	戸越二丁目広場／広場内
	8 3-9-20	戸越児童遊園／フェンス
36 ~	1 東中延 2-5-10	東中延保育園／塀
	2 戸越 5-2-1	補助26号線(カスターリア戸越前)／歩道植込み
	3 5-10-7	伊藤駐車場／フェンス
	4 5-12-10	戸越五丁目防災活動広場／植込み
	5 6-8-12	戸越南公園／鉄柵
	6 6-14-1	大原公園／鉄柵
	7 6-17-3	大原小学校／正門側フェンス
	8 6-17-3	大原小学校／東側植込み

設置場所 348箇所

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
37 ~	1 戸越 4-5-10	宮前小学校／北門側フェンス
	2 4-5-10	宮前小学校／南門側フェンス
	3 豊町 1-16-23	旧三井文庫第二書庫前／コンクリート塀
	4 1-16-23	文庫の森公園／東側植込み
	5 2-1-7	大崎高校／植込み
	6 2-1-11	戸越小学校／体育館側鉄柵
	7 2-1-30	戸越公園／東側フェンス
	8 2-15-20	品川学藝高等学校／鉄柵
38 ~	1 豊町 3-5-31	旧荏原第四中跡地／生け垣
	2 3-10-22	伊藤駐車場／フェンス
	3 4-1-12	豊町児童遊園／フェンス
	4 5-14-7	豊町5-14開放広場／フェンス
	5 4-24-15	杜松ホーム／北側植込み
	6 3-5-31	旧荏原第四中跡地／線路側フェンス
	7 5-2-7	東電パワーグリッド旧荏原変電所社宅／フェンス
	8 4-17-1	豊四中央防災広場／植込み
39 ~	1 豊町 6-11	ゆたか防災広場／植込み
	2 6-17-1	平澤宅／万年塀
	3 二葉 4-3-15	上神明児童遊園／北側鉄柵
	4 4-4-10	上神明小学校／北門脇鉄柵
	5 4-4-10	上神明小学校／正門脇鉄柵
	6 4-13	二葉公園／植込み
	7 豊町 6-16-3	豊町公園／植込み
	8 二葉 4-26-11	上神明児童遊園／南側生け垣
40 ~	1 西品川 1-27	しながわ中央公園／北側植込み
	2 1-27	しながわ中央公園／南側植込み
	3 広町 2-1-36	品川区役所防災センター／植込み
	4 2-1-36	品川区役所総合庁舎前／歩道植込み
	5 二葉 1-1	神明児童遊園／植込み
	6 1-3-40	豊葉の杜学園／南側植込み
	7 2-4-4	大盛湯／ブロック塀
	8 2-17	立会道路／植込み

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
41 ~	1 南大井 1-22-1	鈴ヶ森道路児童遊園／植込み
	2 1-12	みなみ児童遊園／立会川交番横植込み
	3 1-13-8	みなみ児童遊園／区営住宅入口脇植込み
	4 2-3-14	鈴ヶ森中学校／南側フェンス
	5 2-3-14	鈴ヶ森中学校／西側フェンス
	6 勝島 1-6-5	わかくさ公園／植込み
	7 1-9-11	浜川荘／植込み
	8 3-2-2	しながわ区民公園／植込み(銅像モニュメント付近)
	9 1-6-10	勝島町住宅2号棟前／歩道植込み
42 ~	1 八潮 5-1-3	八潮北保育園／正門左側鉄柵
	2 5-2-1	明晴学園／南側植込み
	3 5-11	八潮学園／入口左側植込み
	4 5-11	八潮学園／南側植込み
	5 5-11-16	八潮公園／公園内地域センター寄り公園入口植込み
	6 5-11-16	八潮公園／公園内多目的広場東側植込み
	7 5-12-65	潮路北第一ハイツ65号棟／東側フェンス
43 ~	1 八潮 5-5	パトリア品川／植込み
	2 5-6-1	しおじ公園／32号棟東側植込み
	3 5-7	しおじ公園／ポンプ場側道路脇植込み
	4 5-8	しおじ公園／44号棟南側植込み
	5 5-9-11	こみゆにていぶらざ八潮／入口右側植込み
	6 5-9-11	こみゆにていぶらざ八潮／南側斜面植込み
	7 5-10-60	八潮中央保育園／入口左側鉄柵

令和7年6月22日執行

東京都議会議員選挙(品川区選挙区)選挙公報

(定数4人)

東京都選挙管理委員会

消費税は5%に緊急減税、廃止へ 財源は大企業・富裕層への応分の負担と大車扱やめて

- 1.住み続けられる東京・品川に**
■100万世帯に1万円の家賃補助
■公社社宅、都営住宅を10年間で15万戸増やす
■固定資産税軽減
■羽田新飛行ルート止める
■住民連立出す再編断トツプ
- 2.賃上げ、生活を支援する**
■賃上げした企業に1人あたり年12万円の補助
■公契約条例の制定
■生活支援金1人1万円支給
- 3.子育て、高齢者を支援する**
■18歳までの進学定額を削減
■出産費用、子どもの医療料の無償化
■国民保険・後期高齢者保険料を1人3万引き下げ
■シルバーバスの無料化

痛みがわかるだからたたかう

私の原簿は、16歳から70代まで、年齢も育ってきた層もまた仲間となり、夜間定額制の4年間を過ごしてきました。誰よりも学校に、幸せに、夜間定額制の4年間を過ごしてきました。誰よりも学校に、幸せに、夜間定額制の4年間を過ごしてきました。誰よりも学校に、幸せに、夜間定額制の4年間を過ごしてきました。



日本共産党
白石たみお 43歳

消費税ゼロパーセントを実現させよう
ブランド文化は江戸浮世絵センス
北斎・広重の絵心を愛する人集まれ
証拠の残る日本社会の品川版を作ろう
重要情報時刻記録でトリックを撲滅せよ
お天道様が見て居る 日本列島社会
こころの清さを さらりと見せよう
日本が好きを愛国人は そつと来て そつと帰って
お国のトップの顔に 泥つてお気の毒だよ
菅原道真の聖みに倣い
安倍晋三神社をウクライナから日本へ
レストランでスマホフォで注文
百円でグラスワインを飲もう

古田真

『一人選挙活動を宣言します』
Xで街頭演説日時場所をお知らせします

SHIN時代 Go 国民民主党 国民の新しい答え。手取りを増やす

- 1 ワクワク東京** 住む・働く・遊ぶをさらに充実。防災・防災で安全も確保!
- 2 東京復活** メイドインジャパンで世界の東京へ。人・モノ・カネ・情報をさらに集積!
- 3 チェンジ東京** 守るべきは守り、変えるべきを変えろ。条例や制度を見直し新しい時代へ!
- 4 東京チャレンジ** スタートアップ企業やアーティスト支援。独自の東京ドリームへの支援を!
- 5 +ONE東京** アイデアやデザイン、思いを乗せて。政策や制度などにプラスワン視点で!

石田しんご (いしだしんご) プロフィール
1979年(昭和54年)生まれ/浦安市立入船小学校/渋谷区立松濤中学校/専修大学/New Hampton School/Santa Monica College卒業/サラリーマンを経て衆議院議員 松原 仁(稲奇/平成19年品川区議会議員初当選/3期/参議院議員 川合孝典補選/令和5年4期品川区議員/3児の父(10歳・2歳・5歳)/サッカー

税理士・会計士・岡本さとし!

防災
●専ら対策(学校や公園の日陰化を推進)
●ペット同行・同伴避難の推進
●グリーンインフラの推進

シニア
●単身シニアの配食見守りサービス創設
●身元保証支援の強化
●即立認知症専門病院設置で支援を拡充
●介護職員の更なる賃上げも推進

子育て・教育
●018サポートの増額
●根本的な「小1」対策
●公立中学校35人学級の実現
●創立高の円形点検見直し+併設制度導入
●大学生給付奨励会の創設

品川区の声を都政へ直結。

岡本さとし 27歳 都民ファーストの会公認

投票日 6月22日(日)
投票時間 午前7時から午後8時まで

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、**期日前投票**ができます。

期日前投票期間
6月14日(土)～6月21日(土)
午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

東京からはじめよう

ご存知でした? 東京都の予算規模はスイスやスウェーデンの国家予算並み! 市の歳入は4年連続過去最高記録を更新中。予算規模も拡大を続けています。しかし一般的な都民の半数が「生活が苦しい」と感じています(令和6年東京都世論調査)。税の取りすぎや配分の偏りが背景にあると答えています(令和6年東京都世論調査)。グローバル経済や少子高齢化の現実の中で古い枠組みの転換を求めています。中絶歴や住所別負担が偏り、景気が良くても生活は楽になりません。かつて石原慎太郎元知事は外形矯正課の導入に踏み切り、強く大きな存在に税負担を求める姿勢を明確に示しました。早急な物価高騰対策と都政の改革が必要です。

税制	<input type="checkbox"/> 個人住民税減税・固定資産税減税と評価標準の見直し <input type="checkbox"/> 小規模事業者の地方消費税納付義務停止・償却資産税減税 <input type="checkbox"/> インボイス反対決議(埼玉県議会の先例あり)
教育	<input type="checkbox"/> 教職員を倍増し、ボーダーレス・人工知能時代を見据えた教育プラン <input type="checkbox"/> 給付型奨学金の拡充 <input type="checkbox"/> 学術研究・芸術教育への補助金強化
福祉	<input type="checkbox"/> 高齢者世帯への家事援助 <input type="checkbox"/> 介護者支援制度の拡充 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス被害者へのサポート体制構築
安全対策	<input type="checkbox"/> 過度なインバウンド客の禁止と発着コストの適正確保 <input type="checkbox"/> 東京都独自の食料調達率決定と地方経済強化 <input type="checkbox"/> トイレや公衆浴槽、避難所等公共施設の子ども・女性の安全確保
不動産	<input type="checkbox"/> 不適切な土地転売や外国人買主による買回しトラブルの制度的対応 <input type="checkbox"/> 高齢者の不動産売却トラブルを防ぐ制度的対応 <input type="checkbox"/> 長年住み慣れた自宅を暮らす高齢者のための固定資産税納付済り制度

昭和27年創業、水増しの噂。数字がわかる(企業経理15年)。条例が読める(行政書士24年)。ファイナンシャルプランナーCFP®。南大井在住。趣味は読書と登山。
一男の母(伊藤麻衣子、大井第一小)。都民ファーストの会議員。

かわぐち 無所属
めぐみ

(この選挙公報は、東京都議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例(昭和38年東京都条例第3号)第4条第1項の規定により、候補者から提出された原簿をそのまゝ複製の上掲載したものです。)

V 選挙啓発

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that every entry, no matter how small, should be recorded to ensure the integrity of the financial data. This includes not only sales and purchases but also expenses and income. The document provides a detailed list of items that should be tracked, such as inventory levels, customer orders, and supplier invoices. It also outlines the procedures for recording these transactions, including the use of specific forms and the assignment of responsibilities to different staff members.

The second part of the document focuses on the analysis of the recorded data. It describes various methods for identifying trends and anomalies in the financial records. This includes comparing current performance with historical data and industry benchmarks. The document also discusses the importance of regular audits to verify the accuracy of the records and to detect any potential fraud or errors. It provides a step-by-step guide for conducting these audits, from the selection of samples to the final reporting of findings.

The final part of the document addresses the communication of the results of the financial analysis. It emphasizes the need for clear and concise reporting to management and other stakeholders. The document provides a template for these reports, including sections for executive summaries, detailed data analysis, and recommendations for future actions. It also discusses the importance of transparency and accountability in the reporting process, and provides guidelines for how to handle any questions or concerns that may arise.

V 選挙啓発

(1) 掲出物

No	項目	期間	内容
1	啓発ポスター	5月30日～6月22日	<p>しながわ観光大使「シナモロール」を起用した啓発ポスターを作成し、選挙期日等の周知を行う。</p> <p>【掲示場所】</p> <p>①品川区役所 ②地域センター ③文化センター ④きゅりあん ⑤スクエア荏原 ⑥メイプルセンター ⑦総合体育館 ⑧戸越体育館 ⑨中小企業センター ⑩児童センター ⑪区立保育園 ⑫区立幼稚園 ⑬シルバーセンター ⑭ゆうゆうプラザ ⑮西大井いきいきセンター ⑯保健センター ⑰図書館 ⑱区内商店街 ⑲区内浴場施設 ⑳投票管理者宅等 ㉑JR大森駅跨線橋</p>
2	グラフィックシート	6月14日～6月21日	選挙期日等を記載したグラフィックシートを地域センターに掲示し、選挙の周知を行う。
3	懸垂幕・横断幕	6月9日～6月22日	<p>選挙期日等を記した懸垂幕・横断幕を掲出し選挙の周知を行う。</p> <p>【懸垂幕】</p> <p>①区役所 ②品川保健センター ③荏原第四地域センター ④きゅりあん</p> <p>【横断幕】</p> <p>①中小企業センター ②品川区社会福祉協議会 ③JR大井町駅中央口 ④区内商店街7か所</p>
4	車両用マグネットシート	6月11日～6月22日	<p>選挙期日を記したマグネットシートを車両に取り付け、選挙の周知を行う。</p> <p>【掲示箇所】</p> <p>①庁有車両 ②地域センター車両 ③清掃車両 ④生活安全パトロール車</p>
5	起き上がりこぼし (大型)	6月14日～6月21日	<p>シナモロールの「大型起き上がりこぼし」を配置し、選挙期日等の周知を行う。</p> <p>①本庁舎入口 ②選挙管理委員会事務局前</p>

(2) 配布啓発資材

No	項目	期間	内容
1	啓発用品の配布	5月15日～6月22日	<p>啓発用品を作成し、街頭啓発や区内施設で配布する。</p> <p>①紙風船 ②ポケットティッシュ</p>

(3) 広報

No	項目	期間	内容
1	広報しながわ	4月1日～6月11日	広報しながわに選挙期日等を記載し、選挙の周知や投票の呼びかけを行う。 ①4月1日号 立候補予定者説明会の案内 ②5月11日号 郵便等投票の案内 ③6月1日号 期日前投票の案内 ④6月11日号 選挙特集号
2	統合ポスター・ちらし	5月下旬	選挙期日等の周知、投票の呼びかけを掲載する。
3	防災行政無線	6月21日・22日	投票期日の周知等を行う。
4	ホームページ	4月中旬～6月22日	区ホームページにて選挙期日等の案内を公開する。
5	区公式SNS	6月13日～6月22日	区公式SNSの各種媒体にて、選挙期日等の周知を行う。 【しなメール、X、Facebook、LINE】 ①6月13日配信 投票日の案内 ②6月18日配信 期日前投票の案内 ③6月21日配信 当日投票の案内 ④6月22日配信 当日投票の案内
6	デジタルサイネージ	6月1日～6月22日	戸籍住民課内のミニサイネージに選挙啓発ポスターを掲載し、選挙期日の周知を行う。
7	大型ビジョンの掲載	6月中旬～6月22日	大型マルチビジョンに選挙啓発ポスターを掲載し、選挙期日の周知を行う。 ①大崎ウェルカムビジョン ②五反田LEDビジョン ③パークシティ武蔵小山ザモール
8	ターゲティング広告	6月13日～6月22日	Xにおいて広告を掲出し、区内のX利用者(18～34歳)に選挙の期日等を周知する。
9	コミュニティFM	6月17日	FMしながわの番組へ出演し、選挙期日等の周知を行う。

(4) その他

No	項目	期間	内容
1	投票済証	6月14日～6月22日	しながわ観光大使「シナモロール」を起用した投票済証を各投票所内で交付する。
2	点字版選挙のお知らせ	6月中旬～6月22日	点字版「選挙のお知らせ」を希望者へ配布する。
3	音声版選挙のお知らせ	6月中旬～6月22日	音声版「選挙のお知らせ」を希望者へ配布する。
4	街頭啓発活動	5月15日～6月21日	品川区明るい選挙推進協議会との協同事業として、区内各所で街頭啓発を行う。
5	19歳への啓発	6月上旬	19歳の有権者あて入場整理券に啓発用チラシを同封し、選挙への関心を喚起する。

VI 参 考 資 料

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that every entry, no matter how small, should be recorded to ensure the integrity of the financial data. This includes not only sales and purchases but also expenses, income, and any other financial activities. The text explains that proper record-keeping is essential for identifying trends, managing cash flow, and preparing for tax obligations. It also highlights the role of these records in providing a clear audit trail, which is crucial for both internal management and external audits. The document further details the various methods and tools available for record-keeping, ranging from traditional paper-based ledgers to modern digital accounting software. It discusses the benefits of automation and the importance of regular backups to prevent data loss. Additionally, it touches upon the legal requirements for record-keeping in different jurisdictions and the consequences of non-compliance. The second part of the document focuses on the analysis of the recorded data. It describes how to interpret financial statements, such as the balance sheet, income statement, and cash flow statement, to gain insights into the company's financial health. It provides guidance on how to identify areas of strength and weakness, and offers strategies for improving financial performance. The text also discusses the importance of budgeting and forecasting, and how these tools can be used to plan for the future and make informed decisions. Finally, the document concludes with a summary of the key points and a call to action, encouraging readers to implement the best practices discussed throughout the text.

VI参考資料

(1)投票管理者、同職務代理者および投票立会人

☆印…若年層有権者

投票区	投票管理者	投票管理者職務代理者	投票立会人	投票立会人
1	高柳陽子	大塚圭子	越膳紀志子	古林俊明
2	中村敬子	白尾寿美子	水地達也	☆大石綺音
3	高森一昌	石渡健夫	丹羽美紀子	保川泉
4	榎本治枝	鈴木はるみ	池田潔	多田晴美
5	野村美代子	石井義人	鶴川幸	大江恵美
6	辻登美子	今井豊	森田春枝	☆島袋明鈴
7	渡邊政男	鬼原弘到	桑原佐知子	☆森ひなた
8	大塚弘明	石川典久	土田裕美	☆駒場睦季夫
9	青柳学	野津弘	木内京子	濱谷忠夫
10	渡邊富美子	岡田礼子	石井里栄子	☆土肥宙渡
11	生方中	川田雅展	佐藤優子	中嶋百合子
12	鈴木景子	後藤賢治	佐藤貴子	竹下友之
13	松村浩正	坂上好枝	勝間田和子	祖父江優
14	金井泰久	谷寿美代	高木繁	☆富澤凜奈
15	友澤美香	吉田隆二	梅崎音美	土田啓介
16	奥田登代子	賀未峰子	熊谷和巳	☆佐藤良真
17	河西豊	山本繁子	田村尚美	☆佐々木萌花
18	長沼さおり	吉原信二	正木尚子	☆大泉徹平
19	藤本順子	若井田悦男	鈴木今日子	☆神谷和人
20	柿沼立子	佐々木泰子	三原美奈子	☆西山真央
21	石田美恵子	三輪谷香奈子	中村弘	☆金子りさ
22	松橋桂子	早川信夫	仲田道子	☆千葉薫
23	村井恵美子	先崎彰洋	畑田清子	☆若林怜奈
24	松田博子	石井八栄子	石井朋敬	☆加倉井彦太
25	小高邦夫	皆川淳子	石井美由紀	鈴木頭英
26	石坂啓	高澤哲郎	海老澤弘美	☆丸山大智
27	伊藤直司	大越道子	内田初子	☆石川春音
28	林洋子	鈴木俊明	河崎元慈	☆金田愛音
29	小野寺辰悦	近藤牧子	高木裕子	☆岡田風
30	川上暁生	伊藤るり子	磯野孝子	清宮一作
31	石井富士子	古田幸江	古谷敬子	☆御子柴岳
32	荒井雅子	棟方洋子	小松恵美	富山よしこ
33	壺三恵	角美由紀	綱嶋美奈	☆小松芙由
34	岡屋直子	中山道治	葛巻弘充	☆金井輝大
35	小野寺智子	木村照代	近藤祐子	☆原野麻瑚
36	有馬成美	長谷川喜代子	岸本淑子	☆森舞桜
37	荻野孝一	藤井春芽	藤田純子	☆大山隼次郎
38	廣瀬佳代子	栗木智子	川内真樹	星久子
39	村田伊都子	廣瀬清美	佐藤義宏	☆山下夢叶
40	川名義男	佐々木康子	稲掛明美	☆佐藤すみれ
41	横山修一	山田睦子	阿部杏花音	櫻井良
42	大和田健二	武藤広美	杉本幸子	☆金井俊介
43	伊藤久恵	山崎憲治	富岡さつき	☆富岡未来

(2) 期日前投票管理者、同職務代理者および期日前投票立会人

期日前投票所	受付日	期日前投票管理者	期日前投票管理者 職務代理者	期日前投票立会人		
品川区役所	6月14日	有馬成美	村田伊都子	岸本淑子		
	6月15日	川名義男	村田伊都子	川内真樹		
	6月16日	荻野孝一	廣瀬佳代子	佐藤義宏		
	6月17日	長谷川喜代子	荻野孝一	佐々木康子		
	6月18日	栗木智子	有馬成美	川名義男		
	6月19日	村田伊都子	星久子	藤田純子		
	6月20日	廣瀬佳代子	長谷川喜代子	稲掛明美		
	6月21日	廣瀬清美	星久子	藤井春芽		
品川第一 地域センター	6月15日	中村敬子	保川泉	鬼原弘到		
	6月16日	高柳陽子	石渡健夫	越膳紀志子		
	6月17日	榎本治枝	丹羽美紀子	池田潔		
	6月18日	渡邊政男	古林俊明	池田潔	水地達也	
	6月19日	高森一昌	古林俊明	中村敬子	越膳紀志子	
	6月20日	高柳陽子	鈴木はるみ	大塚圭子	丹羽美紀子	
	6月21日	渡邊政男	水地達也	栗原渚		
品川第二 地域センター	6月15日	辻登美子	今井豊	森田春枝		
	6月16日	野村美代子	石井義人	鶴川幸	今井豊	
	6月17日	高森一昌	桑原佐知子	石井義人		
	6月18日	中村敬子	鬼原弘到	榎本治枝	辻登美子	鈴木はるみ
	6月19日	辻登美子	桑原佐知子		鶴川幸	
	6月20日	榎本治枝	多田晴美		森田春枝	
	6月21日	野村美代子	丹羽美紀子		鶴川幸	今井豊
大崎第一 地域センター	6月15日	後藤賢治	近藤朗	佐藤貴子	坂上好枝	
	6月16日	黒田よし江	野津弘	鈴木景子	坂上好枝	
	6月17日	岡田礼子	勝間田和子	渡邊富美子		
	6月18日	野津弘	坂上好枝	鈴木景子	生方中	
	6月19日	勝間田和子	黒田よし江	鈴木景子	坂上好枝	
	6月20日	渡邊富美子	坂上好枝	黒田よし江		
	6月21日	川田雅展	野津弘	佐藤貴子	岡田礼子	
大崎第二 地域センター	6月15日	松村浩正	駒場研哉	佐藤優子		
	6月16日	川田雅展	角屋名美	中嶋百合子	土田裕美	生方中
	6月17日	角屋名美	中嶋百合子		土田裕美	生方中
	6月18日	大塚弘明	濱谷忠夫		土田裕美	川田雅展
	6月19日	生方中	濱谷忠夫		岡田礼子	
	6月20日	大塚弘明	角屋名美	中嶋百合子	土田裕美	濱谷忠夫
	6月21日	駒場研哉	中嶋百合子	生方中	濱谷忠夫	和田三音

期日前投票所	受付日	期日前投票管理者	期日前投票管理 職務代 理者	期日前投票立会人
大井第一 地域センター	6月15日	奥田登代子	田村尚美	河西豊 熊谷和巳
	6月16日	野口清彦	櫻井良	松本美恵 海老原美紀枝
	6月17日	賀耒峰子	山本繁子	佐々木純子
	6月18日	山本繁子	佐々木浩貴	生駒恵美子
	6月19日	野口清彦	海老原美紀枝	櫻井良 佐々木純子
	6月20日	奥田登代子	賀耒峰子	生駒恵美子 佐々木純子
	6月21日	野口清彦	佐々木純子	吉田隆二
大井第二 地域センター	6月15日	水井健二	森未知留	長沼さおり 吉原信二
	6月16日	鈴木今日子	林治子	佐々木泰子 正木尚子 石田美恵子
	6月17日	正木尚子	若井田悦男	田中尚子 長沼さおり
	6月18日	吉原信二	林治子	石田美恵子 若井田悦男 三原美奈子
	6月19日	長沼さおり	正木治子	石田美恵子 若井田悦男
	6月20日	若井田悦男	林治子	佐々木泰子 川尻京子 三原美奈子
	6月21日	若井田悦男	森未知留	林治子 藤本順子 中村弘
大井第三 地域センター	6月15日	石田美恵子	仲田道子	早川信夫 藤本順子 三輪谷香奈子
	6月16日	早川信夫	関田玲子	松橋桂子 若井田悦男
	6月17日	藤本順子	鏡浩子	中村弘 関田玲子 鈴木今日子
	6月18日	松橋桂子	柿沼立子	早川信夫 関田玲子 中村弘
	6月19日	早川信夫	鏡浩子	柿沼立子 鈴木今日子 中村弘
	6月20日	藤本順子	石田美恵子	関田玲子 鈴木今日子
	6月21日	鈴木捷冬	仲田道子	早川信夫 鏡浩子 川尻京子
荏原第一 地域センター	6月15日	内田初子	山根博	松田博子
	6月16日	先崎彰洋	小高邦夫	石井八栄子
	6月17日	伊藤直司	畑田清子	北楯繁子
	6月18日	小高邦夫	嶋原義行	鈴木俊明
	6月19日	皆川淳子	伊藤直司	松田博子
	6月20日	村井恵美子	嶋原義行	畑田清子
	6月21日	山根博	北楯繁子	石井美由紀
荏原第二 地域センター	6月15日	石坂啓	海老澤弘美	鈴木顕英
	6月16日	石坂啓	皆川淳子	石井朋敬
	6月17日	大越道子	林洋子	巖都子
	6月18日	海老澤弘美	河崎元慈	石坂啓
	6月19日	高澤哲郎	内田初子	石井美由紀
	6月20日	林洋子	高澤哲郎	大越道子
	6月21日	鈴木俊明	河崎元慈	巖都子
荏原第三 地域センター	6月15日	大里春男	小野寺智子	小松恵美
	6月16日	谷口孝彦	近藤祐子	佐藤清志
	6月17日	馬場和子	杉田伸枝	古谷敬子
	6月18日	壺三恵	木村照代	中山道治
	6月19日	坂本百合子	富山よしこ	角美由紀
	6月20日	小野寺辰悦	津場幸子	鷹濱千夏
	6月21日	谷口孝彦	杉田伸枝	吉田暁美

東京都議会議員選挙

期日前投票所	受付日	期日前投票管理者	期日前投票管理 職務 代理 者	期日前投票立会人
荏原第四 地域センター	6月15日	荒井雅子	石井富士子	綱嶋美奈
	6月16日	岡屋直子	磯野孝子	清宮一作
	6月17日	川上暁生	吉田暁美	高木裕子
	6月18日	近藤牧子	山崎節子	鷹濱千夏
	6月19日	馬場和子	今野良子	佐藤清志
	6月20日	伊藤るり子	古田幸江	棟方洋子
	6月21日	大里春男	坂本百合子	山崎節子
荏原第五 地域センター	6月15日	有馬成美	佐々木康子	岸本淑子
	6月16日	廣瀬清美	栗木智子	稲掛明美
	6月17日	星久子	佐藤義宏	藤井春芽
	6月18日	廣瀬佳代子	荻野孝一	藤井春芽
	6月19日	長谷川喜代子	廣瀬清美	稲掛明美
	6月20日	川名義男	佐々木康子	栗木智子
	6月21日	佐藤義宏	川内真樹	藤田純子
八潮 地域センター	6月15日	山崎憲治	武藤広美	伊藤久恵
	6月16日	佐藤木綿子	杉本幸子	片原未来 伊藤久恵
	6月17日	伊藤久恵	大和田健二	杉本幸子
	6月18日	杉本幸子	大和田健二	武藤広美
	6月19日	富岡さつき	山崎憲治	佐藤木綿子 伊藤久恵
	6月20日	大和田健二	伊藤久恵	杉本幸子
	6月21日	武藤広美	山崎憲治	片原未来 杉本幸子
アトレ大井町	6月18日	横山修一	奥田登代子	田村尚美 海老原美紀枝
	6月19日	山本繁子	山田睦子	山下美千子 友澤美香
	6月20日	山下美千子	野口清彦	佐々木浩貴
	6月21日	横山修一	熊谷和巳	生駒恵美子 海老原美紀枝

(3) 広報しながわ

毎月1・11・21日発行

選挙特集号

6/11

令和7年(2025)
No.2375| 広 | 報 | しながわ
shinagawa

品川区ホームページ

Shinagawa City
品川区

掲載記事は5月30日時点の情報です。

発行/品川区 編集/戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111 (代表) Fax5742-6870 (戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

東京都議会議員選挙



投票日 6月22日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票日当日は、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越しください。

6年度品川区明るい選挙啓発ポスターコンクール・選挙管理委員会委員長賞
(小学校の部 上神明小学校6年生)

投票日に投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際は、ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちいただくとスムーズに投票できます。

期日前投票所により、投票期間・投票時間が異なります。詳しくは次の表をご確認ください。

期日前投票所	投票期間	投票時間
品川区役所 (第二庁舎6階261会議室)	6月14日(土)～21日(土)	午前8時30分～午後8時
地域センター (13カ所)	6月15日(日)～21日(土)	
アトレ大井町 (3階セントラルガーデン)	6月18日(水)～21日(土)	午前10時～午後8時

※地域センターでは、通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。

期日前投票の注意

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書(兼請求書)」にご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

ご希望の方には投票済証をお渡しします

投票後、希望された方に「シナモロール」デザインの投票済証を1人1枚お渡しします。ご希望の方は、投票所の係員にお声がけください。

© 2025 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L6559/75

期日前投票所の混雑状況

6月20日(金)夕方から21日(土)は、どの期日前投票所も混雑が予想されます。できるだけ他の日程でご利用ください。

投票所にお越しいただく際は「暑さ対策」を忘れずに!

休憩場所としてご利用いただける「避暑シェルター」を開設しています。対象施設や利用時間など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

区ホームページは
こちらから

問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)

区ホームページの問い合わせ
フォームはこちらから

品川区で投票できる方・できない方

次の全てにあてはまる方は 品川区で投票できます

- 日本国籍で、平成19年6月23日以前に生まれた
- 令和7年3月12日以前に品川区に転入の届け出をした
- 投票する日まで引き続き東京都内に住んでいる

次のいずれかにあてはまる方は 品川区では投票できません

- 平成19年6月24日以降に生まれた
 - 令和7年3月13日以降に品川区に転入の届け出をした
 - 東京都外へ転出した
- ※「投票所入場整理券」がお手元に届いても、投票するまでに東京都外へ転出した方は投票できませんのでご注意ください(転出する日までは期日前投票ができます)。

品川区に転入 ※転入は役所に届け出た日	3月12日以前に品川区に転入の届け出をして、引き続き居住している方	3月13日以降に品川区に転入の届け出をした方	
都内から転入	品川区で投票できます	前住所地に選挙人名簿登録があれば前住所地で投票できます*1	
都外から転入	品川区で投票できます	投票できません	
品川区から転出 ※転出は異動した日	2月13日以前に品川区から転出した方	2月14日～3月12日に品川区から転出し、新住所地に転入の届け出をした方	3月13日以降に品川区から転出した方
都内へ転出	品川区では投票できません	品川区では投票できません*2	品川区で投票できます*3
都外へ転出	投票できません		
品川区内で転居	5月16日以前に転居の届け出をした方	5月17日以降に転居の届け出をした方	
	転居先の住所の投票所で投票できます	転居前の住所の投票所で投票できます	

- *1 詳しくは前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
*2 新住所地の選挙人名簿に登録されていれば、新住所地で投票できます。
*3 引き続き東京都内に住所を有している旨の証明書(運転免許証、マイナンバーカード、住民票(選挙用)など)をご提示いただくとスムーズにご案内できます。なお、住民票(選挙用)は戸籍担当窓口にて、無料で発行します。

投票所入場整理券

世帯ごとに封書で郵送します

封筒には世帯全員分の「投票所入場整理券」が1人1枚ずつ同封されています。投票日当日は、ご自分の整理券をお持ちのうえ、整理券に記載されている投票所へお越しください。なお、整理券をお持ちでない場合でも、上記の「品川区で投票できます」にあてはまる方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。



【送付用封筒】

【投票所入場整理券】

不在者投票

滞在先で行う不在者投票

仕事や旅行などで区外に滞在先、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。郵送には時間がかかりますので、お早めをお願いします。
※投票用紙は告示日の翌日(6月14日(土))から順次発送します。
※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は、区ホームページからダウンロードもできます。
※不在者投票ができる期間は、品川区で期日前投票を行っている期間となります。
※滞在先の自治体によって受付場所や時間などが異なりますので、必ず滞在先の選挙管理委員会へお問い合わせください。



マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから電子申請ができます

指定病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは各施設へお問い合わせください。
※区内の対象施設は、区ホームページで確認できます。



区ホームページはこちらから

郵便などによる不在者投票 ※投票用紙の請求(6月18日(水)必着)

郵便などによる不在者投票ができる方

〈表1〉にあてはまる方は、自宅で投票用紙に候補者名を自書し、郵便などで投票できます。あらかじめ選挙管理委員会に申請・登録が必要のため、手続きはお早めをお願いします。
※登録の有効期限が過ぎている方も申請が必要です。
※投票用紙の請求は6月18日(水)必着です。
●証明書の取得を希望する方
証明書交付申請書とあわせて、障害者手帳や介護保険被保険者証(原本)などの提出が必要です。
●取得した証明書を紛失した方・証明書の有効期限が過ぎた方
再度、発行の手続きが必要です。詳しくは、品川区選挙管理委員会にお問い合わせください。

代理記載が認められる方

〈表1〉・〈表2〉ともにあてはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

〈表1〉

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

〈表2〉

	障害名	等級
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	特別項症～第2項症

どなたでも投票しやすい環境をめざしています

投票支援カードをご利用いただけます

投票所で支援が必要な方向けに「投票支援カード」を用意しています。あらかじめ投票支援カードに記入しておき、投票所の係員に提示していただくと、投票所内で必要な支援を受けることができます。

「投票支援カード」は入場整理券とともに郵送しているほか、区ホームページからダウンロードもできます。

区ホームページは
こちらから



その他の支援

- スロープの設置…スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- 車いす・拡大鏡・老眼鏡・投票用紙記名補助具を用意
- 高さの低い記載台を設置…車いすや体が不自由な方のために、低い記載台を設置しています。
- コミュニケーションボードを用意…言葉や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやり取りができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いたり取り取りけるホワイトボードも用意しています。
- 投票所への移動支援…介護が必要な方や障害のある方は、投票所への移動に関して支援が受けられる場合があります。

点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。

投票用紙記名補助具

ご自分で投票用紙の枠の中に記入できるよう、記入スペースがくりぬかれたカードケースを用意しています。



代理投票

投票所において、ご自分で投票用紙への記入が困難な方は「代理投票」ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。



投票所での注意事項

投票所における次の行為は、他の選挙人の投票の妨げになる場合がありますので、ご注意ください。

- 選挙人以外の方と一緒に入ること
※子ども(18歳未満)と一緒に入ることができます。
- スマートフォンなどを利用した通話や、他の選挙人が映り込む撮影をすること
- ペットを連れて入ること ※盲導犬などの補助犬は可。
- 特定の候補者名などを他の選挙人に示すこと

候補者をよく知って投票していただくために

選挙公報をご覧ください

選挙公報を各世帯に配布します

候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を6月21日(土)までに、各世帯に配布します。届かない場合は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。なお、地域センターや文化センター、図書館などの区施設にも置いてあるほか、区ホームページにも掲載しますのでご利用ください。

目の不自由な方のために、選挙公報を音声化したものをご用意しています

希望する方は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

区ホームページは
こちらから



公営ポスター掲示場の設置

公営ポスター掲示場を、区内348カ所に設置します。候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。ポスター掲示場の設置箇所は、区ホームページでご覧いただけます。

区ホームページは
こちらから



寄附はNO！ 有権者は求めない 政治家は贈らない

政治家(区議会議員や区長などの公職に就いている人とこれから公職の候補者となる人)が、自分の選挙区内にいる人に対して、お金や物などを贈ること(寄附)は公職選挙法で禁止されています。

また、政治家に寄附を求めることも禁止されています。

政治家が禁止されている寄附の例

- お中元やお歳暮
- 病気見舞い
- 葬式の花輪や供花
- 開店祝いや落成式の花輪
- 入学祝い、卒業祝い
- 地域の運動会やスポーツ大会、お祭りへの寄附や飲食物の差し入れ
- 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ
- 秘書や家族などが代理で出席して出す結婚祝いや葬式の香典



あなたの投票所はこちらです

※住所は50音順です。

Table with 4 columns: 住所 (Address), 丁目 (Block), 番地 (Number), 投票所 (Polling Station). It lists polling stations for various wards including 荏原, 大井, 大崎, 勝島, 上大崎, 北品川, 小山, 小山台, 戸越, 中延, 西大井, 西五反田, 西品川, 西中延, 旗の台, 東大井, 東五反田, 東五反田, 東品川, 東中延, 東八潮, 平塚, 広町, 二葉, 南大井, 南品川, 八潮, and 豊町.

東京都議会議員選挙の情報をお知らせします

品川区ホームページ

トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙>令和7年6月22日執行 東京都議会議員選挙



区ホームページはこちら

投票所の混雑状況

午前7時～9時の早朝の時間帯は、他の時間帯に比べると混雑していないことがわかります。混雑と暑さを避けてスムーズに投票したい場合の参考にしてください。

投票日当日の時間帯別投票者数(6年度東京都知事選挙)



問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)

(4) 入場整理券・封筒・選挙のお知らせ等

令和7年6月22日執行 東京都議会議員選挙

①入場整理券（区内用）

(表面)

<table border="1" style="width: 100%; height: 30px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table> <div style="text-align: center; background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">投票所入場整理券</div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <h2 style="margin: 0;">東京都議会議員選挙</h2> <p style="margin: 0; color: #c00000;">投票日 6月22日(日) 午前7時～午後8時</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; font-size: 0.8em;"> <p>【6月22日(日)に投票する場合】 右記投票所に、この「投票所入場整理券」をご本人がお持ちください。※裏面の記入は必要ありません。</p> </div>					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; background-color: #0070c0; color: white; text-align: center;">名簿対照</td> <td style="width: 50%; background-color: #0070c0; color: white; text-align: center;">用紙交付</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">投票所周辺案内図</p> <div style="border: 1px solid gray; width: 100%; height: 150px; margin: 5px 0;"></div> <p style="margin-top: 5px;">あなたの投票所は</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table> <p style="font-size: 0.7em; margin-top: 5px;">(6月22日(日)に投票する場合はこの投票所以外では投票できません)</p>	名簿対照	用紙交付					
名簿対照	用紙交付											

(裏面)

<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>区内の期日前投票所で投票をする場合</p> <p>※①のみ記載してください。</p> <p>右側の「宣誓書(兼請求書)」①をご本人がご記入の上、期日前投票所へお持ちください。(詳しくは、同封の「期日前投票をご利用の方へ」をご覧ください。)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">① 宣誓書(兼請求書)</p> <p style="text-align: center;">(公職選挙法施行規則第10号様式に基づく宣誓書)</p> <p>私は、令和7年6月22日執行の東京都議会議員選挙の当日、下記の事由のいずれかに該当する見込みである事を誓い、投票用紙を請求します。</p> <table style="width: 100%; font-size: 0.8em;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 仕事、学業 等</td> <td><input type="checkbox"/> 住所移転</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> レジャー、用事 等</td> <td><input type="checkbox"/> 天災、悪天候 等</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 病気、負傷 等</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">令和7年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <tr> <td style="width: 15%;">フリガナ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>明・大 昭・平・西暦 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td></td> </tr> </table> </div>	<input type="checkbox"/> 仕事、学業 等	<input type="checkbox"/> 住所移転	<input type="checkbox"/> レジャー、用事 等	<input type="checkbox"/> 天災、悪天候 等	<input type="checkbox"/> 病気、負傷 等		フリガナ		氏 名		生年月日	明・大 昭・平・西暦 年 月 日	住 所	
<input type="checkbox"/> 仕事、学業 等	<input type="checkbox"/> 住所移転														
<input type="checkbox"/> レジャー、用事 等	<input type="checkbox"/> 天災、悪天候 等														
<input type="checkbox"/> 病気、負傷 等															
フリガナ															
氏 名															
生年月日	明・大 昭・平・西暦 年 月 日														
住 所															
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>区外で投票をする場合(不在者投票)</p> <p>※①と②の両方を記載してください。</p> <p>右側の「宣誓書(兼請求書)」①および「投票用紙送付先」②をご本人がご記入の上、品川区選挙管理委員会に郵送またはお持ちください。(FAXやEメールは不可)</p> <p>なお、不在者投票ができる期間は品川区で期日前投票を行っている期間となります。</p> <p style="font-size: 0.7em; margin-top: 10px;">品川区選挙管理委員会(不在者投票用紙請求先) 〒146-8715 品川区広町2-1-36 電話:03-5742-6845</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">② 投票用紙送付先 (区外で投票をする場合は、送付先の住所をご記入ください。)</p> <p style="text-align: center;">〒</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">【印中、連絡の取れる電話番号】 電話 ()</p> <p style="font-size: 0.7em;">※必ずご記入ください。</p> </div>														

②入場整理券（転出者用）
（表面）

<table border="1" style="width: 100%; height: 30px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">投票所入場整理券</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">（転出者用）</p> <h2 style="text-align: center; margin: 0;">東京都議会議員選挙</h2> <p style="text-align: center; margin: 0;">投票日 6月22日（日） 午前7時～午後8時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【品川区から東京都内へ転出した方へ】 「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票（選挙用）等）」をお持ちください。 ※品川区と新住所地の両方の記載が必要です。</p> </div>					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th style="width: 50%; background-color: #0070c0; color: white;">名簿対照</th> <th style="width: 50%; background-color: #0070c0; color: white;">用紙交付</th> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">投票所周辺案内図</p> <div style="border: 1px solid gray; width: 100%; height: 100px; margin-bottom: 5px;"></div> <p style="margin-bottom: 5px;">あなたの投票所は</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; height: 30px;"></td> <td style="width: 50%; height: 30px;"></td> </tr> </table> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">（6月22日（日）に投票する場合はこの投票所以外では投票できません）</p>	名簿対照	用紙交付				
名簿対照	用紙交付										

（裏面）

【重要】品川区から都内へ転出した方へ

品川区から転出し、転出先が東京都内の方は「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票（選挙用）等）」の確証が必要です。※品川区と新住所地の両方の記載が必要です。詳しくは、同封の「品川区を転出された方へ」をご覧ください。

区内の期日前投票所で投票をする場合

※**㉑**のみ記載してください。
右側の「宣誓書（兼請求書）」**㉑**をご本人がご記入の上、期日前投票所へお持ちください。（詳しくは、同封の「品川区を転出された方へ」をご覧ください。）

区外で投票をする場合（不在者投票）

※**㉑**と**㉒**の両方を記載してください。
右側の「宣誓書（兼請求書）」**㉑**および「投票用紙送付先」**㉒**をご本人がご記入の上、必ず「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票（選挙用）等）」のコピー（品川区と新住所地の両方の記載が必要です）を併せて、品川区選挙管理委員会に郵送またはお持ちください。（FAXやEメールは不可）
品川区選挙管理委員会（不在者投票用紙請求先）
〒140-8715 品川区広町2-1-36 電話:03-5742-6845

宣誓書（兼請求書）
（公職選挙法施行規則第10号様式に基づく宣誓書）

私は、令和7年6月22日執行の東京都議会議員選挙の当日、下記の事由のいずれかに該当する見込みである事を誓い、投票用紙を請求します。

<input type="checkbox"/> 仕事、学業 等	<input type="checkbox"/> 住所移転
<input type="checkbox"/> レジャー、用事 等	<input type="checkbox"/> 天災、悪天候 等
<input type="checkbox"/> 病気、負傷 等	

令和7年 月 日

フリガナ			
氏名			
生年月日	明・大 昭・平・西暦	年	月 日
住所	品川区 <small>※転居前住んでいた品川区の住所をご記入ください。</small>		

㉒ 投票用紙送付先（区外で投票をする場合は、送り先の住所をご記入ください。）
〒

※必ず「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票（選挙用）等）」のコピーを添付してください。
【印中、送附の取れる電話番号】 電話 ()
※必ずご記入ください。

③封筒（区内用）
（表面）

投票所入場整理券在中

選挙

料金後納
郵便

郵便区内特別

東京都議会議員選挙

投票日 **6月22日（日）**

投票時間 **午前7時から午後8時まで**

世帯全員分の投票所入場整理券が同封されています。
開封してご自分の投票所入場整理券をお持ちください。


品川区選挙管理委員会 〒140-8715 品川区広町2丁目1番36号
TEL 03-5742-6845
FAX 03-5742-6894

（裏面）

投票前に、同封されている書類の内容を必ずご確認ください。
期日前投票所によって、投票期間と時間が異なります。
東京都外に転出した場合、投票できません。


期日前投票期間

場 所	期 間	時 間
品川区役所	6月14日(土)～6月21日(土)	午前8時30分～午後8時
各地域センター	6月15日(日)～6月21日(土)	
アトレ大井町 (3階セントラルガーデン)	6月18日(水)～6月21日(土)	午前10時～午後8時



最新の情報は、区ホームページに掲載しています。

右のマークは音声コードです。
音声コードが読み取れた場合は、音声コード（Voice-Code）アプリをインストールしたスマートフォン等）を使用することにより、選票に貼る情報を読み取ることができます。



④封筒（転出者用）
（表面）

投票所入場整理券在中

選挙

料金後納
郵便

転出者用

東京都議会議員選挙

投票日 **6月22日（日）**
 投票時間 **午前7時から午後8時まで**

世帯全員分の投票所入場整理券が同封されています。
開封してご自分の投票所入場整理券をお持ちください。

品川区選挙管理委員会 〒140-8715 品川区広町2丁目1番36号
TEL 03-5742-6845
FAX 03-5742-6894

（裏面）


投票前に、同封されている書類の内容を必ずご確認ください。
期日前投票所によって、投票期間と時間が異なります。
東京都外に転出した場合、投票できません。

期日前投票期間

場 所	期 間	時 間
品川区役所	6月14日(土)～6月21日(土)	午前8時30分～午後8時
各地域センター	6月15日(日)～6月21日(土)	
アトレ大井町 (3階セントラルガーデン)	6月18日(水)～6月21日(土)	午前10時～午後8時


東京都内へ転出された方へ

品川区から東京都内へ転出された方は、「引き続き都内に住所を有する旨の証明書(マイナンバーカード、高齢免許証、住民票(選挙用)等)」があるとスムーズに投票ができます。上記証明書がなくても投票できますが、時間がかかる場合があります。



投票の情報は、区ホームページに掲載しています。

このマークはQRコードです。
対応端末に接続された機器（「OneVoice」アプリをインストールしたスマートフォン等）を起動することにより、選挙に関する情報を音声で聞くことができます。



⑤世帯票
(表面)

**この紙は「投票所入場整理券」
ではありません。**

投票所へは、ご自分の名前が記載された「投票所入場整理券」をお持ちください。

裏面をお読みください。


(裏面)

ご注意

- ・投票所入場整理券が届いていても、投票を行う当日に選挙権のない方は、投票できません。
- ・投票所入場整理券を持っていなくても投票できます。投票所の係員にお申出ください。
- ・投票所には、駐車場がありません。車やバイクでのご来場はご遠慮ください。

<div style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 投票所に行けない方へ </div> <ul style="list-style-type: none"> ・滞在先での不在者投票 投票日に品川区外に滞在中のため、品川区での投票が困難な方は、滞在先で不在者投票をすることができます。詳しくは品川区ホームページをご覧ください。 ・指定施設における不在者投票 都道府県で指定された病院や老人ホーム等に入院(所)中の方は、施設内で投票することができます。詳しくは、病院や老人ホーム等までお問い合わせください。 	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 投票所での支援が必要な方へ </div> <ul style="list-style-type: none"> ・投票支援カード 投票所でお手伝いが必要な方は同封されている投票支援カードをご利用ください。 ・物品貸出等 投票用紙記名補助具や拡大鏡の貸出、車いすによるサポート等を行っています。 ・代理投票 投票所においてご自分で投票用紙に書くことができない方は、申し出により投票所係員が代筆します。詳しくは品川区ホームページをご覧ください。 ・点字投票 目の不自由な方のために、点字器を用意しています。
--	--

[品川区HP トップページ](#)>[区政情報](#)>[選挙・成人](#)>[選挙](#)>[東京都議会議員選挙 令和7年6月22日](#)



品川区選挙管理委員会 〒140-8715 品川区広町2丁目1番36号 電話:03-5742-6845 FAX:03-5742-6894

⑥選挙のお知らせ（区内）
（表面）

期日前投票をご利用の方へ「東京都議会議員選挙のお知らせ」

◎投票日当日、仕事や旅行等で投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。ご自身の投票所入場整理券表面の「宣誓書（兼請求書）」にあらかじめご記入の上、期日前投票所へお持ちください。

場 所	投 票 期 間	時 間
品川区役所	6月14日（土）～6月21日（土）	午前8時30分～午後8時
各地域センター	6月15日（日）～6月21日（土）	
アトレ大井町 （3階セントラルガーデン）	6月18日（水）～6月21日（土）	午前10時～午後8時

※期日前投票所によって投票期間および時間が異なります。

◎上記の期間中、品川区外に滞在中のため品川区での投票が困難な方は滞在先での不在者投票をご利用ください。事前に投票用紙の請求が必要となりますので、手続きはお早めをお願いします。マイナンバーカードをお持ちの方であれば、マイナポータルからオンライン請求も可能です。詳しくは品川区ホームページをご覧ください。

品川区役所（第二庁舎 6階 261会議室）
広町 2-1-36 Tel.5742-6845



品川第一地域センター（2階 第一集会所）
北品川 3-11-16 Tel.3450-2000



品川第二地域センター（2階 第一集会所）
南品川 5-3-20 Tel.3472-2000



大崎第一地域センター（1階 第一・第二集会所）
西五反田 3-6-3 Tel.3491-2000



大崎第二地域センター（大崎ウエストシティ
タワーズ貢献施設棟 2階 第一・第二集会所）
大崎 2-9-4 Tel.3492-2000



大井第一地域センター（南大井文化セ
ンター2階 レクリエーションホール）
南大井 1-12-6 Tel.3761-2000



※選挙に関するお問い合わせについては、各地域センターではなく選挙管理委員会事務局（03・5742・6845）にお問い合わせください。期日前投票所ではエレベーターをご利用いただけません。

(裏面)

大井第二地域センター (2階 第一・第二集会室)
大井 2-27-20 Tel.3772-2000



大井第三地域センター (2階 第二集会室)
西大井 2-10-3 Tel.3773-2000



令和6年2月に
大井第三地域センターは、
西大井2-10-3へ移転
しました。

荏原第一地域センター (シティタワー武蔵
小山商業施設棟 2階 第一集会室)
小山 3-14-1 Tel.3786-2000



荏原第二地域センター (2階 第一・第二集会室)
荏原 6-17-12 Tel.3782-2000



荏原第三地域センター (2階 第一集会室)
平塚 1-13-18 Tel.3783-2000



荏原第四地域センター (2階 第一・第二集会室)
中延 5-3-12 Tel.3784-2000



荏原第五地域センター (2階 第一集会室)
二葉 1-1-2 Tel.3785-2000



八潮地域センター (2階 講習室3)
八潮 5-10-27 Tel.3799-2000



※選挙に関するお問合わせについては、各地域センターではなく、
選挙管理委員会事務局(03・5742・6845)にお問合わせください。
※駐車場は品川区役所のみとなりますのでご注意ください。
※期日前投票所でエレベーターをご利用いただけます。

～アトレ大井町期日前投票所について～



アトレ大井町 (3階 セントラルガーデン)
大井 1-2-1

期間	時間
6月18日(水)～ 6月21日(土)	午前10時～ 午後8時

※他の期日前投票所と投票期間・時間が異なります。
ご注意ください。

※アトレ大井町は大変混雑するため、お待ちいただく場合がございます。他の期日前投票所のご利用もご検討ください。

⑦選挙のお知らせ（転出者向け）

品川区を転出された方へ

「東京都議会議員選挙のお知らせ」 **投票日 令和7年6月22日（日）**

品川区を転出された方は、転出先が東京都内であり、引き続き東京都内に住んでいる場合のみ、投票することができます。

※新住所地の区市町村選挙管理委員会事務局から投票所入場整理券が送られてきた場合は新住所地での投票となり、品川区では投票できませんのでご注意ください。

＜投票の方法＞ 下記①投票日の投票、②期日前投票、③不在者投票のうち、いずれかの方法で投票してください。どの投票方法においても、「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票（選挙用）等）」があると確認に伴う時間が省略できるため、スムーズに投票することができます（品川区と新住所地の両方の記載が必要）。証明書が無くても、投票することができますが、住所確認に時間がかかる場合があります。

※選挙用の住民票は、戸籍住民課窓口にて、無料で発行します。

①投票日の投票 投票日に、投票所入場整理券に記載されている投票所で投票できます。ご自分の名前が記載された**投票所入場整理券**をお持ちください。

②期日前投票 下記の場所で期日前投票ができます。ご自分の名前が記載された**投票所入場整理券**をお持ちください。期日前投票所によって投票期間と時間が異なりますのでご注意ください。

期日前投票所	投票期間	投票時間
品川区役所	6月14日（土）～6月21日（土）	午前8時30分～午後8時
各地域センター	6月15日（日）～6月21日（土）	
アトレ大井町 3階セントラルガーデン	6月18日（水）～6月21日（土）	午前10時～午後8時

③不在者投票 品川区の投票所、期日前投票所に行けない方は、以下の方法により、転出先（または滞在先）の区市町村の選挙管理委員会ですべての投票ができます。（FAXでの請求はできません）

- 投票所入場整理券裏面の「宣誓書（兼請求書）」に必ずご本人が必要事項を記入してください。
- 品川区選挙管理委員会に、上記1を郵便等で送り、投票用紙一式を請求してください。「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票（選挙用）等）」のコピーも必要です。お早めにご請求ください。
- 品川区選挙管理委員会は、「宣誓書（兼請求書）」を受け、選挙人名簿の確認をした後、投票用紙等一式をお送りします。
- 投票用紙等一式が届きましたら、そのまま転出先など最寄りの区市町村選挙管理委員会へお持ちいただき、そこで不在者投票を行ってください。
※不在者投票ができる期間 **6月14日（土）～6月21日（土）**

品川区選挙管理委員会

〒140-8715 品川区広町2丁目1番36号 TEL：03-5742-6845 FAX：03-5742-6894

⑧投票支援カード
(表面)

とうひょうしえん
投票支援カード


とうひょうじよ てつだ ひつよう かた うらめん きにゆう とうひょうじよ
投票所でお手伝いが必要な方は、裏面をご記入のうえ、投票所へお
もちください。投票所にいる係員が支援をします。

【代理投票についての注意】

※投票所において、ご自分で投票用紙に書くことができない方の代わりに、投票所の係員がご本人の指示どおりに記入します。

※ご家族や同行者が代筆することはできませんが、係員が投票用紙に代筆することは公職選挙法第48条で認められています。

品川区選挙管理委員会 〒140-8715 品川区広町 2-1-36 TEL:03-5742-6845 FAX:03-5742-6894
選挙・投票に関する情報はQRコードより品川区ホームページでご確認いただけます。



(裏面)

◎手伝ってほしいことや気をつけてほしいことがあるときは、口に✓をつけてください。

か 書く	<input type="checkbox"/> 投票用紙に代わりに書いてほしい (代理投票)		投票所で 用意しているもの
	<input type="checkbox"/> 点字器を借りたい (点字投票)		
	<input type="checkbox"/> 座りながら書きたい		
	<input type="checkbox"/> 投票用紙の枠内に書きやすくする補助具を使いたい		
はな 話す	<input type="checkbox"/> ゆっくり話してほしい		コミュニケーションボード、 拡大鏡(ルーペ)、老眼鏡 点字器、投票用紙記名補助具 車いす、選挙公報
	<input type="checkbox"/> 大きい声で話してほしい		
	<input type="checkbox"/> 筆談してほしい		
そのほかの 支援	<input type="checkbox"/> コミュニケーションボードを使いたい		その他、 手伝ってほしいことを書いてください
	<input type="checkbox"/> 車いすを使いたい、押してほしい		
	<input type="checkbox"/> ゆっくり投票所内を誘導してほしい		
	<input type="checkbox"/> 文字(候補者名など)を読んでほしい		

上記にない支援が必要な方は、投票所にいる係員へお申し出ください。

R7.5月発行

⑨二重登録対象者ハガキ
(表面)

東京都議会議員選挙のお知らせ

このお知らせは、品川区から東京都内へ転出された方に送付しています。投票所入場整理券は送付されませんが、なくても投票ができます。

●このお知らせが届いた方は、現在お住まいの区市町村に転入届を出した日によって、投票できる場所が異なります。

新住所地への転入届出日	投票する場所
令和7年3月12日まで	新住所地で投票

※ 詳細は新住所地の選挙管理委員会へお問合せください。


新住所地への転入届出日	投票する場所
令和7年3月13日以降	品川区で投票

※ただし、2月21日までに転出した方は、投票できる期間が短くなります。投票される前に品川区選挙管理委員会へお問い合わせください。

●<品川区での投票方法>
投票する際は、「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票（選挙用）等）」があるとスムーズに投票することが出来ます。
※品川区と新住所地の住所両方の記載が必要です。


- ①投票日当日に、従前の品川区の投票所で投票する。
【6月22日（日）午前7時から午後8時まで】
- ②品川区の期日前投票所で投票する。
場所：品川区役所第二庁舎6階261会議室
期間：6月14日（土）から6月21日（土）まで
午前8時30分～午後8時（土・日、祝日も同じ）
- ③お近くの選挙管理委員会で不在者投票をする。
あらかじめお申し込みいただく必要がありますので、品川区選挙管理委員会へお問い合わせください。
請求時に「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票（選挙用）等）」のコピーが必要です。
※品川区と新住所地の住所両方の記載が必要です。

- 品川区を転出してから4ヵ月が経過している場合は、品川区では投票できません。
- 転入届出をした日がわからない方は、新住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。
- 品川区での投票期間、投票場所等は右記QRコードから品川区ホームページをご覧ください。




(裏面)

郵便はがき



品川区選挙管理委員会
〒140-8715
品川区広町2丁目1番36号
TEL 03 - 5742 - 6845(直通)
FAX 03 - 5742 - 6894



⑩若年層有権者メッセージチラシ

若者たちの意思で 未来をかえていこう

あなたの思いを
政治に届けよう!

東京都議会議員選挙
投票日
6月22日(日)
投票時間
午前7時～午後8時

投票日に投票所へ行けない場合
投票日当日に、仕事や旅行などで投票所へ行けない場合は、「期日前投票」という制度を利用することで、投票日前でも投票日と同じように投票することができます。

場所 品川区役所、各地域センター、アトレ大井町
期間 【品川区役所】6月14日(土)～6月21日(土)
【各地域センター】6月15日(日)～6月21日(土)
【アトレ大井町(3階セントラルガーデン)】6月18日(水)～6月21日(土)
方法 同封の「投票所入場整理券」をお持ちください。

遠方において品川区で投票できない場合
「不在者投票」という制度を利用して投票することができます。
品川区選挙管理委員会に不在者投票の請求をしたうえで、所在先の選挙管理委員会にて投票する方法です。マイナンバーカードをお持ちの方であれば、マイネポータルからオンライン請求も可能です。詳しくは品川区HPをご覧ください。請求後、投票用紙が送付されてきますので、告示日の翌日から投票日の前日までに所在先の選挙管理委員会へ投票用紙を持参し、投票をしてください。

※郵送のやり取りとなるため、なるべくお早めに請求等を行ってください。

品川区選挙管理委員会 〒140-8715 品川区広町 2-1-36 TEL 03-5742-6845 FAX 03-5742-6894



(5) 当日有権者数、投票者数および投票率推移

東京都議会議員選挙

	当日有権者数			投票者数			投票率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭 22. 4.30	121,800	—	—	76,568	—	—	62.86	—	—
昭 24. 3. 2	131,700	—	—	42,870	—	—	32.55	—	—
昭 26. 4.30	168,481	85,361	83,120	113,697	59,487	54,210	67.48	69.69	65.22
昭 30. 4.23	201,149	101,728	99,421	130,246	68,154	62,092	64.75	67.00	62.45
昭 34. 4.23	235,296	119,169	116,127	164,015	83,305	80,710	69.71	69.90	69.50
昭 38. 4.17	262,216	133,521	128,695	178,832	89,628	89,204	68.20	67.13	69.31
昭 40. 7.23	265,094	135,220	129,874	144,164	71,237	72,927	54.38	52.68	56.15
昭 44. 7.13	286,638	144,287	142,351	171,497	83,122	88,375	59.83	57.61	62.08
昭 48. 7. 8	273,365	135,582	137,783	157,817	76,876	80,941	57.73	56.70	58.75
昭 52. 7.10	255,937	126,228	129,709	158,768	76,951	81,817	62.03	60.96	63.08
昭 56. 7. 5	253,593	124,421	129,172	134,630	63,298	71,332	53.09	50.87	55.22
昭 60. 7. 7	263,156	129,586	133,570	134,703	62,915	71,788	51.19	48.55	53.75
平 1. 7. 2	263,556	129,544	134,012	149,382	70,122	79,260	56.68	54.13	59.14
平 5. 6.27	261,666	128,097	133,569	132,441	62,651	69,790	50.61	48.91	52.25
平 9. 7. 6	260,980	127,710	133,270	104,894	49,639	55,255	40.19	38.87	41.46
平 13. 6.24	269,154	131,927	137,227	132,862	62,706	70,156	49.36	47.53	51.12
平 17. 7. 3	284,431	139,195	145,236	127,372	60,549	66,823	44.78	43.50	46.01
平 21. 7.12	297,696	145,348	152,348	161,182	78,399	82,783	54.14	53.94	54.34
平 25. 6.23	302,212	147,094	155,118	129,101	62,232	66,869	42.72	42.31	43.11
平 29. 7. 2	318,560	155,091	163,469	165,640	79,722	85,918	52.00	51.40	52.56
令 3. 7. 4	333,647	162,109	171,538	144,110	69,314	74,796	43.19	42.76	43.60
令 7. 6.22	334,926	162,497	172,429	163,835	78,903	84,932	48.92	48.56	49.26

(6) その他

【投票所】



【開票所】



【公営ポスター掲示場】



【選挙啓発】

①啓発ポスター

②投票済証



③横断幕・懸垂幕



④大型ビジョン (パークシティ武蔵小山ザモール)



⑤ミニデジタルサイネージ



⑥区公式SNS (X画像)

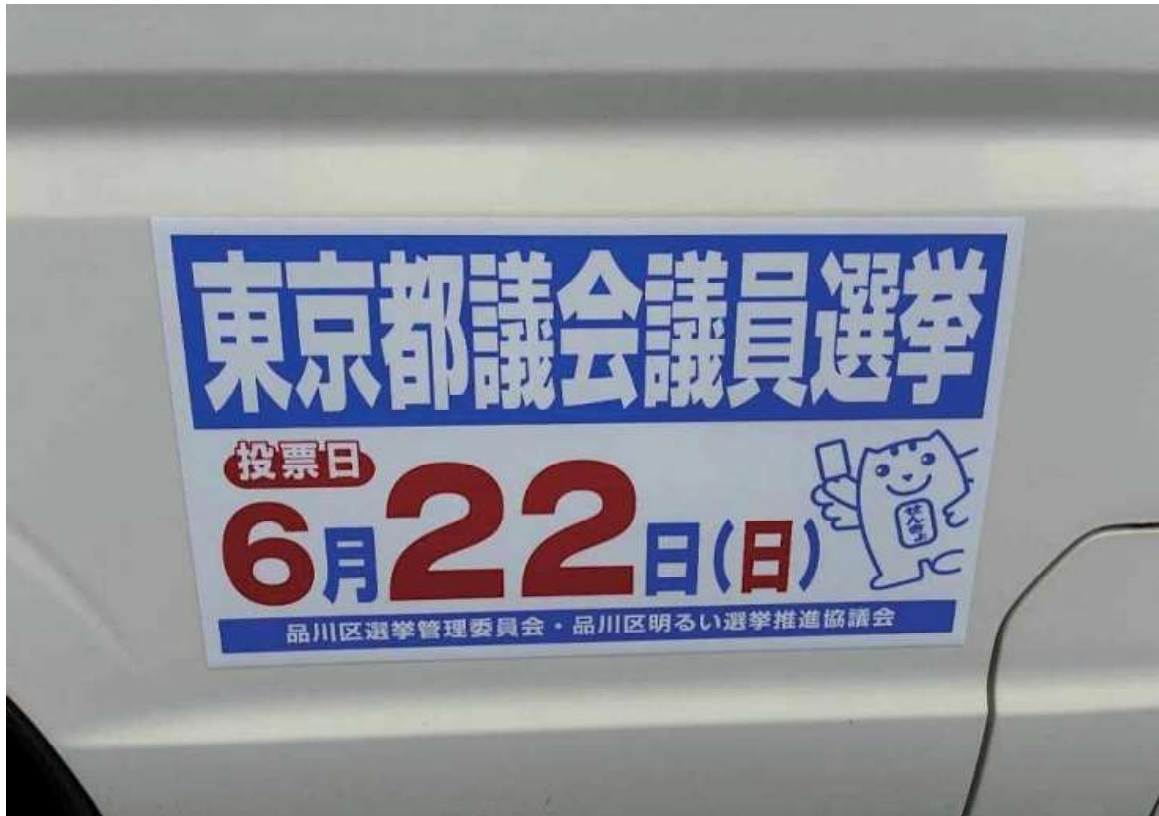
品川区 @shinagawacity · 2025/06/13
 【6月22日(日)は東京都議会議員選挙の投票日です】
 投票時間は、午前7時～午後8時です。

期日前投票は、6月14日(土)～区役所、6月15日(日)～地域センター(13カ所)、6月18日(水)～アトレ大井町で受付を開始します。

#東京都議会議員選挙 #都議選 #品川区



⑦マグネットシート



⑧ポケットティッシュ・紙風船



I 事務日程表

公示日 令和7年7月 3日 (木)

投開票日 令和7年7月20日 (日)

I 事務日程表

参議院議員選挙

(凡例) 法:公職選挙法 令:公職選挙法施行令 地自法:地方自治法 地自令:地方自治法施行令

月 日	曜日	公示前	期日前	事務内容	根拠規定
				候補者等の政治活動用ポスター掲示の禁止 (1/28～7/20)	法143⑥Ⅱ、⑩Ⅱ
				後援団体(資金管理団体を除く)に関する寄付等の禁止 (4/29～7/20)	法199の5③、④Ⅱ
				直接請求の署名収集禁止 (5/29～7/20)	地自法74⑦ 地自令92④Ⅰ
4/25	金	69	86	執行要領の決定	
5/15	木	49	66	啓発計画の決定	
6/24	火	9	26	第27回参議院議員通常選挙の公示日等閣議決定 公示日:7月3日(木)、選挙期日:7月20日(日) ポスター掲示場設置開始	法144の2①、② 令111
6/26	木	7	24	投票所入場整理券の発送	令31①
7/1	火	2	19	ポスター掲示場設置完了 ポスター掲示場設置場所の告示	法144の2④
7/2	水	1	18	選挙人名簿選挙時登録 在外選挙人名簿登録期限	法22③ 法30の6③
7/3	木	0	17	【公示日】 《投票関係》 投票所の告示 期日前投票所の告示 在外・指定期日前投票所の告示 投票管理者、同職務代理者選任の告示・通知 期日前投票所の投票管理者、同職務代理者選任の告示・通知 投票立会人の選任通知 期日前投票所投票立会人の選任通知 《開票関係》 開票の場所および日時の告示 開票管理者、同職務代理者選任の告示 開票立会人のくじを行う場所、日時の告示 開票立会人届出受付開始 《選挙運動に係る各種届出、申請受付、交付事務》 選挙事務所設置(異動)届受付開始 ポスター掲示場の使用開始 公営施設使用個人演説会等開催申出受付開始 候補者氏名等掲示順序のくじ	法39、41① 法39、41①、48の2⑥ 令65の13④ 法37② 令24①、25 法37② 令24①、25、49の7 法38① 令27 法38①、48の2⑤ 令27、49の7 法63、64 法61②④ 令67①、68 法62⑥ 法62① 令69 法130② 令108 法144の2⑤ 法163 令112① 法175③
7/4	金		16	区役所での期日前・不在者投票開始	法48の2、49 令50
7/5	土		15	公営施設使用の個人演説会の開始	法163

参議院議員選挙

月 日	曜日	公示前	期日前	事 務 内 容	根 拠 規 定
7/7	月		13	選挙公報配布開始	法170①
7/13	日		7	地域センターでの期日前・不在者投票開始	法48の2、49 令50
7/17	木		3	開票立会人選任のくじ、通知	法62②④ 令70の2
7/19	土		1	開票立会人説明会	
7/20	日		0	【投・開票日】 選挙人名簿、在外選挙人名簿からの登録の抹消	法28
7/21	月			開票結果報告（開票録の写添付）	法66③、令74

Ⅱ 候補者、名簿届出政党等および投票

II 候補者、名簿届出政党等および投票

(1) 候補者、名簿届出政党等一覧

① 東京都選出 候補者一覧

届出番号	候補者氏名	年齢	党派名	職業	住所
1	吉 良 よ し 子	42	日 本 共 産 党	参 議 院 議 員	東 京 都 目 黒 区
2	山 本 ジ ョ ー ジ	62	れ い わ 新 選 組	作 家	東 京 都 福 生 市
3	吉 永 ア イ	50	無 所 属	特 定 行 政 書 士	東 京 都 目 黒 区
4	土 居 け ん し ん	53	無 所 属	無 職	東 京 都 中 野 区
5	藤 川 ひ ろ あ き	53	日 本 改 革 党	会 社 員	東 京 都 江 東 区
6	西 み ゆ か	53	社 会 民 主 党	弁 護 士	東 京 都 中 央 区
7	小 坂 英 二	52	日 本 保 守 党	政 党 役 員	東 京 都 荒 川 区
8	さ や	43	参 政 党	シンガーソングキャスター	東 京 都 大 田 区
9	み ね し ま 侑 也	35	チ ー ム み ら い	コ ン サ ル タ ン ト	東 京 都 三 鷹 市
10	た け み 敬 三	73	自 由 民 主 党	参 議 院 議 員	東 京 都 世 田 谷 区
11	お く む ら ま さ よ し	47	立 憲 民 主 党	参 議 院 議 員	東 京 都 千 代 田 区
12	牛 田 ま ゆ	40	国 民 民 主 党	政 党 役 員	東 京 都 目 黒 区
13	酒 井 と も ひ ろ	55	み ん な で つ く る 党	会 社 社 長	千 葉 県 千 葉 市
14	福 村 康 廣	68	世 界 平 和 党	会 社 役 員	東 京 都 千 代 田 区
15	桑 島 康 文	64	核 融 合 党	医 師	東 京 都 板 橋 区

参議院議員選挙

16	渋谷りく	40	新党やまと	プロ格闘家	三重県松阪市
17	奥村よしひろ	31	国民民主党	政党役員	東京都練馬区
18	吉田あや	40	再生の道	無職	東京都西東京市
19	鈴木大地	58	自由民主党	大学教授	東京都渋谷区
20	塩村あやか	47	立憲民主党	参議院議員	東京都世田谷区
21	よしざわ恵理	55	無所属	医療ジャーナリスト	東京都渋谷区
22	市川たけしま	57	日本改革党	政治団体代表	東京都目黒区
23	川村ゆうだい	41	公明党	外科医	東京都北区
24	おときた駿	41	日本維新の会	会社役員	東京都江東区
25	平野雨龍	31	無所属	政治団体代表	東京都大田区
26	山尾しおり	50	無所属	弁護士	東京都三鷹市
27	ちばひとし	62	日本誠真会	会社社長	東京都港区
28	増田昇	47	無所属	会社員	東京都日野市
29	つじ健太郎	39	無所属連合	政治団体代表	東京都港区
30	早川幹夫	77	西郷党	会社経営	沖縄県那覇市
31	石丸幸人	52	NHK党	医師	東京都豊島区
32	高橋健司	54	無所属	無職	東京都国立市

② 比例代表選出 名簿届出政党等一覧

届出番号	政党等の名称	略 称	本部住所地
1	日 本 共 産 党	共 産 党	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目26番7号
2	日 本 維 新 の 会	維 新	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル
3	無 所 属 連 合	む れ ん	東京都台東区台東4-17-1 借楽ビル3F
4	日 本 保 守 党	保 守 党	東京都千代田区麹町2-2-31 麹町サンライズビル5階
5	立 憲 民 主 党	民 主 党	東京都千代田区永田町1-11-1 三宅坂ビル
6	参 政 党	参 政	東京都港区赤坂3-4-3赤坂マカベビル5階
7	国 民 民 主 党	民 主 党	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町
8	チ ー ム み ら い	み ら い	東京都港区南麻布二丁目8番21号 SNUG MINAMIAZABU303
9	日 本 誠 真 会	誠 真 会	東京都江東区門前仲町1丁目13番12号HYPERMIX409号室
10	社 会 民 主 党	社 民 党	東京都中央区湊3-18-17 マルキ榎本ビル5階
11	れ い わ 新 選 組	れ い わ	東京都千代田区麹町2丁目5番地20 押田ビル4階
12	日 本 改 革 党	改 革 党	東京都豊島区南大塚2丁目11番10号一3F
13	自 由 民 主 党	自 民 党	東京都千代田区永田町1丁目11番23号
14	再 生 の 道	再 生	東京都港区高輪4-11-23 AUBETAKANAWA202
14	公 明 党	公 明	東京都新宿区南元町17番地
15	N H K 党	N H K	東京都葛飾区東新小岩1-1-1-401

(2) 投票区、投票所ならびに選挙人名簿登録者数、当日有権者数、投票者数および投票率

①東京都選出

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数			当日有権者数			当日投票者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	御殿山小学校	3,721	4,278	7,999	3,706	4,262	7,968	1,673	1,879	3,552
2	品川学園	3,896	3,803	7,699	3,874	3,787	7,661	1,230	1,113	2,343
3	台場小学校	4,895	5,204	10,099	4,859	5,174	10,033	1,829	1,875	3,704
4	城南第二小学校	5,830	6,239	12,069	5,801	6,221	12,022	2,402	2,355	4,757
5	城南小学校	4,895	4,828	9,723	4,866	4,809	9,675	1,987	1,824	3,811
6	都立品川特別支援学校	3,669	3,311	6,980	3,644	3,292	6,936	1,357	1,221	2,578
7	三木小学校	4,841	4,841	9,682	4,811	4,817	9,628	1,463	1,335	2,798
8	芳水小学校	5,391	5,722	11,113	5,370	5,705	11,075	2,029	1,879	3,908
9	日野学園	4,486	4,661	9,147	4,459	4,642	9,101	1,801	1,888	3,689
10	第三日野小学校	3,740	4,168	7,908	3,714	4,147	7,861	1,633	1,726	3,359
11	第一日野小学校	4,030	4,061	8,091	4,008	4,036	8,044	1,408	1,369	2,777
12	第四日野小学校	4,070	4,567	8,637	4,043	4,547	8,590	1,622	1,783	3,405
13	シティコート目黒	4,872	5,620	10,492	4,832	5,583	10,415	1,841	2,052	3,893
14	立会小学校	4,909	5,022	9,931	4,885	5,001	9,886	1,967	1,934	3,901
15	鮫浜小学校	4,483	4,323	8,806	4,454	4,300	8,754	1,682	1,509	3,191
16	浜川小学校	3,633	3,469	7,102	3,614	3,456	7,070	1,535	1,454	2,989
17	鈴ヶ森小学校	6,296	6,444	12,740	6,256	6,407	12,663	2,383	2,226	4,609
18	山中小学校	4,922	4,910	9,832	4,895	4,888	9,783	1,755	1,581	3,336
19	大井第一小学校	4,118	4,025	8,143	4,092	4,004	8,096	1,642	1,538	3,180
20	伊藤学園	3,914	3,881	7,795	3,892	3,864	7,756	1,567	1,479	3,046
21	ウェルカムセンター原	4,342	4,555	8,897	4,322	4,534	8,856	1,728	1,689	3,417
22	伊藤小学校	3,226	3,303	6,529	3,211	3,288	6,499	1,220	1,240	2,460
23	小山台小学校	2,489	2,720	5,209	2,474	2,714	5,188	984	958	1,942
24	後地小学校	3,562	3,641	7,203	3,546	3,617	7,163	1,351	1,259	2,610
25	小山小学校	3,758	4,317	8,075	3,738	4,300	8,038	1,129	1,118	2,247
26	荏原第六中学校	2,973	3,320	6,293	2,953	3,302	6,255	1,264	1,426	2,690
27	荏原平塚学園	3,822	4,389	8,211	3,799	4,360	8,159	1,359	1,418	2,777
28	第二延山小学校	3,343	3,814	7,157	3,332	3,800	7,132	1,275	1,351	2,626
29	清水台小学校	3,310	4,042	7,352	3,304	4,027	7,331	1,393	1,540	2,933
30	旗台小学校	2,732	2,928	5,660	2,718	2,917	5,635	1,144	1,121	2,265
31	京陽小学校	4,006	4,513	8,519	3,975	4,491	8,466	1,578	1,708	3,286
32	中延小学校	3,374	3,901	7,275	3,354	3,882	7,236	1,433	1,588	3,021
33	延山小学校	3,388	3,799	7,187	3,369	3,777	7,146	1,509	1,517	3,026
34	源氏前小学校	3,828	4,278	8,106	3,803	4,254	8,057	1,347	1,359	2,706
35	戸越台中学校	3,612	3,702	7,314	3,599	3,686	7,285	1,536	1,554	3,090
36	大原小学校	3,692	3,989	7,681	3,673	3,969	7,642	1,660	1,650	3,310
37	戸越小学校	3,316	3,384	6,700	3,295	3,368	6,663	1,375	1,374	2,749
38	杜松地域密着型多機能ホーム	2,923	3,143	6,066	2,909	3,129	6,038	1,071	1,158	2,229
39	上神明小学校	3,201	3,427	6,628	3,186	3,411	6,597	1,370	1,383	2,753
40	豊葉の杜学園	3,506	3,558	7,064	3,488	3,539	7,027	1,163	1,093	2,256
41	鈴ヶ森中学校	5,488	5,045	10,533	5,455	5,030	10,485	1,761	1,489	3,250
42	私立明晴学園	1,999	2,264	4,263	1,994	2,257	4,251	808	843	1,651
43	こみゆにていぶらぎ八潮	2,355	2,636	4,991	2,347	2,623	4,970	791	821	1,612
	指定在外投票区	485	522	1,007	483	520	1,003	4	3	7
	合計	169,341	178,567	347,908	168,402	177,737	346,139	65,059	64,680	129,739
	前回(R4.7.10)	165,392	174,614	340,006	164,178	173,510	337,688	65,243	66,852	132,095
	増減	3,949	3,953	7,902	4,224	4,227	8,451	-184	-2,172	-2,356
	都計	5,673,731	5,971,991	11,645,722	5,626,828	5,931,805	11,558,633	—	—	—
	23区計	3,914,631	4,132,586	8,047,217	3,880,547	4,103,295	7,983,842	—	—	—

期日前投票者数			不在者投票者数			在外投票者数			投票者総数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
776	857	1,633	15	11	26	—	—	—	2,464	2,747	5,211	66.49	64.45	65.40
1,181	1,173	2,354	11	14	25	—	—	—	2,422	2,300	4,722	62.52	60.73	61.64
1,008	1,117	2,125	23	20	43	—	—	—	2,860	3,012	5,872	58.86	58.21	58.53
1,281	1,452	2,733	27	32	59	—	—	—	3,710	3,839	7,549	63.95	61.71	62.79
1,168	1,199	2,367	14	13	27	—	—	—	3,169	3,036	6,205	65.13	63.13	64.13
975	876	1,851	7	14	21	—	—	—	2,339	2,111	4,450	64.19	64.13	64.16
1,514	1,584	3,098	15	18	33	—	—	—	2,992	2,937	5,929	62.19	60.97	61.58
1,366	1,571	2,937	10	24	34	—	—	—	3,405	3,474	6,879	63.41	60.89	62.11
882	924	1,806	17	16	33	—	—	—	2,700	2,828	5,528	60.55	60.92	60.74
669	716	1,385	10	16	26	—	—	—	2,312	2,458	4,770	62.25	59.27	60.68
923	974	1,897	11	23	34	—	—	—	2,342	2,366	4,708	58.43	58.62	58.53
897	1,057	1,954	15	8	23	—	—	—	2,534	2,848	5,382	62.68	62.63	62.65
1,237	1,395	2,632	25	18	43	—	—	—	3,103	3,465	6,568	64.22	62.06	63.06
1,149	1,161	2,310	17	15	32	—	—	—	3,133	3,110	6,243	64.14	62.19	63.15
1,015	1,083	2,098	16	14	30	—	—	—	2,713	2,606	5,319	60.91	60.60	60.76
726	707	1,433	15	6	21	—	—	—	2,276	2,167	4,443	62.98	62.70	62.84
1,151	1,238	2,389	25	33	58	—	—	—	3,559	3,497	7,056	56.89	54.58	55.72
1,461	1,576	3,037	11	14	25	—	—	—	3,227	3,171	6,398	65.92	64.87	65.40
891	905	1,796	12	27	39	—	—	—	2,545	2,470	5,015	62.19	61.69	61.94
951	980	1,931	13	11	24	—	—	—	2,531	2,470	5,001	65.03	63.92	64.48
1,079	1,159	2,238	16	12	28	—	—	—	2,823	2,860	5,683	65.32	63.08	64.17
795	827	1,622	14	7	21	—	—	—	2,029	2,074	4,103	63.19	63.08	63.13
637	792	1,429	3	8	11	—	—	—	1,624	1,758	3,382	65.64	64.78	65.19
796	956	1,752	13	15	28	—	—	—	2,160	2,230	4,390	60.91	61.65	61.29
1,306	1,574	2,880	8	20	28	—	—	—	2,443	2,712	5,155	65.36	63.07	64.13
580	655	1,235	11	7	18	—	—	—	1,855	2,088	3,943	62.82	63.23	63.04
1,098	1,309	2,407	12	17	29	—	—	—	2,469	2,744	5,213	64.99	62.94	63.89
870	1,028	1,898	12	18	30	—	—	—	2,157	2,397	4,554	64.74	63.08	63.85
792	1,003	1,795	13	22	35	—	—	—	2,198	2,565	4,763	66.53	63.70	64.97
591	726	1,317	6	11	17	—	—	—	1,741	1,858	3,599	64.05	63.70	63.87
923	1,065	1,988	10	13	23	—	—	—	2,511	2,786	5,297	63.17	62.04	62.57
687	849	1,536	15	14	29	—	—	—	2,135	2,451	4,586	63.66	63.14	63.38
671	853	1,524	10	10	20	—	—	—	2,190	2,380	4,570	65.00	63.01	63.95
1,085	1,320	2,405	14	12	26	—	—	—	2,446	2,691	5,137	64.32	63.26	63.76
726	733	1,459	14	22	36	—	—	—	2,276	2,309	4,585	63.24	62.64	62.94
767	858	1,625	6	13	19	—	—	—	2,433	2,521	4,954	66.24	63.52	64.83
718	741	1,459	13	15	28	—	—	—	2,106	2,130	4,236	63.92	63.24	63.57
662	679	1,341	9	10	19	—	—	—	1,742	1,847	3,589	59.88	59.03	59.44
568	643	1,211	7	8	15	—	—	—	1,945	2,034	3,979	61.05	59.63	60.32
950	1,075	2,025	9	13	22	—	—	—	2,122	2,181	4,303	60.84	61.63	61.24
1,461	1,537	2,998	20	20	40	—	—	—	3,242	3,046	6,288	59.43	60.56	59.97
457	599	1,056	14	18	32	—	—	—	1,279	1,460	2,739	64.14	64.69	64.43
701	856	1,557	16	5	21	—	—	—	1,508	1,682	3,190	64.25	64.13	64.19
9	6	15	1	0	1	151	145	296	165	154	319	34.16	29.62	31.80
40,150	44,388	84,538	575	657	1,232	151	145	296	105,935	109,870	215,805	62.91	61.82	62.35
29,233	34,148	63,381	551	706	1,257	117	110	227	95,144	101,816	196,960	57.95	58.68	58.33
10,917	10,240	21,157	24	-49	-25	34	35	69	10,791	8,054	18,845	4.96	3.14	4.02
—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,490,432	3,621,416	7,111,848	62.03	61.05	61.53
—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,408,254	2,514,020	4,922,274	62.06	61.27	61.65

②比例代表選出

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数			当日有権者数			当日投票者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	御殿山小学校	3,721	4,278	7,999	3,706	4,262	7,968	1,674	1,879	3,553
2	品川学園	3,896	3,803	7,699	3,874	3,787	7,661	1,229	1,113	2,342
3	台場小学校	4,895	5,204	10,099	4,859	5,174	10,033	1,829	1,875	3,704
4	城南第二小学校	5,830	6,239	12,069	5,801	6,221	12,022	2,402	2,355	4,757
5	城南小学校	4,895	4,828	9,723	4,866	4,809	9,675	1,987	1,824	3,811
6	都立品川特別支援学校	3,669	3,311	6,980	3,644	3,292	6,936	1,356	1,221	2,577
7	三木小学校	4,841	4,841	9,682	4,811	4,817	9,628	1,463	1,335	2,798
8	芳水小学校	5,391	5,722	11,113	5,370	5,705	11,075	2,028	1,879	3,907
9	日野学園	4,486	4,661	9,147	4,459	4,642	9,101	1,801	1,888	3,689
10	第三日野小学校	3,740	4,168	7,908	3,714	4,147	7,861	1,633	1,726	3,359
11	第一日野小学校	4,030	4,061	8,091	4,008	4,036	8,044	1,408	1,369	2,777
12	第四日野小学校	4,070	4,567	8,637	4,043	4,547	8,590	1,622	1,783	3,405
13	シティコート目黒	4,872	5,620	10,492	4,832	5,583	10,415	1,841	2,051	3,892
14	立会小学校	4,909	5,022	9,931	4,885	5,001	9,886	1,967	1,934	3,901
15	鯉浜小学校	4,483	4,323	8,806	4,454	4,300	8,754	1,680	1,509	3,189
16	浜川小学校	3,633	3,469	7,102	3,614	3,456	7,070	1,534	1,454	2,988
17	鈴ヶ森小学校	6,296	6,444	12,740	6,256	6,407	12,663	2,383	2,226	4,609
18	山中小学校	4,922	4,910	9,832	4,895	4,888	9,783	1,754	1,581	3,335
19	大井第一小学校	4,118	4,025	8,143	4,092	4,004	8,096	1,639	1,540	3,179
20	伊藤学園	3,914	3,881	7,795	3,892	3,864	7,756	1,567	1,479	3,046
21	ウェルカムセンター原	4,342	4,555	8,897	4,322	4,534	8,856	1,728	1,689	3,417
22	伊藤小学校	3,226	3,303	6,529	3,211	3,288	6,499	1,220	1,240	2,460
23	小山台小学校	2,489	2,720	5,209	2,474	2,714	5,188	983	957	1,940
24	後地小学校	3,562	3,641	7,203	3,546	3,617	7,163	1,350	1,259	2,609
25	小山小学校	3,758	4,317	8,075	3,738	4,300	8,038	1,128	1,118	2,246
26	荏原第六中学校	2,973	3,320	6,293	2,953	3,302	6,255	1,264	1,426	2,690
27	荏原平塚学園	3,822	4,389	8,211	3,799	4,360	8,159	1,359	1,418	2,777
28	第二延山小学校	3,343	3,814	7,157	3,332	3,800	7,132	1,275	1,350	2,625
29	清水台小学校	3,310	4,042	7,352	3,304	4,027	7,331	1,393	1,540	2,933
30	旗台小学校	2,732	2,928	5,660	2,718	2,917	5,635	1,144	1,120	2,264
31	京陽小学校	4,006	4,513	8,519	3,975	4,491	8,466	1,577	1,708	3,285
32	中延小学校	3,374	3,901	7,275	3,354	3,882	7,236	1,433	1,588	3,021
33	延山小学校	3,388	3,799	7,187	3,369	3,777	7,146	1,509	1,517	3,026
34	源氏前小学校	3,828	4,278	8,106	3,803	4,254	8,057	1,346	1,358	2,704
35	戸越台中学校	3,612	3,702	7,314	3,599	3,686	7,285	1,535	1,553	3,088
36	大原小学校	3,692	3,989	7,681	3,673	3,969	7,642	1,660	1,650	3,310
37	戸越小学校	3,316	3,384	6,700	3,295	3,368	6,663	1,375	1,373	2,748
38	杜松地域密着型多機能ホーム	2,923	3,143	6,066	2,909	3,129	6,038	1,070	1,158	2,228
39	上神明小学校	3,201	3,427	6,628	3,186	3,411	6,597	1,370	1,383	2,753
40	豊葉の杜学園	3,506	3,558	7,064	3,488	3,539	7,027	1,163	1,093	2,256
41	鈴ヶ森中学校	5,488	5,045	10,533	5,455	5,030	10,485	1,760	1,489	3,249
42	私立明晴学園	1,999	2,264	4,263	1,994	2,257	4,251	807	843	1,650
43	こみゆにていぶらぎ八潮	2,355	2,636	4,991	2,347	2,623	4,970	791	821	1,612
	指定在外投票区	485	522	1,007	483	520	1,003	4	3	7
	合計	169,341	178,567	347,908	168,402	177,737	346,139	65,041	64,675	129,716
	前回(R4.7.10)	165,392	174,614	340,006	164,178	173,510	337,688	65,215	66,841	132,056
	増減	3,949	3,953	7,902	4,224	4,227	8,451	-174	-2,166	-2,340
	都計	5,673,731	5,971,991	11,645,722	5,626,828	5,931,805	11,558,633	—	—	—
	23区計	3,914,631	4,132,586	8,047,217	3,880,547	4,103,295	7,983,842	—	—	—

期日前投票者数			不在者投票者数			在外投票者数			投票者総数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
776	857	1,633	15	11	26	—	—	—	2,465	2,747	5,212	66.51	64.45	65.41
1,181	1,173	2,354	11	14	25	—	—	—	2,421	2,300	4,721	62.49	60.73	61.62
1,009	1,117	2,126	23	20	43	—	—	—	2,861	3,012	5,873	58.88	58.21	58.54
1,281	1,452	2,733	27	32	59	—	—	—	3,710	3,839	7,549	63.95	61.71	62.79
1,168	1,199	2,367	14	13	27	—	—	—	3,169	3,036	6,205	65.13	63.13	64.13
976	876	1,852	7	14	21	—	—	—	2,339	2,111	4,450	64.19	64.13	64.16
1,514	1,584	3,098	15	18	33	—	—	—	2,992	2,937	5,929	62.19	60.97	61.58
1,366	1,571	2,937	10	24	34	—	—	—	3,404	3,474	6,878	63.39	60.89	62.10
882	924	1,806	17	16	33	—	—	—	2,700	2,828	5,528	60.55	60.92	60.74
670	716	1,386	10	16	26	—	—	—	2,313	2,458	4,771	62.28	59.27	60.69
923	974	1,897	11	23	34	—	—	—	2,342	2,366	4,708	58.43	58.62	58.53
897	1,057	1,954	15	8	23	—	—	—	2,534	2,848	5,382	62.68	62.63	62.65
1,237	1,395	2,632	25	18	43	—	—	—	3,103	3,464	6,567	64.22	62.05	63.05
1,149	1,161	2,310	17	15	32	—	—	—	3,133	3,110	6,243	64.14	62.19	63.15
1,015	1,083	2,098	16	14	30	—	—	—	2,711	2,606	5,317	60.87	60.60	60.74
726	707	1,433	15	6	21	—	—	—	2,275	2,167	4,442	62.95	62.70	62.83
1,151	1,238	2,389	25	33	58	—	—	—	3,559	3,497	7,056	56.89	54.58	55.72
1,461	1,576	3,037	11	14	25	—	—	—	3,226	3,171	6,397	65.90	64.87	65.39
891	905	1,796	12	27	39	—	—	—	2,542	2,472	5,014	62.12	61.74	61.93
951	980	1,931	13	11	24	—	—	—	2,531	2,470	5,001	65.03	63.92	64.48
1,079	1,159	2,238	16	12	28	—	—	—	2,823	2,860	5,683	65.32	63.08	64.17
795	827	1,622	14	7	21	—	—	—	2,029	2,074	4,103	63.19	63.08	63.13
637	792	1,429	3	8	11	—	—	—	1,623	1,757	3,380	65.60	64.74	65.15
796	956	1,752	13	15	28	—	—	—	2,159	2,230	4,389	60.89	61.65	61.27
1,306	1,574	2,880	8	20	28	—	—	—	2,442	2,712	5,154	65.33	63.07	64.12
580	655	1,235	11	7	18	—	—	—	1,855	2,088	3,943	62.82	63.23	63.04
1,098	1,309	2,407	12	17	29	—	—	—	2,469	2,744	5,213	64.99	62.94	63.89
870	1,028	1,898	12	18	30	—	—	—	2,157	2,396	4,553	64.74	63.05	63.84
792	1,003	1,795	13	22	35	—	—	—	2,198	2,565	4,763	66.53	63.70	64.97
591	726	1,317	6	11	17	—	—	—	1,741	1,857	3,598	64.05	63.66	63.85
922	1,065	1,987	10	13	23	—	—	—	2,509	2,786	5,295	63.12	62.04	62.54
687	848	1,535	15	14	29	—	—	—	2,135	2,450	4,585	63.66	63.11	63.36
671	853	1,524	10	10	20	—	—	—	2,190	2,380	4,570	65.00	63.01	63.95
1,085	1,320	2,405	14	12	26	—	—	—	2,445	2,690	5,135	64.29	63.23	63.73
726	733	1,459	14	22	36	—	—	—	2,275	2,308	4,583	63.21	62.62	62.91
767	858	1,625	6	13	19	—	—	—	2,433	2,521	4,954	66.24	63.52	64.83
718	741	1,459	13	15	28	—	—	—	2,106	2,129	4,235	63.92	63.21	63.56
662	679	1,341	9	10	19	—	—	—	1,741	1,847	3,588	59.85	59.03	59.42
568	643	1,211	7	8	15	—	—	—	1,945	2,034	3,979	61.05	59.63	60.32
950	1,075	2,025	9	13	22	—	—	—	2,122	2,181	4,303	60.84	61.63	61.24
1,461	1,537	2,998	20	20	40	—	—	—	3,241	3,046	6,287	59.41	60.56	59.96
457	599	1,056	14	18	32	—	—	—	1,278	1,460	2,738	64.09	64.69	64.41
701	856	1,557	16	5	21	—	—	—	1,508	1,682	3,190	64.25	64.13	64.19
9	6	15	1	0	1	152	146	298	166	155	321	34.37	29.81	32.00
40,152	44,387	84,539	575	657	1,232	152	146	298	105,920	109,865	215,785	62.90	61.81	62.34
29,234	34,148	63,382	550	707	1,257	117	112	229	95,116	101,808	196,924	57.93	58.68	58.32
10,918	10,239	21,157	25	-50	-25	35	34	69	10,804	8,057	18,861	4.97	3.13	4.02
—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,489,848	3,621,035	7,110,883	62.02	61.04	61.52
—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,407,882	2,513,801	4,921,683	62.05	61.26	61.65

(3) 時間別投票者数および投票率（東京都選出）

時間	性別	投票者数		投票率	
		時間計	累 計	時間計	累 計
7 ~ 8	男	2,460	2,460	1.46%	1.46%
	女	1,640	1,640	0.92%	0.92%
	計	4,100	4,100	1.18%	1.18%
8 ~ 9	男	3,620	6,080	2.15%	3.61%
	女	2,690	4,330	1.51%	2.44%
	計	6,310	10,410	1.82%	3.01%
9 ~ 10	男	5,190	11,270	3.08%	6.69%
	女	4,560	8,890	2.57%	5.00%
	計	9,750	20,160	2.82%	5.82%
10 ~ 11	男	6,750	18,020	4.01%	10.70%
	女	6,230	15,120	3.51%	8.51%
	計	12,980	33,140	3.75%	9.57%
11 ~ 12	男	6,340	24,360	3.76%	14.47%
	女	6,080	21,200	3.42%	11.93%
	計	12,420	45,560	3.59%	13.16%
12 ~ 13	男	5,150	29,510	3.06%	17.52%
	女	4,850	26,050	2.73%	14.66%
	計	10,000	55,560	2.89%	16.05%
13 ~ 14	男	4,780	34,290	2.84%	20.36%
	女	4,340	30,390	2.44%	17.10%
	計	9,120	64,680	2.63%	18.69%
14 ~ 15	男	4,140	38,430	2.46%	22.82%
	女	3,920	34,310	2.21%	19.30%
	計	8,060	72,740	2.33%	21.01%
15 ~ 16	男	4,110	42,540	2.44%	25.26%
	女	4,140	38,450	2.33%	21.63%
	計	8,250	80,990	2.38%	23.40%
16 ~ 17	男	4,450	46,990	2.64%	27.90%
	女	4,870	43,320	2.74%	24.37%
	計	9,320	90,310	2.69%	26.09%
17 ~ 18	男	5,460	52,450	3.24%	31.15%
	女	6,270	49,590	3.53%	27.90%
	計	11,730	102,040	3.39%	29.48%
18 ~ 19	男	5,700	58,150	3.38%	34.53%
	女	6,930	56,520	3.90%	31.80%
	計	12,630	114,670	3.65%	33.13%
19 ~ 20	男	6,909	65,059	4.10%	38.63%
	女	8,160	64,680	4.59%	36.39%
	計	15,069	129,739	4.35%	37.48%
期日前・不在者・ 在外投票者数		—	86,066	—	24.86%
投票者総数		—	215,805	—	62.35%

(4) 年齢別投票率（東京都選出）

年齢	男	女	計
18歳	61.14%	62.42%	61.77%
19歳	58.81%	53.19%	56.02%
10歳代計	59.96%	57.73%	58.86%
20～24	48.75%	50.65%	49.71%
25～29	53.53%	57.42%	55.43%
20歳代計	51.79%	54.85%	53.30%
30～34	59.47%	62.06%	60.75%
35～39	61.46%	62.78%	62.12%
30歳代計	60.45%	62.42%	61.43%
40～44	62.73%	62.23%	62.48%
45～49	64.74%	64.07%	64.40%
40歳代計	63.73%	63.15%	63.44%
50～54	66.96%	66.15%	66.55%
55～59	68.13%	67.80%	67.97%
50歳代計	67.50%	66.89%	67.20%
60～64	70.38%	68.87%	69.64%
65～69	71.80%	71.76%	71.78%
60歳代計	70.99%	70.16%	70.58%
70～74	71.18%	70.96%	71.06%
75～79	70.14%	67.37%	68.63%
70歳以上	70.63%	69.02%	69.77%
80歳以上	56.59%	44.74%	48.90%
合計	62.91%	61.82%	62.35%

(5) 点字投票者数

①東京都選出

投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数	
1	1	1 2	0	2 3	0	3 4	0	
2	0	1 3	0	2 4	0	3 5	0	
3	1	1 4	0	2 5	0	3 6	0	
4	0	1 5	1	2 6	0	3 7	0	
5	0	1 6	0	2 7	0	3 8	0	
6	0	1 7	0	2 8	0	3 9	0	
7	0	1 8	0	2 9	0	4 0	1	
8	1	1 9	0	3 0	0	4 1	0	
9	0	2 0	0	3 1	0	4 2	1	
1 0	0	2 1	0	3 2	0	4 3	0	
1 1	0	2 2	0	3 3	0	期日前	16	
							計	22

②比例代表選出

投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数	
1	1	1 2	0	2 3	0	3 4	0	
2	0	1 3	0	2 4	0	3 5	0	
3	1	1 4	0	2 5	0	3 6	0	
4	0	1 5	1	2 6	0	3 7	0	
5	0	1 6	0	2 7	0	3 8	0	
6	0	1 7	0	2 8	0	3 9	0	
7	0	1 8	0	2 9	0	4 0	1	
8	1	1 9	0	3 0	0	4 1	0	
9	0	2 0	0	3 1	0	4 2	1	
1 0	0	2 1	0	3 2	0	4 3	0	
1 1	0	2 2	0	3 3	0	期日前	16	
							計	22

(6) 代理投票者数

区別	総数	当日投票	期日前投票	不在者投票	指定施設	在外投票
東京都選出	391	126	231	0	34	0
比例代表選出	396	129	233	0	34	0

(7) 投票事務従事者数(投票日当日)

総数	投票所				本 部				
	区職	の員	人派	材遣 その他	計	選管の 書記	区の事 務職員	その他	計
500	404		65	0	469	10	21	0	31

(8) 期日前投票者数(東京都選出)

①日別

日付		7月4日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日
項目		金	土	日	月	火	水	木	金	土
本庁		460	862	984	509	514	562	478	732	1,598
地域センター等		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		460	862	984	509	514	562	478	732	1,598
累計		460	1,322	2,306	2,815	3,329	3,891	4,369	5,101	6,699
各種 内数	点字投票	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	8:30～17:00	350	676	804	417	383	429	419	567	1,261
	17:00以降	110	186	180	92	131	133	59	165	337
	男性	291	523	590	298	293	313	250	380	862
	女性	169	339	394	211	221	249	228	352	736
日付		7月13日	7月14日	7月15日	7月16日	7月17日	7月18日	7月19日	合計	
項目		日	月	火	水	木	金	土		
本庁		1,353	553	571	764	1,155	1,454	2,676	15,225	
地域センター等		13,256	5,111	4,227	5,822	9,327	11,092	20,478	69,313	
合計		14,609	5,664	4,798	6,586	10,482	12,546	23,154	84,538	
累計		21,308	26,972	31,770	38,356	48,838	61,384	84,538	84,538	
各種 内数	点字投票	1	2	2	1	1	1	7	16	
	8:30～17:00	11,493	3,955	3,600	4,248	6,989	7,931	15,504	59,026	
	17:00以降	3,116	1,709	1,198	2,338	3,493	4,615	7,650	25,512	
	男性	7,723	2,686	2,244	3,011	4,597	5,414	10,675	40,150	
	女性	6,886	2,978	2,554	3,575	5,885	7,132	12,479	44,388	

②地域センター別内訳

日付	7月13日	7月14日	7月15日	7月16日	7月17日	7月18日	7月19日	合計	
センター	日	月	火	水	木	金	土		
品川第一地域センター	870	319	283	381	630	813	1,336	4,632	
品川第二地域センター	1,122	418	339	515	789	987	1,747	5,917	
大崎第一地域センター	1,605	633	472	679	1,004	1,266	2,503	8,162	
大崎第二地域センター	1,409	521	495	589	942	1,157	2,176	7,289	
大井第一地域センター	1,011	451	370	471	843	910	1,649	5,705	
大井第二地域センター	690	249	189	335	543	618	1,242	3,866	
大井第三地域センター	678	250	171	262	446	534	1,018	3,359	
荏原第一地域センター	2,052	738	663	824	1,319	1,513	2,864	9,973	
荏原第二地域センター	604	235	170	220	458	506	859	3,052	
荏原第三地域センター	901	363	292	414	701	781	1,502	4,954	
荏原第四地域センター	1,182	501	394	586	826	1,062	1,800	6,351	
荏原第五地域センター	386	136	136	199	344	387	734	2,322	
八潮地域センター	746	297	253	347	482	558	1,048	3,731	
合計	13,256	5,111	4,227	5,822	9,327	11,092	20,478	69,313	

(9) 不在者投票数

① 事由別

該当者別	投票用紙等の請求					交付				投票			
	合計	直接		郵送	電子	計 (a)+(b)	直接 (a)	郵送 (b)	交付 拒絶	計 (c)+(d)	投票し たもの (c)	船員 等 (d)	投票せ ず
		本人	代理人										
東京都選出													
法第49条第1項	1,361	4	147	913	297	1,361	151	1,210	0	1,175	1,175	0	186
法第49条第2項 (郵便等投票)	54	0	54	0	54	54	0	54	0	51	51	0	3
法第49条第3項 (郵便等代理記載投票)	6	0	0	6	0	6	0	6	0	5	5	0	1
法第49条第4項 (特定国外派遣組織)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第49条第7項 (洋上投票)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第49条第9項 (南極投票)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第49条の2 (在外投票)	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0
合計	1,422	4	147	974	297	1,422	151	1,271	0	1,232	1,232	0	190
比例代表選出													
法第49条第1項	1,361	4	147	913	297	1,361	151	1,210	0	1,175	1,175	0	186
法第49条第2項 (郵便等投票)	54	0	54	0	54	54	0	54	0	51	51	0	3
法第49条第3項 (郵便等代理記載投票)	6	0	0	6	0	6	0	6	0	5	5	0	1
法第49条第4項 (特定国外派遣組織)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第49条第7項 (洋上投票)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第49条第9項 (南極投票)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第49条の2 (在外投票)	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0
合計	1,422	4	147	974	297	1,422	151	1,271	0	1,232	1,232	0	190

② 管理者別

	総数	業務地旅行地又は居住地等の区市町村の選管委員長	船長	病院院長、老人ホームの長又は国立保養所の長、身体障害者更生援護施設、保護施設又は労災リハビリテーション作業所の長	刑事施設の長	少年院の長又は婦人補導院の長	選挙人の属する区市町村の選挙管理委員長	郵便等投票	特定国外派遣組織の長	南極地調査組織の長
東京都選出	1,232	597	0	569	5	1	4	56	0	0
比例代表選出	1,232	597	0	569	5	1	4	56	0	0

③ 受理・不受理

	合計	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理と決定したもの		計
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理又は拒否と決定したもの	
東京都選出	1232	1232	0	0	0
比例代表選出	1232	1232	0	0	0

(10) 在外投票者数

①請求・交付および投票数

	区 分	投票用紙の請求			交 付				投 票			
		計	直接	郵送	計	直接	郵送	交付を拒絶したものの	投票したもの	返還されたもの	投票しなかったもの	
東京都選出	公館投票								288			
	郵便投票	8		8	8		8	0	8	0	0	
	帰国投票	在外選挙人名簿登録地における当日投票	7	7		7	7	0	0	7		0
		在外選挙人名簿登録地における期日前投票	15	15		15	15	0	0	15		0
		在外選挙人名簿登録地における不在者投票	0	0		0	0	0	0	0		0
		在外選挙人名簿登録地以外における不在者投票	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0
		合 計	31	22	9	31	22	9	0	319	0	0
比例代表選出	公館投票								290			
	郵便投票	8		8	8		8	0	8	0	0	
	帰国投票	在外選挙人名簿登録地における当日投票	7	7		7	7	0	0	7		0
		在外選挙人名簿登録地における期日前投票	15	15		15	15	0	0	15		0
		在外選挙人名簿登録地における不在者投票	0	0		0	0	0	0	0		0
		在外選挙人名簿登録地以外における不在者投票	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0
		合 計	31	22	9	31	22	9	0	321	0	0

②受理、不受理

	合計	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理と決定したもの		
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理又は拒否と決定したもの	計
東京都選出	319	319	0	0	0
比例代表選出	321	321	0	0	0

(11) 氏名等揭示

①東京都選出

参議院 (東京都選出) 議員選挙候補者氏名等揭示

品川区選挙管理委員会

党派名	氏名	党派名	氏名	党派名	氏名
国民民主党	牛田まゆ	チーム未来	みねしま侑也	核融合党	桑島康文
無所属	よしざわ恵理	日本保守党	小坂英二	無所属	増田昇
日本改革党	市川たけしま	公明党	川村ゆうだい	自由民主党	たけみ敬三
無所属	山尾しおり	みんなの党	酒井ともひろ	日本共産党	吉良よし子
NHK党	石丸幸人	西郷党	早川幹夫	新党やまと	渋谷りく
世界平和党	福村康廣	再生の道	吉田あや	無所属	吉永アイ
日本維新の会	おときた駿	立憲民主党	おくむらまさよし	日本誠真会	ちばひとし
れいわ新選組	山本ジョージ	無所属	高橋健司	日本改革党	藤川ひろあき
社会民主党	西みゆか	参政党	さや	無所属連合	つじ健太郎
自由民主党	鈴木大地	無所属	土居けんしん	無所属	平野雨龍
国民民主党	奥村よしひろ	立憲民主党	塩村あやか		

②比例代表選出

令和七年七月十日執行 参議院比例代表選挙結果表 参議院各選挙区及び各政党及び各議員の氏名表示		選挙管理委員会	
選挙区	選挙区名	政党	議員
1	無所属連合	むれん	大西 ことき
2	日本維新の会	維新	かた 由史
3	国民民主党	民主	足立 博史
4	自由民主党	自民	森永 まさゆき
5	社会民主党	社民	大橋 ゆうじ
6	日本保守党	保守	百田 尚樹
7	日本誠実党	誠実	香西 しんじ
8	参政党	参政	あら ゆり
9	チーム未来	みらい	斎藤 みかど
10	立憲民主党	民主	石川 大我
11	日本共産党	共産	くさね 亮
12	日本共産党	共産	小池 眞
13	NHK党	NHK	沢田 聡
14	公明党	公明	谷本 まさひろ
15	再生の道	再生	のろの しん
16	れいわ新選組	れいわ	木村 英子
17	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
18	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
19	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
20	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
21	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
22	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
23	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
24	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
25	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
26	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
27	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
28	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
29	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
30	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
31	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
32	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
33	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
34	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
35	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
36	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
37	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
38	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
39	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
40	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
41	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
42	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
43	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
44	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
45	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
46	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
47	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
48	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
49	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
50	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
51	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
52	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
53	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
54	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
55	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
56	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
57	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
58	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
59	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
60	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
61	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
62	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
63	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
64	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
65	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
66	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
67	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
68	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
69	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
70	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
71	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
72	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
73	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
74	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
75	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
76	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
77	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
78	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
79	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
80	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
81	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
82	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
83	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
84	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
85	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
86	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
87	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
88	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
89	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
90	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
91	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
92	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
93	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
94	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
95	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
96	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
97	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
98	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
99	れいわ新選組	れいわ	山口 誠
100	れいわ新選組	れいわ	山口 誠

Ⅲ 開 票

Ⅲ 開票

(1) 候補者別得票数、得票率および当選人

①東京都選出

得票順	氏名	党派名	品川区		東京都	
			得票数	率	得票数	率
当1	鈴木大地	自由民主党	24,013	11.34%	772,272	11.09%
当2	さや	参政党	19,117	9.03%	668,568	9.60%
当3	牛田まゆ	国民民主党	25,276.990	11.94%	634,304.825	9.11%
当4	川村ゆうだい	公明党	15,585	7.36%	606,181	8.71%
当5	奥村よしひろ	国民民主党	18,690.946	8.83%	585,948.435	8.42%
当6	吉良よし子	日本共産党	14,985	7.08%	562,443	8.08%
当7	塩村あやか	立憲民主党	15,927	7.52%	517,885	7.44%
8	おときた駿	日本維新の会	13,223	6.24%	382,996	5.50%
9	おくむらまさよし	立憲民主党	8,484.053	4.01%	368,067.508	5.29%
10	たけみ敬三	自由民主党	8,528	4.03%	355,369	5.10%
11	小坂英二	日本保守党	8,542	4.03%	276,097	3.97%
12	みねしま侑也	チームみらい	10,668	5.04%	250,539	3.60%
13	山本ジョージ	れいわ新選組	5,653	2.67%	243,092	3.49%
14	平野雨龍	無所属	6,942	3.28%	235,411	3.38%
15	吉田あや	再生の道	4,192	1.98%	128,746	1.85%
16	山尾しおり	無所属	3,527	1.67%	106,230	1.53%
17	西みゆか	社会民主党	2,262	1.07%	80,552	1.16%
18	石丸幸人	NHK党	1,042	0.49%	36,169	0.52%
19	よしざわ恵理	無所属	1,736	0.82%	34,075	0.49%
20	ちばひとし	日本誠真会	935	0.44%	32,516	0.47%
21	つじ健太郎	無所属連合	808	0.38%	26,675	0.38%
22	吉永アイ	無所属	471	0.22%	15,379	0.22%
23	高橋健司	無所属	242.009	0.11%	8,284.168	0.12%
24	土居けんしん	無所属	179	0.08%	6,636	0.10%
25	酒井ともひろ	みんなでつくる党	176	0.08%	6,292	0.09%
26	藤川ひろあき	日本改革党	118	0.06%	5,125	0.07%
27	増田昇	無所属	97	0.05%	4,169	0.06%
28	渋谷りく	新党やまと	78	0.04%	3,885	0.06%
29	市川たけしま	日本改革党	166	0.08%	3,483	0.05%
30	早川幹夫	西郷党	33	0.02%	1,805	0.03%
31	桑島康文	核融合党	36	0.02%	1,611	0.02%
32	福村康廣	世界平和党	45	0.02%	1,494	0.02%
合計			211,777.998	100%	6,962,299.936	100%

参議院議員選挙

政党等の名称		日本共産党	名簿登載者数	19	当選人数	2	男	1
							女	1
			品川区		東京都		全国	
得票総数 (a) + (b)			12,539 . 389		448,646 . 577		2,864,738 . 498	
政党等の得票数 (a)			11,416		410,188		2,582,102	
名簿登載者の得票数 (b)			1,123 . 389		38,458 . 577		282,636 . 498	
順位	当落	名簿登載者名						
1	当	小 池 晃	827		27,175		107,866	
2	当	白 川 よう子	74		2,792		34,418 . 432	
3		山 下 よしき	27		1,327		32,576	
4		井 上 さとし	36 . 018		941 . 127		28,202 . 090	
5		は た や ま 和也	7		229		19,623	
6		山 田 み の り	30		1,476 . 358		17,907 . 178	
7		平 あ や 子	29		1,240 . 270		9,314 . 709	
8		伊 藤 和 子	17 . 089		643 . 998		5,103 . 034	
9		矢 野 ゆ き 子	9		441		4,559 . 389	
10		赤 石 ひ ろ 子	17 . 140		539 . 031		4,411 . 319	
11		福 島 か ず え	9		260		3,336	
12		小 山 田 と も こ	11		330		2,878	
13		鈴 木 こ う い ち	10 . 142		303 . 621		2,431 . 363	
14		西 山 の ぶ ひ で	0		133		1,974	
15		ま つ ぎ き 真 琴	2		84		1,957 . 901	
16		大 岸 ま ゆ み	10		218		1,940	
17		岩 本 よ し た か	1		91 . 172		1,678 . 567	
18		藤 本 真 人	3		130		1,530 . 308	
19		住 寄 聡 美	4		104		929 . 208	

政党等の名称		日本維新の会	名簿登載者数	13	当選人数	4	男	2
							女	2
			品川区		東京都		全国	
得票総数 (a) + (b)			13,421		392,470 . 648		4,375,927 . 682	
政党等の得票数 (a)			12,064		347,624		3,906,677	
名簿登載者の得票数 (b)			1,357		44,846 . 648		469,250 . 682	
順位	当落	名簿登載者名						
1	当	か だ 由 紀 子	204		6,731		101,566 . 655	
2	当	石 井 め ぐ み	167		4,982 . 802		62,593 . 589	
3	当	し ば た 巧	91		3,128		54,101	
4	当	石 平	123		3,696 . 728		47,939 . 215	
5		藤 原 ひ ろ の ぶ	99		2,636		39,006	
6		久 保 優 太	173		5,105		31,412	
7		村 山 し ょ う え い	31		994		28,543	
8		や な が せ 裕 文	299		11,312		27,991	
9		山 口 か ず ゆ き	55		1,633		20,829	
10		神 戸 て る あ き	28		1,669		18,541	
11		み や ざ わ 靖	44		1,628 . 118		15,754 . 223	
12		ア カ ミ ネ ノ ボ ル	10		488		14,665	
13		南 原 た つ き	33		843		6,309	

政党等の 名称		無所属連合		名簿登載者数	2	当選人数	0	男	0
								女	0
				品川区		東京都		全国	
				得票総数 (a) + (b)		42,953 . 282		289,222 . 312	
				政党等の得票数 (a)		32,240		219,461	
				名簿登載者の得票数 (b)		10,713 . 282		69,761 . 312	
順位	当落	名簿登載者名							
1		大 西 つ ね き		215		8,083		55,489	
2		藤 村 あ き こ		95		2,630 . 282		14,272 . 312	

政党等の 名称		日本保守党		名簿登載者数	4	当選人数	2	男	2
								女	0
				品川区		東京都		全国	
				得票総数 (a) + (b)		428,340		2,982,093 . 455	
				政党等の得票数 (a)		237,266		1,757,878	
				名簿登載者の得票数 (b)		191,074		1,224,215 . 455	
順位	当落	名簿登載者名							
1	当	北 村 晴 男		4,847		153,574		975,122	
2	当	百 田 尚 樹		561		17,220		128,863	
3		有 本 香		597		18,708		107,026 . 455	
4		梅 原 か つ ひ こ		44		1,572		13,204	

参議院議員選挙

政党等の名称		立憲民主党	名簿登載者数	22	当選人数	7	男	3
							女	4
			品川区		東京都		全国	
得票総数 (a) + (b)			22,182 .059		816,962 .850		7,397,457 .498	
政党等の得票数 (a)			18,238 .517		667,351 .028		6,047,006 .397	
名簿登載者の得票数 (b)			3,943 .542		149,611 .822		1,350,451 .101	
順位	当落	名簿登載者名						
1	当	れ	ん	ほ	う	2,044 .894	73,439 .372	339,311 .543
2	当	岸	ま	き	こ	130 .648	4,393 .914	147,648 .519
3	当	吉	川	さ	おり	262	8,565	116,314
4	当	み	ず	お	か 俊 一	42	1,172	116,142
5	当	小	沢	ま	さ ひと	158	5,289	99,963
6	当	郡	山	り	よ う	63	2,529	94,610
7	当	森	ゆ	う	こ	232	6,728 .207	92,395 .460
8		白	し	ん	く ん	257	12,954	89,882
9		石	川	大	我	218	9,304	84,721
10		も	り	や	た か し	121	9,009 .083	74,495 .751
11		川	田	龍	平	293	11,518	51,276
12		太	田	真	平	19	644	8,109
13		木	村	正	弘	19	669 .883	7,300 .318
14		原	谷	那	美	15	534	3,944
15		平	原	麗	子	22	629	3,943
16		渡	邊	雅	行	7	322	3,926 .765
17		越	智	紀	江	7	465	3,408
18		古	山	葉	子	10	680	3,171 .557
19		江	畑	弥	八 郎	4	207	2,616
20		寺	田	博	英	4	172	2,568
21		西	野	克	也	11	173 .363	2,559 .188
22		徳	田	稚	子	4	214	2,146

政党等の名称		参政党	名簿登載者数	10	当選人数	7	男	5
							女	2
			品川区		東京都		全国	
得票総数 (a) + (b)			23,076 .449		788,983 .380		7,425,053 .580	
政党等の得票数 (a)			20,378		693,102		6,671,582	
名簿登載者の得票数 (b)			2,698 .449		95,881 .380		753,471 .580	
順位	当落	名簿登載者名						
1	当	梅	村	み	ず ほ	687	24,863	211,527
2	当	あ	だ	ち	ゆ う じ	456 .449	17,603 .890	179,121 .831
3	当	あ	ん	ど	う 裕	615	21,213 .761	118,567 .224
4	当	松	田	学		405	13,580 .910	88,419 .210
5	当	岩	本	ま	な	223	7,255 .819	56,897 .309
6	当	山	中	泉		74	3,283	28,234
7	当	後	藤	翔	太	125	3,675	24,030
8		川	裕	一	郎	59	2,000	23,819
9		重	松	た	か み	33	1,436	14,138
10		寺	西	か	ず ひ ろ	21	970	8,718

政党等の 名称	国民民主党			19	当選人数	7	男	6
							女	1
				品川区	東京都		全国	
得票総数 (a) + (b)				36,533.912	1,075,916.295		7,620,492.652	
政党等の得票数 (a)				32,699.482	950,963.909		6,424,040.763	
名簿登載者の得票数 (b)				3,834.430	124,952.386		1,196,451.889	
順位	当落	名簿登載者名						
1	当	田村まみ		474	16,060		205,331	
2	当	浜野よしふみ		350	11,282		193,599	
3	当	いそざき哲史		136	5,465		181,976	
4	当	伊藤たつお		173.910	9,921.983		124,921.532	
5	当	足立康史		558.550	18,501.967		123,052.481	
6	当	平戸航太		363	7,509		92,137	
7	当	山田ヨシヒコ		451	12,569.688		74,512.676	
8		須藤元気		337	18,015		61,416	
9		大谷ゆりこ		236.929	5,863.483		32,030.359	
10		おのたかき		263	4,859		21,473	
11		きどかおり		81	2,451		15,889.521	
12		薬師寺みちよ		86	2,497		14,448	
13		大津ひろ子		85.702	3,727.674		12,780.468	
14		藤井しんご		47	981.689		11,343.081	
15		あらまき豊志		68	2,046		9,183	
16		川崎みのる		38	1,046.087		7,205.198	
17		佐々木よしかず		31.339	751.815		7,182.573	
18		武田ゆうき		31	952		5,092	
19		宮入せいご		23	452		2,879	

政党等の 名称	チームみらい			3	当選人数	1	男	1
							女	0
				品川区	東京都		全国	
得票総数 (a) + (b)				18,111.020	431,085.152		1,517,890.306	
政党等の得票数 (a)				14,343	342,485		1,264,591	
名簿登載者の得票数 (b)				3,768.020	88,600.152		253,299.306	
順位	当落	名簿登載者名						
1	当	安野たかひろ		3,698	86,528.988		239,349.018	
2		高山さとし		39.020	1,104.164		8,823.288	
3		須田えいたろう		31	967		5,127	

政党等の 名称	日本誠真会			2	当選人数	0	男	0
							女	0
				品川区	東京都		全国	
得票総数 (a) + (b)				1,342	44,265		333,263	
政党等の得票数 (a)				666	21,883		162,561	
名簿登載者の得票数 (b)				676	22,382		170,702	
順位	当落	名簿登載者名						
1		吉野としあき		667	22,109		167,085	
2		木原くにや		9	273		3,617	

参議院議員選挙

政党等の名称		社会民主党		名簿登載者数	5	当選人数	1	男	1
								女	0
				品川区		東京都		全国	
		得票総数 (a) + (b)		4,243		166,328.752		1,217,823.169	
		政党等の得票数 (a)		3,072		120,856		898,624	
		名簿登載者の得票数 (b)		1,171		45,472.752		319,199.169	
順位	当落	名簿登載者名							
1	当	ラサール 石井		838		30,682.183		207,143.086	
2		大 椿 ゆうこ		271		11,529.569		59,279.083	
3		山 城 ひろじ		28		1,388		35,779	
4		か い 正 康		19		1,290		11,339	
5		花 岡 しげる		15		583		5,659	

政党等の名称		れいわ新選組		名簿登載者数	12	当選人数	3	男	1
								女	2
				品川区		東京都		全国	
		得票総数 (a) + (b)		9,071		371,736.705		3,879,914.253	
		政党等(特定枠含む)の得票数 (a)		8,400		343,198		3,598,897	
		名簿登載者(特定枠除く)の得票数 (b)		671		28,538.705		281,017.253	
順位	当落	名簿登載者名							
1	当	【特】伊勢崎 賢治		—		—		—	
2	当	木 村 英 子		302		12,984.237		127,656.026	
3	当	奥 田 ふ み よ		32		2,050		25,454	
4		岡 本 麻 弥		81		3,136.346		21,057.801	
5		ミサオ・レッドウルフ		36		1,200		19,574	
6		は す い け 透		43		2,056		18,858	
7		長 谷 川 う い こ		64		2,453		17,850	
8		辻 村 ち ひ ろ		38		1,477		14,557	
9		に と う べ と う ま		13		797		12,090	
10		吉 田 幸 一 郎		15		965		11,306	
11		塩 崎 み の る		15		719.907		7,415.335	
12		池 沢 理 美		32		700.215		5,199.091	

政党等の名称		日本改革党		名簿登載者数	1	当選人数	0	男	0
								女	0
				品川区		東京都		全国	
		得票総数 (a) + (b)		189		7,314		55,232	
		政党等の得票数 (a)		150		5,382		39,975	
		名簿登載者の得票数 (b)		39		1,932		15,257	
順位	当落	名簿登載者名							
1		く つ ざ わ 亮 治		39		1,932		15,257	

政党等の 名称	自由民主党	名簿登載者数	31	当選人数	12	男	9
						女	3
		品川区		東京都		全国	
得票総数 (a) + (b)		36,319.517		1,232,489.031		12,808,306.775	
政党等(特定枠含む)の得票数 (a)		26,395		903,396.374		9,196,270.447	
名簿登載者(特定枠除く)の得票数 (b)		9,924.517		329,092.657		3,612,036.328	
順位	当落	名簿登載者名					
1	当	【特】舞立昇治		—	—	—	
2	当	【特】福山守		—	—	—	
3	当	い ん ど う 周 作		290	11,612	482,058	
4	当	山 田 太 郎		2,090	72,083.906	381,185.819	
5	当	け ん ざ か 茂 範		243	8,485	218,072	
6	当	東 野 ひ で き		68	3,839.140	187,946.383	
7	当	橋 本 聖 子		747	28,400	176,404	
8	当	か ま や ち さ と し		398.206	12,262.182	174,434.254	
9	当	有 村 治 子		542	15,132	166,025	
10	当	石 田 ま さ ひ ろ		289	6,347.862	152,649.103	
11	当	本 田 あ き こ		306	9,137.750	152,518.704	
12	当	鈴 木 宗 男		488.857	17,370.340	132,633.351	
13		佐 藤 ま さ ひ さ		452	16,675	127,619	
14		宮 崎 ま さ お		46	2,059	127,001	
15		山 東 昭 子		630	22,753.613	126,381.993	
16		岸 ひ ろ ゆ き		676.122	21,598.952	110,391.368	
17		赤 池 ま さ あ き		215	8,730	102,834	
18		ひ が な つ み		301	8,593	101,975	
19		田 中 ま さ し		94	4,150	88,432	
20		阿 部 や す ひ さ		399	8,747	88,368	
21		み や く ぼ 大 作		20	1,198.232	80,326.737	
22		中 田 宏		288.771	9,377.116	79,307.344	
23		杉 田 み お		322	11,457	77,040	
24		和 田 ま さ む ね		141	6,156	64,665	
25		斉 藤 ま さ ゆ き		94.041	3,479.599	52,988.248	
26		し げ も と ま も る		195	3,815.623	45,406.527	
27		長 尾 た か し		126	3,926.137	34,948.218	
28		中 田 フ ィ ッ シ ュ		200.456	4,446.198	26,738.283	
29		斉 藤 り え		147.064	4,667.007	24,780.906	
30		あ ぜ も と し ょ う ご		61	1,417	19,540	
31		ふ じ た ま こ と		54	1,176	9,366.090	

参議院議員選挙

政党等の名称		再生の道	名簿登載者数	9	当選人数	0	男	0
							女	0
			品川区		東京都		全国	
得票総数 (a) + (b)			3,595.070		111,146.592		524,787.516	
政党等の得票数 (a)			3,279		101,394		463,596	
名簿登載者の得票数 (b)			316.070		9,752.592		61,191.516	
順位	当落	名簿登載者名						
1		うらのじん	135		4,498		31,120	
2		横山はるき	70		1,757.888		8,514.453	
3		小林学	36		940.088		7,254.779	
4		大谷ヨシヒロ	18.070		459.505		3,004.748	
5		木島やすお	12		833		2,980	
6		ぎぼはるき	8		246.111		2,749.536	
7		宮田たかお	16		475		2,688	
8		水野純也	13		331		1,921	
9		金井きょうた	8		212		959	

政党等の名称		公明党	名簿登載者数	17	当選人数	4	男	4
							女	0
			品川区		東京都		全国	
得票総数 (a) + (b)			14,005.817		536,029.131		5,210,569.400	
政党等の得票数 (a)			12,979		495,876		3,285,599	
名簿登載者の得票数 (b)			1,026.817		40,153.131		1,924,970.400	
順位	当落	名簿登載者名						
1	当	平木だいさく	230		9,134.764		377,986.063	
2	当	つかさ隆史	70		2,131.773		341,441.873	
3	当	佐々木まさふみ	245.660		8,440.085		325,345.842	
4	当	原田大二郎	117		3,373		310,047	
5		かわの義博	61		2,405		291,436.028	
6		新妻ひでき	93		2,164.857		218,999.418	
7		河合綾	40		1,380		10,084	
8		塩田ひろあき	61		6,096		9,874	
9		村岡正敏	17		870		8,760	
10		中北京子	27		1,272		7,208	
11		高橋次郎	7		336		6,781	
12		竹原浩子	19.157		1,000.282		4,664.821	
13		竹島正人	7		503		3,985.687	
14		水島春香	12		467		3,527	
15		藤井伸城	6		206.307		2,275.849	
16		羽場正文	7		199.063		1,799.819	
17		荒神享佑	7		174		754	

政党等の 名称	NHK党	名簿登載者数	3	当選人数	0	男	0
						女	0
		品川区		東京都		全国	
得票総数 (a) + (b)		2,462 . 754		80,913 . 160		682,626 . 375	
政党等の得票数 (a)		962		31,788		329,657	
名簿登載者の得票数 (b)		1,500 . 754		49,125 . 160		352,969 . 375	
順位	当落	名簿登載者名					
1		浜 田 聡		1,456 . 754	47,695 . 516	335,462 . 165	
2		福 永 かつや		25	922 . 636	9,604 . 795	
3		川 崎 たかひろ		19	507 . 008	7,902 . 415	

(2) 党派別得票数および得票率

①東京都選出

党派名	品川区		東京都	
	得票数	得票率	得票数	得票率
国民民主党	43,967 .936	20.76%	1,220,253 .260	17.53%
自由民主党	32,541	15.37%	1,127,641	16.20%
立憲民主党	24,411 .053	11.53%	885,952 .508	12.72%
参政党	19,117	9.03%	668,568	9.60%
公明党	15,585	7.36%	606,181	8.71%
日本共産党	14,985	7.08%	562,443	8.08%
日本維新の会	13,223	6.24%	382,996	5.50%
日本保守党	8,542	4.03%	276,097	3.97%
チームみらい	10,668	5.04%	250,539	3.60%
れいわ新選組	5,653	2.67%	243,092	3.49%
再生の道	4,192	1.98%	128,746	1.85%
社会民主党	2,262	1.07%	80,552	1.16%
NHK党	1,042	0.49%	36,169	0.52%
日本誠真会	935	0.44%	32,516	0.47%
無所属連合	808	0.38%	26,675	0.38%
日本改革党	284	0.13%	8,608	0.12%
みんなでつくる党	176	0.08%	6,292	0.09%
諸派	192	0.09%	8,795	0.13%
無所属	13,194 .009	6.23%	410,184 .168	5.89%
合計	211,777 .998	100%	6,962,299 .936	100%

②比例代表選出

	品川区		東京都		全国	
	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率
自由民主党	36,319 .517	17.13%	1,232,489 .031	17.67%	12,808,306 .775	21.64%
国民民主党	36,533 .912	17.23%	1,075,916 .295	15.42%	7,620,492 .652	12.88%
参政党	23,076 .449	10.88%	788,983 .380	11.31%	7,425,053 .574	12.55%
立憲民主党	22,182 .059	10.46%	816,962 .850	11.71%	7,397,457 .498	12.50%
公明党	14,005 .817	6.60%	536,029 .131	7.68%	5,210,569 .400	8.80%
日本維新の会	13,421	6.33%	392,470 .648	5.63%	4,375,927 .682	7.39%
れいわ新選組	9,071	4.28%	371,736 .705	5.33%	3,879,914 .253	6.56%
日本保守党	13,606	6.42%	428,340	6.14%	2,982,093 .455	5.04%
日本共産党	12,539 .389	5.91%	448,646 .577	6.43%	2,864,738 .498	4.84%
チームみらい	18,111 .020	8.54%	431,085 .152	6.18%	1,517,890 .306	2.56%
社会民主党	4,243	2.00%	166,328 .752	2.38%	1,217,823 .169	2.06%
NHK党	2,462 .754	1.16%	80,913 .160	1.16%	682,626 .375	1.15%
再生の道	3,595 .070	1.70%	111,146 .592	1.59%	524,787 .516	0.89%
日本誠真会	1,342	0.63%	44,265	0.63%	333,263	0.56%
無所属連合	1,356	0.64%	42,953 .282	0.62%	289,222 .312	0.49%
日本改革党	189	0.09%	7,314	0.10%	55,232	0.09%
合計	212,053 .987	100%	6,975,580 .555	100%	59,185,398 .465	100%

※得票率については、小数点第3位を四捨五入

(3) 有効、無効投票数および無効投票の内訳

①東京都選出

投票者総数	215,805
不受理票	0
不足票	1
投票総数	215,804

内 訳		今回		前回	
		投票数	率	投票数	率
投票総数		215,804	100.00%	196,957	100.00%
有効投票		211,778	98.13%	191,362	97.16%
無効投票		4,026	1.87%	5,595	2.84%
無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者でない者または候補者となることができない者の氏名を記載したもの	566	14.06%	695	12.42%
	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	7	0.17%	2	0.04%
	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	22	0.55%	20	0.36%
	候補者氏名を自書しないもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	143	3.55%	19	0.34%
	白紙投票	1,987	49.35%	3,119	55.75%
	単に雑事を記載したもの	950	23.60%	1213	21.68%
	単に記号、符号を記載したもの	351	8.72%	527	9.42%

②比例代表選出

投票者総数	215,785
不受理票	0
不足票	1
投票総数	215,784

内 訳		今回		前回	
		投票数	率	投票数	率
投票総数		215,784	100.00%	196,921	100.00%
有効投票		212,054	98.27%	192,310	97.66%
無効投票		3,730	1.73%	4,611	2.34%
無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	0	0.00%	0	0.00%
	名簿登録者でない者、公職の候補者となることができない名簿登録者の氏名を記載したものまたは名簿届出政党以外の政党等の名称もしくは略称を記載したもの	1125	30.16%	421	9.13%
	名簿の届出要件に該当していなかった政党等、名簿の取下げの届出をした政党等または名簿を重ねて届け出ている政党等に係る名簿登載者の氏名またはその名称もしくは略称を記載したもの	0	0.00%	0	0.00%
	名簿登載者の全員につき、抹消の事由が生じておりまたは除名、離党その他の事由により当該名簿届出政党等に所属する者でなくなった旨の届出がされている場合の当該名簿に係る政党等の名称または略称を記載したもの	0	0.00%	0	0.00%
	2人以上の名簿登載者の氏名または2以上の名簿届出政党等の名称もしくは略称を記載したもの	5	0.13%	3	0.07%
	1人の名簿登載者の氏名および当該名簿登載者に係る名簿届出政党等以外の名簿届出政党等の名称または略称を記載したもの	0	0.00%	900	19.52%
	被選挙権のない名簿登載者の氏名を記載したもの	0	0.00%	0	0.00%
	名簿登載者の氏名または名簿届出政党等の名称および略称のほか、他事を記載したもの	38	1.02%	0	0.00%
	名簿登載者の氏名または名簿届出政党等の名称もしくは略称を自書しないもの	0	0.00%	0	0.00%
	名簿登載者の何人または名簿届出政党等のいずれを記載したかを確認し難いもの	132	3.54%	68	1.47%
	白紙投票	1,739	46.62%	2,299	49.86%
	単に雑事を記載したもの	414	11.10%	630	13.66%
	単に記号、符号を記載したもの	277	7.43%	290	6.29%
その他	0	0.00%	0	0.00%	

(4) 時間別開票状況

①東京都選出

	20時40分	21時30分	22時00分	22時30分	23時00分	23時30分	1時09分
開票率	開始	3.24%	18.54%	35.22%	62.09%	96.33%	100.00%
開票数		7,000	40,000	76,000	134,000	207,877	215,804

②比例代表選出

	20時40分	2時06分
開票率	開始	100.00%
開票数		215,784

(5) 開票各作業終了時刻

①東京都選出

開披係 終了時刻	分類係 終了時刻	点検係 終了時刻	リジェクト係 終了時刻	計数係 終了時刻	結束係 終了時刻	疑問票処理 終了時刻	立会人回示 終了時刻	得票計算係 終了時刻	開票作業 終了時刻
21時05分	22時24分	22時31分	22時52分	23時04分	23時09分	0時49分	0時59分	1時08分	1時09分

②比例代表選出

開披係 終了時刻	分類係 終了時刻	点検係 終了時刻	リジェクト係 終了時刻	計数係 終了時刻	結束係 終了時刻	疑問票処理 終了時刻	立会人回示 終了時刻	得票計算係 終了時刻	開票作業 終了時刻
21時04分	22時24分	22時31分	23時48分	0時12分	0時25分	1時46分	1時56分	2時05分	2時06分

(6) 供託金、法定得票数および供託物没収点

①東京都選出

供託金 300万円

$$\text{法定得票数} = \frac{\text{有効投票総数}}{\text{議員定数}} \times \frac{1}{6} = \frac{6,962,300}{7} \times \frac{1}{6} = 165,769.047$$

$$\text{供託物没収点} = \frac{\text{有効投票総数}}{\text{議員定数}} \times \frac{1}{8} = \frac{6,962,300}{7} \times \frac{1}{8} = 124,326.785$$

②比例代表選出

供託金 600万円×名簿登載者数

供託物没収額 600万円×〔名簿登載者数－(当選人数×2)〕

参議院議員選挙

(7) 開票管理者、同職務代理人

①東京都選出

	氏名
開票管理者	稲川 貴之
同職務代理人	山路 良成

②比例代表選出

	氏名
開票管理者	塚本 利光
同職務代理人	鈴木 雄二

(8) 開票立会人

①東京都選出

受付順	氏名	候補者氏名	党派名
1	新妻 佐江子	川村 ゆうだい	公明党
2	鈴木 直子	鈴木 大地	自由民主党
3	江野下 正人	たけみ 敬三	自由民主党
4	東 由貴	おくむら まさよし	立憲民主党
5	安田 奈々	塩村 あやか	立憲民主党
6	植木 洋貴	さ や	参政党
7	関口 悟史	吉良 よし子	日本共産党
8	小林 繁	酒井 ともひろ	みんなでつくる党

②比例代表選出

受付順	氏名	党派名
1	行田 政春	公明党
2	澤田 えみこ	自由民主党
3	菅原 千穂	立憲民主党
4	久保田 和佐	国民民主党
5	根岸 和人	参政党
6	押尾 悦子	日本誠真会
7	菅野 哲也	無所属連合
8	野舘 颯宏	日本共産党

(9) 開票区および開票所

開票区	開票所	
	建物	住所
品川区	品川区立総合体育館	品川区東五反田2丁目11番2号

(10) 開票事務従事者数

総数 447 名

	統括	庶務係					疑問係				得票計算係	
		主任	庶務	速報	回示	運搬	主任	有効	無効	疑問	主任	一般
東京都選出	1	1	3	4	4	4	1	19	4	6	1	6
比例代表選出		1				4	1	28	4	6		

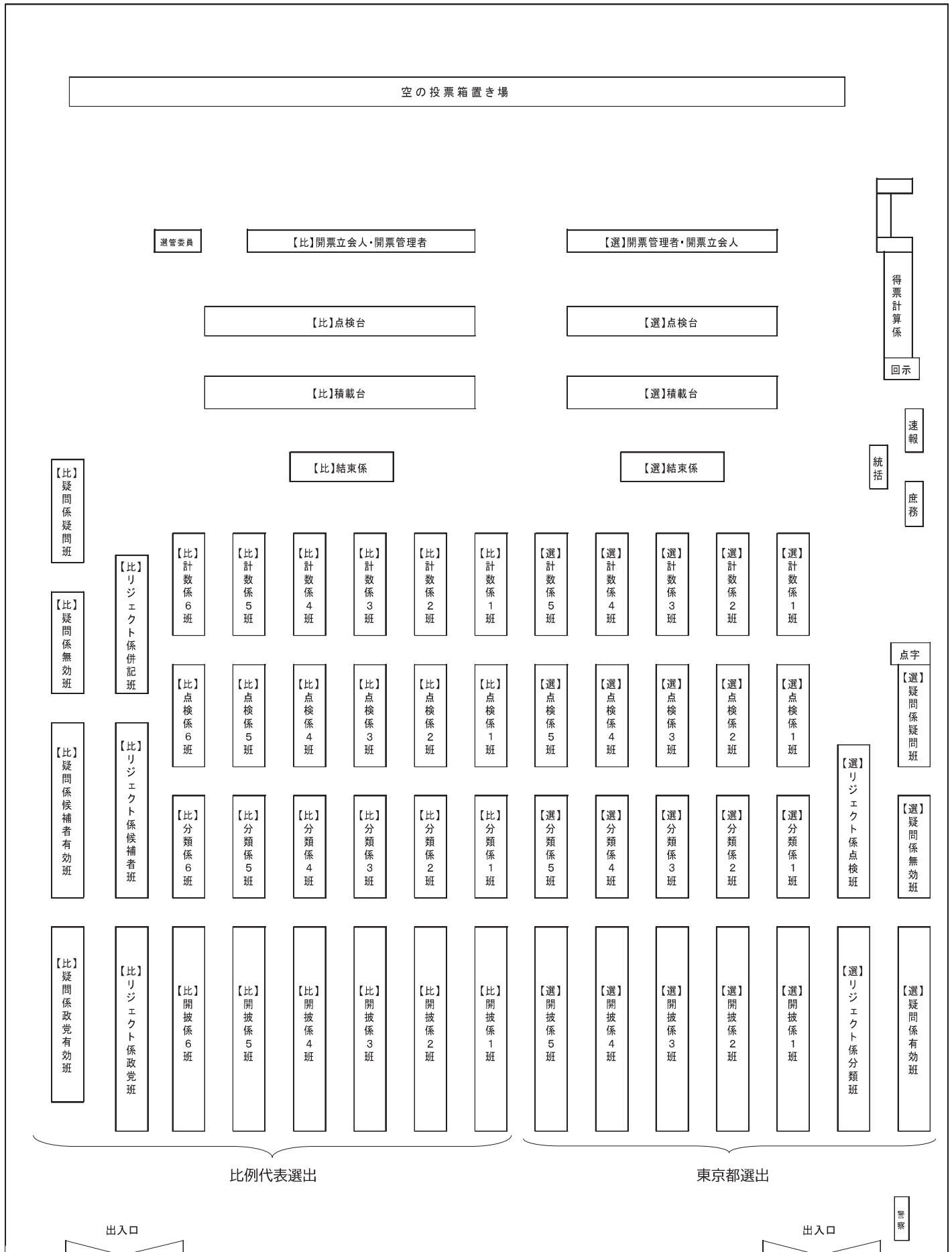
	結束係		計数係		リジェクト係		点検係		分類係		選管書記	計
	主任	一般	主任	一般	主任	一般	主任	一般	主任	一般		
東京都選出	1	6	1	20	1	20	5	85	1	15	3	212
比例代表選出	1	6	1	24	1	34	6	96		18	4	235

※統括は選管局長が、庶務係主任は選挙担当主査が兼任。

※統括・庶務係(庶務・速報・回示)は東京都選出に含む。

※得票計算係(主任・一般)・分類係主任は東京都選出に含む。

(11) 開票所各係配置図



IV 選挙運動

IV 選挙運動

(1) 選挙公報の配布

	規格	配布部数	配布方法	配布人員	配布期間	説明会
東京都選出	ブランケット判 8ページ	257,133部	品川区シルバー 人材センターに 委託	243人	7月7日 ～ 7月11日	6月10日 配布の際の 留意点等を説明
比例代表選出	ブランケット判 8ページ					

(2) 文書図画の違反に対する撤去命令件数

	計	文書図画制限 (143条)	ポスター制限 (144条)	掲示箇所 (145条)	脱法文書 (146条)	政治活動用 ポスター等
東京都選出	0	0	0	0	0	0
比例代表	0	0	0	0	0	0

(3) 個人演説会等施設の使用数

計	法第161条第1項第1号			同第2号	同第3号
	区立小学校	区立中学校	区立義務教育学校	公会堂	選管が指定した施設
4	0	0	0	0	4

(4) 選挙運動費用支出制限額

東京都選出	59,250,000円
比例代表	52,000,000円

(5) 公営ポスター掲示場設置数

設置数	区施設利用	他の官公署	民間
348	263	35	50

(6) 公営ポスター掲示場利用状況

設置数	区画面数	候補者数
348	72	32

(7) 公営ポスター掲示場投票区規模別設置状況

選挙人規模	1千人以上5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		合計
	4km ² 未満	4km ² 以上 8km ² 未満	8km ² 未満	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
法定設置数	7	8	9	8	9	9	10	
投票所数	2			35		6		43
掲示場の 設置数	14			280		54		348

(8) 公営ポスター掲示場掲示面

57	56	55	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	66	65	72
51	50	49	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	62	61	71
54	53	52	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	64	63	70
60	59	58	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	68	67	69

(9) 公営ポスター掲示場設置場所一覧表

令和7年7月20日執行

参議院（東京都選出）議員選挙

ポスター掲示場設置場所一覧表

品川区選挙管理委員会

総設置数348箇所

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
1 ~ 1	北品川 5-2-6	御殿山小学校／正門右横植込み
	5-7	目黒川沿い遊歩道(小関橋前)／鉄柵
	5-8	目黒川沿い遊歩道(小関公園前)／鉄柵
	5-8	目黒川沿い遊歩道(居木橋前)／鉄柵
	5-20	御殿山通り(ONビル公開空地前)／植込み
	6-6-32	御殿山の丘公園／植込み
	東五反田 2-15-6	五反田保育園／フェンス
	北品川 5-3	御殿山幼稚園前／歩道植込み
2 ~ 1	北品川 3-9-5	権現山公園／植込み
	3-9-30	品川学園／山手通り側植込み
	3-10-13	子供の森公園／東側植込み
	3-11-22	品川保健センター／植込み
	3-9-30	品川学園／プール側植込み
	南品川 4-7-5	日本ペイントホールディングス／植込み
	4-2	目黒川沿い遊歩道(大龍寺前)／鉄柵
	4-1-11	くりのき保育園／南側フェンス
3 ~ 1	北品川 1-8	東京都交通局品川営業所／駐車場フェンス
	1-30-21	品海公園／フェンス
	2-7-21	聖蹟公園／山手通り側柵
	東品川 1-7-17	品川浦公園前／歩道植込み
	1-8-30	台場保育園／フェンス
	1-8-30	台場小学校／東側植込み
	1-2-11	東品川一丁目公園／植込み
	2-5	天王洲球場／都営アパート側植込み
	2-3-2	アイル品川(旧東品川清掃作業所)／植込み
4 ~ 1	東品川 1-35	目黒川護岸(洲崎橋前)／鉄柵
	1-36-15	洲崎公園／入口横植込み
	3-1-5	福栄会／東側植込み
	3-14-9	東品川公園／植込み
	3-27-22	八潮高校／西側植込み
	3-10	品川シーサイドレジデンス前／歩道植込み
	3-30-15	東海中学校／ジュネーヴ平和通り側鉄柵
	3-32-8	敬老公園／鉄柵
	南品川 1-3	目黒川護岸(鎮守橋前)／鉄柵

設置場所 348箇所

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
5 ~ 1	南品川 2-7-25	真了寺／万年塀
	2 東品川 4-1	元なぎさ通り(マンションニュー東品川前)／歩道植込み
	3 4-9	元なぎさ通り(秀和東品川レジデンス前)／歩道植込み
	4 4-10-1	元なぎさ通り(住友不動産品川ビル前)／歩道植込み
	5 4-12	天王洲通り(品川シーサイド公園前)／植込み
	6 4-12	天王洲通り(品川シーサイド駅前)／歩道植込み
	7 南品川 2-8-23	天妙国寺／万年塀
	8 2-9-18	常行寺／城南小側墓地塀
6 ~ 1	南品川 5-2	南五公園／側道側植込み
	2 5-3-20	品川第二地域センター／植込み
	3 5-12-4	品川エトワール女子高等学校／北側塀
	4 6-7-15	二日市公園／擬木柵
	5 6-8-8	浅間台小学校／石垣
	6 6-10-5	東京健康科学専門学校／鉄柵
	7 6-15-5	ゼームス坂(ユニバーサルドラッグ前)／歩道植込み
	8 6-18	浅間台公園／植込み
7 ~ 1	西品川 1-7-9	品川消防署大崎出張所／フェンス
	2 1-8-1	東京都下水道局品川出張所／フェンス
	3 2-6-13	三ツ木公園／フェンス
	4 2-9-1	三ツ木児童遊園／植込み
	5 3-10-6	大崎中学校／北側フェンス
	6 3-10-6	大崎中学校／裏門側フェンス
	7 3-12-2	鎗ヶ崎公園／鉄柵
	8 3-16-28	三木小学校／正門横フェンス
8 ~ 1	大崎 4-2-16	立正大学／西側フェンス
	2 2-1	大崎駅西口ThinkPark前／歩道植込み
	3 2-2	ひふみ公園前／歩道植込み
	4 2-11	ル・サンク大崎ウィズタワー前／歩道植込み
	5 3-12-22	芳水小学校／東側植込み
	6 5-2	大崎五丁目遊園／植込み
	7 4-2-16	立正大学／峰原坂側フェンス
	8 5-2-1	大崎保育園前／植込み
	9 5-5-17	大崎公園／公園内生け垣

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
9 ~	1 東五反田 1-5-3	島津山眼科前／ガードレール
	2 2-1-14	五反田南公園／鉄柵
	3 2-11-3	日野学園／総合体育館西側植込み
	4 2-11-3	日野学園／総合体育館東側植込み
	5 西五反田 1-10	大崎橋広場／植込み
	6 2-20	目黒川沿い区道(本村橋前)／植込み
	7 大崎 1-11	山手通り(ゲートシティ大崎前)／歩道植込み
	8 1-14	目黒川護岸(居木橋公園前)／鉄柵
10 ~	1 東五反田 5-9-22	NTT東日本関東病院／北側植込み
	2 上大崎 1-19-19	第三日野小学校／北側植込み
	3 1-19-19	第三日野小学校／南側フェンス
	4 1-23-15	北品川四谷線／歩道植込み
	5 東五反田 5-9-22	NTT東日本関東病院健康管理棟／東側植込み
	6 5-21-3	花房山通り／歩道植込み
	7 5-21-10	五反田児童遊園／フェンス
	8 5-25-27	五反田公園桜並木／植込み
11 ~	1 西五反田 2-22	目黒川沿い区道(ジニアビル前)／植込み
	2 2-32-7	北品川四谷線(大崎郵便局前)／歩道植込み
	3 3-7	北品川四谷線(レジディアタワー前)／歩道植込み
	4 6-4	第一日野小学校／第二グラウンドフェンス
	5 6-6-20	荏原健康センター仮施設／北側フェンス
	6 6-5-32	第一日野小学校／正門右横植込み
	7 6-6-18	中原保育園仮設園舎／南側フェンス
	8 7-2	山手通り(城南信用金庫本店前)／歩道植込み
12 ~	1 西五反田 3-9-10	西五反田保育園／植込み
	2 3-12	目黒川沿い区道(亀の甲橋横高架下)／鉄柵
	3 3-13	目黒川沿い区道(オークプレイス目黒リバーテラス前)／植込み
	4 5-14-2	攻玉社学園／西側コンクリート塀
	5 4-28-9	かむろ坂(かむろ坂公園前)／歩道植込み
	6 4-29-9	第四日野小学校／南側植込み
	7 5-14-2	攻玉社学園／北側コンクリート塀
	8 5-28-16	西霧ヶ谷公園／植込み

設置場所 348箇所

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
13 ~ 1	上大崎 2-9	山手線沿い区道(齋藤宅前)ノガードレール
	2	2-13-30 目黒通り(oakmeguroビル前)ノ歩道植込み
	3	2-16 上大崎橋ノフェンス
	4	2-17 上大崎新橋ノフェンス
	5	3-10-41 花房山通りノ石垣
	6	4-6-19 学校法人杉野学園本校舎ノ鉄柵
	7	3-10-7 上大崎特別養護老人ホームノ入口植込み
	8	西五反田 3-6-15 谷山公園ノ入口横植込み
	9	3-6-3 大崎第一地域センター前ノ歩道植込み
14 ~ 1	東大井 3-4-4	東大井公園ノ西側植込み
	2	3-6-18 東大井三丁目区営住宅ノポンプ室前鉄柵
	3	3-13-1 来福寺ノ西門の壁
	4	4-1 池上通り(仙台味噌月極駐車場前)ノ歩道植込み
	5	4-8-4 大井公園ノ西側鉄柵
	6	3-4-4 東大井公園ノ東側フェンス
	7	4-15-9 立会小学校ノ植込み
	8	5-23-37 池上通り(三菱鉛筆前)ノ歩道植込み
15 ~ 1	東大井 1-4-11	鮫洲運動公園ノ北側植込み
	2	1-4-11 鮫洲運動公園ノ西側フェンス
	3	1-4 元なぎさ通り(ローソン前)ノ歩道植込み
	4	1-12-17 関東運輸局東京運輸支局ノバス停側植込み
	5	2-10-14 鮫浜小学校ノ校庭フェンス
	6	2-1-8 品川運輸ノブロック塀
	7	1-16-15 鮫洲入江公園ノ植込み
	8	2-26-18 新浜川公園ノ公衆便所前鉄柵
16 ~ 1	東大井 6-12	立会道路(関ヶ原公園前)ノ植込み
	2	3-18-34 浜川中学校ノ西側裏門鉄柵
	3	6-17 立会道路(東京品川病院病棟前)ノ植込み
	4	南大井 4-2 立会川護岸(昭和橋前)ノ西側鉄柵
	5	4-3-27 浜川小学校ノ南側植込み
	6	5-7-10 南大井5丁目区営住宅ノ塀
	7	4-8-22 浜川公園ノ東側植込み
	8	4-8-22 浜川公園ノ西側植込み

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所	
17 ~ 1	南大井 6-1	桐畑公園／鉄柵	
	2	3-27-5	大井海岸公園／東側植込み
	3	4-16-2	鈴ヶ森小学校／東側入口鉄柵
	4	4-18	鈴ヶ森公園／西側植込み
	5	5-16-1	大井水神公園(空気抜き塔前)／大井町駅寄り鉄柵
	6	6-2-15	水神保育園／鉄柵
	7	6-15-2	大井水神公園(品川モニュメント前)／大森駅寄り植込み
	8	5-19-1	桜新道(ケアセンター南大井前)／歩道植込み
	9	6-26-1	桜新道(大森ベルポート前)／歩道植込み
18 ~ 1	大井 1-3	区役所通り(イトーヨーカドー前)／歩道植込み	
	2	1-46-8	大井中央公園／植込み鉄柵
	3	1-50	阪急大井町ガーデン前／歩道植込み
	4	2-1-13	森下児童遊園／鉄柵
	5	2-22-15	渡辺駐車場／ブロック塀
	6	2-27-20	大井第二地域センター前／歩道植込み
	7	3-7-19	山中小学校／正門横鉄柵
	8	3-7-19	山中小学校／裏門横鉄柵
19 ~ 1	大井 4-14-8	大井在宅介護支援センター／フェンス	
	2	4-22-30	大井倉田児童遊園／植込み
	3	5-19-5	滝王子公園／植込み
	4	6-1-32	大井第一小学校／正門右横植込み
	5	6-1-32	大井第一小学校／南門右横植込み
	6	6-1-32	大井第一小学校／北側コンクリート塀
	7	6-8-2	大井鹿島公園／植込み
	8	6-18-36	鹿島神社／石垣
20 ~ 1	大井 3-22-3	やまなか公園／植込み	
	2	5-1-37	伊藤学園／東側コンクリート塀
	3	5-1-37	伊藤学園／西側鉄柵
	4	7-29-11	鹿島庚塚児童遊園／鉄柵
	5	5-28-21	大場宅駐車場／コンクリート塀
	6	西大井 1-5	光学通り(ニコン跡地前)／歩道植込み
	7	1-6	光学通り(ニコン前)／歩道植込み
	8	1-6-13	品川翔英／正門右横塀

設置場所 348箇所

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
21 ~ 1	西大井 1-1	横須賀線沿い遊歩道(Jタワー西大井前)／西側植込み
	2 1-3	西大井駅前交番前／歩道植込み
	3 1-4-10	西大井広場／南側入口鉄柵
	4 2-5-21	ウェルカムセンター原／南側植込み
	5 2-5-21	ヘルスケアタウンにしおおい／北側フェンス
	6 3-1-5	出石児童遊園／フェンス
	7 3-16-27	出石公園／鉄柵
	8 4-23-12	西大井四丁目防災活動広場／植込み
22 ~ 1	西大井 5-5-14	富士見台中学校／正門右横コンクリート塀
	2 5-6-8	伊藤小学校／正門左横鉄柵
	3 5-7-3	富士見ヶ丘児童遊園／入口右横鉄柵
	4 5-22-8	旧伊藤幼稚園／入口左横鉄柵
	5 6-1-14	原っぱ公園／入口右横鉄柵
	6 6-3-1	西大井六丁目ふれあい広場／植込み
	7 6-10-21	西大井六丁目区営住宅／フェンス
	8 6-17-5	西大井六丁目第二区営住宅5号棟／植込み
23 ~ 1	小山台 1-18-24	小山台小学校／正門右横植込み
	2 1-20	かむろ坂(都築電気小山台ビル前)／歩道植込み
	3 1-30-3	かむろ坂(マートルコート目黒不動前)／歩道植込み
	4 1-33-8	かむろ坂(TOP不動前前)／歩道植込み
	5 2-2	小山台公園／歩道植込み
	6 2-7	林試の森公園水車門入口／区道植込み
	7 小山 3-3-32	小山台高校／正門右横植込み
	8 3-3-32	小山台高校／体育館裏側植込み
24 ~ 1	小山 2-9-16	後地公園／公園内植込み
	2 1-11	不動前緑道公園／公園内東側植込み
	3 2-4-6	後地小学校／正門左横生け垣
	4 荏原 1-24-18	荏原さくら公園／植込み
	5 小山 2-13-10	星薬科大学テニスコート／入口左横フェンス
	6 荏原 1-4-13	わくわく広場／鉄柵
	7 1-21-9	中原東公園／植込み
	8 1-24-30	荏原第一中学校／正門右横鉄柵

投票区名及び 掲示場番号	所在地		設置場所
25 ~	1	荏原 5-1-2	荏原中央公園／公園内植込み
	2	小山 4-4-5	補助26号線(ファミリーマート前)／ガードパイプ
	3	4-11	武蔵小山緑道公園(小山台会館裏)／公園内植込み
	4	5-3	武蔵小山緑道公園(西小山駅寄り)／公園内植込み
	5	5-10-6	小山小学校／西側コンクリート塀
	6	5-10-6	小山小学校／南側コンクリート塀
	7	荏原 5-2-1	三英社製作所／ブロック塀
	8	5-5-12	しいの木公園／植込み
26 ~	1	小山 5-20-9	石井宅／鉄柵
	2	5-20-19	荏原第六中学校／北側鉄柵
	3	6-7-2	立会道路(東ビル前)／歩道植込み
	4	6-12	西小山緑道公園／公園内北側植込み
	5	6-21-11	立会道路(シティハウス西小山前)／歩道植込み
	6	6-23-11	コーポ洗足／フェンス
	7	6-26	西小山緑道公園／公園内南側植込み
	8	荏原 5-6-5	荏原区民センター／生け垣
27 ~	1	荏原 2-3	星葉科大学／私道植込み
	2	2-9-6	荏原保健センター／旧道沿い植込み
	3	2-16-18	荏原保育園／フェンス
	4	3-3-10	荏三公園／フェンス
	5	4-5-2	スクエア荏原(平塚公園)／植込み
	6	4-5-22	平塚幼稚園／入口脇植込み
	7	2-9-6	荏原保健センター／中原街道側植込み
	8	4-16-11	荏原西保育園／入口脇フェンス
28 ~	1	小山 7-14-18	小山在宅介護支援センター／鉄柵
	2	荏原 6-16-4	荏原南公園／北東側入口植込み
	3	6-16-4	立会道路(荏原南公園前)／植込み
	4	6-17-12	荏原第二地域センター／植込み
	5	7-5-14	小山八幡神社／西側万年塀
	6	7-18-15	洗足うさぎ幼稚園／フェンス
	7	旗の台 1-6-1	第二延山小学校／東側鉄柵
	8	1-6-1	第二延山小学校／西側鉄柵

設置場所 348箇所

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
29 ~ 1	旗の台 1-11-17	清水台小学校／フェンス
	2 1-11-17	清水台小学校／正門左側コンクリート塀
	3 5-19-9	旗の台公園／北側タイル塀
	4 1-5-8	立会道路(昭和大学病院前)／歩道植込み
	5 6-22-21	香蘭女学校／西側フェンス
	6 6-22-24	三光教会／中原街道側壁面
	7 6-29-11	中原街道(エクセリア旗の台前)／歩道植込み
	8 2-10-9	中原街道／歩道植込み
30 ~ 1	旗の台 3-1-8	文教大学学園／万年塀
	2 3-6-12	旗岡八幡神社／入口右側石柵
	3 3-6-18	法蓮寺駐車場／左側生け垣
	4 3-16	立会川児童遊園／遊園内植込み
	5 4-7-11	旗台小学校／東側フェンス
	6 4-7-11	旗台小学校／西側生け垣
	7 3-11	立会川児童遊園／植込み
	8 5-11-13	荏原第五中学校／校庭側コンクリート塀
31 ~ 1	平塚 1-18	補助26号線(ニューシティアパートムツ戸越前)／歩道植込み
	2 2-1-14	中原街道(戸越銀座ラウンドビル前)／歩道植込み
	3 2-2-3	平塚保育園／北側フェンス
	4 2-7-6	東電パワーグリッド戸越変電所／コンクリート塀
	5 2-19-20	京陽小学校／東側万年塀
	6 2-19-20	京陽小学校／西側フェンス
	7 3-9-1	ひらさん広場／西側植込み
	8 3-16	補助26号線(荏原平塚学園前)／歩道植込み
32 ~ 1	中延 1-1-5	荏原税務署／鉄柵
	2 1-5	補助26号線(P・Oビル前)／歩道植込み
	3 1-11-15	中延小学校／東側フェンス
	4 1-11-15	中延小学校／体育館側フェンス
	5 西中延 1-4-21	中原街道(NTT荏原ビル前)／歩道植込み
	6 1-7-23	荏原郵便局／通用門鉄柵
	7 東中延 1-2	補助26号線(センチュリーハイツ品川戸越前)／歩道植込み
	8 1-8-9	東中はなみずき公園／公園内植込み

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
33 ~	1 中延 3-2-3	荏原中延駅先昭和通り交差路／南側植込み
	2 3-3	東急池上線上／植込み
	3 西中延 2-1	中原街道／歩道植込み
	4 2-14	中原街道(昭和大学病院附属東病院前)／歩道植込み
	5 2-17-5	延山小学校／正門右側フェンス
	6 2-17-5	延山小学校／体育館裏植込み
	7 3-2	延山くすのき公園西側向かい／植込み
	8 3-10-11	西中お日さま公園／植込み
34 ~	1 中延 4-9-8	宮野駐車場横／フェンス
	2 4-16	法蓮寺仲通り墓地／フェンス
	3 5-14-5	荏原町公園／公園内植込み
	4 5-7	立会川緑道／植込み
	5 5-12-11	中延みちしるべ防災広場／広場内植込み
	6 6-2-18	源氏前小学校／東側植込み
	7 6-4-15	源氏前公園／植込み
	8 6-8	立会川緑道(中延特別養護老人ホーム前)／植込み
35 ~	1 戸越 1-4-11	戸越ひだまり広場／植込み
	2 1-7-17	戸越台公園／植込み
	3 1-9-6	戸越一丁目防災活動広場／フェンス
	4 1-15-23	戸越台中学校／東側植込み
	5 1-15-23	戸越台中学校／正面入口植込み
	6 1-29-21	わかば公園／植込み
	7 2-1-8	戸越二丁目広場／広場内
	8 3-9-20	戸越児童遊園／フェンス
36 ~	1 東中延 2-5-10	東中延保育園／ブロック塀
	2 戸越 5-2-1	補助26号線(カスターリア戸越前)／歩道植込み
	3 5-10-7	伊藤駐車場／フェンス
	4 5-12-10	戸越五丁目防災活動広場／植込み
	5 6-8-12	戸越南公園／鉄柵
	6 6-14-1	大原公園／鉄柵
	7 6-17-3	大原小学校／正門側フェンス
	8 6-17-3	大原小学校／東側植込み

設置場所 348箇所

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
37 ~	1 戸越 4-5-10	宮前小学校／北門側フェンス
	2 4-5-10	宮前小学校／南門側フェンス
	3 豊町 1-16-23	旧三井文庫第二書庫前／コンクリート塀
	4 1-16-23	文庫の森公園／東側植込み
	5 2-1-7	大崎高校／植込み
	6 2-1-11	戸越小学校／体育館側鉄柵
	7 2-1-30	戸越公園／東側フェンス
	8 2-15-20	品川学藝高等学校／鉄柵
38 ~	1 豊町 3-5-31	旧荏原第四中跡地／生け垣
	2 3-10-22	伊藤駐車場／フェンス
	3 4-1-12	豊町児童遊園／フェンス
	4 5-14-7	豊町5-14開放広場／フェンス
	5 4-24-15	杜松ホーム／北側植込み
	6 3-5-31	旧荏原第四中跡地／線路側フェンス
	7 5-2-7	東電パワーグリッド旧荏原変電所社宅／フェンス
	8 4-17-1	豊四中央防災広場／植込み
39 ~	1 豊町 6-11	ゆたか防災広場／植込み
	2 6-17-1	平澤宅／万年塀
	3 二葉 4-3-15	上神明児童遊園／北側鉄柵
	4 4-4-10	上神明小学校／北門脇鉄柵
	5 4-4-10	上神明小学校／正門脇鉄柵
	6 4-13	二葉公園／植込み
	7 豊町 6-16-3	豊町公園／植込み
	8 二葉 4-26-11	上神明児童遊園／南側生け垣
40 ~	1 西品川 1-27	しながわ中央公園／北側植込み
	2 1-27	しながわ中央公園／南側植込み
	3 広町 2-1-36	品川区役所防災センター／植込み
	4 2-1-36	品川区役所総合庁舎前／歩道植込み
	5 二葉 1-1	神明児童遊園／植込み
	6 1-3-40	豊葉の杜学園／南側植込み
	7 2-4-4	大盛湯／ブロック塀
	8 2-17	立会道路／植込み

投票区名及び 掲示場番号	所在地	設置場所
41 ~ 1	南大井 1-22-1	鈴ヶ森道路児童遊園／植込み
	2 1-12	みなみ児童遊園／立会川交番横植込み
	3 1-13-8	みなみ児童遊園／区営住宅入口脇植込み
	4 2-3-14	鈴ヶ森中学校／南側フェンス
	5 2-3-14	鈴ヶ森中学校／西側フェンス
	6 勝島 1-6-5	わかくさ公園／植込み
	7 1-9-11	浜川荘／植込み
	8 3-2-2	しながわ区民公園／植込み(銅像モニュメント付近)
	9 1-6-10	勝島町住宅2号棟前／歩道植込み
42 ~ 1	八潮 5-1-3	八潮北保育園／正門左側鉄柵
	2 5-2-1	明晴学園／南側植込み
	3 5-11	八潮学園／入口左側植込み
	4 5-11	八潮学園／南側植込み
	5 5-11-16	八潮公園／公園内地域センター寄り公園入口植込み
	6 5-11-16	八潮公園／公園内多目的広場東側植込み
	7 5-12-65	潮路北第一ハイツ65号棟／東側フェンス
43 ~ 1	八潮 5-5	パトリア品川／植込み
	2 5-6-1	しおじ公園／32号棟東側植込み
	3 5-7	しおじ公園／ポンプ場側道路脇植込み
	4 5-8	しおじ公園／44号棟南側植込み
	5 5-9-11	こみゆにていぶらざ八潮／入口右側植込み
	6 5-9-11	こみゆにていぶらざ八潮／南側斜面植込み
	7 5-10-60	八潮中央保育園／入口左側鉄柵

参議院(東京都選出)議員選挙選挙公報

選挙すべき議員の数7人(うち補欠選挙1人)
東京都選挙管理委員会

1億2000万人への月10万円給付144兆円の財源は?

断言します。月10万円のベーシックインカムは実現可能です!

日本の年間マネーサプライ量変化 2倍以上! +715兆円
1995年 / 535兆円 ▶ 2024年 / 1250兆円

日本の年間平均所得の変化 完全に倍はい +3万円
1995年 / 457万円 ▶ 2024年 / 460万円

- 日本の「お金の総量」は30年間で2倍以上に増加
- にもかかわらず平均所得は全く増えていない

成長の停滞原因は「お金が国民に回っていない」から。財源を求めなくても経済成長がないことは30年間で証明済み。大規模な「国民への直接給付」こそが経済の突破口。

税の再分配ではなく、日額からの直接給付を財源に!
これによりベーシックインカムの財源は確保可能です!

財務システムの抜本的転換により「収収の範囲内でしか支出できない」という旧来の財政観念から脱却。進歩的政権を持つ主権国家として、国民全体の生活を支える新しい経済モデルを構築します。

日本が抱える深刻な問題

出生率: 1.25人 貧困率: 15.4% ひとり親世帯割合: 50.8%

社会保障費の増大、地方の過疎化、雇用不安、経済の縮小など、日本が抱える様々な問題の根本原因は「お金が足りない」「所得の低下」に集約されます。都合の良い社会問題を部分的に解決する為には「国民にベーシックインカム」を断罪。これは早なる給付金政策ではなく、日本社会構造の根本的変革です。

「財源論」では豊かになれない理由

- 現在の財源論は「埋れたパイの取り合い」に陥り、国民は疲弊
- 先進各国は預金財政に舵を切り、コロナ前でも経済成長を実現
- 日本のGDP対債比率は高いが、国債の95%以上が国内保有

だからこそ、大きな方向転換として 徹底的な積極財政へ日本の舵を切り直す必要があるのです!

ベーシックインカムで実現する未来

- 誇り国家から守る国家へ
「放浪者」から「生存権保障」の国家へ、国民の豊かさを第一とした国へ
- 少子化対策としての効果
国民全額給付、子ども一人につき年間120万円のベーシックインカム!
- 月10万円の経済効果
個人消費が活性化し、内需主導の持続可能な経済成長。GDPは25%以上の成長
- 政策スタイルの多様化実現
ベーシックインカムにより「働き方」を自由に選択可能に。輝く生き方を実現。

ベーシックインカムは実現できる!



つじ健太郎

けんたろう 無所属連合

全年齢の日本国民に
一生涯、月10万円の
ベーシックインカムを!

立憲民主党 都民1万人とつくれた おっくんプラン

おくらまさよし (奥村政佳)プロフィール

◆1978年3月30日、大阪市生まれ。筑波大学卒業、横浜国立大学大学院教育学研究科修了 ◆1995年当時、日本最年少で高松市の気象予報士資格を取得 ◆フジテレビ「HIVEネブ」出演 アカペラボーカルバンド RAG FAIR でメジャーデビュー ◆NHK紅白歌合戦出演 ◆2019年7月参議院議員選挙に出馬し惜敗 ◆韓国大邱科学技術研究センター センター長補佐 ◆2024年5月に参議院議員補選に立候補、参議院厚生労働委員会など ◆保育士として現場で10年働く ◆防災・危機管理教師、全日本アカペラ連盟理事

1 保育・子育て

ミスター保育!現場を知る議員

- 保育士・教師・介護士・医療従事者などの賃上げ!
- 学習と研究力を伸ばす環境改善!
- DXで子どもと向き合う時間倍増など
- ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方改革

2 家計・経済

急げ物価高対策!暮らしを守る!

- 食品消費増税⇒消費増税キャッシュバック(※)
- 法定税率廃止でガソリン値下げ6物価高騰ストップ!
- 年金の底上げと、社会保障の維持
- 家賃補助制度、タワマン高騰対策の実現

3 防災・減災

気象予報士、防災士として災害に先手!

- 熱中症対策が急務!避難所の空調など環境を改善
- ソーラーと蓄電システムで電源を確保
- ゲリラ豪雨、台風進路予報の精度向上
- 地震予測システム研究の推進など、減災対策

4 地域・社会

みんなの声で「ハモる」地域社会!

- 公共交通を守り、地域コミュニティを再生
- クリエイターや芸術家を応援する
- 女性の活躍を応援し、社会全体での後押しを
- 誰も取り残さないやさしい東京へ

消費税率ゼロ%へ

物価高から、あなたを守り抜く



立憲民主党 公認 おくらまさよし

奥村政佳

- 臓器別診療から総合診療へ
- 国の予算で合理的に
- 医療費を減らす研究を
- こころの医療の推進
- 医学部の入試面接の廃止と
- 栄養学を必須カリキュラムに
- 年齢差別禁止法の制定
- 薬害や副作用の報道を公正なものに
- 栄養と免疫力についての正しい啓蒙
- 性表現の規制緩和で高齢者を元気に
- 高齢者の
- 移動の自由と利便性の確保
- 高齢者のための
- AI技術の利用の促進

よしざわ 10大政策

薬を減らして、手取り収入を増やす。既得権益から日本の医療政策を奪い返す。医療・薬剤の見直しで5兆円を国民の皆さまへ還元する。



無所属 よしざわ

えり恵理 55歳

日本人の日本人による日本人のための政治 日本改革党

- 表現規制反対
- 男系皇統
- 移民反対
- 九条削除
- 消費増税
- 別姓反対
- 同性婚反対
- 竹島奪還
- 北方領土
- 拉致被害者

昨年、日本人は89万人減少し、在日外国人は33万人増加しましたこの異常事態は政府与党が長年「日本人のための政治」を行なつてこなかった悪しき結果です。このままでは日本人の日本ではなくなってしまいます。



日本改革党公認 藤川

ひろあき

日本国民党 推薦 日本保守党 推薦 比例は改革党へ かいがくどう 全国比例候補 党代表かつざわ亮治

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第186条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

令和7年7月20日執行

(4)

参議院(東京都選出)議員選挙選挙公報

選挙すべき議員の数7人(うち補欠選挙1人)
東京都選挙管理委員会

新案 三度の飯より法が好き!

西みゆかプロフィール
1971年生まれ。1997年弁護士登録。その後もアメリカに留学し、2004年ニューヨーク州弁護士登録。経済産業省の特別行政審判決定委員、東京裁判所法務部の刑事非難委員、足立区の公害審判委員を務める。第一東京弁護士会所属。
西みゆか公式サイト
<https://nishi-miyuka.tokyo>

比例は **社民党**

強き者は下で支え 弱き者は上に こどもと高齢者はつべんに

私に愛を、みんなに愛を、みんなと愛を。

物価高騰対策はどうするの?
食料品の消費税をゼロにし、みんなが等しく物価高騰に対抗!

経済政策はどうするの?
最低賃金、全国一律 時給1,500円以上!
社会保険料の労働者と使用者の負担割合を1:1から1:3で手取りUP! (年収300万円なら20万円超増)

財源はどうするの?
600兆円にもおよび企業の資産(内部留保)に課税し、上記経済政策の財源に。加えて法人税の累進課税化(儲かっている法人からたくさんとる)を実現し、消費税歳入の約24兆円を代替!

不正税制を変えて
みんなが等しく物価高騰に対抗し
みんなと一緒に経済成長に向かう!



にし
西みゆか
社民党

国民民主党 誰もが挑戦できる日本へ。

1 給料・年金が上がる 経済を実現 **2 「人づくり」こそ、国づくり** **3 自分の国は、「自分で守る」**

- 消費税減税、社会保険料の負担軽減
- 介護職員、看護師、保育士等の給料倍増
- 先端テクノロジーやスタートアップに対する「未来への投資」を推進
- 幼稚園・保育園から高校までの教育完全無償化
- 児童手当の拡充・年少扶養控除の復活
- 給付型奨学金の拡充
- 領域警備、能動的サイバー防御の推進、スパイ防止法(仮称)の制定
- 食料自給率50%実現に向けた生産者支援
- エネルギー自給率の向上に向けたベストミックスの追求

奥村よしひろプロフィール
●1994年2月、京都市左京区生まれ ●父は教員、母は保育士の家庭の次男 ●奨学金を借りて早稲田大学教育学部に進学、卒業 ●KDDI株式会社入社、カスタマーサービス本部にてお客様の声を聞き続ける ●退職後、スペインにあるIE Business School に進学、MBA修了 ●帰国後、スタートアップベンチャー、個人事業主を経験 ●理学院の負担軽減、現世世代の税・社会保険料の負担軽減を目指し、政治の道を志す ●趣味は読書、筋トレ、読書 ●実家の犬が大好き!



よしひろ
奥村よしひろ
国民民主党
31歳

食欲宣言

食べたいものを食べる未来へ

私たちは食べたいものを食べないことで、毎年9.2兆円(一人当たり約74,000円)もの損失を出しています。

でも、もしみんなが食べたいものを自由に食べたらどうでしょう? その瞬間、毎年9.2兆円分のお金が、みんなの手元に行き渡ります。「えっ、我慢してるのに損失ってどういうこと?」

私たちが無意識のうちに陥っている、この不思議で矛盾した仕組みをこれから一緒に解き明かしていきましょう。



<https://sites.google.com/view/design-the-future2025>

ますだのぼる
増田昇

竹島を取り戻す!

今年、竹島問題の節目の年
◆島根県竹島の目制定20年(2005年・平成17年制定)
◆基本条約締結60年(1965年・昭和40年締結)
◆竹島の領土宣言120年(1905年・明治38年閣議決定)

- <推進政策>
- 2月22日を竹島の日と閣議決定して、竹島の日を国家行事として開催いたします
 - 領土問題に関しての啓発推進の法律を制定し、竹島返還、北方領土返還の国民世論を盛り上げます
 - 地方自治体でも領土問題の啓発を全力で推進します

(皆様へのお願い)
竹島は日本固有の領土です。竹島を取り戻すことに、ご賛同頂ける方は、1枚目の投票用紙に「たけしま」と書いて投票してください。また、日本の政治に改革が必要と思う方は、2枚目の投票用紙に「改革党」と書いて投票してください。

日本固有の領土



日本国民党推薦

一昨日
たけしま

選挙区

二昨日
比例代表
改革党



日本改革党
たけしま

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第180条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

(5) 令和7年7月20日執行

参議院(東京都選出)議員選挙選挙公報

選挙すべき議員の数7人(うち補欠選挙1人)
東京都選挙管理委員会

高齢化社会を支える多文化日本を実現、地域コミュニティの安心を確保します

日本人を守るにはイミグレーション歴22年の専門家にお任せください

法律は人を救う 政治は世を救う

ホモサピエンスとして50歳 帰化日本人の挑戦
日本人として22歳 <プロフィール>

1975年 中尾清隆(旧奉天)生まれ
裁判官、弁護士の間親のもとで育つ
瀧陽大学卒業後、中学校国語教員

1997年 来日
2003年 帰化、日本国籍取得
2004年 行政書士事務所を目黒区で開業
最終学歴 青山学院大学大学院中退
家族 双子女兒、猫11匹、犬1匹



- ① 日本語と法律教育の義務化で共生促進
- ② プロfカー排除 (国家資格者控除)
- ③ 外国ルーツ土業・医師活用、法改正に専門家参画

外国人政策の推進

- ① 永住権の無審査固定化を撤廃 定期チェックを導入
- ② 帰化許可への試験導入
- ③ 子育て定住制度を厳格化し、身分不確定子の救済
- ④ 技能実習・特定技能のコスト高定正と偽高度人材排除
- ⑤ 経営管理ビザ、外免、日系4世の見直し
- ⑥ 水際対策 在外公館のローカルスタッフの不正撲滅

抜け穴だらけ！イミグレーション大改革



無所属 50歳
吉永アイ

みんなの声で日本を変える

酒井ともひろの4つの思い

- ① リアル政治の追求
現場の声をリアルに発信し、透明な政治で信頼を取り戻します。
- ② イジメ撲滅
学校・職場・SNSの「いじめ」を根絶。早1期対応と支え合える社会を実現します。
- ③ 大麻法制の議論
大麻の可能性を環境・文化の視点から議論。日本の伝統と国益を取り戻す制度を目指します。
- ④ 誰も取り残さない政治
弱い立場の人にもチャンス。中小企業支援と経済成長で、人口増加と日本再生を目指します。

みんなさんと共に未来を切り開きます

プロフィール

- 1969年10月10日生まれ
- 愛知県立名南工業高等学校卒業
- 2000年、28歳で現在の会社を起業
- 趣味：アウトドア



酒井ともひろ
みんなでつくる党

1、国民の安心安全を守り日本を豊かな国にします。

2、西郷党は、全国民一人一人に毎月20万円を支給するデジタル・ベーシックインカム政策も実施します。

3、教育制度を改革し国民一人一人が人間の生きる目的、人間の成長と意識する教育をします。

4、自主独立・自主防衛に徹し日本国を道義の国にして世界人類の平和を主導します。



早川幹夫

比例も保守党

保守党候補者名

白田尚桂

日本保守党 代表
ベストセラー小説「永遠の0」作者

にっぽんほしゅうとう
日本保守党

物価高↑電気代高騰↑ いまままでいいですか？

食料品の消費税ゼロ
国民の所得は30年上がらないのに、物価は上がり税金も上がり続けています。毎日生きるのに不可欠な食品から消費税を取るべきではありません。酒類含む食品の消費税は恒久的にゼロを主張します。

再エネ賦課金廃止
再エネ賦課金は1家庭16,752円(年)の上乗せ。再エネ推進政策は百害あって一利なし。環境を破壊し、電力供給を不安定にします。

移民政策の是正
外国人の国民健康保険未納率は4割近くに上り福祉のタダ乗りも深刻化。今の野放図な移民政策を是正し、日本人が住みやすく、働きやすく、子育てしやすい国にしましょう。

ほかにあります！「日本を豊かに、強く。」する日本保守党の重点政策

日本国体、伝統文化を守る / 安全保障(憲法改正持たなし) 議員の家業化をやめる / 価値観外交 / 教育制度の充実し 詳しくはこちらをご覧ください。▶▶▶

外国人による福祉のタダ乗り 一番早くから告発したのは私です。 **小坂 英二**です！

昭和47年生まれ。自衛隊大学法学部政治学科卒業。原・野村区議会議員(5期)、平成24年8月26日議員辞職。日本保守党 副党首。日本を主国とした政治に邁る「日本を豊かに、強く。」

今すぐ減税!!

日本保守党公認
こさかえいじ
小坂英二

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第180条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

(7) 令和7年7月20日執行

参議院(東京都選出)議員選挙選挙公報

選挙すべき議員の数7人(うち補欠選挙1人)
東京都選挙管理委員会

「人生の本舞台は、つねに将来にあり」尾崎 行雄
(骨太の将来を設計するのが政治の本務だ)

都内62市区町村の皆さんの
「明るい未来」への希望を



無所属
高橋 けん
54歳

たった1人からの挑戦です。

職歴:20歳で郵便局員、都立高校及び小・中学校
専務職員(国家公務員、都職員)として30年働く。

東京選挙区から地域代表として多摩地区の財政格差の
根本的な解消を画して中長期的な
観点から参院各会派と合意形成をほかり実現します。

つぎにベースアップでなる
逆医療・介護福祉の専門職や
非正規雇用、業務請負
(フリーランス)の生活費
について民間給与水準から
大幅に低い現状に歯止めをかけ
ます。

◎生活支援:国独自の10万円給付を

まずはインフレの現在、伸びなやむ収入(とくに年金)への補てん
(穴うめ)が物価の高い都民の皆さんには必要です。

○最低賃金:「月給」区分の復活を

保険を利用できない地域があります。国立1小、国立2中、都立府中東高、中大法(通信)卒。

▲介護保険:「広域行政化」で負担軽減

不透明な政治を終わらせる。日本の未来を明るくする。

政治の問題、テクノロジーで解決します。

- 1 日本に長期経済成長を AIなど科学技術を活用し、全産業のポテンシャルを引き出した経済成長を実現します。
- 2 政治を圧倒的に透明に 不透明な政治、密室の政治を終わらせ、デジタル技術でオープンで透明な政治へ。
- 3 子・孫世代に先送りしない その場しのぎを拒却し、テクノロジーの効率化と最適化で、将来世代が困らない制度設計に。

経済政策	子育て政策	政治改革	行政運営	社会保障
新産業・科学技術立国で所得を増進 ●国内産業の国際競争力UP ●AI、自動運転など科学技術推進 ●現成世代の負担減・手取り増	世界一の子育て先進国へ子・孫世代に全力投資 ●子育て減税で多子世帯支援 ●デジタル母子パスポート導入 ●個性に合わせたオーダーメイド教育	政治とカネ問題を終わらせる ●政治資金の流れを完全透明化 ●政治活動を基本的に公開 ●ブラックボックス立法の撲滅	待たせない書かせない行政サービスへ ●行政手続きはスマホで完結 ●確定申告の自動化 ●ネット投票の解禁	不公平をなくし安心な社会保障へ ●医療現場の効率化支援 ●公平な医療アクセスの担保 ●社会保障料の軽減

比例は「みらい」

あらゆる政治活動をリアルタイムに公開中!
(※匿名)の電話・質問受付中!
050-1720-9295

痛みによりその、声を届け、政治を前に動かす。

消費税ただちに5%に減税。そして廃止へ
大企業・富裕層への優遇税制ただせば実現できます。一律5%でインボイスも廃止

給料アップ。最低賃金時給1700円以上に
中小企業を支援し賃上げ実現。医療・介護・保育労働者などの給与を改善

教育無償化。奨学金は給付制+返済中を半額免除に
学費は値下げ・無償に。入学金は廃止。軍事よりも教育にくりしに予算を

アメリカいいなりやめ、戦争させない外交を
気候危機打開、ジェンダー平等実現へ
性別・国籍・あらゆる差別・分断をゆるしません

世代などによる

自公政治を終わらせ希望ある政治に

2期12年 届け続けたみなさんの声で、政治を前に動かしてきました

- ブラック企業名の公表実現 議定な働き方をしている企業名の公表を迫り、現在も厚労省ホームページでの公表が継続中。
- 給食無償化への扉をひらく 自治体による全額補助を否定するものではないという大臣発言を引き出し、無償化が全面に広がる。
- 入学金二重払で文科省通知 国会で何度も取り上げ、ついに文科省が入学しない学生の入学金負担を軽減するよう求める通知を出しました。

経済を、食を、医療を、暮らしを

普通の国「日本」へ元に戻す

- ① 消費税0%! 働けば暮らせる国へ。
- ② 4毒抜きを取り入れた、命と国を守る農政。
- ③ 病気を減らして医療費削減。窓口負担0。
- ④ 外国人問題にメス。安心・安全の国へ。
- ⑤ 表現の自由を守り、文字活字文化の振興に寄与。

日本の病を治す! 比例代表も日本誠真会へ!



日本誠真会 公認
ちば ひとし

www.kirayoshiko.com

比例は日本共産党

とお書きください

日本共産党
吉良 42歳
きらよし子

国会に送っていた12年、子ども、学生、働く人、高齢者:さまざまなくつた、声を国会に届け、学校給食の無償化、復活セ、ハコ対策推進、入学金二重払いの改善など、政治を前に進めています。届け続けたみなさんの声と、その声を届けるネットワークを持つ日本共産党の議席が政治を動かす力です。政治を変えるほんのりの力を持つ、日本共産党の吉良よし子を選んでください。

吉良よし子

1982年生まれ。高知県出身。早稲田大学卒。会社員を経て「ブラック企業ゼロ」を掲げ2013年参議院議員。子どもの頃から演劇や児童文学に熱心。現在夫と小学生、4歳の子どもと暮らす。

www.kirayoshiko.com



(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第180条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

参議院(東京都選出)議員選挙選挙公報

選挙すべき議員の数7人(うち補欠選挙1人)
東京都選挙管理委員会

政治にメス!

- 消化器外科のスペシャリスト
- 41歳現役世代の代表

私も応援しています
東京都知事
小池百合子

比例区は**公明党**
とお書きください

かわむら

川村

ゆうだい

日々の活動SNSで発信

参議院議員候補 東京選挙区

いのちを守る力、無限大

いのちと暮らしを守る


- 誰もが安心して医療を受け続けられるよう、崩壊寸前の医療現場を守る
- DXの推進を強化し、医療の質向上を目指す
- 医療、介護、福祉、教育分野などで働くエッセンシャルワーカーをはじめ、物価高に見合った所得向上を実現

現役世代の希望を形に

- 医療費の適正化を図り、現役世代の社会保険料負担を軽減
- 生活の重荷になっている奨学金返済額の一定割合を所得控除
- 教育費負担の軽減のため、年少扶養控除の復活

持続可能な未来を創る

- 脱炭素社会の推進とともに、気候変動に伴う健康被害対策を実施
- 大規模災害に備え、防災・減災対策や医療インフラ対策、広域連携を強化
- コメの価格高騰対策をはじめ、全ての人々に向けた食料の安定供給を実現



かわむら

2枚目の投票用紙

NHK党

NHK党コールセンター(各選挙区にお電話ください)

03-3696-0750

伝説の弁護士ユーチューバー
石丸幸人 ドクターです!

石丸幸人は、弁護士を身近で気軽に相談できる存在にしたいという思いから、アディーレ法律事務所を立ち上げたという思いから、多額の借入を生み出した原因を立ち上げ高金利で貸した多額の借入を返済し、返済しきれなくなった返済を返して来た他、違法な貸し付けを行う金融業者とも闘ってきました。特に開業業者との問題解決には危険が伴うことも多くありましたが、法律知識の乏しい消費者を守るために問題解決に奔走しました。

これまでに私の活動は、NHK党の立花孝志党首が行っている活動にも通じるようなところがあると感じています。立花孝志党首も、悪質なNHK集金人から被害者を救済するために自身の携帯電話番号を公開し、時には現場まで駆け付け、マスコミの歪んだ報道によって民主主義が歪められてしまわないよう、国民を守るために命がけで政治を行ってほしい立花孝志党首を応援しています。

生活保護受給者のNHK受信料は無料なのに、年金受給者にはNHK受信料が請求されます。これっておかしくないですか?

全ての国民はNHK受信料を支払わなくて大丈夫です。

NHK受信料の支払いは任意であり、国民の義務ではありません。

NHK党は年金受給者のNHK受信料を無料にします!

NHK党はNHK受信料を払わないあなたを全力でお守りし、不法移民から国民を守ります。そのためにも、あなたの投票が大切です。1枚目の投票用紙には、「石丸幸人」、2枚目の投票用紙には「NHK党」と書きください。あなたが投票する選挙区と比例区を2票が必要ですが、NHK党と比例区を2票は国民を増やしてNHKをぶっ壊す!

かわむら

石丸

いしまる ゆきと

NHK党
幸人

選挙区は **山本**

比例区は **れいわ**

1 消費税廃止

生活が苦しい理由は、物価高だけではない。売れた30年を取り戻す、大規模な経済政策が必要。GDP(国内総生産)の55%を占める個人消費を活性化させることが、景気を回復させ、経済成長を促します。そのために、消費税廃止、インボイス制度を廃止します。

2 今すぐつなぎの現金10万円

さっさと減額。それまでに、今すぐつなぎの現金10万円を一掃。その後も、悪い習慣を断つまで、季節ごとのインフレ調整給付金を継続。

3 地域福祉や医療の充実

- 特別養護老人ホームや地域福祉の増進へと変えていきます。
- 他の先進国にない、産後1年間の子育てを支援します。
- がんサバイバーの1人として、早退制度・手帳のため、がん闘病の充実、拡大を促します。

4 刑事司法や刑事施設を開かれたものに

- 短期を長く、人権を重んじ、いわれる現在の刑事制度を改めます。
- 懲罰から更生への移行に力を入れます。きめ細かな受刑者処遇ができるよう、矯正施設の整備を促します。
- 訂正審判を盛り込んだ「訂正審判(仮)」を新設します。

れいわ

山本

選挙区

れいわ

比例区

山本

れいわ

公認

れいわ

新選組

あなたの納めた消費税の約61%は、法人税減税の穴うめ!

作家・福祉活動家

わたしたちも山本ジョージさんを応援しています!

参議院議員 **山本太郎**

衆議院議員 **くしぶち万里**

参議院議員 **山本太郎**

衆議院議員 **くしぶち万里**

参議院議員 **山本太郎**

衆議院議員 **くしぶち万里**

日本人ファースト 参政党

“3つの柱と9の政策”

これ以上、日本を壊すな!

1 日本人を豊かにする

の柱 ~経済・産業・移民~

- 1 “集めて配る”よりまず**減税**
国民負担率を上限35%に抑え、減税と社会保障削減で給料の2/3は手取りで提す。
- 2 “勝つ産業”で**日本再興**
人工知能、製造業(自動車など)、サブカルチャーを重点産業(日本の美)として支援する。
- 3 行き過ぎた外国人受け入れに**反対**
日本は日本人で支える国に。移民の選別は「外国人割合削減策」で一貫して取り締る。

2 日本人を守り抜く

の柱 ~食と健康・一次産業~

- 4 **米の確保と食の安全**
食料自給率100%、食品表示法の改善、オーガニック給食を推進する。
- 5 **GoToトラベルで医療費削減**
健康で医療費削減に協力した高齢者には国内旅行券を配布し外国人に提供しない観光業に再編させる。
- 6 **金儲け医療・WHOパンデミック条約に反対**
医薬品業界や各国の利益が絡むWHO主導の新型感染症対策を廃止する。

3 日本人を育てる

の柱 ~教育・ふくり~

- 7 **偏差値重視の管理教育を廃止**
偏差値重視の管理教育から“愛と勇気を育て”人材育成教育に変える。
- 8 **子供一人につき月10万円**
安心して子育てできる経済支援、0-15歳に月10万円の教育給付金を支給する。
- 9 **憲法づくりで政治に哲学を**
参政党の憲法草案はこちら

参政党公認

さや

参政党公認

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第186条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま複製の上掲載したものです。)

②比例代表選出

(1) 令和7年7月20日執行

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会



消費税 廃止を めざして 5%! インボイス廃止

今度の参議院選挙で、総選挙につづき、参議院でも自民・公明を少数に追い込み、自民党政治を終わらせる展望を開きましょう。そのために、日本共産党は全力をあげます。

自公とともにその補完勢力・維新や国民民主への厳しい審判を訴え、外国人を敵視する排外主義と断固としてたたかいます。

自民党政治に代わる新しい政治をつくるために、「アメリカいいなり」「財界中心」の自民党政治と対決し、抜本的対案を示す日本共産党をのばしてください。

財源は? 大もうけしている大企業と富裕層に、力にふさわしい負担を求めます。大企業への減税バラマキは、賃上げに回らず、政府も「期待した効果はなかった」(首相)と認めています。

くらしの
悲鳴に
こたえて

中小企業の直接支援で
賃上げ 最低賃金ただちに1500円、
さらに1700円

11万病床削減・OTC保険外しストップ
医療・介護守る
現役も高齢者も減らない年金

減産・減反の自民党農政から
コメ増産 農家への価格保障と
所得補償で農業再生

選択的 **夫婦別姓制度**
早期実現 男女賃金格差の是正

省エネ・再エネで気候危機打開
原発・石炭火発ゼロ

「1日7時間労働」をめざし
労働時間短縮

大学の学費値上げ中止
教育費無償
学費いまずぐ半額・ゼロへ

暴走

トランプ政権 不当な関税、GDP3.5%(20兆円以上)の大軍拡を要求

アメリカいいなりの大軍拡をやめ、
憲法9条いかした平和の外交を

ASEANと協力して平和をつくる「東アジア平和提言」を提案

●軍事対軍事の悪循環ではなく、憲法9条をいかした平和外交で、戦争の心配のない東アジアをつくる——日本共産党の「東アジア平和提言」こそ、現実的な安全保障の道です。
●4月、超党派訪中参加した志位和夫議長は「互いに脅威とならない」という日中合意の遵守をよびかけ、中国も評価。*台湾問題は平和的解決を、と中国に直接提起しました。

比例代表候補
(各選挙区)



小池 晃
参院議員 4期
党書記局長



山下 よしき
参院議員 4期
党副委員長



井上 さとし
参院議員 4期
党参院国会
対策委員長



白川 よう子
元香川県議
(4期)



はたやま 和也
元衆議議員
(1期)

詳しい政策は
こちらから
JCP
公式サイト

赤石ひろ子 / 伊藤和子 / 岩本よし子 / 大岸まゆみ / 小山田ともこ / 鈴木こういち / 住寄聡美 / 平あや子 / 西山のぶひで / 福島かずえ / 藤本真人 / まつざき真琴 / 矢野ゆき子 / 山田みのり

比例代表は

「人間の自由」が豊かに
花ひらく社会をめざす

日本共産党

とお書き
ください。

日本共産党
略称 共産党

●日本人の日本人による日本人のための政治 **日本改革党**

- 男系皇統
- 九条削除
- 移民反対
- 外国人参政権 反対
- 同性婚反対
- 夫婦別姓反対
- 表現規制反対
- 消費税減税
- 拉致被害者
- 竹島奪還

昨年、日本人は89万人減少し、在日外国人は33万人増加しました。この異常事態は政府与党が長年「日本人のための政治」を行なってこなかった 悪しき結果です。このままでは日本人の日本ではなくなってしまいます

戸籍謄本5代公開



全国比例候補
党代表 かつさわ亮治

日本国民党 推薦
日本保守党 推薦

比例は改革党



(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

令和7年7月20日執行

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

再生の道

教育を最優先



今後、人口は急減していきます。それでも、経済を回し社会を支えるためには、何が必要なのか。

私達が出した答えは「教育」です。再生の道は5年、10年先を見据えた教育分野への投資を優先して進めます。

豊かな国を守っていくには、全ての世代の力が欠かせません。そして、次の世代のために動けるのは今の世代だけです。



代表 石丸 伸二

教育人材の強化

教職員の待遇改善、専門員の導入

教育内容の充実

キャリア教育や職業教育の強化、リテラシー教育の推進

教育環境の整備

施設設備の改善、特別な支援の拡充

比例代表には「再生の道」

石丸 伸二



うらのじん

福岡県田川市出身/アメリカ経営大学院HULT MBA卒/21歳で学習塾ユメジョク創業



大谷 ヨシヒロ

東京都江戸川区出身/立教大学卒/商社の財務・経理では上場を経験/現在IT、ブランディング会社を経営



金井 きょうた

東京都新宿区出身/元経産省職員/ロンドン大学大学院修了/事業コンサルタント



木島 やすお

東京都江戸川区出身/京大大学院/専修大学大学院修了/弁護士



ぎぼ はるき

沖縄県豊見城市出身/沖縄大学卒/元沖縄県豊見城市長



小林 学

広島県福山市出身/慶應義塾大学卒/上場企業の役員を経て、eモーニング・ポーツに関する経営者



水野 純也

千葉県松戸市出身/千葉商科大学卒/ボッシュ(株)/カストロール(株)勤務/35歳で起業/会社役員



宮田 たかお

神奈川県横浜市出身/東京大学卒/総合商社勤務を経て、中小企業支援会社を創業



横山 はるき

長野県上田市出身/学習院大学卒/公認会計士・税理士/ EY新日本出身

社会保険料から、暮らしを変える。

社会保険料を下げる改革で 年間6万円手取りを上げる!

- 1 運布、胃薬、風邪薬などの保険適用を見直し、医療費の不必要な膨張を抑えます。
- 2 人口減少によって不要になっていく過剰な病床を整理し、必要な医療に資源を集中します。
- 3 オンラインやAIを活用した診療の推進、電子カルテの完全普及、医療の効率性と質を高めながらコストを削減します。
- 4 年齢のみで決まる不公平な窓口負担を改め、金融所得を富む差別制削減が実現すれば、負担軽減が世代の負担を軽減します。



代表 吉村洋文

比例代表候補者

かだ由紀子
「もったいない!」のその先へ!
元滋賀県知事、元ひびこ国際ネットワーク大学長

しばた巧
手取りUPで日本を元気に!
富山県、高山市議員、衆議院議員、参議院議員

やながせ裕文
無計画な移民政策をストップ!
甲大、会社員、医議、衆議院議員、前党総務会長

山口かずゆき
すべての人が安心して豊かに生きる
参議院議員、厚労省、参議院選挙区長、医学博士

アカミネノボル
国民の痛みに応える政治
衆議院議員、参議院議員

石井めぐみ
現役母の挑戦! 今の政治を変える!
取手市議会議員(5期)、議長経験者

神戸てるあき
与えられた命を輝かせるために
東京大学法学部卒、キリスト教教会公認司牧師

久保優太
格闘技の子カラで日本を支える!
総合格闘家・投資家・YouTuber

石平
中国の脅威から日本を守る!
中国留学者、中国政法大学卒業、日本国駐米大使

南原たつき
マナーの虎が日本を変える。
起業家、経営コンサルタント、元マナーの虎

藤原ひろのぶ
世界で初めて、子どもの負担をゼロに
NPO法人代表、作家

みやざわ靖
夢業の子カラで日本の明日を守る
管理栄養士、京都府立女子大学教員

村山しょうえい
京都市議5期の実績、地方からの逆襲
京山中高、専修大学法学部卒、京都市議5期

比例代表は「維新」または、「候補者名」をお書きください。



日本維新の会(略称/維新)

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、各候補出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

令和7年7月20日執行

(4)

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会



日本を動かす 暮らしを豊かに

強い経済。GDP1000兆円を実現し、国民所得を5割増しに!

強力な物価高対策と持続的な賃上げの実現で、豊かな暮らしを。

外交・防衛、防災、治安対策の強化で、世界の中心で輝く揺るぎない日本へ。

今のために、将来のために。

どうかあなたの一票を自民党へお願い申し上げます。

自由民主党総裁

石破茂

自民党

自由民主党公認 比例代表候補者(五十音順)

赤池 まさあき



あかい まさあき 参議院議員
「国づくり、地域づくりは、人づくりから」を信念に「国や地域、結果に責任」の姿勢で、国民生活のために地道に取り組みます。

あぜもと しょうご



あぜもと しょうご 元厚生労働大臣政務官
国運を知るからこそ政策はリアルになる。国運を守ることが未来を守ることにつながる。国民の声が時代の当たり前になる。

阿部 やすひさ



あべ やすひさ / 全日本建設業政治連盟会長
各地の産業施設を活用し、前の防災拠点づくりを推進。地域住民の安全・安心を確保し、人々の暮らしを守ります。

有村 治子



ありむら ちよこ / 近代女性活躍担当大臣
国家出陣にはえる誇りと責任を胸に、誠実に担当を遂行します。命の重み、家族の絆、日本の未来を守るため、お力をお貸しください!

石田 まさひろ



いしだ まさひろ / 元参議院厚生労働委員長
義務・介護・世帯の方で命と暮らしを守り抜き、誰もが自分らしく幸せを実現できる社会実現に、力を尽くします。

いんどう 周作



いんどう しゅうさく / 全国郵便局長会相談役
地域から強くしなやかな国づくり。産後の骨「骨盤別」を基盤にデジタルも活用。地域で誰もが安心して暮らせる社会を実現します。

かまやち さとし



かまやち さとし / 日本医師会副会長
わが国の優れた医療・介護・福祉を持続可能なものにするために、現場の正確な実情をなるべく多くの方に全力で訴えかけます。

岸 ひろゆき



きし ひろゆき / 慶應義塾大学大学院教授
日本経済は重要な転機にあります。残り人生5年を懸け、格差高対策、社会保障改革、地方創生で豊かな日本経済を取り戻します。

けんざか 茂範



けんざか しげのり / 元国土交通省近畿地方整備局長
①防災・減災、国土強靱化の促進成長につながるインフラ整備②持続可能な建設産業へ③多様な女性活躍推進④トラック輸送物量支援

斉藤 まさゆき



さいとう まさゆき / 一般社団法人全労済理事長 理事長
斉藤まさゆきは、介護・障害福祉・保育の現場で働く職員の声に結集し、平均年収500万円の実現をめざします!

斉藤 りえ



さいとう りえ / 前参議院議員
障がいがあるから寄り添える政治。そして輝ける社会があると信じています。「誰ひとり取り残さない未来」に向けて取り組みます。

佐藤 まさひさ



さとう まさひさ / 自民党幹事長代理
「日本を強く、現場に寄り添い」「一週に国際、フレキシブルに外交、タフな開発」をモットーに、未来への責任を果たしてまいります。

山東 昭子



さんとう あきこ / 元参議院議員
すべての人が自由で平和で豊かさを享受し、輝ける日本を創りたいと願っています。健康・環境・教育の3つの柱を掲げます。

しげもと まもる



しげもと まもる / 元参議院議員
建設・運輸・観光・信託業界の理想の声を届けるには、日本の経済成長、地方創生、観光立国、安全・安心な暮らしを実現します。

杉田 みお



すぎた みお / 元参議院議員
次世代が誇りをもてる日本へ、「当たり前の日本」を取り戻し、先人から受け継いだ「絆」を子供達につなぐため、全力で頑張ります。

鈴木 宗男



すずき むねお / 元参議院議員(旧派)
「政治に魂」、日本と自民党を立てます。先人罪をなくすため、格差、司法改革の執行、北方領土解決。鈴木宗男がやります。

田中 まさし



たなか まさし / 参議院議員
リハビリテーションと社会保障の強化。女性が健康とキャリアを両立できる環境づくりを推進。働きやすい職場で安心と成長を実現。

中田 フィッシュ



なかた ふいっしゅ / プロダンサー
社会全体にコミュニティ・共同体の力を取り戻し、誰もが自然と集える「場所」を創り出し個性を伸ばせる国をつくりたい。

中田 宏



なかた ひろし / 国務大臣
外国人による土地買収を規制する。実効性には積極反対。横浜市長時代は行政コストを削減する一方、行政サービスを充実。

長尾 たかし



ながお たかし / 元内閣府大臣政務官
日本の尊厳と国益を守り、外国人に恥じ、次世代に誇りを持って継承できる、「高い自立国家日本」を取り戻すため尽力します。

橋本 聖子



はしもと せいこ / 元東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣
健康寿命の延伸に取り組み、医療・介護にかかる社会的コストを削減します。健康まちづくりを推進し、個人の幸福度も高めます。

ひが なつみ



ひが なつみ / 参議院議員
生涯英会話で通こせるよう歯科医師を通して歯の健康を守ります。国民歯科保険の実現で健康寿命の延伸を!

東野 ひでき



ひがし ひでき / 全国消費生活者運動協議会副会長
わが国の「食」「農」「地域」を未来につなぐため、消費者をばしめ輝かな方と手を携えながら、これからは全力を尽くします。

ふじた まこと



ふじた まこと / インターネットサービス会社代表取締役社長
「かん・藤原が有望をもてる日本をつくる」を掲げ、学術・早期発見・治療中・治療後の支援充実をかん・藤原として取り組みます。

本田 あきこ



ほんだ あきこ / 自民党女性局長
当選直後からコロナ対策に関わり「政治は国民のもの」であることを実感しました。専門性と経験を活かし、二期目に挑みます。

みやくぼ 大作



みやくぼ だいさく / 全国商工政治連盟 中小・小規模企業振興本部長
全国各地の中小企業・小規模事業者を元気にし、地域の未来を創ります。かけがえのない地域のために、全力で取り組みます。

宮崎 まさお



みやざき まさお / 元農林水産大臣政務官
食を守り、日本の食料生産業・観光農林業を将来の子供達に引き継げるよう、日本の未来への礎づくりに全力を尽くします。

山田 太郎



やまだ たろう / 地デジ特選委員長
マンガ・アニメ・ゲームなどの表現の自由を守ります!デジタル庁・こども家庭庁創設などの実績を積み重ねてきました。

和田 まさむね



わだ まさむね / 参議院内閣委員長
脅かす平和な日本を守り抜く!子育て世代中心に住宅不動産政策の充実に、介護福祉議員の資金向上!宇宙航空産業を強化し世界へ。

比例代表は 自民党の 比例候補者名 または 自民党 とお書きください。

特定枠 候補者

舞立 昇治



まいだち しょうじ / 参議院議員
地方産業の振興や、真上げ・乗換輸送・投資・消費がけん引する成長型経済の創出などにより、山陰と日本の明るい未来を創ります。

福山 守



ふくやま まもる / 元環境大臣
地球規模の環境問題への取り組み、農林水産業の振興と後継者の確保育成、地方創生において特に少子高齢化問題に尽力したい。

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

(5) 令和7年7月20日執行

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

不透明な政治を終わらせる。日本の未来を明るくする。

政治の問題、テクノロジーで解決します。

1 日本に長期経済成長を
AIなど科学技術を活用することで、全産業のポテンシャルを引き出した経済成長を実現します。

2 政治を圧倒的に透明に
不透明な政治資金、密室で決まる政治を終わらせ、デジタル技術でオープンで透明な政治へ。

3 子・孫世代に先送りしない
その場しのぎの政治を脱却し、テクノロジーの効率化と最適化で将来世代が困らない制度設計を。

経済政策

新産業・科学技術立国で所得を倍増

- 国内産業の国際競争力UP
- AI、自動運転など科学技術推進
- 現役世代の負担減・手取り増

子育て政策

世界一の子育て先進国へ子・孫世代に全力投資

- 子育て減税と多子世帯支援
- デジタル母子パスポート導入
- 個性に合わせたオーダーメイド教育

政治改革

政治とカネ問題を終わらせる

- 政治資金の流れを完全透明化
- 政治活動を抜本的に公開
- ブラックボックス立法の撲滅

行政運営

待たせない書かせない行政サービスへ

- 行政手続きはスマホで完結
- 確定申告の自動化
- ネット投票の解禁

社会保障

不公平をなくし安心な社会保障へ

- 医療現場の効率化支援
- 公平な医療アクセスの担保
- 社会保障料の軽減

新党「チームみらい」



党首・AIエンジニア

安野たかひろ

34歳 東京大学工学部卒

AIスタートアップを2社創業した後、AIとデジタル行政の委員やアドバイザーを複数歴任。社会システム変革に携わる。2024年、都知事選に出馬し15万票以上を獲得。

未来のために働く日本一若い新党です。

- 選挙年齢 35歳
- メンバーは 第一線で働く民間人
- 政治的 しがらみゼロ
- 企業経営者 資金バネなし

実績 新党立ち上げ1ヶ月で政治領域のAIツールを多数開発して一般公開。他の主要政党による採用例も。

- 政治資金公開 タブレットボード
- 政治資金も透明化
- AIファクトチェッカー SNSの偽情報対策
- プロードリスニング 国民の声も可視化

比代表候補者
高山さとし 38歳 須田えいたろう 34歳
慶応大・民大大学院卒。外資コンサルやAIスタートアップで創業家DXや事業売却に関わる。
東大・東大院卒。自動運転などITを活用した地域活性化や都市や地方の課題解決に携わる。

比例は「みらい」



あらゆる政治活動をリアルタイムに公開中!
(LINE)も電話でも受付中!
050-1720-9295

#みらいを 選ぼう

物価高から、あなたを守り抜く

立憲民主党の物価高対策

- 食卓おうえん 給付金 1人2万円
- 食料品消費税 0%
- 減税でガソリン価格 25円/ℓ 引下げ

あなたを守り抜く、8つの政策

- 物価高から、あなたを守り抜く
- 就職氷河期・現役世代、シングル世帯に安心を
- 農山漁村・生活インフラを守って、地方を豊かに
- 年金の底上げ
- 医療・介護体制を万全にする
- ジェンダー平等・人権擁護、犯罪被害者支援の推進を
- 自由貿易をリードする
- 日本の平和を守る
- 政治の信頼を取り戻す
- 若者政治参加を



立憲民主党 代表 野田佳彦

立憲民主党比例代表名簿掲載者(アイウエオ順)

 石川 大我 参議院議員 現51 闘う政治家を国会へ! 2期目への決戦!!	 江畑 弥八郎 元参議院議員 新70 経験あり信念あり 一途にぶれずこれからも	 太田 真平 団体会員 新38	 小沢 まさひと 参議院議員 現59 「(ゆい)あなたと語る “国民が主人公の政治”」	 越智 紀江 元参議院議員 新48 当たり前の政治を、当たり前に。	 川田 龍平 参議院議員 現49 いのちを守る国へ	 岸 まさき 参議院議員 現49 「市民と地域の暮らしを守ります」	 木村 正弘 元参議院議員 新59 元参議院議員 公認第一候補 現した汗が むくられる社会と政治を
 郡山 りょう 元・労働組合 執行委員長 現51 現場の声を はたらくを愛えよう	 寺田 博英 個人事業主 新48 国の人への投資は 最大の経済対策	 徳田 稚子 元議員 新55 女性の声が政治をえる	 西野 克也 元参議院議員 新65 チャレンジ 2025!	 白しんくん 元参議院議員 元66 今日の暮らし、明日の平和	 原谷 那美 会社員 新41 チャレンジすべての命に 寄り添える社会	 平原 麗子 社会福祉施設代表 新47 物価高から、あなたを守り抜く	 古山 葉子 元参議院議員 新60 今こそ、多文化共生を!
 みずおか 俊一 参議院議員 現69 教育<愛>、平和を守り、すべての人に 希望ある未来を!	 森 ゆうこ 元文部科学大臣 元69 国民の生活が第一。	 もりや たかし 参議院議員 現58 公共交通を守り抜く 現場で働く労働者の代表	 吉川 さおり 参議院議員 現48 誰もが安心して暮らせる社会へ	 れんほう 元行政刷新 担当大臣 元57 あなたのための政治へ。	 渡邊 雅行 作業療法士 新63 安心できる明日へ		

比例代表は、「候補者名」または「りっけん」とお書きください。

略称=民主党

立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

令和7年7月20日執行

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

党首 吉野としあき



経済を、食を、医療を、暮らしを

普通の国「日本」へ元に戻す

- ① 消費税0%! 働けば暮らせる国へ。
- ② 4毒抜きを取り入れた、命と国を守る農政。
- ③ 病気を減らして医療費削減。窓口負担0。
- ④ 外国人問題にメス。安心・安全の国へ。

改革ではない
戻すのじゃ
今なら
まだ間に合う



比例代表は **日本誠真会** (略称 誠真会)



比例代表
候補者



【所属】-経団
参議院議員、社民党副党首
【政策】
労働問題、差別と人権、教育、防災問題

労働者の使い捨てを
許さない!
大橋 ゆうこ



【所属】-経団
俳優、演出家
【政策】
外国人労働者、暮らしを豊かに

あなたが笑顔で
暮らせる国を。
ラサール石井

ミサイルよりコメを! がんこに平和!

- ◎食料品消費税ゼロ即時実現!
内部留保金に課税、再分配を強化!
- ◎最低賃金一律1500円の早期実現!
社会保険料半減、労使1:3に!
非正規会社からの脱却を!
- ◎最低保障年金月10万円実現!
介護・医療費負担軽減!
- ◎企業・団体献金の禁止!
- ◎地産大産に原産はிரらない!
防災省を創設し災害対策に全力
- ◎農家の所得を増やす! 米価安定と
食料自給率50%へ、地域交通を残す!
- ◎ジェンダー平等・多文化共生社会、
選択的夫婦別姓の実現!
- ◎沖縄・日本を再び戦場にさせない!
軍事予算は削減。辺野古新基地反対!



社民党党首 福島みずほ

希望は憲法



社民党HP



【所属】-経団
新社会党市民運動部長
【政策】
日本社会野党の創設、憲法改正に反対した

トランプ野郎を
国会へ
かい 正康



【所属】-経団
沖縄平和運動センター元議長、社民党元幹事
【政策】
沖縄、日本を戦場にさせない、平和外交の確立を

ミサイルより
おむすびを
山城ひろし



【所属】-経団
市民平和運動家、銀行員として海外に赴任
【政策】
防衛費を「国家災害復旧費」に充てる

米軍撤退!
花岡しげる

比例区は 社民党

30年続く不況から
日本を好景気へ導くために
今すぐ必要な政策です。

消費税は 廃止!



1 消費税 廃止

生活が苦しい原因は、物価高
だけではない。
失われた30年を取り戻す、大胆な
経済政策が必要。
GDP(国内総生産)の55%前後
を占める個人消費を活性化
させることが、景気を回復させ、
経済成長を促します。
そのために、消費税は廃止、
インボイス制度も廃止します。

2 今すぐ つなぎの 現金 10万円

さっさと減税。
それまでに、今すぐつなぎの
現金10万円を一律給付。
その後も、悪い物価高騰が収
まるまで、季節ごとのインフレ
対策給付金を継続。

3 税金は、 大金持ちから取れ!

日本の富裕層・超富裕層の資産は、2021年から
のわずか2年間で、105兆円も増えた。
あなたから搾りまくって、大金持ちからは取らない。
それを30年やって、国民が貧乏になった。
●税の再分配機能を強化し格差を是正
●消費税の増税と同時に行われてきた法人税の
減税をやめる。法人税を引き上げ、累進課税を
導入する
●超富裕層などの大金持ちに課税するため、所得
税の累進を強化する

あなたの納めた **消費税** の **約61%** は、**法人税 減税** の **穴うめ!**



参議院議員
山本 太郎
(れいわ新選組 代表)

れいわ新選組の比例代表候補者

特定枠

伊勢崎賢治
(党首代行)
※特定枠の候補
者の氏名は投票
用紙に書かない
てください。



池沢理美
(選挙区)



岡本麻弥
(選挙区)



奥田ふみよ
(個人事業主)



木村英子
(労働者代表)



壺崎みほの
(農業)



辻村ひろ
(自然保護活動家)



にとうべとら
(自営業)



はすいけん
(無職)



長谷川りょうじ
(職業シッター/介護)



ミゾノタクミ
(自営業)



吉田幸一郎
(弁護士)

比例は れいわ

とお書きください。

(比例代表候補者の氏名もお書きいただけます)



(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、各選挙区政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

(7) 令和7年7月20日執行

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

国民民主党 参院選比例名簿登載者

宮入 せいご
株式会社 Fine Feathers
代表取締役
教育の抜本改革!
自己肯定感を育む教育へ!

田村 まみ
参議院議員
働く仲間の
笑顔のために

きど かおり
副産分野
事業開発スペシャリスト
未来につながる。
未来につなげる

大谷 ゆりこ
研徳会社経営
日本を外国に
渡さない!!

足立 康史
前参議院議員
国民の力で
日本に新しい風を

薬師寺 みちよ
医師
命を守る

浜野 よしふみ
参議院議員
まっすぐに
力強く!
働く仲間のために!

佐々木 よしかず
産基コミュニティグループ
会長
志をまっとうする
"教育一筋40年"

大津 ひろ子
元東京府議会議員
国民の命と
安全を守る
全ての土台は世界平和

あらまき 豊志
予備校講師
「学」「働」「豊」
の政治で
本気の若者対策

山田 ヨシヒコ
大学教授
海からつくる
日本の未来

平戸 航太
電報連合
特別中央執行委員
ひらこう未来のトビラ
つくろう新しい社会

須藤 元気
前参議院議員
日本を元気に!!

おの たかき
楽天グループ株式会社
取締役兼海外シニアマネージャー
減税・経済成長
日本を強く、豊かに!!

いそざき 哲史
参議院議員
仲間の思い、
かたちにしたい。



藤井 しんご
前平野市長
正解は現場に!
首長4期、実績と信頼!

武田 ゆうき
映画「二宮金次郎」
上映委員会 事務局長
持続のエネルギーが
未来をつくる

川崎 みのる
元日本銀行職員
想いがみえる夏!
手取りを増やすなら川崎

伊藤 たつお
前愛知明議員
この国の
未来を拓く!

手取りを増やす夏。

国民民主党の政策4本柱

代表 玉木雄一郎



- 1 給料・年金が上がる経済を実現**
①消費・投資の拡大で持続的な賃上げを実現する
②令和の所得倍増計画
③年金が上がる経済
- 2 自分の国は自分で守る**
①主権を守りぬく ②国際情勢への対応を強化
③総合的な経済安全保障の強化 ④災害対応を強化
- 3 人づくりこそ、国づくり**
①就職氷河期世代支援 ②若者支援
③子育て世代支援 ④全世代共通支援
- 4 正直な政治をつらぬく**
①政治資金抜本改革 ②令和の政治改革を断行

「対決より解決」で日本を動かす

国民民主党

比例代表は、

「候補者名」または「国民民主党」とお書きください。

投票日 7月20日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

投票方法 「東京都選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

◇東京都選出議員選挙 ⇨ 「候補者氏名」を記載

◇比例代表選出議員選挙 ⇨ 「候補者氏名」又は「政党等の名称」を記載

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

V 選挙啓発

V 啓発

(1) 掲出物

No	項目	期間	内容
1	啓発ポスター	6月30日～7月20日	しながわ観光大使「シナモロール」としながわ観光大使見習い「ハタチの龍馬withクロフネくん」を起用した啓発ポスターを作成し、選挙期日等の周知を行う。 【掲示場所】 ①品川区役所 ②地域センター ③文化センター ④きゅりあん ⑤スクエア荏原 ⑥メイプルセンター ⑦総合体育館 ⑧戸越体育館 ⑨中小企業センター ⑩児童センター ⑪区立保育園 ⑫区立幼稚園 ⑬シルバーセンター ⑭ゆうゆうプラザ ⑮西大井いきいきセンター ⑯保健センター ⑰図書館 ⑱区内商店街 ⑲区内浴場施設 ⑳投票管理者宅等 ㉑JR大森駅跨線橋
2	グラフィックシート	7月上旬～7月19日	選挙期日等を記載したグラフィックシートを地域センターに掲示し、選挙の周知を行う。
3	懸垂幕・横断幕	7月1日～7月20日	選挙期日等を記した懸垂幕・横断幕を掲出し選挙の周知を行う。 <懸垂幕> ①品川区役所 ②品川保健センター ③荏原第四地域センター④きゅりあん <横断幕> ①中小企業センター ②品川区社会福祉協議会 ③JR大井町駅中央口 ④区内商店街 7カ所
4	車両用マグネットシート	7月上旬～7月20日	選挙期日を記したマグネットシートを車両に取り付け、選挙の周知を行う。 ①庁有車両 ②地域センター車両 ③清掃車両 ④生活安全パトロール車
5	起上りこぼし（大型）	7月4日～7月19日	シナモロールの「大型起き上がりこぼし」を配置し、選挙期日等の周知を行う。 ①本庁舎入口 ②選挙管理委員会事務局前

(2) 配布啓発資材

No	項目	期間	内容
1	啓発用品の配布	7月上旬～7月20日	東京都選管作成の啓発用品を区内施設で配布する。 ①ポケットティッシュ ②ウェットティッシュ

(3) 広報

No	項目	期間	内容
1	広報しながわ	6月21日～7月1日	広報しながわに選挙期日等を記載し、選挙の周知や投票の呼びかけを行う。 ①6月21日号 参議院議員選挙のおしらせ ②7月1日号 選挙特集号
2	統合ポスター・ちらし	7月上旬	選挙期日等の周知、投票の呼びかけを掲載する。
3	防災行政無線	7月19日・7月20日	選挙期日の周知等を行う。
4	区ホームページ	6月下旬～7月20日	区ホームページにて選挙期日等の案内を公開する。
5	区公式SNS	7月4日～7月20日	区公式SNSの各種媒体にて、選挙期日等の周知を行う。 【しなメール、X、Facebook、LINE】 ①7月4日配信 期日前投票の案内 ②7月13日配信 期日前投票の案内 ③7月16日配信 当日投票の案内 ④7月17日配信 投票済証の案内 ⑤7月18日配信 熱中症対策の案内 ⑥7月19日配信 当日投票の案内 ⑦7月20日配信 当日投票の案内
6	デジタルサイネージ	7月1日～7月20日	戸籍住民課内のミニサイネージに選挙啓発ポスターを掲載し、選挙期日の周知を行う。
7	大型ビジョンの掲載	7月上旬～7月20日	大型マルチビジョンに選挙啓発ポスターを掲載し、選挙期日の周知を行う。 ①大崎ウェルカムビジョン ②五反田LEDビジョン ③パークシティ武蔵小山ザモール
8	ターゲティング広告	7月3日～7月20日	Xにおいて広告を掲出し、区内のX利用者(18～34歳)に選挙の期日等を周知する。
9	コミュニティFM	7月1日	FMしながわの番組へ出演し、選挙期日等の周知を行う。

(4) その他

No	項目	期間	内容
1	投票済証	7月4日～7月20日	しながわ観光大使「シナモロール」としながわ観光大使見習い「ハタチの龍馬withクロフネくん」を起用した投票済証を各投票所内で交付する。
2	点字版選挙のお知らせ	7月上旬～7月20日	点字版「選挙のお知らせ」を希望者へ配布する。
3	音声版選挙のお知らせ	7月上旬～7月20日	音声版「選挙のお知らせ」を希望者へ配布する。
4	拡大文字版選挙のお知らせ	7月上旬～7月20日	期日前投票所14か所に送付する。 当日投票所43か所に送付する。
5	19歳への啓発	6月下旬	19歳の有権者あて入場整理券に啓発用チラシを同封し、選挙への関心を喚起する。

VI 参 考 資 料

VI参考資料

(1)投票管理者、同職務代理者および投票立会人

☆印…若年層有権者

投票区	投票管理者	投票管理者職務代理者	投票立会人	投票立会人
1	高柳陽子	大塚圭子	越膳紀志子	古林俊明
2	中村敬子	水地達也	鶴川幸	☆大石綺音
3	高森一昌	石渡健夫	丹羽美紀子	保川泉
4	榎本治枝	鈴木はるみ	池田潔	多田晴美
5	野村美代子	石井義人	大江恵美	☆伊藤初夏
6	辻登美子	今井豊	森田春枝	☆島袋明鈴
7	渡邊政男	鬼原弘到	桑原佐知子	☆森ひなた
8	大塚弘明	土田裕美	石川典久	☆駒場睦季
9	青柳学	野津弘	木内京子	村岡勝宣
10	黒田よし江	渡邊富美子	石井里栄子	☆土肥宙渡
11	生方中	川田雅展	佐藤優子	中嶋百合子
12	後藤賢治	鈴木景子	佐藤貴子	竹下友之
13	松村浩正	坂上好枝	勝間田和子	近藤朗
14	山下美千子	谷寿美代	佐々木純子	☆富澤凜奈
15	生駒恵美子	友澤美香	林睦子	吉田隆二
16	賀来峰子	奥田登代子	熊谷和巳	☆佐藤良真
17	河西豊	山本繁子	阿部杏花音	佐々木浩貴
18	吉原信二	正木尚子	長沼さおり	中村弘
19	藤本順子	若井田悦男	林治子	水井健二
20	柿沼立子	佐々木泰子	三原美奈子	森未知留
21	石田美恵子	三輪谷香奈子	鈴木今日子	☆佐藤美羽
22	松橋桂子	早川信夫	鈴木捷冬	仲田道子
23	村井恵美子	先崎彰洋	畑田清子	☆伊藤凜吾
24	松田博子	石井八栄子	山根博	☆須藤智也
25	小高邦夫	皆川淳子	石井美由紀	鈴木頭英
26	石坂啓	高澤哲郎	海老澤弘美	☆丸山大智
27	伊藤直司	大越道子	内田初子	☆室伏慶
28	林洋子	河崎元慈	鈴木俊明	☆中川あゆみ
29	小野寺辰悦	近藤牧子	高木裕子	☆岡田風
30	川上暁生	伊藤るり子	磯野孝子	清宮一作
31	石井富士子	古田幸江	杉田伸枝	☆中川諭史
32	荒井雅子	棟方洋子	綱嶋美奈	富山よしこ
33	壺三恵	小松恵美	角美由紀	鷹濱千夏
34	岡屋直子	葛巻弘充	今野良子	山崎節子
35	小野寺智子	木村照代	近藤祐子	☆原野幹久
36	有馬成美	長谷川喜代子	岸本淑子	東山凜
37	荻野孝一	藤井春芽	藤田純子	☆上條椿
38	廣瀬佳代子	栗木智子	川内真樹	星久子
39	村田伊都子	廣瀬清美	佐藤義宏	☆平澤昂大
40	村田丈一	佐々木康子	稲掛明美	☆佐藤陽斗
41	横山修一	海老原美紀枝	山田睦子	☆佐々木萌花
42	大和田健二	武藤広美	杉本幸子	☆池田蓮珠
43	伊藤久恵	山崎憲治	富岡さつき	☆富岡沙羅

(2) 期日前投票管理者、同職務代理者および期日前投票立会人

期日前投票所	受付日	期日前投票管理者	期日前投票 職務代理者	期日前投票 管理者	期日前投票立会人	
品川区役所	7月4日	有馬成美	村田丈一		稲掛明美	
	7月5日	星久子	長谷川喜代子		村田伊都子	
	7月6日	村田丈一	藤井春芽		川内真樹	
	7月7日	川名義男	廣瀬佳代子		栗木智子	
	7月8日	廣瀬清美	稲掛明美		藤井春芽	
	7月9日	佐藤義宏	佐々木康子		川内真樹	
	7月10日	長谷川喜代子	村田伊都子		栗木智子	
	7月11日	廣瀬佳代子	川名義男		藤田純子	
	7月12日	有馬成美	岸本淑子		川内真樹	
	7月13日	村田伊都子	荻野孝一		岸本淑子	
	7月14日	荻野孝一	廣瀬清美		稲掛明美	
	7月15日	村田丈一	荻野孝一		村田伊都子	
	7月16日	廣瀬佳代子	川名義男		稲掛明美	
	7月17日	栗木智子	長谷川喜代子		佐藤義宏	
	7月18日	川名義男	村田丈一		稲掛明美	
	7月19日	廣瀬清美	佐藤義宏		藤田純子	
	品川第一 地域センター	7月13日	中村敬子	保川泉		鬼原弘到
7月14日		高柳陽子	石渡健夫		越膳紀志子	
7月15日		榎本治枝	丹羽美紀子		池田潔	
7月16日		渡邊政男	古林俊明		池田潔	水地達也
7月17日		高森一昌	古林俊明		中村敬子	大塚圭子
7月18日		高柳陽子	中村敬子	鈴木はるみ	大塚圭子	丹羽美紀子
7月19日		渡邊政男	水地達也		栗原渚	
品川第二 地域センター	7月13日	辻登美子	今井豊		森田春枝	
	7月14日	野村美代子	中村敬子	石井義人	鶴川幸	今井豊
	7月15日	高森一昌	桑原佐知子		石井義人	
	7月16日	中村敬子	鬼原弘到		今井豊	鈴木はるみ
	7月17日	辻登美子	桑原佐知子		鶴川幸	
	7月18日	榎本治枝	多田晴美		森田春枝	
	7月19日	野村美代子	丹羽美紀子		鶴川幸	今井豊
大崎第一 地域センター	7月13日	後藤賢治	野津弘		坂上好枝	佐藤貴子
	7月14日	鈴木景子	渡邊富美子		黒田よし江	
	7月15日	岡田礼子	勝間田和子		黒田よし江	
	7月16日	野津弘	鈴木景子		坂上好枝	
	7月17日	勝間田和子	岡田礼子		黒田よし江	
	7月18日	坂上好枝	渡邊富美子		野津弘	
	7月19日	川田雅展	近藤朗		佐藤貴子	生方中
大崎第二 地域センター	7月13日	松村浩正	駒場研哉		川田雅展	
	7月14日	大塚弘明	角屋名美	川田雅展	土田裕美	中嶋百合子
	7月15日	角屋名美	中嶋百合子		土田裕美	生方中
	7月16日	大塚弘明	土田裕美	生方中	和田三音	
	7月17日	生方中	濱谷忠夫		中嶋百合子	
	7月18日	大塚弘明	角屋名美	濱谷忠夫	土田裕美	中嶋百合子
	7月19日	駒場研哉	土田裕美		角屋名美	和田三音

期日前投票所	受付日	期日前投票管理者	期日前投票管理 職務代理者	期日前投票立会人		
大井第一 地域センター	7月13日	奥田登代子	熊谷和巳	河西豊		
	7月14日	野口清彦	海老原美紀枝	松本美恵	櫻井良	
	7月15日	賀耒峰子	山本繁子	佐々木純子		
	7月16日	山本繁子	佐々木浩貴	生駒恵美子		
	7月17日	賀耒峰子	櫻井良	海老原美紀枝	熊谷和巳	
	7月18日	奥田登代子	横山修一	山下美千子	生駒恵美子	松本美恵
	7月19日	野口清彦	佐々木純子		吉田隆二	
大井第二 地域センター	7月13日	水井健二	石田美恵子	長沼さおり	森未知留	三原美奈子
	7月14日	鈴木今日子	林治子		藤本順子	中村弘
	7月15日	正木尚子	若井田悦男		鈴木今日子	三原美奈子
	7月16日	吉原信二	林治子		藤本順子	中村弘
	7月17日	長沼さおり	鈴木今日子		正木尚子	
	7月18日	林治子	若井田悦男		正木尚子	鈴木今日子
	7月19日	水井健二	吉原信二	中村弘	三原美奈子	
大井第三 地域センター	7月13日	早川信夫	三輪谷香奈子		仲田道子	佐々木泰子
	7月14日	石田美恵子	松橋桂子		若井田悦男	
	7月15日	藤本順子	鏡浩子	早川信夫	関田玲子	佐々木泰子
	7月16日	松橋桂子	柿沼立子	石田美恵子	早川信夫	
	7月17日	若井田悦男	鏡浩子	柿沼立子	関田玲子	石田美恵子
	7月18日	藤本順子	関田玲子	早川信夫	川尻京子	佐々木泰子
	7月19日	鈴木捷冬	鏡浩子	早川信夫	仲田道子	若井田悦男
荏原第一 地域センター	7月13日	内田初子	山根博		松田博子	
	7月14日	先崎彰洋	小高邦夫		石井八栄子	
	7月15日	伊藤直司	畑田清子		北楯繁子	
	7月16日	小高邦夫	嶋原義行		石井八栄子	
	7月17日	皆川淳子	伊藤直司		松田博子	
	7月18日	村井恵美子	嶋原義行		畑田清子	
	7月19日	山根博	北楯繁子		石井美由紀	
荏原第二 地域センター	7月13日	石坂啓	海老澤弘美		鈴木顕英	
	7月14日	石坂啓	皆川淳子		石井朋敬	
	7月15日	大越道子	林洋子		巖都子	
	7月16日	海老澤弘美	河崎元慈		鈴木俊明	
	7月17日	高澤哲郎	内田初子		石井美由紀	
	7月18日	林洋子	高澤哲郎		大越道子	
	7月19日	鈴木俊明	河崎元慈		巖都子	
荏原第三 地域センター	7月13日	谷口孝彦	小松恵美		吉田暁美	
	7月14日	伊藤るり子	富山よしこ		清宮一作	
	7月15日	川上暁生	山崎節子		杉田伸枝	
	7月16日	大里春男	津場幸子		鷹濱千夏	
	7月17日	石井富士子	馬場和子		中山道治	
	7月18日	木村照代	棟方洋子		磯野孝子	
	7月19日	谷口孝彦	坂本百合子		古谷敬子	

参議院議員選挙

期日前投票所	受付日	期日前投票管理者	期日前投票管理 職務代 理者	期日前投票立会人
荏原第四 地域センター	7月13日	荒井雅子	古谷敬子	小野寺智子
	7月14日	小野寺辰悦	今野良子	佐藤清志
	7月15日	岡屋直子	馬場和子	高木裕子
	7月16日	古田幸江	坂本百合子	角美由紀
	7月17日	壺三恵	綱嶋美奈	佐藤清志
	7月18日	近藤牧子	津場幸子	近藤祐子
	7月19日	大里春男	中山道治	吉田暁美
荏原第五 地域センター	7月13日	有馬成美	佐々木康子	藤田純子
	7月14日	栗木智子	佐藤義宏	大久保タミ子
	7月15日	佐々木康子	有馬成美	藤井春芽
	7月16日	荻野孝一	星久子	佐藤義宏
	7月17日	廣瀬清美	有馬成美	大久保タミ子
	7月18日	廣瀬佳代子	星久子	佐々木康子
	7月19日	長谷川喜代子	岸本淑子	藤井春芽
八潮 地域センター	7月13日	山崎憲治	伊藤久恵	武藤広美
	7月14日	佐藤木綿子	武藤広美	片原未来 伊藤久恵
	7月15日	伊藤久恵	大和田健二	片原未来 杉本幸子
	7月16日	杉本幸子	大和田健二	片原未来 武藤広美
	7月17日	富岡さつき	山崎憲治	佐藤木綿子 伊藤久恵
	7月18日	大和田健二	杉本幸子	伊藤久恵
	7月19日	武藤広美	山崎憲治	杉本幸子

(3) 広報しながわ

毎月1・11・21日発行

選挙特集号

7/1

令和7年(2025)
No.2378

しながわ

shinagawa



品川区ホームページ

Shinagawa City
品川区

掲載記事は6月23日時点の情報です。

発行：品川区 編集：戦略広報課 〒140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>6年度品川区明るい選挙啓発ポスターコンクール
選挙管理委員会委員長賞(中学校の部 東海中学校8年生)

参議院議員選挙

投票日 **7月20日(日)**投票時間 **午前7時～午後8時**投票日当日は、「投票所入場整理券」に
記載されている投票所へお越しください。参議院議員の任期は6年ですが、3年ごとに半数ずつ改選されます。
今回は、令和元年に選出された参議院議員の任期満了に伴い、「東京都選出議員選挙」と「比例
代表選出議員選挙」の投票を行います。なお、今回の東京都選出議員選挙は令和4年に選出された非改選の欠員補充とあわせた合併選
挙となるため、選挙すべき議員の数は7人となります。

投票日に投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください

品川区の選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票
できます。投票の際は、**ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちいただく**とスムーズに投票できます。

地域センターは受付開始日が異なりますのでご注意ください。

期日前投票所	投票期間	投票時間
品川区役所 (第二庁舎6階261会議室)	7月 4日(金)～19日(土)	午前8時30分～午後8時
地域センター (13カ所)	7月 13日(日)～19日(土)	

※地域センターでは、通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみを行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。
※アトレ大井町では期日前投票所を開設しません。

■ 期日前投票の注意

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書(兼請求書)」にご記入のう
え、期日前投票所にお持ちください。「投票所入場整理券」をお持ちでない場
合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

■ ご希望の方には 投票済証をお渡します

投票後、希望された方に「シナモロール」と「ハタチの龍
馬」デザインの投票済証を1人1枚お渡します。ご希望の
方は、投票所の係員にお声がけください。© 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL
NO. L655975

■ 期日前投票所の混雑状況

7月18日夕方から19日出は、どの期日前投票所も混雑が予想されま
す。できるだけ他の日程をご利用ください。

■ 投票所にお越しいただく際は 「暑さ対策」を忘れずに!

休憩場所としてご利用いただける「避暑
シェルター」を開設しています。対象施
設や利用時間など詳しくは、区ホーム
ページをご覧ください。区ホーム
ページは
こちらから

問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)

区ホームページの問い合わせ
フォームはこちらから

品川区で投票できる方・できない方

次の全てにあてはまる方は 品川区で投票できます

- 日本国籍で、平成19年7月21日以前に生まれた
- 令和7年4月2日以前に品川区に転入の届け出をし、引き続き3カ月以上区内に住んでいる

次のいずれかにあてはまる方は 品川区では投票できません

- 平成19年7月22日以降に生まれた
 - 令和7年4月3日以降に品川区に転入の届け出をした
 - 品川区外へ転出した
- ※転出後4カ月以内で転入先の自治体に選挙人名簿登録がない方は、品川区で投票できます。

品川区に転入 ※転入は役所に届けた日	4月2日以前に品川区に転入の届け出をして、引き続き居住している方	4月3日以降に品川区に転入の届け出をした方	
	品川区で投票できます		品川区では投票できません 前住所地に選挙人名簿登録があれば前住所地で投票できます*1
品川区から転出 ※転出は異動した日	3月3日以前に品川区から転出した方	3月4日～4月2日に品川区から転出し、新住所地に転入の届け出をした方	4月3日以降に品川区から転出した方
	品川区では投票できません	品川区では投票できません*2	品川区で投票できます
品川区内で転居	6月11日以前に転居の届け出をした方	6月12日以降に転居の届け出をした方	
	転居先の住所の投票所で投票できます		転居前の住所の投票所で投票できます

*1 詳しくは前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

*2 新住所地の選挙人名簿に登録されていれば、新住所地で投票できます。

投票所入場整理券

世帯ごとに封書で郵送します

封筒には世帯全員分の「投票所入場整理券」が1人1枚ずつ同封されています。投票当日は、ご自分の整理券をお持ちのうえ、整理券に記載されている投票所へお越しください。なお、整理券をお持ちでない場合でも、上記の「品川区で投票できます」にあてはまる方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。



不在者投票

滞在先で行う不在者投票

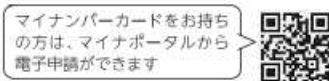
仕事や旅行などで区外に滞在し、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。郵送でのやりとりには時間がかかりますので、お早めをお願いします。

※投票用紙は公示日の翌日(7月4日(金))から順次発送します。

※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は、区ホームページからダウンロードもできます。

※不在者投票ができる期間は、品川区で期日前投票を行っている期間となります。

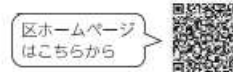
※滞在先の自治体によって受付場所や時間などが異なりますので、必ず滞在先の選挙管理委員会へお問い合わせください。



指定病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは各施設へお問い合わせください。

※区内の対象施設は、区ホームページで確認できます。



郵便などによる不在者投票 ※投票用紙の請求(7月16日(水)必着)

郵便などによる不在者投票ができる方

〈表1〉にあてはまる方は、自宅で投票用紙に候補者名を自書し、郵便などで投票できます。あらかじめ選挙管理委員会に申請・登録が必要なため、手続きはお早めをお願いします。

※登録の有効期限が過ぎている方も申請が必要です。

※投票用紙の請求は7月16日(水)必着です。

●証明書の取得を希望する方

証明書交付申請書とあわせて、障害者手帳等(原本)や介護保険被保険者証(原本)などの提出が必要です。

●取得した証明書を紛失した方・証明書の有効期限が過ぎた方

再度、発行の手続きが必要です。詳しくは、品川区選挙管理委員会にお問い合わせください。

代理記載が認められる方

〈表1〉・〈表2〉ともにあてはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

〈表1〉

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

〈表2〉

	障害名	等級
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	特別項症～第2項症

どなたでも投票しやすい環境をめざしています

投票支援カードをご利用いただけます

投票所で支援が必要な方向けに「投票支援カード」を用意しています。あらかじめ投票支援カードに記入しておき、投票所の係員に提示していただくと、投票所内で必要な支援を受けることができます。

「投票支援カード」は入場整理券とともに郵送しているほか、区ホームページからダウンロードもできます。

区ホームページは
こちらから



その他の支援

- スロープの設置…スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- 車いす・拡大鏡・老眼鏡・投票用紙記名補助員を用意
- 高さの低い記載台を設置…車いすや体が不自由な方のために、低い記載台を設置しています。
- コミュニケーションボードを用意…言葉や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやり取りができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いてやり取りできるホワイトボードも用意しています。
- 投票所への移動支援…介護が必要な方や障害のある方は、投票所への移動に関して支援を受けられる場合があります。

点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。

投票用紙記名補助員

ご自分で投票用紙の枠の中に記入できるよう、記入スペースがくりぬかれたカードケースを用意しています。



代理投票

投票所において、ご自分で投票用紙への記入が困難な方は「代理投票」ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。



投票の方法

投票用紙は、東京都選出議員選挙を先に交付し、その投票が終わった後、比例代表選出議員選挙を交付します。それぞれの投票用紙の記入方法は次のとおりです。

東京都選出議員選挙

投票用紙は薄い黄色
「候補者1人の氏名」を記入します。

比例代表選出議員選挙

投票用紙は白色
「候補者1人の氏名」または「政党などの名称または略称」を記入します。

※書き間違えたときは、2本線で消して横に書き直してください。
※候補者1人の氏名(比例の場合は「候補者1人の氏名」または「政党などの名称または略称」)以外に他のことを記入すると無効になることがあります。

投票所での注意事項

投票所における次の行為は、他の選挙人の投票の妨げになる場合がありますのでご注意ください。

- 選挙人以外の方と一緒に入ること
※子ども(18歳未満)は一緒に入ることができます。
- ペットを連れて入ること
※盲導犬などの補助犬は可。
- スマートフォンなどを利用した通話や、他の選挙人が映り込む撮影をすること
- 特定の候補者名などを他の選挙人に示すこと

候補者をよく知って投票していただくために

選挙公報をご覧ください

選挙公報を各世帯に配布します

候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を7月18日(金)頃までに、各世帯に配布します。届かない場合は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

なお、地域センターや文化センター、図書館などの区施設にも置いてあるほか、区ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

目の不自由な方のために、選挙公報を音声化したものをご用意しています

希望する方は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

区ホームページは
こちらから



区ホームページは
こちらから



公営ポスター掲示場の設置

公営ポスター掲示場を、区内348カ所に設置します。東京都選出議員選挙の候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。ポスター掲示場の設置箇所は、区ホームページでご覧いただけます。

あなたの投票所はこちらです

※住所は50音順です。

Table with 4 columns: 住所 (Address), 丁目 (District), 番地 (Block), 投票所 (Polling Station). It lists polling stations for various areas including 荏原, 大井, 大崎, 勝島, 上大崎, 北品川, 小山, 小山台, 戸越, 中延, 西大井, 西五反田, 西品川, 西中延, 旗の台, 東大井, 東五反田, 東五反田, 東品川, 東中延, 東八潮, 平塚, 広町, 二葉, 南大井, 南品川, 八潮, and 豊町.

参議院議員選挙の情報を お知らせします

品川区ホームページ
トップページ・メニュー>
区政情報>選挙・成人>選挙
>令和7年7月20日執行
参議院議員選挙



在外投票

国外にお住まいで、在外選挙人証をお持ちの方は、「在外公館投票(大使館などでの投票)」または「郵便などによる投票」により、投票ができます。また、日本に一時帰国している場合は、在外選挙人証を提示して、右記投票所で投票することができます。このほか、滞在先による不在者投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

Table with 2 columns: 期日前投票 (Advance Voting) and 当日投票 (Election Day Voting). It lists dates and times for voting at the 品川区役所 and 豊葉の杜学園.

問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)

(4) 入場整理券・封筒・選挙のお知らせ等

令和7年7月20日執行 参議院議員選挙

①入場整理券（区内用）

(表面)

<table border="1" style="width: 100%; height: 30px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table> <div style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">投票所入場整理券</div> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">参 議 院 議 員 選 挙</p> <p style="text-align: center; color: red;">投票日 7 月 2 0 日 (日) 午前 7 時 ~ 午後 8 時</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【7月20日（日）に投票する場合】 右記投票所に、この「投票所入場整理券」をご本人がお持ちください。※裏面の記入は必要ありません。</p> </div>					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr style="background-color: #4CAF50; color: white;"> <th style="width: 20%;">名簿対照</th> <th colspan="2">用紙交付</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;">東</td> <td style="text-align: center;">比</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">投票所周辺案内図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 150px; margin: 10px 0;"></div> <p style="color: red;">あなたの投票所は</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> </table> <p style="font-size: 0.8em; color: red;">(7月20日(日)に投票する場合はこの投票所以外では投票できません)</p>	名簿対照	用紙交付			東	比			
名簿対照	用紙交付													
	東	比												

(裏面)

<p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">区内の期日前投票所で投票をする場合</p> <p>※㉑のみ記載してください。</p> <p>右側の「宣誓書(兼請求書)」㉑をご本人がご記入の上、期日前投票所へお持ちください。(詳しくは、同封の「期日前投票をご利用の方へ」をご覧ください。)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">㉑ 宣誓書(兼請求書)</p> <p style="font-size: 0.8em;">(公職選挙法施行規則第10号様式に基づく宣誓書)</p> <p>私は、令和7年7月20日執行の参議院議員選挙の当日、下記の事由のいずれかに該当する見込みである事を誓い、投票用紙を請求します。</p> <table style="width: 100%; font-size: 0.8em;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 仕事、学業 等</td> <td><input type="checkbox"/> 住所移転</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> レジャー、用事 等</td> <td><input type="checkbox"/> 天災、悪天候 等</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 病気、負傷 等</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">令和7年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <tr> <td style="width: 20%;">フリガナ</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>明・大 昭・平・西暦</td> <td>年</td> <td>月 日</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> </div>	<input type="checkbox"/> 仕事、学業 等	<input type="checkbox"/> 住所移転	<input type="checkbox"/> レジャー、用事 等	<input type="checkbox"/> 天災、悪天候 等	<input type="checkbox"/> 病気、負傷 等		フリガナ				氏 名				生年月日	明・大 昭・平・西暦	年	月 日	住 所			
<input type="checkbox"/> 仕事、学業 等	<input type="checkbox"/> 住所移転																						
<input type="checkbox"/> レジャー、用事 等	<input type="checkbox"/> 天災、悪天候 等																						
<input type="checkbox"/> 病気、負傷 等																							
フリガナ																							
氏 名																							
生年月日	明・大 昭・平・西暦	年	月 日																				
住 所																							
<p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">区外で投票をする場合(不在者投票)</p> <p>※㉑と㉒の両方を記載してください。</p> <p>右側の「宣誓書(兼請求書)」㉑および「投票用紙送付先」㉒をご本人がご記入の上、品川区選挙管理委員会に郵送またはお持ちください。(FAXやEメールは不可)</p> <p>なお、不在者投票ができる期間は品川区で期日前投票を行っている期間となります。</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">品川区選挙管理委員会(不在者投票用紙請求) 〒140-8715 品川区品川2-1-36 電話:03-5742-6845</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">㉒ 投票用紙送付先</p> <p style="font-size: 0.8em;">(区外で投票をする場合は、送付先の生前をご記入ください。)</p> <p>〒</p> <p style="font-size: 0.8em;">【FAX、連絡の取れる電話番号】 電割 ()</p> <p style="font-size: 0.8em;">※必ずご記入ください。</p> </div>																						

②入場整理券（転出者用）
（表面）

投票所入場整理券										
(転出者用)										
参議院議員選挙										
投票日 7月20日(日) 午前7時～午後8時										
<p>【品川区を転出された方へ】 品川区内の投票所へお越しいただけない方は、滞在先で不在者投票をすることができます。 詳しくは、同封の「品川区を転出された方へ」をご覧ください。</p>			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">名簿対照</th> <th style="width: 50%;">用紙交付</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">東 比</td> </tr> </table> <p>投票所周辺案内図</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <p>あなたの投票所は</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">(7月20日(日)に投票する場合はこの投票所以外では投票できません)</p>		名簿対照	用紙交付		東 比		
名簿対照	用紙交付									
	東 比									

(裏面)

区内の期日前投票所で投票をする場合

※**㉠**のみ記載してください。

右側の「宣誓書(兼請求書)」**㉠**をご本人がご記入の上、期日前投票所へお持ちください。(詳しくは、同封の「品川区を転出された方へ」をご覧ください。)

区外で投票をする場合(不在者投票)

※**㉠**と**㉡**の両方を記載してください。

右側の「宣誓書(兼請求書)」**㉠**および「投票用紙送付先」**㉡**をご本人がご記入の上、品川区選挙管理委員会に郵送またはお持ちください。(FAXやEメールは不可)
不在者投票ができる期間は品川区で期日前投票を行っている期間となります。

品川区選挙管理委員会(不在者投票用紙請求先)
〒140-8715 品川区六町2-1-36 電話:03-6742-6846

宣誓書(兼請求書)
(公職選挙法施行規則第10号様式に基づく宣誓書)

私は、令和7年7月20日執行の参議院議員選挙の当日、下記の事由のいずれかに該当する見込みである事を誓い、投票用紙を請求します。

<input type="checkbox"/> 仕事、学業 等	<input type="checkbox"/> 住所移転
<input type="checkbox"/> レジャー、行事 等	<input type="checkbox"/> 天災、悪天候 等
<input type="checkbox"/> 病気、負傷 等	

令和7年 月 日

フリガナ			
氏名			
生年月日	明・大 昭・平・西暦	年	月 日
住所	品川区 <small>※従前住んでいた品川区の住所をご記入ください。</small>		

㉡ 投票用紙送付先 (区外で投票をする場合は、送付先の住所をご記入ください) 〒

【日中、当路の取れる電話番号】 電話 ()

※必ずご記入ください。

③封筒（区内用）
（表面）

（裏面）

④封筒（転出者用）
（表面）

投票所入場整理券在中

選挙

料金後納
郵便

転出者用

参議院議員選挙

世帯全員分の投票所入場整理券が同封されています。
開封してご自分の投票所入場整理券をお持ちください。

品川区選挙管理委員会
〒140-8715 品川区広町2丁目1番36号
TEL 03-5742-6845
FAX 03-5742-6894

（裏面）

投票前に、同封されている書類の内容を必ずご確認ください。

- ◆投票日当日は投票所入場整理券に記載された投票所でのみ投票できます。
- ◆投票日に投票所へ行くことができない方は期日前投票ができます。
期日前投票所によって投票できる期間が異なります。詳しくは、同封されている「品川区を転出された方へ」をご覧ください。
- ◆投票期間中に品川区外に滞在中のため、品川区での投票が困難な方は、不在者投票ができます。
- ◆同封されている投票所入場整理券は一人一枚です。お取り間違いのないようご注意ください。
- ◆**アトレ大井町では期日前投票所を開設しません。**

このマークは住所コードです。
選挙簿および投票券などの機器（iVote）アプリをインストールしてスマートフォンで活用することにより、選挙に関する情報を簡単に調べることができます。

住所の検索をスマートフォンに
掲載しています。

⑤世帯票
(表面)

投票日 7月20日(日)
投票時間 午前7時から午後8時まで

**この紙は「投票所入場整理券」
ではありません。**

投票所へは、ご自分の名前が記載された「投票所入場整理券」をお持ちください。

裏面をお読みください。

(裏面)


ご注意

- ・投票所入場整理券が届いていても、投票を行う当日に選挙権のない方は、投票できません。
- ・投票所入場整理券を持っていなくても投票できます。投票所の係員にお申出ください。
- ・投票所には、駐車場がありません。車やバイクでのご来場はご遠慮ください。

<p style="text-align: center;">投票所に行けない方へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞在先での不在者投票 投票日に品川区外に滞在中のため、品川区での投票が困難な方は、滞在先で不在者投票をすることができます。詳しくは品川区ホームページをご覧ください。 ・指定施設における不在者投票 都道府県で指定された病院や老人ホーム等に入院(所)中の方は、施設内で投票することができます。詳しくは、病院や老人ホーム等までお問い合わせください。 	<p style="text-align: center;">投票所での支援が必要な方へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票支援カード 投票所でお手伝いが必要な方は同封されている投票支援カードをご利用ください。 ・物品貸出等 投票用紙記名補助具や拡大鏡の貸出、車いすによるサポート等を行っています。 ・代理投票 投票所においてご自分で投票用紙に書くことができない方は、申し出により投票所係員が代筆します。詳しくは品川区ホームページをご覧ください。 ・点字投票 目の不自由な方のために、点字器を用意しています。
--	--

品川区HP トップページ>区政情報>選挙・成人>選挙>参議院議員選挙 令和7年7月20日

品川区選挙管理委員会 〒140-8715 品川区広町2丁目1番36号 電話:03-5742-6845 FAX:03-5742-6894



⑥選挙のお知らせ (区内)
(表面)

期日前投票をご利用の方へ「参議院議員選挙のお知らせ」

◎投票日当日、仕事や旅行等で投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。ご自身の投票所入場整理券裏面の「宣誓書(兼請求書)」にあらかじめご記入の上、期日前投票所へお持ちください。
※各投票所の投票期間にご注意ください。

場 所	投 票 期 間	時 間
品川区役所	7月 4日(金)～7月19日(土)	午前8時30分～午後8時
各地域センター	7月13日(日)～7月19日(土)	

※アトレ大井町では期日前投票所を開設しません。

◎上記の期間中、品川区外に滞在中のため品川区での投票が困難な方は滞在先での不在者投票をご利用ください。事前に投票用紙の請求が必要となりますので、手続きはお早めにお願ひします。マイナンバーカードをお持ちの方であれば、マイナポータルからオンライン請求も可能です。詳しくは品川区ホームページをご覧ください。

品川区役所
(第二庁舎6階 261会議室)
広町 2-1-36 Tel.5742-6845



品川第二地域センター
(2階 第一集會室)
南品川 5-3-20 Tel.3472-2000



大崎第二地域センター(大崎ウエストシティ
タワーズ貢献施設棟 2階 第一・第二集會室)
大崎 2-9-4 Tel.3492-2000



品川第一地域センター
(2階 第一集會室)
北品川 3-11-16 Tel.3450-2000



大崎第一地域センター
(1階 第一・第二集會室)
西五反田 3-6-3 Tel.3491-2000



大井第一地域センター(南大井文化セ
ンター2階 レクリエーションホール)
南大井 1-12-6 Tel.3761-2000



※選挙に関するお問合わせについては、各地域センターではなく、選挙管理委員会事務局(03・5742・6845)にお問合わせください。期日前投票所でエレベーターをご利用いただけません。

(裏面)

大井第二地域センター
(2階 第一・第二集会室)
大井 2-27-20 Tel.3772-2000



大井第三地域センター
(2階 第二集会室)
西大井 2-10-3 Tel.3773-2000



令和6年2月に
大井第三地域センターは、
西大井2-10-3へ移転
しました。

荏原第一地域センター (シティタワー武蔵
小山商業施設棟 2階 第一集会室)
小山 3-14-1 Tel.3786-2000



荏原第二地域センター
(2階 第一・第二集会室)
荏原 6-17-12 Tel.3782-2000



荏原第三地域センター
(2階 第一集会室)
平塚 1-13-18 Tel.3783-2000



荏原第四地域センター
(2階 第一・第二集会室)
中延 5-3-12 Tel.3784-2000



荏原第五地域センター
(2階 第一集会室)
二葉 1-1-2 Tel.3785-2000



八潮地域センター
(2階 講習室3)
八潮 5-10-27 Tel.3799-2000



※選挙に関するお問合わせについては、各地域センターではなく
選挙管理委員会事務局(03・5742・6845)にお問合わせください。
駐車場は品川区役所のみとなりますのでご注意ください。
期日前投票所でエレベーターをご利用いただけます。

⑦選挙のお知らせ（転出者向け）

品川区を転出された方へ

「参議院議員選挙のお知らせ」**投票日 令和7年7月20日（日）**

品川区を転出された方は、**新住所地（現在お住まいの区市町村）の選挙人名簿に登録されるまでの間は、品川区で投票することになります。**

※新住所地の区市町村選挙管理委員会から投票所入場整理券が送られてきた場合は新住所地での投票となり、品川区では投票できませんのでご注意ください。

＜投票の方法＞ 下記①投票日の投票、②期日前投票、③不在者投票のうち、いずれかの方法で投票してください。

- ①投票日の投票 投票日に、投票所入場整理券に記載されている投票所で投票できます。ご自分の名前が記載された**投票所入場整理券**をお持ちください。
- ②期日前投票 下記の場所で期日前投票ができます。ご自分の名前が記載された**投票所入場整理券**をお持ちください。期日前投票所によって投票期間が異なりますのでご注意ください。

期日前投票所	投票期間	投票時間
品川区役所	7月 4日（金）～7月19日（土）	午前8時30分～午後8時
各地域センター	7月13日（日）～7月19日（土）	

※アトレ大井町では期日前投票所を開設しません。

③不在者投票 品川区の投票所、期日前投票所に行けない方は、以下の方法により、転出先（または滞在先）の区市町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。（FAXでの請求はできません）

- 1 投票所入場整理券裏面の「宣誓書（兼請求書）」に必ずご本人が必要事項を記入してください。
- 2 品川区選挙管理委員会に、上記1を郵便等で送り、投票用紙一式を請求してください。お早めにご請求ください。
- 3 品川区選挙管理委員会は、「宣誓書（兼請求書）」を受け、選挙人名簿の確認をした後、投票用紙等一式をお送りします。
- 4 投票用紙等一式が届きましたら、そのまま転出先など最寄りの区市町村選挙管理委員会へお持ちいただき、そこで不在者投票を行ってください。
※不在者投票ができる期間 **7月4日（金）～7月19日（土）**

品川区選挙管理委員会

〒140-8715 品川区広町2丁目1番36号 TEL：03-5742-6845 FAX：03-5742-6894

⑧投票支援カード
(表面)

とうひょうしえん
投票支援カード


とうひょうじよ てつだ ひつよう かた うらめん きにゆう どうひょうじよ
投票所でお手伝いが必要な方は、裏面をご記入のうえ、投票所へお
もちください。投票所にいる係員が支援をします。

【代理投票についての注意】

※投票所において、ご自分で投票用紙に書くことができない方の代わりに、投票所の係員がご本人の指示どおりに記入します。

※ご家族や同行者が代筆することはできませんが、係員が投票用紙に代筆することは公職選挙法第48条で認められています。

品川区選挙管理委員会 〒140-8715 品川区広町 2-1-36 TEL:03-5742-6845 FAX:03-5742-6894
選挙・投票に関する情報はQRコードより品川区ホームページでご確認いただけます。



(裏面)

◎手伝ってほしいことや気をつけてほしいことがあるときは、口に✓をつけてください。

か 書く	<input type="checkbox"/> 投票用紙に代わりに書いてほしい (代理投票)	投票所で 用意しているもの
	<input type="checkbox"/> 点字器を借りたい (点字投票)	
	<input type="checkbox"/> 座りながら書きたい	
	<input type="checkbox"/> 投票用紙の枠内に書きやすくする補助具を使いたい	
はな 話す	<input type="checkbox"/> ゆっくり話してほしい	コミュニケーションボード、 拡大鏡 (ルーペ)、老眼鏡 点字器、投票用紙記名補助具 車いす、選挙公報
	<input type="checkbox"/> 大きい声で話してほしい	
	<input type="checkbox"/> 筆談してほしい	
そのほかの 支援	<input type="checkbox"/> コミュニケーションボードを使いたい	そのほか、 手伝ってほしいことを書いてください
	<input type="checkbox"/> 車いすを使いたい、押してほしい	
	<input type="checkbox"/> ゆっくり投票所内を誘導してほしい	
	<input type="checkbox"/> 文字 (候補者名など) を読んでほしい	

上記にない支援が必要な方は、投票所にいる係員へお申し出ください。

R7.5月発行

⑨二重登録対象者ハガキ
(表面)

参議院議員選挙のお知らせ

このお知らせは、品川区から転出された方へ送付しています。投票所入場整理券は送付されませんが、なくても投票ができます。

●このお知らせが届いた方は、現在お住まいの区市町村に転入届を出した日によって、投票できる場所が異なります。

新住所地への転入届出日	投票する場所
令和7年4月2日まで	新住所地で投票

※ 詳細は新住所地の選挙管理委員会へお問合せください。


新住所地への転入届出日	投票する場所
令和7年4月3日以降	品川区で投票

※ただし、3月19日までに転出した方は、投票できる期間が限られます。投票される前に品川区選挙管理委員会へお問い合わせください。

<品川区での投票方法>


- ①投票日当日に、従前の品川区の投票所で投票する。
【7月20日(日)午前7時から午後8時まで】
- ②品川区の期日前投票所で投票する。
場所：品川区役所第二庁舎6階261会議室
期間：7月4日(金)から7月19日(土)まで
午前8時30分～午後8時(土・日、祝日も同じ)
- ③お近くの選挙管理委員会ですべて投票をする。
あらかじめお申し込みいただく必要がありますので、品川区選挙管理委員会へお問い合わせください。

- 品川区を転出してから4ヵ月が経過している場合は、品川区では投票できません。
- 転入届出をした日がわからない方は、新住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。
- 詳しくは右記QRコードから品川区ホームページをご覧ください。




(裏面)

郵便はがき



品川区選挙管理委員会
〒140-8715
品川区広町2丁目1番36号
TEL 03-5742-6845(直通)
FAX 03-5742-6894



⑩若年層有権者メッセージチラシ

若者たちの意思で 未来をかえていこう

あなたの思いを
政治に届けよう!

参議院議員選挙

投票日 7月20日(日) **投票時間** 午前7時～午後8時

投票日に投票所へ行けない場合

投票日当日に、仕事や旅行などで投票所へ行けない場合は、「期日前投票」という制度を利用することで、投票日前でも投票日と同じように投票することができます。

場所 品川区役所、各地域センター

期間 【品川区役所】7月4日(金)～7月19日(土)
【各地域センター】7月13日(日)～7月19日(土)

方法 同封の「投票所入場整理券」をお持ちください。

遠方において品川区で投票できない場合

「不在者投票」という制度を利用して投票することができます。

品川区選挙管理委員会に不在者投票の請求をしたらうえで、滞在先の選挙管理委員会にて投票する方法です。マイナンバーカードをお持ちの方であれば、マイナポータルからオンライン請求も可能です。詳しくは品川区 HP をご覧ください。請求後、投票用紙が送付されてきますので、公示日の翌日から投票日の前日までに滞在先の選挙管理委員会へ投票用紙を持参し、投票をしてください。

※簡便のやり取りとなるため、なるべくお早めに請求を行ってください。



品川区選挙管理委員会 〒140-8715 品川区広町 2-1-36 TEL 03-5742-6845 FAX 03-5742-6894

(5) 当日有権者数、投票者数および投票率推移

参議院議員選挙 ※平成13年度以降は東京都選出の当日有権者、投票率を掲載

	当日有権者数			投票者数			投票率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭 28. 4.24	184,160	-	-	91,329	-	-	49.59	-	-
昭 31. 7. 8	206,188	104,118	102,070	106,543	58,240	48,303	51.67	55.94	47.32
昭 34. 6. 2	236,459	119,652	116,807	120,790	61,968	58,822	51.08	51.79	50.36
昭 37. 7. 1	259,257	132,252	127,005	162,557	82,129	80,428	62.70	62.10	63.33
昭 40. 7. 4	269,989	137,819	132,170	166,643	83,246	83,397	61.72	60.40	63.10
昭 43. 7. 7	304,550	154,005	150,545	191,006	94,076	96,930	62.72	61.09	64.39
昭 46. 6.27	290,190	145,627	144,563	165,899	81,272	84,627	57.17	55.81	58.54
昭 49. 7. 7	274,120	136,065	138,055	185,411	90,785	94,626	67.64	66.72	68.54
昭 52. 7.10	262,731	129,794	132,937	159,428	77,275	82,153	60.68	59.54	61.80
昭 55. 6.22	255,545	125,692	129,853	166,741	80,558	86,183	65.25	64.09	66.37
昭 58. 6.26	260,255	128,255	132,000	131,576	63,982	67,594	50.56	49.89	51.21
昭 61. 7. 6	271,204	133,868	137,336	163,598	78,714	84,884	60.32	58.80	61.81
平 1. 7.23	268,679	132,444	136,235	152,630	73,743	78,887	56.81	55.68	57.91
平 4. 7.26	265,373	130,281	135,092	123,111	59,346	63,765	46.39	45.55	47.20
平 7. 7.23	264,473	129,801	134,672	110,399	53,432	56,967	41.74	41.16	42.30
平 10. 7.12	266,545	130,697	135,848	152,873	73,446	79,427	57.35	56.20	58.47
平 13. 7. 29	273,619	134,485	139,134	144,563	69,649	74,914	52.83	51.79	53.84
平 16. 7.11	283,657	139,260	144,397	156,594	76,331	80,263	55.21	54.81	55.58
平 19. 7.29	296,040	144,965	151,075	168,639	82,661	85,978	56.96	57.02	56.91
平 22. 7. 11	302,990	148,152	154,838	177,999	87,011	90,988	58.75	58.73	58.76
平 25. 7. 21	308,548	150,485	158,063	164,603	81,276	83,327	53.35	54.01	52.72
平 28. 7.10	320,367	156,305	164,062	184,613	90,027	94,586	57.63	57.60	57.65
令 1. 7.21	333,372	162,379	170,993	171,466	84,136	87,330	51.43	51.81	51.07
令 4. 7.10	340,006	165,392	174,614	196,960	95,144	101,816	58.33	57.95	58.68
令 7. 7.20	346,139	168,402	177,737	215,805	105,935	109,870	62.35	62.91	61.82

(6) その他

【投票所】



【開票所】



【公営ポスター掲示場】



【選挙啓発】

①啓発ポスター

②投票済証



③横断幕・懸垂幕



④大型ビジョン（五反田 LED ビジョン）



⑤区公式 SNS（LINE 画像）



⑥マグネットシート



共通資料

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that every entry, no matter how small, should be documented to ensure the integrity of the financial data. This includes recording dates, amounts, and the nature of the transactions.

The second part of the document outlines the procedures for reconciling accounts. It states that accounts should be reconciled at the end of each month to identify any discrepancies. This process involves comparing the company's records with the bank statements and adjusting for any differences.

The third part of the document describes the process of preparing financial statements. It notes that these statements, including the balance sheet, income statement, and cash flow statement, should be prepared on a regular basis to provide a clear picture of the company's financial health.

The fourth part of the document discusses the importance of budgeting. It explains that a budget should be developed at the beginning of each year to set financial goals and track performance against those goals. This helps in identifying areas where costs can be reduced or revenues can be increased.

The fifth part of the document covers the topic of tax compliance. It stresses that the company must stay up-to-date on all applicable tax laws and regulations. This includes filing tax returns on time and paying any taxes due to avoid penalties and interest.

The sixth part of the document discusses the importance of internal controls. It states that strong internal controls are essential for preventing fraud and ensuring the accuracy of financial reporting. This includes implementing segregation of duties and regular audits.

The seventh part of the document describes the process of financial forecasting. It notes that forecasting helps in planning for the future by predicting revenues and expenses. This information is used to make strategic decisions and allocate resources effectively.

The eighth part of the document discusses the importance of transparency. It states that providing clear and accurate financial information to stakeholders is crucial for building trust and maintaining the company's reputation. This includes regular communication with investors and creditors.

The ninth part of the document covers the topic of risk management. It explains that identifying and managing financial risks is essential for the long-term success of the company. This includes diversifying investments and hedging against currency fluctuations.

The tenth part of the document discusses the importance of staying current with industry trends. It notes that understanding market conditions and competitor activities can help the company adapt to changes and maintain a competitive edge.

(1) 品川区内在者投票指定施設一覧

番号	名 称	住 所	指定年月日
1	いすゞ病院	南大井 6-21-10	昭和30. 3. 28
2	昭和大学病院	旗の台 1-5-8	33. 2. 25
3	NTT東日本関東病院	東五反田 5-9-22	33. 4. 22
4	財団法人河野臨床医学研究所附属 第三北品川病院	北品川 3-3-7	43. 6. 1
5	財団法人河野臨床医学研究所附属 品川リハビリテーション病院	北品川 5-2-1	44. 6. 23
6	医療法人社団仁生堂 大村病院	大井 3-27-11	45. 12. 1
7	医療法人社団緑野会 東京品川病院	東大井 6-3-22	48. 4. 27
8	社会福祉法人三徳会 特別養護老人ホーム 成幸ホーム	中延 1-8-7	53. 8. 10
9	社会福祉法人品川総合福祉センター 特別養護老人ホーム かえで荘	八潮 5-1-1	58. 6. 2
10	医療法人社団有仁会 阿部病院	東五反田 1-6-8	61. 12. 2
11	社会福祉法人福栄会 特別養護老人ホーム 晴風ホーム	東品川 3-1-8	平成2. 9. 10
12	社会福祉法人福栄会 軽費老人ホームA型 東海ホーム	東品川 3-1-8	2. 9. 10
13	社会福祉法人三徳会 品川区立戸越台特別養護老人ホーム	戸越 1-15-23	8. 5. 10
14	社会福祉法人三徳会 品川区立荏原特別養護老人ホーム	荏原 2-9-6	9. 6. 9
15	社会福祉法人品川総合福祉センター 品川区立中延特別養護老人ホーム	中延 6-8-8	10. 5. 25
16	昭和大学病院附属東病院	西中延 2-14-19	11. 4. 11
17	社会福祉法人春光福祉会 特別養護老人ホーム ロイヤルサニー	西大井 2-4-4	12. 5. 24
18	社会福祉法人さくら会 介護老人保健施設ケアセンター南大井	南大井 5-19-1	12. 5. 24
19	社会福祉法人さくら会 ケアホーム西五反田・さくらハイツ西五反田	西五反田 3-6-6	16. 5. 25
20	医療法人社団冠心会大崎病院 東京ハートセンター	北品川 5-4-12	19. 3. 7
21	医療法人財団佐花会 大井中央病院	大井 4-11-27	19. 10. 10
22	株式会社ベネッセスタイルケア ボンセジュール東品川	東品川 3-17-25	21. 8. 18
23	株式会社ベネッセスタイルケア グランダ大井町	二葉 1-4-15	21. 8. 18
24	社会福祉法人品川総合福祉センター 障害者支援施設 かもめ	八潮 5-1-1	21. 10. 28
25	社会福祉法人品川総合福祉センター 品川区立八潮南特別養護老人ホーム	八潮 5-9-2	24. 11. 14
26	東急ウェルネス株式会社 東急ウェリナ旗の台	旗の台 2-12-1	26. 1. 20
27	社会福祉法人奉徳会 品川区立社松特別養護老人ホーム	豊町 4-24-15	27. 4. 8
28	社会福祉法人三徳会 品川区立平塚橋特別養護老人ホーム	西中延 1-2-8	28. 6. 8
29	一般社団法人巨樹の会 五反田リハビリテーション病院	西五反田 8-8-20	28. 10. 12
30	医療法人財団岩井医療財団 稲波脊髄・関節病院	東品川 3-17-5	28. 10. 12
31	株式会社ニチイケアバレス ニチイホーム南品川	南品川 4-13-1	28. 10. 12
32	社会福祉法人愛生福祉会 品川区立上大崎特別養護老人ホーム	上大崎 3-10-7	29. 6. 14
33	公益財団法人河野臨床医学研究所附属 介護老人保健施設 ソピア御殿山	北品川 5-2-1	30. 9. 12
34	株式会社ニチイケアバレス ニチイホーム不動前	西五反田 5-22-13	令和1. 6. 12
35	社会福祉法人慈雲福祉会 特別養護老人ホーム グランアークみづほ	南品川 4-2-32	1. 6. 12
36	医療法人財団康済会 康済会介護医療院	小山 3-4-17	2. 4. 1
37	社会福祉法人さくら会 ケアハウス さくらハイツ南大井	南大井 5-19-1	5. 9. 13
38	SOMPOケア株式会社 そんぼの家S 西大井	西大井 2-14-3	7. 4. 9
39	株式会社アライブメディケア アライブ品川大井	大井 5-21-18	7. 5. 14
40	医療法人志匠会 品川志匠会病院	北品川 1-29-7	7. 5. 14

(2) 選挙のあゆみ (選挙に関する年表)

明治	22	2	大日本帝国憲法、議員法、衆議院議員選挙法、貴族院令、選挙権納税資格15円
	23	7	1 第1回衆議院議員総選挙
大正	14	5	5 衆議院議員選挙法改正 (普通選挙法)
昭和	3	2	第16回衆議院議員総選挙 (最初の普通選挙)
	20	12	17 衆議院議員選挙法改正 婦人参政権、選挙権の年齢要件20歳に、被選挙権の年齢要件を25歳に引下げ
	21	4	10 第22回衆議院議員総選挙 (戦後初めての総選挙・最初の男女普通選挙)
		9	27 東京都制・府県制・市制・町村制改正(施行10.5) ・住民の選挙権、被選挙権拡充、都長官、府県知事・市町村長は公選とし、議会の権限を強化、議会の解散権を首長に与える ・選挙管理機関として、都に都会議員選挙管理委員会、区に区議員選挙管理委員会が設置されることになった
		10	4 東京都長官・東京都区長は公選により選出された者について任命
		10	8 品川区に品川区議員選挙管理委員会、荏原区に荏原区議員選挙管理委員会が発足した
		11	3 日本国憲法公布
	22	2	24 参議院議員選挙法公布 公職選挙法が制定されるまで施行期間は僅か3年有余で、第1回選挙に適用されたにすぎない
		3	15 東京都22区制実施 品川、荏原区が統合され、新たに品川区が設置された
		3	27 地方自治法成立
		4	5 第1回東京都長官、品川区長選挙 地方公共団体の長を住民が公選するわが国最初の選挙 29投票区・投票所、3開票区・開票所 (品川区役所、都立ろう学校、第二延山小)
		4	20 第1回参議院議員通常選挙
		4	30 第1回東京都議会議員、品川区議会議員選挙 地方自治法が拡充され地方議会の権限が増大した改正東京都制によって行われた最初の選挙
		5	3 日本国憲法施行、地方自治法施行 ・地方自治法の施行に伴い都道府県(議)会区市町村議員選挙管理委員会の名称を、選挙管理委員会と改められた ・特別区となり原則として市に関する規定を適用
		11	20 最高裁判所裁判官国民審査法施行
		12	7 全国選挙管理委員会法公布
	23	1	20 都道府県選挙管理委員会は相互の連携と事務の運営向上をはかるため連合会を組織
		7	12 検察審査会法公布
		7	20 食糧確保臨時措置法制定 農民の公選による委員からなる農業調整委員会を、都道府県、市町村に置く
		7	29 政治資金規正法公布

昭和	23	10	5	第1回教育委員選挙 教育委員会法に基づく最初の選挙	
		11	30	市町村農業調整委員選挙	
		12	1	選挙管理委員の任期2年を3年に改めた	
	24	1	23	第24回総選挙と同時に、わが国最初の最高裁判所裁判官（14名）の国民審査が行われた	
		3	2	東京都議会議員補欠選挙から26投票区・投票所、2開票区・開票所（品川区役所、第二延山小）以後42年4月の統一地方選挙で区立体育館に合併されるまで2開票区・開票所	
		6	1	選挙制度調査会設置 選挙制度の根本的な調査審査を行う機関として総理府に設置	
		9	20	全国都道府県農地委員選挙	
		11	9	都選挙管理委員会事務局設置 選挙事務の激増に伴い、都選挙管理委員会は補助機関を充実するため事務局を設置	
		12	15	漁業法制定（施行昭和25. 3. 14） 漁民の公選による委員および学識経験者、公益代表者の中から都道府県知事が選任する委員によって構成する漁業調整委員会を置く	
		25	4	15	公職選挙法公布（25. 5. 1施行）
			4	20	公職選挙法施行令公布（25. 5. 1施行）
			5	15	国会議員の選挙執行経費の基準に関する法律が公布された
			6	4	第2回参議院通常選挙 ・ 第1回参議院通常選挙において選出された3年議員の任期満了による通常選挙、公職選挙法施行後初めての全国選挙 ・ 同時に東京都では日本国憲法第95条による首都建設法の住民投票が行われた
	8		15	第1回海区漁業調整委員選挙	
	26	3	31	農業委員会法制定 市町村に、農民の公選による委員と学識経験者の中から長が選任した委員から成る農業委員会を置き、都道府県には、市町村農業委員会の委員の中から委員によって選挙された委員会から成る農業委員会を設けて農地委員会・農業調整委員会等を廃止する	
		4	23	統一地方選挙36投票区・投票所となる	
		7	1	東京都品川区選挙管理委員会事務局（庶務係・選挙係）設置	
		7	20	区市町村農業委員選挙	
		8	21	都道府県農業委員選挙	
		27	7	7	公明選挙連盟結成 民間人による公明選挙連盟が結成された
			7	1	住民登録全国一斉に実施
	8		1	自治庁発足 自治庁設置法等により、全国選挙管理委員会が廃止され、その事務は自治庁選挙部において処理することになった。また参議院全国区選出議員の選挙および最高裁判所裁判官国民審査投票の事務を管理するため自治庁の附属機関として中央選挙管理会が設置された	
	8			在宅投票制度廃止	

昭和	27	8	15	<p>区長公選制廃止</p> <p>地方自治法の改正により、区は自治権を制限され、都の内部部分団体となる。市に比べて事務処理権限も制限され、区長公選制も廃止され、区長は都知事の同意を得て区議会が選任することになった</p>	
		10	1	<p>第25回衆議院議員総選挙</p> <p>公職選挙法制定後初の総選挙</p>	
		10	5	<p>教育委員選挙</p> <p>既設教育委員会委員の定例選挙および12月 1日から発足する市町村教育委員会委員の選挙が全国一斉に行われた</p>	
		29	5	<p>選挙管理委員会の常時啓発事業の法制化</p>	
			6	<p>教育委員の半数改選制度の廃止</p> <p>半数改選の制度を廃止して、4年毎に一斉に改選するものとした</p>	
		12	8	<p>公職選挙法大改正</p> <p>公明選挙実現のため多年の念願であった連座制の強化および寄附の適正な制限をはかり、併せて政党の政治活動規制をはかり選挙界の浄化を期する目的で公職選挙法の全般にわたる大改正が行われた</p>	
		31	5	15	<p>選挙運動期間の短縮</p> <p>参議院議員選挙 25日、都道府県の教育委員会委員選挙 20日、都道府県の議会議員選挙 15日、五大市の議会議員および教育委員会委員選挙 15日、五大市以外の市議会議員・長および教育委員会委員選挙10日、町村の議会議員・長および教育委員会委員選挙 7日に短縮</p>
			6	30	<p>公職選挙法中、教育委員会の委員の公選に関する諸規定消除</p> <p>新教委法成立により、教育委員の公選制廃止</p>
			9	1	<p>新教育委員会発足（首長任命制）</p>
		32	6	1	<p>品川区公明選挙推進協議会発足</p>
		33	4	22	<p>衆議院議員の選挙運動期間を25日から20日に短縮</p>
		34	4	23	<p>公営掲示板設置</p> <p>東京都議会議員選挙において、任意制の選挙公報、立会演説会の実施にかわるべく措置として公営掲示板13ヵ所に設置</p>
		35	7	1	<p>自治省発足</p>
			11	20	<p>第29回衆議院議員総選挙から38投票区・投票所となる</p>
		36	6		<p>選挙制度審議会設置</p>
			6	12	<p>特別区協議会“特別市”昇格運動、区長公選促進運動を決定</p>
	37	4	21	<p>東京都議会 23特別区の区長公選制は時期尚早と結論</p>	
		5	10	<p>公職選挙法改正</p> <p>衆議院議員、参議院（地方区選出）議員および都道府県知事の選挙について、1投票区1ヶ所以上公営ポスター掲示場を（他の選挙についても、当該地方公共団体の条例の定めるところにより、任意制公営ポスター掲示場を）設けることができるようになった</p> <p>参議院議員の選挙運動期間を25日から23日に短縮</p>	

昭和	37	5	10	住居表示に関する法律公布 合理的な住居表示制度街区方式、道路方式の確立とその実施手続きについて定める
	39	10	7	公職選挙法改正 選挙運動用ポスターは、衆議院議員、参議院（地方区選出）議員および都道府県知事の選挙については、ポスター掲示場以外は掲示することができなくなった。ポスター掲示場は、投票区ごとの選挙人名簿登録者数および面積に応じて、1投票区につき5ヵ所以上10ヵ所以内に設けることになった 衆議院議員、参議院議員および都道府県知事の選挙については、テレビによる経歴放送をおおむね3回行うこととされた
	40	4	1	品川区選挙管理委員会事務局 品川文化会館へ移転
		4		明るく正しい選挙推進全国協議会発足 「公明選挙」運動は「明るく正しい選挙」運動に改称され、同推進協全国協議会発足
		6	1	地方公共団体の議会の解散に関する特例法設立（自主的解散特例法）
		6	14	東京都議会解散 「特例法」に基づき、全員一致解散を可決
		7	23	東京都議会議員選挙 東京都議会解散による一般選挙
	41	9	30	公職選挙法改正 永久選挙人名簿制度へ移行 選挙人名簿はカード式の永久に据え置きの名簿とされ年2回（3月および9月）定時に登録することとされた。これに伴い、従来の基本選挙人名簿および補充選挙人名簿は廃止された
	42	1	29	第32回衆議院議員総選挙から、品川区における投票区投票所・開票区開票所が、40投票区投票所・1開票区開票所（区立体育館）となる
		4	15	東京都知事選挙と品川区議会議員選挙が同時選挙となる
		7	25	住民基本台帳法公布 11月10日施行、市町村における住民の各種の届出に関する制度およびその届出に関する各種の台帳制度を一元化。従来の住民登録台帳を廃止、これに伴い、公職選挙法の選挙人名簿に関する規定が合理化された
		9		練馬区で、準公選条例の直接請求区民運動起こる
	43	4		品川区総合庁舎完成
	5		品川区選挙管理委員会事務局総合庁舎に移転	
	5	2	公職選挙法改正 選挙人名簿の登録は、毎年3月、6月、9月および12月の4回定時に行うこととされた	
	5		液体印刷機（名簿印刷機）導入 選挙人名簿作成の合理化をはかるため液体印刷機を導入	
44	3	25	地方自治法改正 選挙中の直接請求のための署名運動禁止、条例で都議会議員の定数を増加できるものとする	

昭和	44	5	16	公職選挙法改正 選挙人名簿の登録を住民基本台帳と結びつけるとともに、年1回の定時登録と選挙時登録の併用制に改めた
	44	6	23	公職選挙法改正 立候補の届出期間を2日間に短縮し、供託金を2倍に増額、都道府県議会議員、指定都市議会議員選挙運動期間を12日間に短縮、連呼運動の制限の緩和、テレビによる政見放送の実施等
	47	6	20	品川区で区長準公選条例直接請求の署名簿を区選挙管理委員会へ提出、署名簿審査 署名総数 15,079 有効数 12,812 無効数 2,267
		7	2	準公選条例、区長に対して本請求
		7	31	品川区議会、区長準公選条例を満場一致で可決
		8		品川区長職務代理者、議会の議決を地方自治法 176条 4項で再議に付す(7/31)。 議会再議決(8/ 2)。 区側は地方自治法 176条 5項で都知事に議決取消の審査申立て(8/ 7)。 知事はこれを棄却(8/ 9)。
		8	29	「東京都品川区長候補者選定に関する条例」公布
		10	26	第15次地方制度調査会「特別区制度の改正に関する答申」で区長公選制などを提案
		11	12	品川区で準公選条例に基づく区民投票実施
	48	5		都条例制定直接請求 「日あたり等快適な住環境の確保に関する条例」直接請求署名簿審査 品川区署名総数 5,085 有効数 4,196 無効数 889
		7		投票計数機導入 東京都議会議員選挙から投票計数機を導入
	49	4		「品川区明るく正しい選挙推進協議会」を「品川区明るい選挙推進協議会」と改称する
		6	1	第72国会で、地方自治法改正案衆参両院とも全会一致で可決成立 区長公選制の復活、一般市なみの権限の拡大
		7		身体障害者用記載台1 投票所2台、計80台購入
		10	5	機関紙「啓発塔」創刊 区選管、推進委員、区民との選挙啓発に関する情報提供あるいは交換を図るため機関紙を発行
		12	25	公職選挙法改正 郵便による不在者投票制度創設
	50	4	1	東京都品川区議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例、東京都品川区長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例および東京都品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例施行
		4	16	区議会議員・区長選挙の公営ポスター掲示場設置（1投票区1カ所計40カ所）
		4	21	区長選挙の選挙公報発行
		4	27	地方自治法の改正に基づく区長公選が復活し、区議会議員選挙と同時に行われた

昭和	50	7	15	公職選挙法改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 衆議院議員の定数および選挙区の分割 ・ 選挙公営の拡大選挙運動用ビラ ・ 後援団体等の政治活動用文書図画の規制 ・ 公職の候補者等の寄附の禁止等
				政治資金規制法改正
			9	永久選挙人名簿電算化実施
	51	12		衆議院議員総選挙に初めて電算機により打出した選挙人名簿抄本を使用。2名連記式入場整理券を採用した。投票用紙自動交付機を都内で始めて試用し、各投票所に1台ずつ配置した
	52	6		投票用紙自動交付機42台を購入
	53	6	20	公職選挙法改正 実費弁償および報酬の額
	55	4	1	品川区選挙管理委員会第二庁舎へ移転
		5		都条例制定直接請求 「東京都環境影響評価に関する条例」直接請求署名簿審査 品川区署名総数 12,126 有効数 10,518 無効数 1,608
		12	8	政治資金規制法改正 政治家個人の政治資金についての収支報告が義務づけられた
	56	3	20	公職選挙法改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙人名簿の登録について、基準日を9月1日、登録日9月2日、縦覧期間を9月3日～7日に改めた ・ 選挙事務所の移転規制（1日1回以内） ・ 後援団体等の政治活動用文書図画の規制 ・ 連座制の強化等
		4		機関紙「啓発塔」を「しいの木だより」に名称変更
		4		啓発講座「しいの木講座」「しいの木地域講座」開始
		6	18	東京都議会議員選挙ポスター掲示場設置条例公布 都議会議員選挙については今後義務制並みポスター掲示場が設置されることになった
		7		投票所に収納庫および段差解消用スロープ設置 都議会議員選挙から器材保管用収納庫と段差解消用スロープを設置
		12		都条例制定直接請求 「東京都私立学校教育助成条例」直接請求署名簿審査 品川区署名総数 61,626 有効数 45,365 無効数 16,261
57	8	4	公職選挙法改正 参議院全国区制度を改革して拘束名簿式比例代表制を導入。わが国の選挙制度史上始めて投票が「候補者個人」から「政党」への投票に改められた	
	12	28	公職選挙法改正 地方公共団体の長の選挙における当選人の繰上補充については同点得票者以外は廃止された	
58	2		品川区選挙執行規程改正 公営ポスター掲示場掲示区画	

昭和	58	4	10	投票所立会人に新成人登用 都知事選挙から若年層の選挙への関心を高めるため各投票所1名以上、新成人を立会人にあて る 投票用紙の投票所への送致を当日実施 都知事選挙から当日早朝に車で送致 投票区変更 都知事選挙から41投票区となる			
			4	10	開票所設営・撤去を民間委託 都知事選挙から実施		
			4	14	品川区長選挙公営ポスター掲示場を各投票区4カ所に設置		
			4	26	品川区議会議員選挙当選証書付与式		
			6	15	参議院議員選挙において選挙公報配布を高齢者事業団に委託		
			6	26	参議院議員選挙で初の拘束比例代表制選挙（旧全国区）		
			11	29	公職選挙法改正 選挙運動期間の短縮、立候補届出期間の短縮、経歴放送の回数の増加および立会演説会制度の 廃止等選挙制度の改善が図られた		
			12	29	投票区変更 衆議院議員選挙から42投票区となる		
			60	7	7	投票区変更 都議会議員選挙から43投票区となる	
			61	4	16	公職選挙法改正 郵便による不在者投票できる選挙人の範囲拡大、選挙公営に要する経費に係る限度額の引上 げ、投票用紙様式の合理化がなされた	
					5	23	公職選挙法改正 衆議院議員の選挙区別定数の不均衡是正が図られた
					7	6	衆・参議院議員同日選挙に開票所として始めて民間施設（日産スポーツプラザ体育館）を使用
					10	28	明るい選挙啓発ポスター 文部・自治大臣賞受賞 小学校の部 中延小学校 村尾 育人君
			62	4	15	品川区議会議員選挙および品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例公布	
					26	品川区議会議員選挙 定数48名から44名へ削減 各投票所へ車椅子配置 初の選挙公報発行	
12	都事務監査請求 「東京都公立小中学校の40人学級編成実施計画における格差の是正を求める事務監査請求」 監査請求署名簿審査 品川区署名総数 51,369 有効数 40,777 無効数 10,592 東京都署名総数 1,444,903 有効数 1,196,076 無効数 248,827						
63	4	4	明るい選挙推進協議会改革				

昭和	63	12	都条例制定直接請求 「公・私立小学校、中学校および高等学校の学級編成の標準とそれにもなう私立学校特別助成実施に関する条例制定請求」 直接請求署名簿審査 品川区署名総数 61,973 有効数 45,330 無効数 16,643 東京都署名総数 1,782,389 有効数 1,371,944 無効数 410,445			
			平成	元	7	2
				7	23	参議院議員選挙
			2	2	1	公職選挙法改正 政治家等の寄附の禁止強化
				2	18	衆議院議員選挙 個人演説会会場きゅりあん指定 全国に転出者用入場整理券発送開始
				2		明るい選挙推進協議会 明るい選挙推進協会製作のビデオ「話し合い活動の手引き」に撮影協力
			12	12		品川区議会議員選挙および品川区長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例公布 区議会議員・区長選挙については今後義務制並みポスター掲示場が設置されることになった
			3	4	7	東京都知事選挙 投票用紙に合成紙導入（以後の選挙についても使用した） 都に速報報告用にネットマスター使用開始 従事者システム電算化 記載台ライト導入 氏名等掲示を記載台に掲示 計数機取替 「知ってる区ん」テレホンサービスによる投開票速報を行う
				4	21	品川区議会議員選挙・品川区長選挙 初めて義務制並みポスター掲示場が設置された
			4	6	24	東京都議会議員の選挙区定数変更（8減8増）、総定数128人（品川区選挙区は変更なし）
				7	26	参議院議員選挙から東京都が即日開票を実施 開票所を区立総合体育館に変更 開票手順を点検台方式から票を移動させる方式に変更 回示方式から随時点検方式に変更 得票計算システム（バーコードによる）を導入 投票・開票従事者にアルバイトを採用
						二重登録通知を初めて全国の関係市区町村に送付
			5	3	31	「東京都議会議員及び東京都知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」（東京都条例第36号）制定
				6	18	内閣不信任案可決、衆議院解散

平成	5	6	27	東京都議会議員選挙 候補者の選挙運動費用のうち、「選挙運動用自動車の使用」及び「選挙運動用ポスターの作成」の費用が新たに公費負担の対象となる 開票所に初めて仮設の「ジャンボクーラー」を設置	
			7	18	衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査 国民審査の集計方法を「階段方式」から「小票束たし上げ方式」へ変更
	6	2	4	「政党助成法」公布 「公職選挙法の一部を改正する法律」公布 「政治資金規正法の一部を改正する法律」公布	
		4	12	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」制定	
		5	4	「改正公職選挙法」の一部施行 ① 公職にある間に犯した収賄罪による公民権（選挙権・被選挙権）の停止の強化 ② 罰金額の引き上げ ③ 候補者等の氏名を表示する政治活動用ポスター（事前ポスター）の掲示の制限	
		12	15	東京都内湾海区漁業調整委員会委員補欠選挙	
		12	25	「改正公職選挙法」施行 衆議院議員の選挙制度を小選挙区比例代表並立制に（定数、小選挙区300人・比例代表200人） 参議院議員の選挙区の定数は正 連座制の強化	
	7	1	1	「改正政治資金規正法」施行 「政党助成法」施行	
		3	31	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正	
		4	9	東京都知事選挙 12の出張所・八潮地域センターに於ける不在者投票開始 不在者投票システム導入（バーコードによる入力） 新型の投票用紙自動交付器（音声機能付）を全投票所で使用（各投票所1台） 投票所で使用するビニールマットを炭酸カルシウム入り（可燃性）に変更	
		4	23	品川区議会議員選挙・品川区長選挙 定数44名から42名へ削減 区議会議員選挙でポスター掲示場の板面を2種類に設定して設置	
		7	23	参議院議員選挙	
		12	20	公職選挙法一部改正	
	8	1	1	政党助成法の改正	
		6	26	公職選挙法一部改正	
		8	1	東京都内湾海区漁業調整委員会委員選挙	
		9	27	衆議院解散	
		10	20	衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査 小選挙区（第3区）議員の立候補届出受付を品川区で行う	

平成	9	4	21	東京都選挙執行規程一部改正 選挙公報に掲載される図、イラストレーション及びこれらの類の使用 ポスター掲示場の掲示区画番号の一連化	
		6	20	公職選挙法一部改正 地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙の期日の特例	
		7	6	東京都議会議員選挙	
		12	19	公職選挙法一部改正（平成10年6月1日から施行） 選挙人名簿に関する事項—選挙人名簿の電算化、定時登録の回数の増加（年4回）等 指定投票区制度に関する事項 記号式投票に関する事項 投票（不在者投票を除く）に関する事項—投票立会人の選任数、 投票時間の延長（午前7時から午後8時） 不在者投票に関する事項—不在者投票事由の緩和、 不在者投票時間の延長（午前8時30分から午後8時）等 選挙立会人に関する事項 選挙運動等に関する事項—選挙公報の掲載文の字数制限撤廃、不在者投票記載場所における氏 名等の掲示等	
		10	1	28	東京都内湾海区漁業調整委員会委員補欠選挙
		5	6	公職選挙法一部改正 在外選挙人名簿の登録制度—公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定め る日から施行 在外投票制度 — “ 2年 “	
		7	9	「品川区議会議員選挙および品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例」一部改正	
		7	12	参議院議員選挙	
		12	11	公職選挙法施行令一部改正 在外選挙人名簿の登録制度—平成11年5月1日から施行 在外投票制度 —平成12年5月1日から施行	
		12	22	「品川区選挙執行規程」一部改正 選挙公報に関する事項	
		11	2	東京都知事選挙において、品川区ホームページに「選挙情報」を開設	
		3		品川区ホームページ「選挙情報」のFAXサービス開始	
		3	25	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正	
		4	11	東京都知事選挙	
		4	25	品川区議会議員選挙・品川区長選挙 翌日開票を実施	

平成	11	8	13	公職選挙法一部改正 収賄罪等で処罰された者の被選挙権の停止期間の延長に関する事項 (平成11年9月2日から適用) 一公職にある間に犯した収賄罪等の罪で刑に処せられ、その執行を終わり又はその執行の免除を受けた日から5年を経過したものは、なお5年間被選挙権を有しないこととされた。 選挙運動の期間前に掲示された政党その他の政治活動を行う団体の政治活動用ポスターの撤去に関する事項(平成11年9月2日から適用) 一衆議院議員、参議院議員、都道府県議会議員、都道府県知事、指定都市議会議員又は市(区)長の選挙については、氏名類推事項の記載のある政党の政治活動用ポスターで、当該記載のある者が候補者となったときは、公示(告示)日のうちに当該ポスターを撤去しなければならないこととされた。 船員の洋上投票に関する事項(平成12年5月1日から適用) 一指定船舶に乗って本邦以外の区域を航海する船員は、衆議院議員総選挙又は参議院議員通常選挙の投票をファクシミリにより行うことができるものとされた。			
			12	8	公職選挙法一部改正(平成12年4月1日から施行) 成年後見制度の創設に伴い、選挙権および被選挙権の停止事由のひとつである「禁治産者」が成年被後見人に改められた。		
			12	20	政治資金規正法一部改正(平成12年1月1日から施行) 会社、労働組合、職員団体その他の団体は、資金管理団体に対して政治活動に関する寄附をしてはならないとされた。		
			12	2	9	公職選挙法一部改正 衆議院(比例代表選出)議員の定数削減に関する事項 一衆議院(比例代表選出)議員の定数を20人削減(東京都選挙区19人→17人)	
					3	28	「品川区選挙執行規程」全部改正(平成12年4月1日から施行) 機関委任事務制度が廃止され、地方自治法において自治事務と法定受託事務とに再編成されること等に伴う関連規定の整備
					5	17	公職選挙法一部改正 ① 衆議院議員および参議院議員の特別選挙を原則として年2回に統一して行うこととされた。 ② 衆議院小選挙区選出議員又は参議院選挙区選出議員を辞した者等はその辞職により生じた欠員について行われる補欠選挙の候補者となることのできないものとされた。 ③ 衆議院小選挙区選挙において供託物没収点に達しなかった重複立候補者は当該衆議院名簿に記載されていないものとみなすこととされた。 ④ 衆議院比例代表選出議員又は参議院比例代表選出議員の選挙における当選人は、当該当選人が登載されていた名簿届出政党等以外の名簿届出政党等に所属する者となったときは、当選を失うものとされた。 ⑤ 選挙運動に従事する者のうち専ら手話通訳のために使用する者に対して報酬を支給することができることとされた。 ⑥ 政党その他の政治活動を行う団体の選挙における政治活動のうち、書籍及びパンフレットの普及宣伝のための自動車、拡声機等の使用については、衆議院議員、参議院議員、都道府県議会議員、都道府県知事、指定都市議会議員又は市(区)長の選挙の期日の公示(告示)日から当該選挙期日まで行うことができないものとされた。 (①～⑥について、平成12年6月6日から施行)
					6	2	衆議院解散
			25		衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査 ・洋上投票、在外投票を実施 ・派遣社員を地域センターでの不在者投票事務に配置		

平成	12	8	3	東京都内湾海区漁業調整委員会委員選挙	
		8	22	「品川区選挙執行規程」一部改正 手話通訳のために使用する者に対する報酬に関する事項を追加	
		11	1	公職選挙法一部改正（平成12年11月21日から施行） ① 参議院議員の定数が削減された。 252→242（比例100→96 選挙区152→146） 平成13年・16年の2回の選挙で5人ずつ削減 ② 参議院比例代表選挙が非拘束名簿式比例代表制に改められた。これに伴い、投票方法が候補者の氏名または政党名の名称・略称のいずれかを記載することとされた他、名簿に登載された候補者も選挙運動が行えることとなった。	
		13	3	15	東京都議会議員各選挙区の定数見直し （品川区・北区各1減、練馬区・八王子市各1増、定数127名変更なし、品川区5→4）
		6	24	東京都議会議員選挙 ポスター掲示場掲示面の材質をベニヤから再生ボードに変更	
		7	5	東京都選挙執行規程一部改正 参議院比例代表選出議員選挙における氏名等掲示に係る条文を改正	
			29	参議院議員選挙 派遣社員を区役所での不在者投票事務に配置	
		12	7	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律」公布（平成14年2月1日から施行） 各地方公共団体の条例に定めるところにより、地方選挙における電磁的記録式投票の実施が可能となった。	
		14	6	11	・ 第40投票区（荏原第三中学校）を指定投票区に指定（平成15年都知事選挙から実施） ・ 第13投票区投票所を誕生八幡神社からシティコート目黒集会室に変更 （平成15年都知事選挙から実施）
		6	25	「品川区選挙執行規程」一部改正 公職選挙法に定める指定投票区を定め、指定投票区以外の投票区に属する選挙人が行った不在者投票についても指定投票区の投票管理者が事務を行うこととされた。	
		7	31	「公職選挙法」一部改正（平成14年8月31日から施行） 衆議院議員小選挙区の区割り改定および定数の5増5減（東京第3区に変更はなし）	
		10	8	「品川区選挙執行規程」一部改正 これまで選挙ごとに委員会で決定し、品川区議会議員選挙で採用してきたポスター掲示場の区画面のスライドについて、規程で明文化した。	
		12	6	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正 公費負担の対象となる契約のうち、一般運送契約、運転手の雇用契約およびポスターの作成契約について、公費負担の限度額を引き上げた。	
		12	13	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行 平成15年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙その他の選挙の期日を統一するものとされた。	

平成	14	12	13	<p>「公職選挙法」一部改正（平成15年1月2日から施行）</p> <p>① 市町村の廃置分合に関し、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権に関する三箇月の住所要件は、廃置分合により消滅した市町村に住所を有した期間を通算するものとされた。</p> <p>② 指定都市以外の市の議会議員及び町村の選挙において、その選挙期日の告示前に掲示された政党等の政治活動用ポスターで、氏名等が記載されている者が当該選挙の候補者となったときは、他の選挙と同様に、当該候補者となった日のうちに、当該ポスターを撤去しなければならないものとされた。</p>
	15	2	28	<p>「品川区選挙執行規程」一部改正</p> <p>① 点字投票用紙に点字で選挙の種別を表示することができることとされた。</p> <p>② ポスター掲示場の予備区画については、掲示区画の「左」に設けることとされていたが、これを「上」等にも設けることができることとした。</p>
	4	13		<p>東京都知事選挙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域センターに不在者投票システムを導入。これにより、地域センターの端末で選挙人名簿との照合が可能となる。 ・ 選挙人名簿登録者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を341箇所から342箇所に変更。 ・ 投票所の臨時電話を固定電話から携帯電話へと切替えた。 ・ 指定投票区および投開票業務に派遣社員を投入。（不在者投票業務では平成12年6月衆議院選挙から各地域センターに、また平成13年6月都議選挙から区役所に投入） ・ 開票業務にシルバー人材センター会員（8名）を投入。
	4	27		品川区議会議員選挙・品川区長選挙
	6	11		<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>① 名簿登録地における不在者投票を改め、期日前投票を創設する。 (平成15年12月1日から施行)</p> <p>② 在外投票制度を改正し、公館投票と郵便投票のどちらでも投票が可能となる。また、在外選挙人が帰国した場合に、国内における投票制度を利用できるようになる。 (平成16年4月1日から施行)</p>
	7	18		<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>郵便投票制度が改正され、要介護者(要介護5)の郵便等による投票が認められ、また該当者のうち、上肢または視覚障害が1級の者についての代理記載が認められる。 (平成16年3月1日から施行)</p>
	10	10		衆議院解散
	10	16		<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>衆参選挙において、候補者届出政党等が国政に関する重要政策等を記載したパンフレット等を選挙運動のために頒布することが出来る事となった。</p>
	11	9		衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査
	12	8		<p>「選挙長等の報酬および費用弁償に関する条例」一部改正</p> <p>期日前投票所の投票管理者および投票立会人の報酬の額を定めた。</p>
	16	7	11	<p>参議院議員選挙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日前投票所を第二庁舎と各地域センターの計14箇所を設置。 ・ 選挙人名簿登録者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を342箇所から343箇所に変更。
	7	14		<p>昭和25年5月13日農林省告示第129号（海区の指定）一部改正</p> <p>「東京都内湾」、「東京都島部」および「小笠原」の3海区が「東京」海区に統合された。 (平成16年7月14日農林水産省告示第1339号)</p>
	8	5		東京海区漁業調整委員会委員選挙（無投票）

平成	17	7	3	<p>東京都議会議員選挙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今まで情報システム課で処理していた「選挙人名簿管理システム」を選挙管理委員会事務局のサーバーで処理。 ・ それに伴い、選挙人名簿抄本・入場整理券の打ち出しを委託。 ・ 入場整理券の送付方法をハガキから封書に変更。 ・ 引続き都内に住所を有することの証明（引続き証明書）として、現住所地の区市町村長発行の住民票に加え、広域交付住民票も認められるようになった。 <p>また、広域交付住民票端末を利用した「現住所に関する確認書」で引続き証明書の提示に代えることができるようになった。</p> <p>（【手続】）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本人が「現住所に関する確認申込書」により、選管委員長に対し現住所の確認を依頼 ② 選管委員長は「現住所に関する確認書」を作成し、区長に現住所の確認を依頼 ③ 区長は住基ネット端末から東京都のサーバーにアクセスし、現住所を確認の上、確認書に担当者印を押印し、選管への行政証明として発行 ④ 選管は投票所へ確認の結果を報告
		8	8	衆議院解散
		9	11	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査
	12	2	<p>条例制定直接請求 仮称「品川無防備平和条例」</p> <p>直接請求署名審査 平成17年12月2日 ～ 同月20日</p> <p>署名総数 10,026</p> <p>署名し印を押した者の数 9,866 有効署名数 8,694 無効署名数 1,172</p> <p>平成18年第1回臨時会本会議で否決（平成18年1月19日）</p>	
	18	6	7	<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>参議院（選挙区選出）議員の定数は正（4増4減。東京都選挙区は2人増。）</p>
		6	14	<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>(1) 選挙人名簿の抄本の閲覧等に関する事項（①～⑨について、平成18年11月1日から施行）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 登録の確認及び政治活動を目的とした選挙人名簿抄本の閲覧について定める。 ② 政治又は選挙に関する調査研究を目的とした選挙人名簿の抄本の閲覧について定める。 ③ 選挙人名簿の抄本の閲覧に係る勧告及び命令等について定める。 ④ 在外選挙人名簿について、上記の ①～③を準用する。 ⑤ 在外選挙人証交付記録簿の閲覧について定める。 ⑥ 選挙人名簿の抄本等の閲覧に係る命令違反及び報告義務違反について定める。 ⑦ 偽りその他不正の手段による選挙人名簿の抄本等の閲覧等に対する過料について定める。 ⑧ 選挙人名簿（在外選挙人名簿）の抄本の閲覧申出は、執務時間内にしなければならないこととする。 ⑨ 住所移転による選挙人名簿（在外選挙人名簿）の登録抹消告示を廃止する。 <p>(2) 在外投票に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑩ 衆議院（小選挙区）、参議院（選挙区）を在外選挙の対象とする。 ⑪ 在外公館の長が管理する投票記載場所における投票の期間について定める。 <p style="text-align: right;">（⑩⑪について、平成19年6月1日から施行）</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑫ 一定の要件を満たす年齢満20年以上のものは、在外選挙人名簿の登録申請ができるものとする。 <p style="text-align: right;">（平成19年1月1日から施行）</p>

平成	18	6	23	「公職選挙法」一部改正 (1) 国外における不在者投票制度の創設 (平成19年3月1日から施行) ① 特定国外派遣組織に属する選挙人の国外における不在者投票制度を創設する。 ② 特定国外派遣組織を定義する。 ③ 特定国外派遣組織に属する選挙人とみなすものについて定める。 (2) 南極地域観測隊の隊員等のファクシミリ装置による投票制度の創設 (平成18年11月1日から施行)		
			7	7	品川区議会議員定数 42名から40名へ削減 7月10日公布、次の一般選挙から施行	
			10	8	品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙 ・投票事務の受付に投票管理システムを導入し、期日前投票と同様にパソコンで受付の事務を行う。パソコンは各投票所に2～3台を設置。 これに伴い、名簿抄本の打ち出しを1部減らす。 ・投票立会人を4名から3名に変更 ・各投票所事務従事者1名減	
			12	8	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行 平成19年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙その他の選挙の期日を統一するものとされた。	
			12	20	「政治資金規正法」一部改正 ① 主たる構成員が外国人又は外国法人である日本法人のうち上場会社であるものからの寄付の受領については、禁止している現行の規制を撤廃するものとする。 ② 上場会社に係る「主たる構成員が外国人又は外国法人である」か否かの判定について定める。 (①②について、平成18年12月25日から施行) ③ 総務大臣および都道府県の選挙管理委員会が行う収支報告書の要旨の公表期限ならびに情報公開法の規定による開示請求があった場合の開示決定について定める。 ④ 収支報告書に添付する書面のうち、金融機関への振込みによる支出に係るものについて、金融機関が作成した振込明細書等の写し等をもって領収書等を徴し難かった支出の明細書に代えることができるものとする。 (③④について、平成19年1月1日から施行) 「公職選挙法」一部改正 選挙運動収支報告書に添付すべき書面についても、金融機関への振込みによる支出に係るものについて、金融機関が作成した振込明細書等の写し等をもって領収書等を徴し難かった支出の明細書に代えることができるものとする。 (平成19年1月1日から施行)	
			19	2	28	「公職選挙法」一部改正 地方公共団体の長の選挙において、ピラを頒布することおよび条例により当該ピラの作成について無料とすることができることとする。 (平成19年3月22日から施行) 財団法人明るい選挙推進協会より明るい選挙推進優良活動として受賞される。
			4	8	東京都知事選挙 選挙人名簿登載者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を343箇所から344箇所に 変更。	
			4	22	品川区議会議員選挙 議員定数 42名から40名へ	
			5	18	「日本国憲法の改正手続に関する法律」公布 (平成22年5月18日施行) ①憲法改正の発議手続 (国会法の一部改正) ②国民投票の実施手続	

平成	19	6	15	<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>① 衆議院比例代表選出議員の選挙において、衆議院名簿届出政党等が標旗を掲げて街頭演説を行うことができることとする。</p> <p>② 参議院名簿登載者に交付する街頭演説用の標旗の数を、3本から6本に増加することとする。 (①②について、平成19年6月20日から施行)</p>	
		7	6	<p>「政治資金規正法」一部改正</p> <p>① 資金管理団体は、土地若しくは建物の所有権又は建物の所有を目的とする地上権若しくは土地の賃借権を取得し、又は保有してはならないものとされた。 (平成19年8月6日から施行)</p> <p>② 資金管理団体による人件費以外の経常経費（一件当たり5万円以上の支出）については、収支報告書への明細の記載及び領収書等の写しの添付について、義務付けられた。 (平成20年1月1日から施行)</p>	
		7	29	参議院議員選挙	
		12	21	<p>「政治資金規正法」一部改正</p> <p>① 国会議員・候補者（候補者となろうとする者を含む。）が代表者である資金管理団体その他の政治団体、租税特別措置法に規定する寄付金控除の適用を受ける政治団体のうち、特定の国会議員・候補者を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体、政党支部であって、国会議員に係る選挙区の区域を単位として設けられるもののうち、国会議員・候補者が代表者であるものは、国会議員関係政治団体と定義された。 (平成20年10月1日から施行)</p> <p>② 国会議員関係政治団体の会計責任者は、すべての支出について領収書等を徴し、収支報告書の要旨公表日から3年間保存しなければならないとされた。</p> <p>③ 国会議員関係政治団体の会計責任者は、すべての支出について、領収書等を徴し難い事情があるときは、領収書等を徴し難かった支出の明細書等を作成し、収支報告書の要旨公表日から3年間保存しなければならないとされた。</p> <p>④ 国会議員関係政治団体の会計責任者は、収支報告書については、人件費以外の経費で1件1万円を超える支出について、その明細を記載し、領収書等の写しと併せて、5月31日までに提出しなければならないとされた。</p> <p>⑤ 国会議員関係政治団体の会計責任者は、収支報告書を提出するときは、あらかじめ、収支報告書、会計帳簿、領収書等について、登録政治資金監査人による政治資金監査を受けなければならないとされた。 (②～⑤について、平成21年分収支報告書から適用)</p> <p>⑥ 何人も、国会議員関係政治団体については、収支報告書の要旨公表日から3年間、人件費以外の経費で1件1万円以下の支出に係る領収書等の写しについて、総務大臣又は都道府県選管に開示請求をすることができることとされた。 (平成21年分収支報告書の要旨公表日から適用)</p>	
		20	2	17	品川区明るい選挙推進協議会が設立50周年の記念式典を行う。
			3		財団法人明るい選挙推進協会企画制作のDVD「走り続けるトップランナー」に品川区明るい選挙推進協議会が全面協力。
			7	31	東京海区漁業調整委員会委員選挙（無投票）
		21	3	31	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正・公職選挙法の一部改正の施行に伴い、品川区長の選挙において選挙運動のために使用するビラの作成費については、公費負担することとされた。
			7	12	<p>東京都議会議員選挙</p> <p>・選挙人名簿登載者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を344箇所から346箇所に変更。</p> <p>・期日前投票業務にシルバー人材センター会員（10名）を投入。</p>

平成	21	7	21	衆議院解散																			
		8	30	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査 ・期日前投票業務にシルバー人材センター会員（17名）を投入。																			
		12	24	「公職選挙法施行令」一部改正（平成22年4月1日施行） ①身体障害者福祉法施行令等の一部改正に伴い、郵便等により不在者投票をすることができる選挙人の範囲に「身体障害者手帳 肝臓の障害の程度1級～3級」「戦傷病者手帳 肝臓の障害 特別項症～第3項症」が追加された。																			
		22	7	11 参議院議員選挙 ・開票に投票用紙読み取り分類機9台投入。 ・投票速報システム導入。																			
			10	3 品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙																			
			12	8 「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行 平成23年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙その他の選挙の期日を統一するものとされた。																			
		23	4	10 東京都知事選挙 ・選挙人名簿登載者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を346箇所から347箇所に 変更。																			
			4	24 品川区議会議員選挙																			
		23	12	都条例制定直接請求 「東京電力管内の原子力発電所の稼働に関する東京都民投票条例の制定を求める条例制定請求」 署名収集期間 23年12月10日～24年 2月 9日 審査期間 24年 4月 4日～24年 4月23日 審査結果																			
					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>署名総数</th> <th>有効数</th> <th>無効数</th> <th>署名簿冊数</th> <th>1/50の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品川区</td> <td>9,349</td> <td>8,711</td> <td>638</td> <td>1,322</td> <td>6,134</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>346,930</td> <td>323,076</td> <td>23,854</td> <td>50,907</td> <td>214,206</td> </tr> </tbody> </table>		署名総数	有効数	無効数	署名簿冊数	1/50の数	品川区	9,349	8,711	638	1,322	6,134	東京都	346,930	323,076	23,854	50,907	214,206
		署名総数	有効数	無効数	署名簿冊数	1/50の数																	
	品川区	9,349	8,711	638	1,322	6,134																	
	東京都	346,930	323,076	23,854	50,907	214,206																	
		24	5	7 明るい選挙推進協議会の長田顧問が藍綬褒章を都知事より授与される。																			
			6	20 東京都議会本会議により否決																			
			8	2 東京海区漁業調整委員会委員選挙（無投票）																			
			10	25 石原東京都知事が辞職																			
			11	16 衆議院解散																			
			12	16 東京都知事選挙および衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査																			
		25	4	26 「公職選挙法」一部改正（5月26日施行） (1)インターネット（ウェブサイト等、電子メール）選挙運動の解禁等 （施行日以後始めて公示される国政選挙の公示日以後に公示・告示される選挙から適用） ①ウェブサイト等を利用した選挙運動の解禁 ②選挙運動用電子メールの送信制限 ③ 選挙運動のための有料インターネット広告の禁止等																			

平成	25		④インターネット等を利用した選挙期日後の挨拶行為の解禁 ⑤屋内の演説会場内における映写の解禁	
		5	31 「公職選挙法」一部改正（6月30日施行） ①成年被後見人の選挙権について欠格条項の削除。 ②指定施設における不在者投票について、外部立会人の選任が努力規定とされる。	
		6	23 東京都議会議員選挙 ・選挙人名簿登載者数の減少に伴い、ポスター掲示板の総数を347箇所から346箇所に変更。	
		6	28 「公職選挙法」一部改正（7月28日施行） ①衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を是正するため、5つの県（福井県、山梨県、徳島県、高知県、佐賀県）で定数を1減少された（0増5減。衆議院議員小選挙区の総数は300から295へ減少）	
		7	21 参議院議員選挙	
		12	11 「公職選挙法」一部改正（平成27年3月1日施行） ①都道府県議会議員の選挙区は、一定の要件のもとで、市町村を単位として条例で選挙区を定めることができることとされた。 ②指定都市の区域においては、行政区の区域を分割せずに2以上の区域に別けた区域を選挙区の単位とすることとされた。	
		12	24 猪瀬東京都知事が辞職	
		26	2	9 東京都知事選挙
			6	20 「日本国憲法の改正手続に関する法律」一部改正（6月20日施行） ①選挙権年齢等の18歳への引下げ関係 ②公務員の政治的行為に係る法整備関係 ③国民投票の対象拡大についての検討関係
			10	5 品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙
			11	21 衆議院解散
			11	27 「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行 平成27年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙その他の選挙の期日を統一するものとされた。
12	14 衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査			
27	4	26 品川区議会議員選挙		
	6	19 「公職選挙法」等一部改正（平成28年6月19日施行、但し②、⑤は平成27年6月19日施行） ①選挙権年齢等の18歳への引下げ ②在外選挙人名簿の登録の申請に係る準備行為（申請年齢18歳への引き下げの前倒し適用） ③選挙犯罪等についての少年法の特例 ④検察審査会法等の適用の特例 ⑤民法の成年年齢等の引下げに関する検討		

平成	27	8	5	<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>①参議院(選挙区選出)議員の選挙区及び定数は正(10増10減 東京都選挙区は2人増) (11月5日施行)</p> <p>②参議院合区選挙区選挙に関する管理執行体制の整備等</p>
	28	2	3	<p>「公職選挙法」一部改正(6月19日施行)</p> <p>選挙人名簿の登録及び表示に関する改正</p>
	4	8	8	<p>「公職選挙法施行令」一部改正(4月8日施行)</p> <p>衆議院議員及び参議院議員の選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用通常葉書等の作成の公営に要する経費に係る限度額の改正</p>
	4	11	11	<p>「公職選挙法」一部改正(6月19日発行)</p> <p>①共通投票所制度の創設</p> <p>②期日前投票の投票時間の弾力的な設定等</p> <p>③投票所に入ることができる子供の範囲の拡大</p>
	4	13	13	<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>①洋上投票の対象の拡充 (平成29年4月10日施行)</p> <p>②要約筆記者に対する報酬支払の解禁(5月13日施行)</p>
	5	24	24	<p>「公職選挙法」の一部改正の施行に伴い、「品川区選挙執行規程」の一部改正</p> <p>選挙運動に従事する者のうち専ら要約筆記のために使用する者に対して報酬を支給することができるようになった。</p>
	6	19	19	選挙権年齢の18歳への引下げ等の施行
	6	21	21	舛添東京都知事が辞職
	7	8	8	<p>「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」(選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額の引上げ)等の施行に伴い「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を一部改正(7月8日施行)</p> <p>公費負担の対象となる、自動車の借上げ・燃料供給、ポスターの作成契約およびビラの作成契約について、公費負担の限度額を引き上げた。</p>
	7	10	10	参議院議員選挙
	7	21	21	東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙(無投票)
	7	31	31	東京都知事選挙
	8	3	3	東京海区漁業調整委員会委員選挙(無投票)
	12	2	2	<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>①同一都道府県の区域内で住所を移したものに係る都道府県の議会の議員及び長の選挙権の取扱いの見直し(平成29年6月1日施行)</p> <p>※市町村を単位とした二回以上住所を移した場合にも、都道府県の選挙の選挙権を認めることとした。</p> <p>②国外に転出する選挙人名簿に登録されている者等に係る在外選挙人名簿への登録の移転制度の創設</p> <p>③最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間の伸長(平成29年1月1日施行)</p> <p>④選挙人名簿及び在外選挙人名簿の縦覧制度廃止(平成29年6月1日施行)</p> <p>⑤期日前投票を行うことができる事由に、天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であることを追加(平成29年6月1日施行)</p>

平成	29	2	13	アトレ大井町と期日前投票所の設置に関する協定の締結に合意	
		6	16	衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部改正（区割り改定法） これにより、既に平成28年5月27日に公布されている衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律（衆議院選挙制度改革関連法）のうち公職選挙法の改正規定は、平成29年7月16日から施行されることとなった。	
		7	2	東京都議会議員選挙 ・アトレ大井町内に期日前投票所を設けた。	
		9	28	衆議院解散	
		10	22	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査 ・今回の選挙より、品川区の小選挙区は東京都第3区と東京都第7区となった。	
		12	9	品川区明るい選挙推進協議会が設立60周年記念式典を開催	
	30	5	22	「品川区選挙執行規程」一部改正 規格をプランケット判にした。	
		6	28	東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙（無投票）	
		9	30	品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙	
	31	3	1	「公職選挙法」一部改正（3月1日施行） ・区議会議員選挙の候補者1人について、選挙管理委員会に届け出た2種類以内のピラ4,000枚を頒布することができるようになった。 「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正 ・公職選挙法の一部改正の施行に伴い、品川区議会議員の選挙において選挙運動のために使用するピラの作成費（限度額：7円51銭×4,000枚）については、公費負担とすることとされた。	
		31	4	21	品川区議会議員選挙
令和	元	5	15	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正（5月15日公布）	
	元	6	1	「公職選挙法」一部改正（6月1日施行） 投票管理者および投票立会人の選任要件の緩和 ①投票管理者・同職務代理者を「選挙権を有する者の中から選任するもの」とされた。 ②投票管理者・同職務代理者の交替制が可能となった。 交替制とする場合、職務時間も告示しなければならないとされた。 ③投票録、引継書の様式が改正された。	
	元	7	21	参議院議員選挙 ・「特定枠」が比例代表選出で設けられてから初めての選挙を執り行った。	
		2	7	5	東京都知事選挙 ・期日前投票所の運営を人材派遣から、委託に切り替えた。
		3	4	1	品川区選挙執行規程一部改正 届出書類の押印廃止

	6	18	特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律等が公布
		23	同法施行 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、特定患者等が投票をすることが困難となっている現状に鑑み、当分の間の措置として、特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法について、公職選挙法の特例を定めるものとされた。
	7	4	東京都議会議員選挙
	10	14	衆議院解散
		31	衆議院議員選挙
	2	15	選挙執行規程の一部改正 区議会議員選挙における選挙公報1頁あたりの掲出者を15人から12人に変更
4	6	23	品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正 公費負担するポスターの上限枚数を、ポスター掲示場の数に1.1を乗じて得た数に改めた。
4	7	10	参議院議員選挙
	10	2	品川区長選挙 法定得票数（有効投票総数の4分の1）を超える候補者がいなかったため、戦後7例目となる再選挙となった。 品川区議会議員補欠選挙 最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律が公布 ・在外国民審査制度および洋上投票制度等が創設された。
	12	4	品川区長選挙 品川区議会議員補欠選挙
	12	28	「公職選挙法」一部改正 品川区の小選挙区の分区が解消され、区全域が「東京都第3区」となった。
5	2	13	選挙執行規程の一部改正 ポスター掲示場の区画番号を数字の順番とおりの表示に変更
	4	23	品川区議会議員選挙
	5	8	新型コロナウイルス感染症について、感染症法の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更された。そのため、特例郵便等投票を行うことができる特定患者等の対象ではなくなった。
6	4	1	事務局組織について次長制から担当主査制へ移行する改正をおこなう。
	6	18	選挙人名簿登録者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を347箇所から348箇所に変更
	6	20	第27投票区投票所を荏原特別養護老人ホームから荏原平塚学園に変更
	7	7	東京都知事および東京都議会議員補欠選挙
	10	9	衆議院解散
		27	衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査

7	4	2	<p>公職選挙法の一部を改正する法律が公布（同年5月2日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示場に掲示するポスターの記載に関する義務の新設 ・ポスター掲示場に掲示したポスターにおける営業宣伝に係る罰則の新設 <p>公職選挙法の一部を改正する法律が公布（令和8年1月1日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公職の候補者の選挙運動用自動車の規格制限の簡素化 ・公職の候補者の選挙運動用ポスターの規格の統一
		6 1	<p>品川区選挙執行規程の一部を改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程中「禁固」を「拘禁刑」に改める。
		6 4	<p>公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布（同日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動に関し、選挙運動用通常葉書等の作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられた。
		6 22	東京都議会議員選挙
		6 27	<p>公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布（翌日施行）</p> <p>選挙運動に従事する者及び選挙運動のために使用する労務者に対し支給することができる報酬及び実費弁償の額の基準が引き上げられた。</p>
		7 20	<p>参議院議員選挙</p> <p>任期を異にする参議院東京都選出議員選挙の補欠選挙（欠員数1人）を合併し行った。</p>

(3) 選挙一覧 (昭和21年以後)

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)	選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事由
曇	昭和21. 4. 10	水	昭和21. 3. 11	衆議院議員				第22回総選挙 (併報20. 12. 18)
	21. 6. 21	金		衆議院議員				第22回総選挙の結果当選者が定数にみたなかったための再選挙(東京都第2区のみ)
晴時々曇	22. 4. 5	土	22. 3. 15	東京都長官	121,116	76,315	63.01	地方公共団体の長を住民が公選する我が国最初の選挙
			22. 3. 20	品川区長	121,116	76,314	63.01	
晴時々曇 後雨	22. 4. 20	日	22. 3. 20	参議院議員	121,078	68,247	56.37	第1回通常選挙
曇	22. 4. 25	金	22. 3. 31	衆議院議員	121,708	75,731	62.55	第23回総選挙 (併報22. 3. 31)
曇 後晴	22. 4. 30	火	22. 4. 10	東京都議会議員	121,800	76,568	62.86	地方自治法拡充され地方議会の権限が増大した改正東京都制によって行われた最初の選挙
				品川区議会議員	121,800	76,568	62.86	
曇	23. 10. 5	火	23. 9. 4	東京都教育委員会委員	144,627	47,818	33.06	第1回定例選挙
快 晴	24. 1. 23	日	23. 12. 29	衆議院議員	132,430	90,508	68.34	第24回総選挙 (併報23. 12. 23)
				最高裁判所裁判官 国民審査	132,430	90,401	68.26	最高裁判所裁判官国民審査法に基づき裁判官の適、不適を一般投票により審査
快 晴	24. 3. 2	水	24. 2. 11	東京都議会議員	131,700	42,870	32.55	補欠選挙
雨時々曇	25. 6. 4	日	25. 5. 4	参議院議員	148,019	88,016	59.46	第2回通常選挙
				首都建設法制定 賛否投票	147,658	87,771	59.44	首都建設法は東京都のみ適用される法律なので憲法第95条による制定について住民の賛否投票を行った
	25. 8. 15	火	25. 7. 15	東京湾北海区 漁業調整委員会委員	604	589	97.51	漁業法による第1回漁業委員選挙
曇 後雨	25. 11. 10	金	25. 10. 10	東京都教育委員会委員	152,693	30,534	19.99	第2回定例選挙
曇 後晴	26. 4. 23	月	26. 4. 3	品川区議会議員	171,450	133,030	77.59	任期満了による一般選挙
				品川区長	171,450	133,029	77.59	任期満了による選挙
小雨 後曇 後晴	26. 4. 30	月	26. 4. 3	東京都議会議員	168,481	113,697	67.48	任期満了による一般選挙
				東京都知事	168,481	113,701	67.48	任期満了による選挙
	27. 8. 13	水	27. 7. 24	東京湾北海区 漁業調整委員会委員	582	581	99.82	任期満了による一般選挙
曇	27. 10. 1	水	27. 9. 5	衆議院議員	167,565	114,572	68.37	第25回総選挙 (併報27. 8. 28)
				最高裁判所裁判官 国民審査	167,565	114,419	68.28	谷村唯一郎、入江俊郎、田中耕太郎、木村善太郎、小林俊三各裁判官の審査

天候	投票 年月日	曜日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由
晴	昭和 27.10.5	日	昭和 27.9.10	東京都教育委員会委員	165,355	65,326	39.51	第3回定例選挙
			27.9.20	品川区教育委員会委員	165,355	65,265	39.47	第1回定例選挙
晴後曇	28.4.19	日	28.3.24	衆議院議員	184,829	119,807	64.82	第26回総選挙 (解散28.3.14)
晴	28.4.24	金	28.3.24	参議院議員	184,160	91,329	49.59	第3回通常選挙
	29.8.12	木	29.7.23	東京湾北海区 漁業調整委員会委員	603	—	—	任期満了による一般選挙 (無投票)
曇後雨	30.2.27	日	30.2.1	衆議院議員	226,218	144,852	64.03	第27回総選挙 (解散30.1.24)
				最高裁判所裁判官 国民審査	226,218	140,787	62.24	池田克裁判官の審査
快晴 後曇	30.4.23	土	30.4.3	東京都議会議員	201,149	130,246	64.75	任期満了による一般選挙
			30.3.29	東京都知事	201,149	130,247	64.75	任期満了による選挙
薄曇	30.4.30	土	30.4.15	品川区議会議員	197,064	129,169	65.55	任期満了による一般選挙 (任期起算30.5.1)
				品川区教育委員会委員	197,064	128,554	65.23	補欠選挙
晴	31.7.8	日	31.6.12	参議院議員	206,188	106,543	51.67	第4回通常選挙
	31.8.10	金	31.7.27	東京湾北海区 漁業調整委員会委員	468	—	—	任期満了による一般選挙 (無投票)
晴	33.5.22	木	33.5.1	衆議院議員	231,546	162,293	70.09	第28回総選挙 (解散33.4.25)
				最高裁判所裁判官 国民審査	231,546	161,186	69.61	高橋繁、垂水克己、河村大助、奥野健一、下飯坂潤夫各裁判官の審査
	33.8.8	金	33.7.24	東京湾北海区 漁業調整委員会委員	470	—	—	任期満了による一般選挙 (無投票)
雨後晴	34.4.23	木	34.4.8	東京都議会議員	235,296	164,015	69.71	任期満了による一般選挙
			34.3.29	東京都知事	235,296	164,017	69.71	任期満了による選挙
晴	34.4.30	木	34.4.18	品川区議会議員	233,376	148,553	63.23	任期満了による一般選挙
曇後雨	34.6.2	火	34.5.7	参議院議員	236,459	120,793	51.08	第5回通常選挙
	35.8.9	火	35.7.25	東京湾北海区 漁業調整委員会委員	455	—	—	任期満了による一般選挙 (無投票)
晴	35.11.20	日	35.10.31	衆議院議員	234,170	144,837	61.85	第29回総選挙 (解散35.10.27)
				最高裁判所裁判官 国民審査	234,170	143,274	61.18	齋藤悠輔、石坂修一、横田喜三郎、藤田八郎、高木常七、河村又介、島保、小谷勝重各裁判官の審査
曇	37.7.1	日	37.6.7	参議院議員	259,257	162,557	62.70	第6回通常選挙

天候	投票 年月日	曜日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由
	昭和 37. 8. 8	水	昭和 37. 7. 24	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	448	—	—	任期満了による一般選挙 (無投票)
晴	38. 4. 17	水	38. 4. 2	東京都議会議員	262,216	178,832	68.20	任期満了による一般選挙
			38. 3. 23	東京都知事	262,216	178,840	68.21	任期満了による選挙
晴	38. 4. 30	火	38. 4. 20	品川区議会議員	261,002	153,520	58.82	任期満了による一般選挙
晴	38. 11. 21	木	38. 10. 31	衆議院議員	256,030	152,496	59.56	第30回総選挙 (併載38. 10. 23)
				最高裁判所裁判官 国民審査	256,030	151,021	58.99	入江俊郎、齋藤明郎、長部謹吾、山田作之助、城戸芳彦、石田和外、横田正俊、草鹿浅之助、五鬼上堅磐各裁判官の審査
	39. 8. 6	木	39. 7. 22	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	78	—	—	任期満了による一般選挙 (無投票)
晴	40. 7. 4	日	40. 6. 10	参議院議員	269,989	166,643	61.72	第7回通常選挙
晴後曇	40. 7. 23	金	40. 7. 8	東京都議会議員	265,094	144,164	54.38	地方公共団体の議会の解散に関する 特例法(昭和40年6月法律第118号)に基づく解散による一般選挙 (併載40. 6. 14)
雨後曇	42. 1. 29	日	42. 1. 8	衆議院議員	287,904	188,724	65.55	第31回総選挙 (併載41. 12. 27)
				最高裁判所裁判官 国民審査	287,904	185,390	64.39	岩田誠、色川好太郎、松田二郎、大隅健一郎、下村三郎、柏原語六、田中二郎各裁判官の審査
雨	42. 4. 15	土	42. 3. 21	東京都知事	288,156	199,604	69.27	任期満了による選挙
			42. 4. 5	品川区議会議員	282,139	199,127	70.58	任期満了による一般選挙
雨	43. 3. 13	水	43. 2. 27	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	16	—	—	補欠選挙 (無投票)
曇	43. 7. 7	日	43. 6. 13	参議院議員	304,550	191,006	62.72	第8回通常選挙 (任期起算43. 7. 8)
晴	43. 8. 6	火	43. 7. 22	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	16	15	93.75	任期満了による一般選挙 (任期起算43. 8. 15)
曇	44. 7. 13	日	44. 6. 28	東京都議会議員	286,638	171,497	59.83	任期満了による一般選挙 (任期起算44. 7. 23)
晴	44. 12. 27	土	44. 12. 7	衆議院議員	292,498	163,049	55.74	第32回総選挙 (併載44. 12. 2)
				最高裁判所裁判官 国民審査	292,498	158,478	54.18	村上朝一、松本正雄、飯村義美、関根小郷各裁判官の審査
晴	46. 4. 11	日	46. 3. 17	東京都知事	285,429	203,116	71.16	任期満了による一般選挙 (任期起算46. 4. 23)
			46. 4. 1	品川区議会議員	279,729	202,578	72.42	任期満了による一般選挙 (任期起算46. 5. 1)
曇時々晴	46. 6. 27	日	46. 6. 4	参議院議員	290,190	165,899	57.17	第9回通常選挙 (任期起算46. 7. 4)

天候	投票 年月日	曜日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由
晴	昭和 47. 8. 4	金	昭和 47. 7. 23	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	86	82	95.35	任期満了による一般選挙 (任期起算47. 8. 15)
晴	47. 11. 12	日	47. 10. 23	東京都品川区長 候補者選定区民投票	269, 116	101, 174	38.71	
曇時々晴	47. 12. 10	日	47. 11. 20	衆議院議員	283, 766	180, 937	63.76	第33回総選挙 (解散47. 11. 13)
				最高裁判所裁判官 国民審査	283, 766	173, 851	61.27	小川信雄、坂本吉勝、岡原昌男、藤 林益三、下田武三、岸成一、天野武 一各裁判官の審査
晴	48. 7. 8	日	48. 6. 26	東京都議会議員	273, 365	157, 817	57.73	任期満了による一般選挙 (任期起算48. 7. 23)
雨後曇	49. 7. 7	日	49. 6. 14	参議院議員	274, 120	185, 411	67.64	第10回通常選挙 (任期起算49. 7. 8)
曇	50. 4. 13	日	50. 3. 19	東京都知事	264, 581	175, 779	66.44	任期満了による一般選挙 (任期起算50. 4. 23)
曇	50. 4. 27	日	50. 4. 17	品川区議会議員	260, 871	143, 989	55.20	任期満了による一般選挙 (任期起算50. 5. 1)
				品川区長	260, 871	143, 950	55.18	地方自治法改正による一般選挙
晴	51. 8. 4		51. 7. 23	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	78	(無投票当選)		任期満了による一般選挙 (任期起算51. 8. 15)
晴時々曇	51. 12. 5	日	51. 11. 15	衆議院議員	265, 447	168, 257	63.39	第34回総選挙(任期満了) (任期起算51. 12. 10)
				最高裁判所裁判官 国民審査	265, 447	161, 191	60.72	田藤重光、大塚喜一郎、環昌一、服 部高顕、栗本一夫、吉田豊、江里口 清雄、岸上康夫、高辻正己、本林讓 各裁判官の審査
晴時々曇	52. 7. 10	日	52. 6. 17	参議院議員	262, 731	159, 428	60.68	第11回通常選挙 (任期起算52. 7. 10)
			52. 6. 28	東京都議会議員	255, 973	158, 768	62.03	任期満了による一般選挙 (任期起算52. 7. 23)
曇時々雨	54. 4. 8	日	54. 3. 14	東京都知事	252, 723	134, 492	53.22	任期満了による一般選挙 (任期起算54. 4. 23)
曇時々晴	54. 4. 22	日	54. 4. 12	品川区議会議員	249, 030	138, 154	55.48	任期満了による一般選挙 (任期起算54. 5. 1)
				品川区長	249, 030	138, 103	55.46	任期満了による一般選挙 (任期起算54. 4. 27)
雨	54. 10. 7	日	54. 9. 17	衆議院議員	255, 989	136, 045	53.14	第35回総選挙 (解散54. 9. 7)
				最高裁判所裁判官 国民審査	255, 989	132, 040	51.72	本山亨、中村治郎、藤崎万里、塚本 重頼、横井大三、塩野直慶、木下忠 良、戸田弘各裁判官の審査

天候	投票 年月日	曜 日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由
曇後晴	昭和 55. 6. 22	日	昭和 55. 6. 2	衆議院議員	255,545	166,766	65.26	第36回総選挙 (併数55. 5. 19)
				最高裁判所裁判官 国民審査	255,545	157,365	61.62	谷口正孝、宮崎悟一、寺田治郎、伊藤正己各裁判官の審査
			55. 5. 30	参議院議員	255,545	166,741	65.25	第12回通常選挙 (任期起算55. 7. 8)
	55. 8. 6	水	55. 7. 25	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	86	(無投票当選)	任期満了による一般選挙 (任期起算55. 8. 15)	
晴時々曇	56. 7. 5	日	56. 6. 23	東京都議会議員	253,593	134,630	53.09	任期満了による一般選挙 (任期起算56. 7. 23)
曇後雨	58. 4. 10	日	58. 3. 16	東京都知事	255,618	119,090	46.59	任期満了による選挙 (任期起算58. 4. 23)
晴	58. 4. 24	日	58. 4. 14	品川区議会議員	251,626	127,556	50.69	任期満了による一般選挙 (任期起算58. 5. 1)
				品川区長	251,626	127,493	50.67	任期満了による一般選挙 (任期起算58. 4. 27)
曇	58. 6. 26	日	58. 6. 3	参議院議員	260,255	131,576	50.56	第13回通常選挙 (任期起算58. 7. 10)
晴	58.12.18	日	58.12. 3	衆議院議員	262,299	152,204	58.03	第37回総選挙 (併数58. 11. 28)
				最高裁判所裁判官 国民審査	262,299	149,558	57.02	安岡満彦、角田禮次郎、大橋隼、木戸口久治、和田誠一、牧圭次、各裁判官の審査
晴	59. 8. 2	木	59. 7. 24	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	60	(無投票当選)	任期満了による一般選挙 (任期起算59. 8. 15)	
曇	60. 7. 7	日	60. 6. 28	東京都議会議員	263,156	134,703	51.19	任期満了による一般選挙 (任期起算60. 7. 23)
曇後雨	61. 7. 6	日	61. 6. 21	衆議院議員	271,204	163,804	60.40	第38回総選挙 (併数61. 6. 2)
				最高裁判所裁判官 国民審査	271,204	160,643	59.23	高島益郎、香川保一、大内恒夫、島谷六郎、知洪一、藤島昭、林藤之輔、佐藤哲郎、長島敦、坂上壽夫各裁判官の審査
			61. 6. 18	参議院議員	271,204	163,598	60.32	第14回通常選挙 (任期起算61. 7. 8)
曇	62. 4. 12	日	62. 3. 23	東京都知事	267,461	112,087	41.91	任期満了による一般選挙 (任期起算62. 4. 23)
曇後雨	62. 4. 26	日	62. 4. 19	品川区議会議員	257,900	125,780	48.77	任期満了による一般選挙 (任期起算62. 5. 1)
				品川区長	257,900	125,689	48.74	任期満了による一般選挙 (任期起算62. 4. 27)
	63. 8. 4	金	63. 7. 26	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	50	(無投票当選)	任期満了による一般選挙 (任期起算63. 8. 15)	

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)	選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事 出	
曇後晴	平成 1. 7. 2	日	平成 1. 6. 23	東京都議会議員	263,556	149,382	56.68	任期満了による一般選挙 (任期起算 1. 7. 23)	
快晴	1. 7. 23	日	1. 7. 5	参議院議員	268,679	152,630	56.81	第15回通常選挙 (任期起算 1. 7. 23)	
晴	平成 2. 2. 18	日	2. 2. 3	衆議院議員	267,432	174,523	65.26	第39回総選挙 (解散 2. 1. 21)	
				最高裁判所裁判官 国民審査	267,432	166,127	62.12	奥野久之、貞家克己、中尾敏次郎、 岡部隆夫、四ツ谷誠、橋元四郎平、 大堀誠一、早場良八各裁判官の審査	
雨	3. 4. 7	日	3. 3. 18	東京都知事	261,498	131,475	50.28	任期満了による選挙 (任期起算 3. 4. 23)	
晴	3. 4. 21	日	3. 4. 14	品川区議会議員	258,933	120,358	46.48	任期満了による選挙 (任期起算 3. 5. 1)	
				品川 区 長	258,933	120,275	46.45	任期満了による選挙 (任期起算 3. 4. 27)	
晴	4. 7. 26	日	4. 7. 8	参議院議員	265,373	123,111	46.39	第16回通常選挙 (任期起算 4. 7. 26)	
	4. 8. 6	木	4. 7. 28	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	51	(無投票当選)		任期満了による一般選挙 (任期起算 4. 8. 15)	
曇	5. 6. 27	日	5. 6. 18	東京都議会議員	261,666	132,411	50.61	任期満了による一般選挙 (任期起算 5. 7. 23)	
雨	5. 7. 18	日	5. 7. 4	衆議院議員	265,810	159,240	59.91	第40回総選挙 (解散 5. 6. 18)	
				最高裁判所裁判官 国民審査	265,810	148,911	56.02	大野正男、味村治、大川勝、木崎良 平、小野津徳雄、大西勝也、佐藤生市 郎、可部恒雄、二好達各裁判官審査	
晴	6. 12. 15	木	6. 12. 6	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	49	36	73.47	欠員による補欠選挙 (任期起算 4. 8. 15)	
曇	7. 4. 9	日	7. 3. 23	東京都知事	259,884	132,397	50.94	任期満了による選挙 (任期起算 7. 4. 23)	
曇 時々 雨	7. 4. 23	日	7. 4. 16	品川区議会議員	256,736	111,210	43.32	任期満了による選挙 (任期起算 7. 5. 1)	
				品川 区 長	256,736	111,080	43.27	任期満了による選挙 (任期起算 7. 4. 27)	
晴	7. 7. 23	日	7. 7. 6	参議院議員	264,473	110,399	41.74	第17回通常選挙 (任期起算 7. 7. 23)	
曇	8. 8. 1	木	8. 7. 23	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	48	35	72.92	任期満了による一般選挙 (任期起算 8. 8. 15)	
曇 時 小雨	8. 10. 20	日	8. 10. 8	衆議院議員	小選挙区	264,498	144,013	54.45	第41回総選挙 (解散 8. 9. 27)
					比例代表	264,498	143,923	54.41	
				最高裁判所裁判官 国民審査	264,498	138,809	52.48	福田博、藤井正雄、尾崎行信、遠藤 光男、千種秀夫、河合伸一、榎橋久 子、根岸重台、井嶋一友各裁判官の 審査	
快晴	9. 7. 6	日	9. 6. 27	東京都議会議員	260,980	104,894	40.19	任期満了による一般選挙 (任期起算 9. 7. 23)	

大映	投票 年月日	曜 日	告示 (公示) 年月日	選挙 (投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由	
曇	10. 1. 28	水	10. 1. 19	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	60	33	55.00	欠員による補欠選挙 (任期起算 8. 8. 15)	
曇	10. 7. 12	日	10. 6. 25	参議院議員	266,545	152,873	57.35	第18回通常選挙 (任期起算10. 7. 26)	
雨後曇	11. 4. 11	日	11. 3. 25	東京都知事	264,345	151,666	57.37	任期満了による選挙 (任期起算11. 4. 23)	
雨後曇	11. 4. 25	日	11. 4. 18	品川区議会議員	261,277	119,470	45.73	任期満了による選挙 (任期起算11. 5. 1)	
				品川区長	261,277	119,413	45.70	任期満了による選挙 (任期起算11. 4. 27)	
曇	12. 6. 25	日	12. 6. 13	衆議院議員	小選挙区	270,935	159,280	58.79	第42回総選挙 (解散12. 6. 2)
				比例代表	271,302	159,261	58.70		
				最高裁判所裁判官 国民審査	270,935	156,045	57.59	亀山継夫、大井政雄、川口順、金谷利廣、奥田昌道、山口繁、元原利文、梶谷玄、北川弘治各裁判官の審査	
晴	12. 8. 3	木	12. 7. 25	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	58	39	67.21	任期満了による一般選挙 (任期起算12. 8. 15)	
晴	13. 6. 21	日	13. 6. 15	東京都議会議員	269,154	132,862	49.36	任期満了による一般選挙 (任期起算13. 7. 23)	
晴	13. 7. 29	日	13. 7. 12	参議院議員	東京都	273,619	144,563	52.83	第19回通常選挙 (任期起算13. 7. 29)
				比例代表	274,104	144,692	52.79		
晴	15. 4. 13	日	15. 3. 27	東京都知事	275,020	122,215	44.41	任期満了による選挙 (任期起算15. 4. 23)	
晴	15. 4. 27	日	15. 4. 20	品川区議会議員	271,959	117,434	43.18	任期満了による選挙 (任期起算15. 5. 1)	
				品川区長	271,959	117,385	43.16	任期満了による選挙 (任期起算15. 4. 27)	
曇後雨	15. 11. 9	日	15. 10. 28	衆議院議員	小選挙区	281,118	163,211	58.06	第43回総選挙 (解散15. 10. 10)
				比例代表	281,591	163,205	57.96		
				最高裁判所裁判官 国民審査	281,118	161,149	57.32	泉徳治、上田豊三、甲斐中辰夫、島田仁郎、濱田邦夫、滝川繁男、深沢武久、藤田宙靖、横尾和子各裁判官の審査	
曇	16. 7. 11	日	16. 6. 24	参議院議員	東京都	283,657	156,594	55.21	第20回通常選挙 (任期起算16. 7. 26)
				比例代表	284,197	156,681	55.13		
曇	16. 8. 5	木	16. 7. 27	東京海区漁業 調整委員会委員	45	(無投票当選)		東京都の3海区統合による設置選挙 (任期起算16. 8. 5)	
曇	17. 7. 3	日	17. 6. 24	東京都議会議員	284,431	127,372	44.78	任期満了による一般選挙 (任期起算17. 7. 23)	
曇 時雨	17. 9. 11	日	17. 8. 30	衆議院議員	小選挙区	289,349	189,605	65.53	第44回総選挙 (解散17. 8. 8)
				比例代表	289,906	189,711	65.44		
				最高裁判所裁判官 国民審査	289,349	187,178	64.69	古田佑紀、中川了滋、堀籠幸男、今井功、津野修、才口千晴各裁判官の審査	

天候	投票 年月日	曜日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由	
晴	18. 10. 8	日	18. 10. 1	品川区長	287,005	97,350	33.92	品川区長の死亡による選挙 (H18. 8. 21没)	
				品川区議会議員補欠	287,005	97,303	33.90	便乗補欠選挙	
晴	19. 4. 8	日	19. 3. 22	東京都知事	289,023	153,258	53.03	任期満了による選挙 (任期起算19. 4. 23)	
曇	19. 4. 22	日	19. 4. 15	品川区議会議員	285,643	118,793	41.59	任期満了による選挙 (任期起算19. 5. 1)	
曇	19. 7. 29	日	19. 7. 12	参議院議員	296,040	168,639	56.96	第21回通常選挙 (任期起算19. 7. 29)	
				比例代表	296,040	168,581	56.95		
曇	20. 7. 31	木	20. 7. 22	東京海区漁業 調整委員会委員	46	(無投票当選)		任期満了による一般選挙 (任期起算16. 8. 20)	
晴	21. 7. 12	日	21. 7. 3	東京都議会議員	297,696	136,195	54.14	任期満了による一般選挙 (任期起算21. 7. 23)	
曇	21. 8. 30	日	21. 8. 18	衆議院議員	小選挙区	302,146	199,497	66.03	第45回総選挙 (解散21. 7. 21)
					比例代表	302,146	199,429	66.00	
				最高裁判所裁判官 国民審査	301,264	196,562	65.25	櫻井龍子、竹内行夫、涌井紀夫、 田原睦夫、金築誠志、那須弘平、 竹嶋博允、近藤崇晴、宮川光治各 裁判官の審査	
曇 一時雨	22. 7. 11	日	22. 6. 24	参議院議員	東京都	302,990	177,999	58.75	第22回通常選挙 (任期起算22. 7. 26)
					比例代表	302,990	177,953	58.73	
曇	22. 10. 3	日	22. 9. 26	品川区長	296,897	94,279	31.75	任期満了による選挙 (任期起算22. 10. 8)	
				品川区議会議員補欠	296,897	94,254	31.75	便乗補欠選挙	
晴	23. 4. 10	日	23. 3. 24	東京都知事	299,803	169,470	56.53	任期満了による選挙 (任期起算23. 4. 23)	
晴	23. 4. 24	日	23. 4. 17	品川区議会議員	296,585	120,350	40.58	任期満了による選挙 (任期起算23. 5. 1)	

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)	選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事由	
晴	24. 8. 2	木	24. 7. 24	東京海区漁業調整委員会委員	33	(無投票当選)		任期満了による一般選挙 (任期起算24. 8. 5)	
晴	24. 12. 16	日	24. 11. 29	東京都知事	303, 457	190, 788	62. 87	東京都知事の辞職による選挙 (辞職日24. 10. 25)	
			24. 12. 4	衆議院議員	小選挙区	307, 247	191, 356	62. 28	第46回総選挙 (解散24. 11. 16)
					比例代表	307, 247	191, 357	62. 28	
最高裁判所裁判官 国民審査	306, 376	188, 921	61. 66	山浦善樹、岡部善代子、須藤正彦、横田尤孝、大橋正春、千葉勝美、寺田逸郎、白木勇、大谷剛彦、子貫芳信各裁判官の審査					
晴	25. 6. 23	日	25. 6. 14	東京都議会議員	302, 212	129, 101	42. 72	任期満了による一般選挙 (任期起算25. 7. 23)	
晴	25. 7. 21	日	25. 7. 4	参議院議員	東京都	308, 548	164, 603	53. 35	第23回通常選挙 (任期起算25. 7. 29)
					比例代表	308, 548	164, 583	53. 34	
晴	26. 2. 9	日	26. 1. 23	東京都知事	305, 180	145, 391	47. 64	東京都知事の辞職による選挙 (辞職日25. 12. 19)	
雨	26. 10. 5	日	26. 9. 28	品川区長	304, 248	70, 635	23. 22	任期満了による選挙 (任期起算26. 10. 8)	
				品川区議会議員補欠	304, 247	70, 614	23. 21	便乗補欠選挙	
晴	26. 12. 14	日	26. 12. 2	衆議院議員	小選挙区	311, 156	167, 280	53. 76	第47回総選挙 (解散26. 11. 21)
					比例代表	311, 156	167, 267	53. 76	
				最高裁判所裁判官 国民審査	310, 235	165, 325	53. 29	鬼丸かおる、木内道祥、池上政幸、山本庸幸、山崎敏充各裁判官の審査	
晴	27. 4. 26	日	27. 4. 19	品川区議会議員	302, 599	121, 268	40. 08	任期満了による選挙 (任期起算27. 5. 1)	
晴	28. 7. 10	日	28. 6. 22	参議院議員	東京都	320, 367	184, 613	57. 63	第24回通常選挙 (任期起算28. 7. 25)
					比例代表	320, 367	184, 549	57. 61	

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)	選挙当口有権者数	投票者数	投票率	事由	
雨	28. 7. 21	木	28. 7. 12	東京海区漁業調整委員会委員補欠	32	(無投票当選)		欠員による補欠選挙 (任期起算28. 8. 4)	
晴	28. 7. 31	日	28. 7. 14	東京都知事	317,910	190,907	60.05	東京都知事の希釈による選挙 (任期起算28. 6. 21)	
晴	28. 8. 3	水	28. 7. 25	東京海区漁業調整委員会委員	32	(無投票当選)		任期満了による一般選挙 (任期起算28. 8. 4)	
晴	29. 7. 2	日	29. 6. 23	東京都議会議員	318,560	165,640	52.00	任期満了による一般選挙 (任期起算29. 7. 23)	
雨	29. 10. 22	日	29. 10. 10	衆議院議員	小選挙区(3区)	294,049	160,846	54.70	第48回総選挙 (開票29. 9. 28)
					小選挙区(7区)	31,565	16,995	53.81	
					小選挙区(全)	325,614	177,841	54.62	
					比例代表(3区)	294,049	160,837	54.70	
					比例代表(7区)	31,565	16,991	53.83	
					比例代表(全)	325,614	177,828	54.61	
				最高裁判所裁判官 国民審査	324,675	177,029	54.52	小池裕、戸倉三郎、山口厚、 菅野博之、大谷直人、木澤克之、 林景一 各裁判官の審査	
晴	30. 6. 28	木	30. 6. 19	東京海区漁業調整委員会委員補欠	31	(無投票当選)		欠員による補欠選挙 (任期起算30. 8. 4)	
雨	30. 9. 30	日	30. 9. 23	品川区長	322,699	105,563	32.71	任期満了による選挙 (任期起算30. 10. 8)	
				品川区議会議員補欠	322,699	105,532	32.70	便乗補欠選挙	
晴	31. 4. 21	日	31. 4. 14	品川区議会議員	322,379	128,053	39.72	任期満了による選挙 (任期起算31. 5. 1)	
晴	令和 1. 7. 21	日	令和 1. 7. 4	参議院議員	東京都	333,372	171,466	51.43	第25回通常選挙 (任期起算1. 7. 28)
				比例代表	333,372	171,434	51.42		

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)	選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事由	
雨	2.7.5	日	2.6.18	東京都知事	332,001	186,631	56.21	任期満了による選挙 (任期起算R2.7.31)	
雨	3.7.4	日	3.6.25	東京都議会議員	333,647	144,110	43.19	任期満了による選挙 (任期起算R3.7.23)	
曇一時雨	3.10.31	日	3.10.19	衆議院議員	小選挙区(3区)	305,353	179,845	58.90	第19回総選挙 (解散R3.10.14)
					小選挙区(7区)	33,643	18,997	56.47	
					小選挙区(全)	338,996	198,842	58.66	
					比例代表(3区)	305,353	179,816	58.89	
					比例代表(7区)	33,643	18,985	56.43	
					比例代表(全)	338,996	198,801	58.64	
				最高裁判所裁判官 国民審査	338,108	198,251	58.61	深山卓也、岡正暁、守賀克也、堀徹、林直樹、岡本和哉、三浦京、草野耕、渡邊恵理子、安根亮介、長瀬安政 各裁判官の審査	
晴	4.7.10	日	4.6.22	参議院議員	東京都	337,688	196,960	58.33	第26回通常選挙 (任期起算R4.7.26)
					比例代表	337,688	196,921	58.32	
晴	4.10.2	日	4.9.25	品川区長	330,516	116,403	35.22	任期満了による選挙 (令和4年10月2日執行の品川区長選挙の結果、法定得票数(有効投票総数の4分の1)を超える候補者がいなかったため、再選挙)	
				品川区議会議員補欠	330,516	116,378	35.21	便乗選挙	
晴	4.12.4	日	4.11.27	品川区長	330,771	107,311	32.44	令和4年10月2日執行の品川区長選挙の結果、法定得票数(有効投票総数の4分の1)を超える候補者がいなかったため、再選挙 (任期起算R4.12.4)	
				品川区議会議員補欠	330,771	107,285	32.43	便乗選挙	
晴	5.4.23	日	5.4.16	品川区議会議員選挙	328,056	134,036	40.86	任期満了による選挙 (任期起算R5.5.1)	

天候	投票 年月日	曜 日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由	
晴	6.7.7	日	6.6.20	東京都知事	336,508	206,763	61.44	任期満了による選挙 (任期起算R6.7.31)	
			6.6.28	東京都議会補欠議員	336,487	204,882	60.89	便乗選挙	
曇 時	6.10.27	日	6.10.15	衆議院議員	小選挙区	342,670	193,956	56.60	第50回総選挙 (開票R6.10.9)
					比例代表	342,670	193,940	56.60	
				最高裁判所裁判官 国民審査		342,670	193,694	56.52	尾島明、宮川美津子、今崎幸彦、 平本正洋、石兼公博、川村慎 各裁判官の審査
晴	7.6.22	日	7.6.13	東京都議会議員	334,926	163,835	48.92	任期満了による選挙 (任期起算R7.7.22)	
晴	7.7.20	日	7.7.3	参議院議員	東京都	346,139	215,805	62.35	第27回通常選挙 (任期起算R7.7.28)
					比例代表	346,139	215,785	62.34	

(4) 選挙管理委員会委員、事務局職員

①選挙管理委員会委員（令和7年7月20日現在）

職名	氏名	委員就任年月日
委員長	稲川 貴之	令和4年10月28日
委員長職務代理者	塚本 利光	令和4年10月28日
委員	鈴木 雄二	令和4年10月28日
委員	山路 良成	令和4年10月28日

②事務局職員（令和7年7月20日現在）

職名	氏名
事務局長	今井 裕美
選挙担当主査	柳川 純也
選挙担当主査	守 健太郎
書記	谷口 良美
書記	秀岡 大地
書記	山下 雄大
書記	吉野 雅大
書記	小松 勇斗
書記	本郷 伸樹
書記	根本 竜弘

「選挙の記録」 令和7年11月発行・印刷

令和7年6月22日執行
東京都議会議員選挙

令和7年7月20日執行
参議院議員選挙

編集・発行 品川区選挙管理委員会
品川区広町2-1-36

印刷 有限会社 創文社
品川区西五反田1-4-1

